

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和 3 年 9 月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

〔決算審査特別委員会〕	
	補足説明 ..... 2
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 2
	質 疑 ..... 2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 ..... 2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査 ..... 15
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 41
	質 疑 ..... 41
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 ..... 41
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査 ..... 44
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 68
	質 疑 ..... 68
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 ..... 68
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査 ..... 80
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 114
	質 疑 ..... 114
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項 の審査 ..... 114
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項 の審査 ..... 117
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 132
	質 疑 ..... 132
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の 審査 ..... 132
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 148
	意見・要望 ..... 148
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 153
	討 論 ..... 153
議案第54号	令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について ..... 154
	採 決 ..... 154
議案第55号	令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ..... 154
	質 疑 ..... 154
議案第56号	令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について ..... 159
	質 疑 ..... 159
議案第57号	令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ..... 161
	質 疑 ..... 161
議案第58号	令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について ..... 166

	質 疑	166
議案第59号	令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定について	170
	質 疑	170
議案第60号	令和2年度熊取町水道事業会計決算認定について	172
	質 疑	173
議案第55号～議案第60号		174
	意見・要望	174
議案第55号～議案第60号		176
	討 論	176
議案第55号	令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	176
	採 決	176
議案第56号	令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	176
	採 決	176
議案第57号	令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	176
	採 決	176
議案第58号	令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	176
	採 決	176
議案第59号	令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定について	176
	採 決	176
議案第60号	令和2年度熊取町水道事業会計決算認定について	176
	採 決	176

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 21 日

## 決算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和3年9月21日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	鱧谷 陽子	副委員 長	田中 圭介
	委員	田中 豊一	委員	坂上 昌史
	委員	文野 慎治	委員	二見 裕子
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	南 和仁
	教育 長	岸野 行男	総合政策部長	明松 大介
	総合政策部理事	野津 惠	総合政策部理事	東野 秀毅
	総務部長	林 利秀	総務部理事	阪上 章
	会計管理者 兼会計課長	中谷 ゆかり	教育次長	阪上 敦司
	教育委員会 事務局理事	林 栄津子	教育委員会 事務局理事	原田 哲哉
	企画経営課長	近藤 政則	危機管理課長	藤原 孝二
	財政課長	竹田 陽介	広報公聴課長	道端 秀明
	情報政策課長	浦添 全弘	総務課長	奥村 光男
	総務課参事	井口 雅和	人事課長	橘 和彦
	人権・女性活躍 推進課長	野原 孝美	税務課長	野津 博美
	収納対策課長	下中 昭三	学校教育課長	三原 順
	学校教育課参事	松藤 茂孝	学校教育課参事	櫻澤 彩香
	学校教育課参事	河井 淳	学校教育課参事	松本 歩
	学校教育課参事	榭屋 知佳	生涯学習推進 課 長	立石 則也
	生涯学習推進課 参 事	大屋 真志	図書館長	原田 貴子
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦	書記	瀬野 裕三

### 付議審査事件

- 議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定について
- 議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

---

(「10時00分」開会)

---

委員長(鱧谷陽子君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

審査に入るに当たり、皆様方をお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内でお願いします。また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

---

委員長(鱧谷陽子君) それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月10日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか6件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計決算及び下水道事業会計決算、水道事業会計決算の審査を行います。

審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算等6件の審査につきましては、国民健康保険事業特別会計から議案番号の順に行い、これらの審査の後、本6件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「令和2年度一般会計決算事項別明細書」の区分に従い審査を行います。

---

委員長(鱧谷陽子君) 各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

委員長(鱧谷陽子君) 補足説明なしと認めます。以上で補足説明を終わります。

---

委員長(鱧谷陽子君) それでは、議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) おはようございます。

19ページの法人の町民税のことについてお聞きします。

昨年と比べて1,399万円減になっておりますが、この辺の理由ですか、件数とか教えていただければ。よろしく願いします。

委員長(鱧谷陽子君) 野津税務課長。

税務課長（野津博美君）では、法人町民税につきまして、課税状況について調定ベースでご説明させていただきます。

今おっしゃっていただきましたとおり、減になっている主な要因ですけれども、税率改定に伴いまして令和元年10月以降の事業年度分から引下げの後の税率が適用されておりまして、令和2年10月以降に申告いただいている分の影響が現れておりまして、令和2年度は減収となっているものがございます。

法人の事業所数ですけれども、昨年度もご質問いただいております、これまでご報告させていただいております事業所数につきましては総務省の調査で集計しております数字になっておりまして、ちょっと年度の区分が違っておりましたので、今回から年度に合わせて集計させていただいた数字で報告させていただきます。令和2年度は608社ございました。それに対する法人税となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）税率の改定によって10月以降の分で引き下がったというところで、1,399万円の影響があったということのことですね。ということは、数としては、事業者としては倒産があったとか、何か大きな要因があったということではないということではよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）倒産等についての影響というのはちょっと我々のほうでは分かりかねるんですけれども、事業所数といたしましては令和元年度、集計し直した数字でいきますと583社となっております、事業所数では増えております。ですので、法人税につきましては国の法人税の額に応じての収入になってまいりますので、事業所のやはり収益によつての増減ということなんです。事業所が倒産したからとかというふうなことだけでの影響での減というわけではなく、実際の収益によつての収入になってまいりますので、そのあたり、ちょっと整合は取れないかと思うんですけれども、大きく、もし税率改定なくこのままの改定前の税率を当てはめたといたしましたら、1,300万円ぐらい増収になっていたと見込んでおります。今回、数字だけで見ますと、減収の分はその分に当たるかなと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）おはようございます。

附属資料の10ページで徴収実績についての表があるんですが、本当に毎回こういう場では徴収率というんか、税金を取るほうの皆さん方のご苦労がこういう数字で現れるんですけれど、これは本当に高い水準でずっと維持していただいております。特に、元年に比べてこの2年は、全12か月間がそうではなかったんですが、コロナ禍というような特徴もあったかと思うんです。そういった点で特に税務当局としてご苦労なされた点と、あるいは知恵を絞った新しい取組であったりとか、そういうことがもしあればご披露していただけたらなというふうに思います。

委員長（鱧谷陽子君）下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君）収納対策課のほうから徴収のほうでございます。

特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方々の徴収猶予というのが、委員からもありましたようにございました。総額に対しまして、令和2年度で3,923万円ほどございます。その中で、やはり年度内に納めていただくよう何とか周知ということでホームページでも上げていた中で、令和2年度、現年度内にはそのうちの2,330万円、率にして59.4%ほど現年度で納めていただくことができました。これも、厳しいながらも納税義務者の方々の納税意識の高さというのを改めて認識したところでございます。そのために、やはりホームページでの周知を図ったというところでございます。

その中で、現年度のことでございますから、今現在納付コールセンターというのを現年度の納め忘れだとか納めていない方への周知案内ということでやってございます。その中でもショートメッセージサービス、SMSというのを令和元年度から取り組んできたんですが、令和元年度で年間2回ほどやったんですけれども、2年度につきましては8回に、ほぼ秋口からは毎月のように文字情報でお知らせしたと。そういうのも一端として効果があったんじゃないかと。その結果、現年度につきましては令和2年度で徴収率99.1%、令和元年度が99.4、残念ながら0.3ポイント落ちました。

ただ、滞納繰越分につきましては、これまでの大阪府域地方税徴収機構での取組も併せて、滞納整理も併せて努力した結果でございますが、これもお収めいただいた結果が令和2年度で43.7%、令和元年度が41.4%、2.3ポイントの増でございます。全て合計いたしまして、令和2年度で徴収率で98.3%、令和元年度の同率の98.3%を維持できたというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当にご苦労さんでした。非常にこういう情勢下の中で、熊取町はもともと、先ほど冒頭申し上げましたように非常に徴収率という点、これは民度も高いんだと思います。そして、皆さん方の取組も本当に親身になって相談も受けたりということもよく聞いておりますので、これは、またぜひ続けていただきたいなと思っています。

こういう高い水準になってきている中で、0.1でも上げる方策というのはやっぱり極力現年で、今も数字をお知らせいただいたように、滞納になるとどうしても下がってしまうということもありますので、どうか現年の発生次第、そういう形のことも取り組んでほしいと思います。

ただ、今SMSでそういうふうな形、いかに接点を取るかということなんですが、そこでちょっと危惧されるのは、コロナ禍ということをやったんですけれども、やはり個人の方のそれぞれの今お勤めの状況が、特に飲食店であったりそういう形で、収入がやはり町民の皆さんの中では非常に苦しい状況が続いていると思います。そのお店にもなかなか国からのお金も出ないというようなことも聞いておりますので、ぜひ、そういうところは直接対話をしてその人の状況等を勘案しながら、非常に税務当局というのはそういう数字という形で出てくるんで私もよく理解はしているつもりなんですけれども、このコロナ禍で、そして2年の今決算は終わったんやけれど、3年が今こういう状況で続いていて、やはり状況が2年よりもまだ厳しいと思うんで、現年は頑張ってもらわなあかんけれど、そこらの事情もよく聞きながら納得して納税をいただくという、そういうことに努めていただけたらなというふうに、これはもう要望としてお願いしたいと思います。

特に、こういうのも分かってやってるでというのがあればご披露いただいたら。

委員長（鱧谷陽子君）下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君）やはりなかなか実際には猶予を、先ほど令和2年度内にお納めいただいた方でも報告いたしましたけれども、実際には滞納というのは若干、41万円ほど今の現時点でございます。発生もしてございますので、そこは納税者の事情を丁寧にお聞きしながら進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしくをお願いします。

もう一点いいですか。

議案書、一般会計の47ページの損害賠償金のところなんですけれども、不幸にして談合事件がありまして、それを担当の皆さん方、本当に長きにわたりご苦労いただいているんです。毎回この形が出ていて、僕もこの質問をするのはほぼ久しぶりなんですけれども、今現在の状況ということと、それと、一応私どもでもちょうど分割に応じてやっていただいているという業者が3社おられて、その方の時効の問題とかいうのも、本当にもう今年か、迫っている状況の中で、ちょっと区切



りという今の現状の確認ということで、この場で質問をさせていただきます。

今出ている数字のことで、それと平成30年9月の定例会で会派代表質問を私どもの会派でさせていただいたときに頂いている資料があるんですけども、順調にそういう形で今まで来ているのか、現状の部分をご報告いただけたらと思います。

委員長（鯉谷陽子君）井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君）それでは、まず決算書の47ページの損害賠償金について説明させていただきます。

こちらは284万6,108円、令和2年度の一般会計分の歳入でございます。令和2年度におきましては、全体としまして1,421万2,960円の入がございます。こちらは一般会計分、下水道特別会計分、水道事業分の3会計の合計でございます。そのうちの一般会計分が47ページの金額でございます。

こちらは分割による納付の分でございますが、こちらにつきましては平成26年10月議会で議決をいただいた上で、当初は6社と分割による和解が成立いたしました。しかし、そのうちの3社については不履行ということで、一応和解についてはその後、解除というか、もうなくなってしまいました。残る3社のほうで分割払いを7年というところで和解いたしましたので、その最終月が今月でございます。今月の9月末日が最終の納付期限でございます。そちらの入金を確認できるのが、我々の目にできるのが来月の初旬ということになります。

その3社の状況でございますが、結果としましては、1社が途中で破産というところで分割が止まりました。あと2社ありまして、そのうちの1社につきましては昨年度分と今年度分を一括で納付ということで、こちらは当時、情報提供もさせていただいたかと思えます。残る1社につきましては今月が最終というところで、順調かどうかあれですが、分割で残った2社についてはちゃんと完了というところの状況でございます。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当に地味な作業を続けていただいている、これはまた税と同じで、一生懸命やっていたことについては敬意を表します。

非常にこの事件、もう本当に過去のものにはなるんやけれども、やはり事実としては、先ほど質問した項目であったように、住民の皆さんが納めていただいた税金がこういう談合事件ということで搾取されて、そして非常にこれも全国的にも熊取町の中でこういうことを裁判になって、それも一応我々サイドで言えば、町側から言えば勝訴というような形で損害賠償金が確定して、そしたらあとどう払ってもらうんやということで、こういう形になっています。

事件が長引いたもので、その時点で確定したときにはもう会社が破産しておったりいろんなことで今説明いただいたような形で、3社が26年当時、7年という状況の中で分割を始めていただいたと。1社もその間の中で潰れてしまったと。2社についての数字を今おっしゃっていただいて、それも今月、9月がということになってきて、いよいよ本当に長きにわたる状況の中の町としてどう回収が今まで、この9月まではこれだけは取れますよということがあったんだけど、この後どうするかということの問題が出てくると思うんですよ。

26年のときの部分で言えば、今後の問題ということからすれば、和解ができていない4社からの回収、7,700万円ぐらいある。支払い拒否の3社からの回収が9,500万円ぐらいある。個人の分があると。こういう問題点は当時整理したかと思うんですけども、この問題についても顧問弁護士がついていろいろご相談していただきながら進めてこられていると思うんですが、一応今まで動いてきた9月に和解についての時効が7年という、和解を払いますよということについての時効期限が7年ということやと思うんです。その後どういうふうなことを考えておられるか、あるいは弁護士がいろいろサポート、アドバイスいただいておりますと思うんですが、そういうことについてご説明いただけますでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君）まず、時効の件ですが、住民訴訟が終わりまして請求を町からした。払わない方に対して自治法に基づいて損害賠償請求を起こして、勝訴して債務名義を取得してございます。顧問弁護士ともご相談をしておるんですが、その執行文取得より10年が有効ということで確認をしてございます。今現在、当時建設業者が23社でありました。そのうちの10社については完納を既にされておった。3社が分割納付がほぼ完了、ちょっと1社残りしましたが、残る要は11社分が債務名義として今現在生きている状況です。これが10年たてばおっしゃるとおり時効というところになるんですが、その手だてとしての方法を一度ご相談したことがございます。

まず1点は、10年を迎える前に改めて訴訟提起をした上で、時効を延ばすという手法でございませう。それをしなければ当然消滅ということになりますので、一番早い判決から10年を見立てると、令和6年7月に当時、控訴もしなかった方が一番最初に判決が確定して、全社同日ではないので、半年ぐらいの期間をもって判決が確定してございます。一番早い方で令和6年7月という方がおられますので、それまでに改めて訴訟を提起するという判断をするのか、そこらはじっくり顧問弁護士とのご相談の上、方向を考えたいと思います。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

政治的部分については、前回の関西国際空港の会見室でやった部分で一定の決着はついている話なんです。ただ、そこで確定をしている今おっしゃっていただいたような問題についての事項というのは、今、令和6年は1社で、いろいろな問題があったと思うんですね。個人の分については、談合の入札は会社でしているから個人の財産までどうなのかとか、そういうこともいろいろ顧問弁護士ともお話しも伺ったこともありますし、そういうことをいろいろ思い出しているんですけども、今答弁があったような形で、一応再度するのか、そういうことについてはこれから町としても方針を先生と相談しながらやっていただけるということで、ですから、それはもうそれでその状況をいろいろ調べていただいて、相談していただいて、また議会のほうにも町長の判断ということも当然出てきますし、できる限り、取れる手段は精いっぱい取っているんだということを見せてほしいんです。

町民にとっては、先ほど来言ったように、ちゃんと本当によそに誇るぐらいの徴収率をやっている町民の皆さんに対して、やっぱりこういうところで脇の甘さとか、やるべきことをやっていなかったら、やはりこれは町も我々も問われる問題やというふうに僕は思っているんです。ですから、知恵を絞って、やれることはどんどんやっていただいて、専門の顧問弁護士のほうからも、またそういうお話の機会があれば議会のほうにも教えていただけたらいいかなというふうに思っています。

町長、今そういう形をお願いしているんですけども、それはそれでよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）26年から7年たち、住民の皆さん方の意識がどの程度維持されているのかというのはそれぞれによって違うんでしょうけれども、過去のそういうものについて、町としては一般住民の皆さん方からいただく町税、そして今回の損害賠償を見回しますと、今、委員が言われたような請求については、諦めるということではなくて、前を向いた考えで顧問弁護士といろいろと相談しながら、知恵を授かりながら、できる範囲で前へ進められるものがあれば進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひ、そういう姿勢が非常に大事やと思うんです。正直者がばかを見んようにと、この間、こういう質問するときによく僕、使った言葉なんですけれども、盗人だけだしという言葉も使ったことも今思い出しました。その当時、議員もいっぱい燃えていましたし、時間はたっ

て、もう一つ26年、今、町長があったような形の決着を見ました。そこで認められている部分についてどうやるかということは、町民の皆さんがいろいろおられるということではなくて、町がやはりまだその問題はできることはやるんだぞと、やれることはやっているんやという姿を見せることが、関心のある人にだけではなくて、ここまでやっぱり正義というものを貫くんやという姿勢を、これは町長も町職員の皆さんも議員もぶれたらいかんと思うんですよ。ですから、相手のあることですし、法律もあります。それに係る費用の問題も、対費用の効果でどうやということもあります、そんなの全部分かった上で今言うているんですけどね。

ですから、今、町長も認めていただいたような形で、担当のほうも先生とそういう場をちょっと持っていて、いずれにしろ方向づけを議会のほうにもまた動きがあれば教えていただいて、意見交換をしたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君）今後、いろんな動きをするためにいろいろ知識も得ていけないといけません。

その上では当然、例えば提起となれば議会議決も必要になりますので、それは事前にいろいろ我々から情報提供できるものは全てさせていただいた上でご判断をいただく形になろうと思ひますし、そうすべきだと思ひております。今後もよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）お願ひします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書のページ数でいきますと、町税のところなんですけれど19ページ、個人町民税、法人町民税、固定資産税が出ております。

先ほど二見委員より法人町民税の減少について質問があつて、それに対して令和元年10月の税率改定の影響であると、そういうふうなご回答、説明がございました。町税収入全体を見ると、法人町民税の減少が影響して全体としては若干の減少と。個人町民税並びに固定資産税についてはほぼ前年並みというふうな状況なんですけれども、令和2年度といひますと、当然のことながら令和2年度全体を通して、今現在も引き続いて影響が現れている、新型コロナウイルスの感染の広がりによる住民生活への影響が全面的に現れている年度であつたわけなんです、そういう中で、町民税の税収がどうなるのかということをお心配しておつたんです。

個人町民税に関しても、これは前年度所得に関する課税ですので令和元年度の所得に対する課税ということで、調定額そのものが影響は少なかつたと言へるのかも分かりませんが、実際の町民税の納入ということに関しては、住民の方々も厳しい状況に置かれた方もたくさんおられたかなと思ひます。そういう中で個人町民税の税収が前年並みに持ちこたえたということに関しては、担当課としてはどのように分析しておられますか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）令和2年度の個人町民税ですけれども、課税の状況で申し上げますと、納税義務者は令和元年度と比べまして増加いたしました。それに加えて、1人当たりの総所得金額につきましても、少しですけれども増加いたしました。これに加えて、そうなつたんですけれども、分離課税分について大きく減少となつたものでございまして、今おっしゃっていただきましたとおり、令和元年度と比べましてほぼ横ばいとなつたということでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

このところ、納税義務者の増加ということが予算委員会、決算委員会の場で度々報告されてい

るんですが、女性でありますとか高齢者でありますとか、そういう納税義務者の増加という傾向がまだ続いているということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）令和2年度課税、令和元年中の所得の分につきましては納税義務者が292人増えたということになっておりますけれども、ご心配いただいておりますとおり、令和2年中の所得ですので令和3年度課税に係る分です。こちらについては、やはり納税義務者数につきましては減少しております、3年度の当初の調定でいきますと減少しているということになっておりますので、やはりコロナの影響を受けていると見込んでいるものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和2年度の課税については、コロナの影響による納税の猶予とか、あるいは減免とか、そういうものの影響は出なかったんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）課税のほうでお答えさせていただくんですけれども、減免という形で税務課のほうで受けておまして、コロナで離職によって収入が減少したということで減免の申請をいただいておりますのはお二人お聞きしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）下中収納対策課長。

収納対策課長（下中昭三君）収納対策課のほうでは徴収猶予がございまして。住民税では462万円ほど猶予が出てございましたが、そのうち令和2年度の現年度で247万円ほどお納めいただいたところでございます。それにつきましても、周知に努め、納めやすいように、普通徴収でございましたら4期ございますのが、それを分割に、ご相談に応じて納めやすいような方法も取る中で納めていただいた。その結果、令和2年度の個人町民税の徴収については前年同様の99.4%を確保できたというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。減免の申請については2名であったということで、令和2年度分については、まだそれほど減免とか、あるいはそういう徴収の猶予ということの大きな影響はさほど現れていないようでありますけれども、令和3年度についてはもっと大きく影響が出てくるであろうと、そういう感じですね。

もう一つ質問させていただきます。

決算書でいいますと21ページ、そのところに地方消費税交付金というのが出てまいります。かなり大きな金額なんですけれども、前年度と比較しますと1億7,000万円ほど増加しております。これは税率が8%から10%に上がったということの影響かと思うんですが、地方消費税交付金が大きく伸びたということと同時に、一方で、23ページですけれども、地方交付税につきましても一定額増えております。地方消費税交付金も増えて地方交付税も増加していると。この辺の状況はどう判断されておられますか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）地方消費税交付金につきましては、委員おっしゃっていただきましたとおり、消費税の8%から10%になったという分が反映された形で、前年度から約1億7,000万円増加しております。

一方で普通交付税ですが、地方消費税交付金が増えますと、もちろん基準となる財政収入が増えますので交付税自体は本来は下がる形になるんですが、交付税そのものの内容のところ、基準財政需要額のほうで社会福祉関連経費、保育の無償化などの影響でこちらは増えております。あと、高齢者保健福祉費の65歳以上、75歳以上人口の算定の経費の項目なども増えておまして、社会保

障関連経費が算定上増えた形になっておりまして、まず基準財政の収入額ベースでは先ほどの消費税の影響もありまして約2億円、算定上増えています。基準財政需要額のほうでは約2億9,500万円増えた形になっておりますので、その差額9,500万円ほどが普通交付税のほう、増えた形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。基準財政需要額が社会保障関係、社会福祉関係で増えているということで、地方交付税も伸びているということが分かりました。

トータルとして地方消費税交付金が増えて地方交付税も増えているということで、その辺は必要な財源が国からのこういう交付金によって確保されているという印象は受けるんですけども、一方で31ページのところに、これはコロナ関連の対策経費として使われる分かと思いますが、地方創生臨時交付金6億3,000万円余り、地方創生臨時交付金が令和2年度分でここに入ってきております。この財源を活用して熊取町は令和2年度中に第1次、第2次の緊急経済対策を行っているわけなんですけど、その財源として貴重な財源であったわけなんです。地方創生臨時交付金を活用してなお足りない分を町の独自の財源で補ったかと思うんですけど、地方創生臨時交付金は町の経済対策の何割ぐらいの費用に相当するのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）割合でいいますと9割近くになっております。先ほどおっしゃった不足分、熊取町から持ち出した分としましては、GIGAスクール構想に基づいて1人1台の端末、これを整備しております。この際に熊取町からふるさと応援基金繰入金の繰入金として1,650万円程度を繰入れしておりますので、その分が不足分であったというふうになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ただいまの答弁では、熊取町の緊急経済対策等に充てる費用として地方創生臨時交付金、約9割ぐらい相当しているであろうということでしたけれども、それ以外の部分を熊取町のふるさと応援基金の取崩しとか、そういう形で活用されていたであろうと、そういうふうに判断いたします。

一応そこで置きます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）19ページの町たばこ税、下から2番目ですか、1億6,000万円程度あるんですけど、令和3年10月からたばこが値上がりすると聞いているんですけど、過去何回も値上がりしていると思うんですけど、値上がりするたびにたばこ税の収入は上がっていったのか下がっていったのかというのは分かりますか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）たばこ税なんですけれども、平成28年度に税制改正で税率の改定がありまして、その後3段階に分けて税率が変わっているんです。今おっしゃっていただいた令和3年10月が第3弾目になっておりまして、それまでの税率改定のたびに売渡しの本数というのは減っていたんですけども、税率の改定で税率が上がったことによって、実際の収入については増えておりました。

ただ、令和2年度につきましては、税率の改定の影響で本数は減って、若干、今回たばこ税のほうも少なくなったということになっております。ですので、令和3年度の次、10月の改定があった後というのは、これがどう影響するのか、今の流れでいくと、ひょっとすると減るのか横ばいかというところかなと見込んでおります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）税率も今回、値上げで上がるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）令和3年10月に、また1,000本当たり430円上がることとなります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）財政全体のことでもちょっとお聞きしたいんですけども、決算附属資料の2ページに収支の推移であるとか経常収支比率が出ているんです。ここで実質単年度収支が2年度も2,394万6,000円赤字ということで、前年度はもっと大きかったんですけども、財政調整基金等で調整されているということなんです。ここ5年間でも、黒字のときもありますけれども平均赤字になっているので、こういう推移というのはどういうふうに見ておられるか、ちょっと教えてほしいんです。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらは、実質単年度収支、おっしゃるとおり令和元年度、2年度ともにマイナスになってございまして、この2年間は、やはり財政調整基金などからの繰入れを行った分、マイナスになってございます。歳入から歳出を引いて繰越金額を引いた金額になってきますので、今回マイナスになっている大きな要因は、やはり令和2年度から3年度への繰越しが大きかったというのが一番大きな要因かなと思っております。

委員おっしゃっていただいたとおり、実質単年度収支はできるだけ、5年間のうち今4年間のマイナスが出ておりますので、これはできるだけ今後も少なく、できるだけプラス収支が出るような形を取りたいと考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今説明いただいたとおりなんですけれども、2年度から3年度については国の補正予算の関係であるとか、それから補助金の絡みで工事そのものを3年度に繰り越さざるを得んような事業が憩の家とかいろいろあったのと、あと駅にしても大きな原因やと思うんです。そういうのがここへ集中したんですけども、毎年あってもしかるべきことなんです。やっぱり単年度収支は、その年に入ってくる見込みのものから出ていくものを調整するというか、そのバランスが必要やと思います。

そういう意味では、この5年間で黒字が1年だけというのは少し、これは8月24日の議員全員協議会で説明いただいた行財政構造改革プラン「アクションプログラム」をやっぱり確実に実施していただくということで、そのバランスを図っていただきたい。要するに、経常的な経費を抑えていかないと、政治的なものであるとかそういう投資的な経費というのは、これは増えたり減ったりというのは当然やと思うんです。それと、アクションプログラムを見ていましたら、経常的なもので抑えていかないと、やはり町有財産を売り払うとか、例えばため池であるとかいろいろ計画は上がっているんですけども、どうしても周りの明示の結了ができないとか、それから周辺との調整に時間がかかるとか、そういう不確定要素も結構あると思うので、私、これを見させてもらっていたら、アクションプログラムはありますけれど、6月議会の一般質問でもさせてもらいましたけれど、これから3年度の後半と4年度、しっかりアクションプログラムを実施していただいて、単年度収支をイーブンというか、そういう形に持っていただきたいと思うので、そのあたりの心積もりはいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）まさにおっしゃるとおり、僕らは今、今年度につきましては、先ほど説明しましたが、国の交付税措置で消費税交付金などは措置を一定されておりますし、国庫の補助というのもついておる中で、単年度でいうとマイナスの数字が出ております。なので、本当に熊取町として、今後の取組としてはやはり行革をきちんとやっていくというのがすごく大事と考えております。現状のアクションプログラム自体も令和4年度までの計画で、令和3年度、今ですが、来年度、また

新しい5年度以降の計画も策定するような形になりますので、また行革については引き続きしっかりとやっていきたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）次の質問に移ります。

決算附属資料の同じく2ページ、下のほうに経常収支比率の推移というのが出ていまして、2年度は93.2ということで、前年度とあまり変わらないということで、28年度から見ていて努力をされているというのはこれでよく分かるんです。経常収支比率は、私が言うまでもなく、町の投資的経費とか新たにこういう事業をやりたいということの余裕率を示す数字なんで、これ、以前は80%台にいていたときもあります。このあたりのバランスも努力していただいてというんですけれども、これ、落ちない理由というのは何なんですか。教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）落ちない理由はあれですが、熊取町は93.2、令和2年度。大阪府内の平均としても95.4、令和元年度ですが、全国平均で見てもやはり93.6ありますので、国全体としてやはりこのぐらいの90%台でどこの市町村も推移しているのかなという形になってございます。

実際に、今回でいいますと町税は横ばいの上で消費税交付金が増えたりしましたが、その分、社会保障関連経費として経常的な歳出も、国の制度に基づいておりますが、増えているというような状況ですので、分母も増えているんですが、やはり分子も増えているような状況になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）国や府の状況を説明いただきましたけれども、これがやっぱり落ちなければ、国の方針に従って補助金をもらいにいかないと事業ができないような状況になってくるんじゃないかと。補助金のつかないものとか、うちの町独自のやはり政策を進めるには、これに余裕がなければ投資できないかなと思うんですけれど、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）もちろん、委員おっしゃっていただいたとおりでございます。今は93.2ですが、できるだけやっぱりこの数字は80%台に、目標に向かって取り組んでいきたいなと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ということは、やはり行革とか、それから事業の見直しであるとか、そういうところにかかってくるんでしょうか。そのあたり、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）もちろん、収入面を画期的に増やすというのはなかなか難しいかなと思いますので、やはり行革で、取組の中でもスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、おっしゃるような行革の取組というのがまず第一に来るかと考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の成果のところの47ページのくまとりふるさと応援寄附金ですが、昨年よりもまた頑張っていたいて、返礼品、謝礼品も拡充していただきまして、寄附実績というのが伸びております。今後、謝礼品以外のもので何か考えるところがあれば教えていただきたいと思うんです。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まずはポータルサイトの数を増やすということで、本町は2年度末時点でポータルサイト2つしかございませんでした。そちらを、3年度に入りまして7月からもう一つの楽天市場、こちらのポータルサイトを増やしたところでございます。

先ほどは返礼品以外でおっしゃいましたが、やはり返礼品の数が増えれば増えるほど寄附の実績もというのは全国的な傾向がございます。これもしっかりと増やしていつている状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

企業版であるとか、またクラウド、そのような感じで寄附金をとすることは考えていないですか。委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）企業版ふるさと納税につきましては、3年度に入りまして、その寄附をもらう前提条件となります地域再生計画、こちらの認定を8月に受けたところでございます。しっかりと頑張っていくところが一つございます。

あと、クラウドファンディングにつきましても、今ポータルサイトの中で一つそういうメニューもございます。その検討を進めておるところでございます、できることは全てやった上で、しっかりと収入、財源の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）他市をいろいろ見ていたときに、八尾市が市の文化会館のリニューアルに伴ってクラウドファンディングをされるということで、企業にお金を寄附いただいて、椅子などに命名していくとかというやり方が少し載っていたんですが、町としても、せっかく町民会館ホールを新たにすとなったときに、何かそういうもので募れるようなものを考えていただくとかということも検討に入れてはどうかと思うんですけど、その辺いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）クラウドファンディング型のふるさと納税、大きく分けて2つございます。一つは純然たる寄附というか、返礼品のないものでございます。もう一つはその反対、返礼品があるクラウドファンディングというのがございます。どちらが効率的にそういった財源の確保ができるのか、これを他団体の事例も見ながら、しっかりと財源の一つとして考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。いろんなところが努力しながら、うちは本当に理事者側の努力で返礼品の数を増やすとかということをしていただきながら、町としてのふるさとでかなり寄附を頂いているところでもありますけれども、企業であつたりとか一つテーマを設けた、せっかく町内でしたらブルーベリー農園もありますので、それを基にされているところとかもあります。いろんなことを考えながら、税収というんですか、アップできるようなものを考えていただきたいなというふうに思いますので、また検討していただきたいと思います。

それと、もう一点いきます。

47ページのところで、今回、新設でおくやみワンストップコーナーの設置をしていただきましたし、また、LINEによる道路・公園通報システムの導入というふうなこともしていただきましたが、まずは、1つ目のおくやみワンストップコーナーの現在の利用状況というのはどのようになっているか、お知らせください。

委員長（鱧谷陽子君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）今の現状のおくやみコーナーの利用状況でございますけれども、大体1日1件以上ございまして、この4月からでも、4月で33件、5月で34件、6月で36件というような形になってございますので、絶えずご利用いただいているといったような状況でございます。

以上です。



委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）予約でもってしていただいているんですね、これは。分かりました。ありがとうございます。

住民のほうからは、ワンストップになったことで、家族の方を亡くされて大変なというところで、本当にありがたいというお声を頂戴しておりますので、本当にやっていただいてよかったなというふうに思っております。ありがとうございます。

次に、2つ目ですが、LINEによる道路・公園通報システム、これは始まってストップされていましてけれど、今どうなっているんですか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）LINEに関しましては、おっしゃるとおり一時休止しておりましたが、8月の初旬に改めて再開したところでございます。再開後、お盆のあたりに1件、そしてちょうど本日1件、通報をいただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）なかなか、していただいているというのが周知がどうなのかなというところで、入ってきているのも少ない数なのかなというふうに思うんですけど、その辺の周知の状況というのはどのようにしていただいたんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）すみません、今の質問は、出になってきているので出のほうで。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）さっきもあったんですけど、ふるさと応援寄附のところで、去年よりも倍になっているんです。倍になった一番の要因と考えられるのを教えていただけたら。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）一つは、全国的にふるさと納税が活況を呈していたと。いわゆる巣籠もり需要というような中で、インターネットを通じて寄附される方が全国的に多かったというのが一つございます。本町に関しましては、先ほど二見委員からもお褒めの言葉をいただいたように、担当者が魅力的な返礼品、この数をしっかりと増やしていった、このことが成果につながったと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）増えているのでいいんですけども、近隣の自治体を見ていると格段に多いなという金額でもないんで、町としては頑張っている額かなとも思うんですけども、この額に対してのご意見がありましたら。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）令和元年度から大きく制度が変わっている中で、地場産品という大きな制約がある中でしっかりと確保はできていっている。しかし、これが100点かという委員おっしゃるとおりでございますので、熊取町の地場産品である、今活況を呈しております泉州タオル、こちらを中心とした魅力的な返礼品をしっかりと事業者とも協議しながら企画して行って、やはり5億円、6億円、7億円という数字もしっかりと目指した上で、志は高く持って寄附金の獲得に、引き続き、課として組織一体となって頑張りたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）頑張っていたきたいなと思いますし、単純に収入を増やしていこうと思うところが一番力の入れどころかなとも思いますので、そういった中で、力を入れていく上で現状、この人数で起こっても対応できているのかな、どうなのかなというところがあるんですけども、その辺

いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）私の感覚としましては十分対応できております。といいますのも、本町の場合、非常に寄附の単価が高いという特性がございます。そのことが、いわゆるワンストップ特例制度の適用をされる方が少ないということで、今申し上げたワンストップをはじめとする間接的な事務が非常に少ない状況でございますので、そういったことからすると、私も一緒になって担当者とやっておる中で、しっかりと今の体制であれば寄附の増額というのにも対応できるというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）あと、ふるさと納税でいくと年末のほうに大体集中してくると思うんですけども、額が上がっていつている自治体を見ていると、年度初めとかお盆の時期だったり、そういったときにキャンペーンを打ったりしている自治体があるんです。そういったことを熊取町でも実施していると思うと、それでも今の人数で大丈夫ですか。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）ご心配いただいているところ、非常にありがたいところでございます。

場合によっては一部超過勤務が発生する可能性もあるんですけども、年末に向けまして必要な体制を、現行職員、課内で数はおりますので、日頃から町長からもご指示いただいております。担当者がいろんな事務を相互に手伝えるようなグループ制もしいておりますので、現有戦力の中で体制をしっかりと取って、繁忙期への対応を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）47ページのところの建物災害共済金というものの金額が増えているかなと思う。これ、ちょっと何か教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）こちらのほう、公共施設にかけている保険です。共済事業に関わる災害共済金として収入されたものでございまして、主な内容につきましては、例の平成30年9月4日の台風21号による被害です。これは風水害になりますので、2分の1の共済金が入ってくるというところで、令和2年度でいきますと、重要文化財中家住宅の分が2,517万64円と南中学校の分が2,497万7,625円、あと永楽墓苑の管理棟でありますとか、あるいは大原衛生公苑であるとか、これも全て平成30年9月4日の台風21号に係る分の共済金が入ったものというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

もう一点、すみません。51ページのところの事業債なんですけれど、ため池整備事業債という項目が出ているんですが、これはどのように使えるものですか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちらは、昨年度、成合の首ヤ池の堤体ののり面工事、修繕工事がございまして、そちらのほうに起債を充てたものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書50ページの一番下の臨時財政対策債4億8,300万円ですか、この数字なんですけれども、臨時財政対策債の発行額については地方交付税の代替財源という位置づけで活用されているかなと思うんですが、年度ごとに臨時財政対策債の金額は変動しております。そして、令和2年度の臨時財政対策債は前年度に比べて一定額減少しておるんですが、この辺の発行額の判断というのはどういうふうになっているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）こちら、臨時財政対策債につきましては、交付税の算定上、国のほうから熊取町はこの分という形で一定、金額が示される形になります。交付税全体で見ましても、臨時財政対策債は3.6%減という形に、交付税は国全体として減になっておりまして、本町についても前年度よりは臨時財政対策債は一定抑えられた形になってございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）国のほうの地方財政計画ですか、そういう中で臨時財政対策債の費用を抑えているということの反映だということですよ。

臨時財政対策債の割合というのは、今後どんどん減少していくことになるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）国のほうも、臨時財政対策債の抑制ということで計画上にも位置づけております。実際、来年度以降増えるのか減るのかというのは、今のところ、すみません、申し訳ない、分からないというところですが、国の考え方としては抑制という方向を打ち出しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出の款 議会費、総務費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書に関し、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）先ほどの二見委員のLINEによる通報制度の周知の件でございます。こちらについては令和3年3月1日からスタートしたものでございます。こちらにつきましては、ホームページですとか広報くまとりで周知をしておるところでございます。

公式LINEアカウントを取得されている方にこの制度ができましたよというような周知も考えたんですけども、当時は、コロナの関係で、のべつ幕なしに何でもかんでも通報を送ると混乱しますので、防災とコロナの情報に運用を、現在もそうなんですけれども、限定しておるところでございます。こちらについては今後、こういった状況がなくなれば併せて周知も可能かと思っております。使っている方に周知させていただくというのが一番効果的かと思っておりますので、今後しっかり頑張っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、LINEに登録されている方というのはどのぐらいの数になってますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）これはもう毎日増えております。今日の時点では4,088人でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。町としては、LINEでどれぐらいの方に登録していただきたいというふうな目標はありますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）当初は、やはり立ち上げのときは2,000人とかいう声がありましたけれども、坂上昌史委員のほうからもご質問いただいて、4万人いるんだから4万人目指そうじゃないかというふうなところもございます。それから、町の魅力発信というところの中では、これは上限というのがなかなか設定は難しいんですけども、ほかの自治体もどんどん増えているところもありますので、私どものほうとしては、理想はやはり町民の数全員であろうかと思っております。

ただ、現実的なところのお話で申し上げたら、やはり4,000というのは一つの区切りではあったかと思えます、10分の1です。ちょうど4,000人をクリアしたところでございますので、今後は、目標とかもどんなふうに立てるのかも含めて検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

発信していただいている今コロナの情報であったりとか防災とかの情報というのは、やはり毎日、目に触れて送られてくるというところで、皆さん登録が増えたのかなというふうに思います。

あと、先ほどの道路の件ですけれども、なかなかそれを今すぐやれますよというのを通知するというのは難しいのかなと思います。せっかくできることが増えたので、ホームページには載せていただいているのかと思いますけれども、その辺も含めて、また何が使えるのかというのも案内をしていただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算附属資料でお尋ねします。

決算附属資料の15ページのところに給与費決算調書というのがございまして、その右下のところに当該年度職員数（4月1日現在）という数字がずっと書かれております。平成28年度から令和2年度にかけて、これは一般会計所管分ですけれども、一般会計の職員数が291名から271名へと徐々に減少してきて、再任用職員については外書きということで、7名から令和2年度15名へと少しずつ、若干の変動はありますが増えてきているという状況になっております。

これに関連して、今年、令和3年4月1日時点の職員数をこの表に倣ってお知らせいただけますか。

委員長（鯉谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）一般会計の同じ、これに倣って言いますと、4月1日時点の予算上ではなくて実際の人数でいきますと279名になっております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和3年4月1日時点では279名ですか。それは令和2年度に比べると8名増えたというふうになるんですが、そういうことでよろしいですか。

委員長（鯉谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）一般会計上、人数が増えておりますが、例えば水道企業の会計がなくなりまして、身分移管しなかった職員をこちらから派遣したりしております。それは一般会計のほうで一旦ひもづいたりしておりますので、そういった派遣職員を含めて、全体で採用もある程度させていただいた件もありますけれども、一般会計で少し増えている状況です。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、今おっしゃっていただいた279名の中には水道の広域企業団への派遣職員の分が含まれているということですか。

委員長（鯉谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）人事課付で一応職員の身分を持った上で水道に派遣したりしておりますので、そういったところの派遣職員は人事課付ですので、予算上は一般会計で一旦負担して、最終的には企業会計から負担金で頂いたりしますけれども、予算の費目上、一般会計の在籍職員という形になっております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）広域水道企業団への派遣を除いた分は何名ですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）水道には3名ですので実質276名、残りの5名なんですけれども、当然、採用で増えた分も一定ございますし、あと、ほかにも採用した上で府に新たに今年度から派遣したりとかといったところで、トータル的には一般会計の人数が増加しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）再任用職員は令和3年4月1日時点で何名だったんですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）再任用は、令和3年4月1日で実際の人数16名の在籍になっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）昨年の決算委員会で特別会計も含めた全体の職員数をお尋ねしたんですが、その折には平成28年度が334人、そして29年度が328人、30年度が321人、令和元年度が314人、令和2年度が313人というふうに全体の職員数をお尋ねしました。令和3年4月1日時点での特別会計も含んだ職員数というのはどうなりますか。

委員長（鱧谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）全職員数は、特別職を除いて309名です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）309名ということで。それは、その309名はそこに水道への派遣の分も含まれているということですか。

委員長（鱧谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）そうです。含まれております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

職員数の推移について今お尋ねしたわけなんですけど、もう一点、人件費に関連して、人件費については、決算書はいろんなところに当然のことながら表れてきますが、決算附属資料の13ページあるいは14ページのところに費目別の性質別経費の推移というのがありまして、そこに人件費という項目もございます。人件費、全体として令和2年度、前年に比べて大幅に増加しております。金額的に言うと4億5,000万円ほどですか、人件費という項目で計上される金額が4億5,000万円ほど増加しているんですが、これについては、会計年度任用職員の制度が始まった年ですので、それまで人件費に計上されていなかった臨時職員の賃金などが人件費に計上されるようになったということの影響が主たる原因かなと思います。その辺、人件費の増加要因についてご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）14ページにありますとおり、人件費単体で見ますと4億5,500万円ほど増えてございます。先ほど委員がおっしゃったとおり、会計年度任用職員による制度変更の影響が非常に大きくて、まず令和元年度ですけれども、賃金として、これまで物件費であったりその他の費目で計上されていた分が約3億4,000万円ほどございます。これが報酬という形に移行してきたことによりまして人件費の押し上げになっております。その他、会計年度期末手当の支給であったりとか単価の改定等もありまして、純粹にそれだけではないんですけれども、令和2年度と令和元年度の決算から見ますと大体7,400万円ほど会計年度任用職員、非常勤職員の人件費が上がっておりますので、それをトータルで見ますと約4億円ぐらい増えてございます。その他、様々な共済費が付随して増えたり、これまで時給の方に払っていなかった費用弁償等増えたことによりまして、総額で人件費が4億5,500万円増えたということになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。これまで物件費のところに計上されていた賃金が人件費のほうに組み替えられた部分と、会計年度任用職員という形に変わったことによる報酬の実質的なアップ、その両方の要因だということですね。

7,400万円ほどですか、実質的に経費が上がっている分については、たしか地方交付税の算定で一定措置されるというふうに聞いているんですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）委員おっしゃるとおりで、地方交付税上の算定の中に含まれた形になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。一旦そこで区切ります。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）附属資料の24ページ、流用されているものところで、決算書195、197で防災用の消耗品費の購入と防災用備品の購入のためというので流用されているんですが、これ、すみません、どういうものか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）それでは、まず195ページの分の新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品の購入という形で70万2,000円を流用してございます。こちらにつきましては、書いているとおり、避難所等における物資、消毒液やらそういったものを購入するために流用を行ったところでございます。

そして、次の197ページの部分ですが、防災用備品の購入のためでございます。こちらにつきましては、保健師の方に避難所設営時に巡回していただくために電子血圧計や聴診器、パルスオキシメーター、非接触型の体温計等を各避難所分ずつ、各10個購入いたしまして、その費用が35万9,000円ほどかかりました。その分の流用をしたところでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと決算に直接関係あるかどうかというところなんですけれども、防災用で備蓄されている品があると思うんです。5年で買い換えていくというような流れになっていたんですか、ちょっとそこをすみません、聞きたいんですけど。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）物資によりまして当然、保存年限等が変わってまいります。今おっしゃっていた5年というのは、基本的には食料です。防災備蓄食料、アルファ化米と言われるようなものは5年というような期限でやらせていただいていますし、また、委員からよくご指摘いただきます液体ミルクにつきましては1年とかという形になりますので、それぞれの年限に合った形で備蓄しておるというような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、買換えのときなんですけれど、5年たったときに一気に買換えをしているんですか。購入し備蓄した年月、一旦1,000やったら1,000、その後、期限が来たらすぐにそのまま1,000個を買い換えるという形にしていますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今、委員おっしゃっていただいているのは、アルファ化米とかそういった食料のことでよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

危機管理課長（藤原孝二君）当然、購入に関しましては、その年度に1,000個、要は期限切れを迎えるものにつきましては、それ以前に改めてまず1,000個を購入しているというような形で、量を増や

すことでスケールメリットで安価に買うこともできますので、一応そういった形で対応してございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）賞味期限というんですか消費期限が来たときに、一気にプールしているものが全てなくなるということですか。消費期限が来る前に買い換えるという、ダブっているところというはあるんですか。そのまま、もう期限が来たからすぐに買い換えるというふうになっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）当然、1年も前から買うということは考えませんが、一定2、3か月前には買うようにできるだけしておりまして、その間に活用できるように、また、自主防災組織の訓練等のときには、今年使用期限を迎えるものについて、そういったものをうまく活用した形でご利用いただくと。ただ、昨年よりはなかなかそういったことはできない状況ではございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）コロナ禍でなかなか防災訓練等できなかった場合に、期限が切れまして、じゃ切れたまま廃棄することがないのかなというふうにちょっと不安を覚えたんです。今、一気に買い替えているということなので、5年たったら5年で廃棄となるんですけれども、年数をずらすとかという形で、常に切れ目がないような形の備品購入というのはできないのかなというふうに考えるんです。廃棄をされることはもしかして出てきていないのかなと思ったんですけれども、その辺いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まず、購入に関して、アルファ化米でいいますと今5,600食分本町は備蓄をするようになっておるんですが、これは、要は今年が1,550であったんですけれども、それが1,400やったり1,000やったりというような形で、毎年、更新はするようにはなっております。おっしゃっていた全てを有効活用、それは私ももしたいところなんですけれども、若干余る分はございまして、昨年につきましては50食、50人分を一遍に炊くアルファ化米があるんですが、それは実は子ども食堂のほうでご活用いただくという形でご提供もさせていただいたり、できるだけ有効に使用できるように考えて対応しておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）液体ミルクは本当に1年しかというところで、やっぱりどうしても使い勝手が悪くなると粉ミルクのほうにというふうな形にならないかなという不安もあります。うまく備蓄が切れないうにという形で入れ替えていただくというふうにさせていただきたいなと思いましたが、ちょっとこのところで聞かせてもらいました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）同じところで防災のところです。いろいろ二見委員からも質問があったんですけれども、備蓄の食料、これは住民の方の分を確保していただいていると思うんです。避難所とか役場の庁舎でもそうですけれども、職員の方の分は確保しておられるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）これまで、職員用という形での予算の確保はございませんでした。ただ、最近近隣市町でいろいろそういう情報交換する中で、近隣市町ではそういった予算を計上されているというふうなことを聞き及びまして、令和4年度予算にはそういった形で予算要求からしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんでしょうか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）77ページ、スマートシティ熊取プロジェクトチーム運営事業なんですけれども、支出項目を見ると、どちらかの自治体や企業か、そういうところに視察に行かれたのかなと思うんです。どういうところへ行かれて、熊取のプロジェクトチームにどういうふうに役立てられるか、どこら辺までこの出張が生かされているか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（鯉谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）視察に関しましては3か所ございます。そのうち2つはオンラインで視察をさせていただきました。1か所、私と野津がつくば市に直接行ってまいりました。つくば市へ行ったきっかけは、スマートシティ構想を町長が2期目の大きな政策の柱として表明させていただきました令和2年3月議会、その際に、やはり最先端のところを見てきてほしいということで議員からもお声がありました。それを予算化いたしまして、行ってまいりました。ご存じのとおり、つくば市は本当に人口が多くて、25万人程度の人口がございます。特に市内に150もの研究機関がありまして、研究者も1万人以上おられるというような大変発展した、進んだまちでございました。その中で、つくばSociety5.0社会実装トライアル支援事業ということで、ICTの技術を活用して、民間事業者がつくば市というフィールドでいろんな取組を実証的にやっていくという制度を学んでまいりました。これを本町に当てはめて考えた場合に、やはりいきなりいろんなICT技術を熊取町で実装化する、実用化するというのは難しいところがあったので、そういった技術を持った民間企業との協働の取組を進めていくことが大事だというふうに感じました。

じゃ具体的な手段としましては、大阪府がスマートシティパートナーズフォーラムということで、府内の自治体と民間事業者をマッチングする仕組みを昨年度構築いただいております。その発足式には町長もご出席いただいております。ですので、そういう機会を捉えて、熊取町を社会実証のフィールドとしてご活用いただけるように、そういったところでのマッチングの取組なんかをやってまいりました。具体的には、社会実証としまして令和3年度、AIデマンド、この社会実証を進めるということまでつなげたところでございます。

少し長くなったんですが、以上です。

委員長（鯉谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）3年度の予算に反映され、そろそろデマンドの調査だとか、そういうことは進んでいるというのを聞いているんです。そういう町内の公共交通体制というのも非常に大事なんですけども、役場のやっぱりICT化というか、住民の利用部分でのそういうICT化というか、いろいろの間からも一般質問等でほかの議員からされています。そういうところは、一般的かも分かりませんが、大阪府下でもやっぱり進んでいるところが寝屋川市とかそういうところがあるわけです。そういう進み具合というんですか、そのあたりはどうなんですか。

委員長（鯉谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）今、本町の取組といたしましては、国のほうがいわゆる自治体DX推進手順書というものを本年度7月に公開されておまして、この中で、令和4年度中までに行政手続のオンライン化、こちらの実施を行うことで、令和7年度末までに今の基幹系システム17業務について標準化を進めていくと。大きなところで、こういった取組の方針に基づいて本町のほうも取り組んでいこうと考えているところでございます。

委員長（鯉谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）国の計画があって、それに乗った上で進めるというのは非常に大事やと思いますし、標準的なものが採用されるということで大事なことやと思うんです。やはりコロナ禍、今はコロナの蔓延が少し抑えられつつありますけれども、この年末か1月には次の波が来るんじゃないかというのは新聞報道等でもあります。やはり住民の方の安全を確保するには、自治体DXというのは非常に大事なことです。家で作業ができるものについては、また近くのコンビニでできるとか、そういうようなことが大事なかなと思いますので、その計画、我々も注視しながら進み具合をお知らせ願いつつ協力していきたいと思います。また具体的な計画ができれば、議会のほうでも発表というか報告



願えることは可能ですか。

委員長（鱧谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）現在、令和4年度の当初予算計上の予定として今検討しているんですけども、いわゆる3密対策の一つとして、役場窓口のキャッシュレス化については検討を進めているところでございます。こちらのほうにつきまして方向性等が固まりましたら、また改めてご報告させていただきますと考えておりますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。また注視していきますので、よろしくお願いします。

それでは、同じページ、これは一般質問でも出ましたけれども、シティプロモーション事業、宿泊施設誘致奨励金、これについては詳しい説明がありましたのでいいんです。住民提案協働事業、これについてはいろんな報告書で出ていますけれども、やはりこの制度ができて、取扱いをしやすいように提案というんか、聞き取りのそういうのも省略されたりとかという工夫されているんですけども、あまり増えもせず、どっちかというたら減りつつ、何か先進事例の中で熊取町が応用する、要するに住民の力を活用というんか、住民の民活を使って熊取町の活性化を図るということは非常に大事なことなので、少し停滞しつつあるかなという感じがあるんですけども、行政提案型とかできて、一部は行政の必要なものについては手を挙げていただくところがあったりとかしているんです。民活としてのそういう何かアイデアはないですか。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）委員ご指摘のとおり、数がそんなに伸びていないというのは課題認識としてございます。とはいえ、やはりまちづくりの一翼を主体的に担っていただくというふうな団体を探そうと思えば、それなりに時間をかけて、その活動をされている団体というものの方が相手方になってこようかと思えます。じゃ、そういう団体を少しでも増やしていくようにということで、我々としなくても担当者が今一生懸命いろんな住民団体の方から相談を受けております。こういった相談の中で、この協働制度の説明を懇切丁寧にすることによって、できるだけこの提案につなげていただきたいなというふうに進めております。

まだ確定的なものではございませんけれども、令和3年度、今、4年度の実施に向けて、事業を住民提案で募集しておるところなんです。2件から3件ぐらいはご提案いただけるのではないかなということで、手前みそですけども、そういった地道な努力を積み重ねていって、少しでもそういう団体の方々にまちづくりの一翼を担っていただけるように、引き続き頑張っていきたいなというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。地道な努力が大事、確かにそうなんです。また今、コロナ禍の中でなかなか団体とかそういう方との接触も難しいんで、いろいろ課題もあると思うんです。

ただ、思いは、やはり窓口になる担当課、例えば障がい福祉であるとか福祉であるとか、社協もその中の一つなのかも分かりませんが、社会福祉協議会であるとか、そういう団体とつながっているような課や機関と、そこに担当者というか十分説明できる方を置くというか連携して、細かい、これやったら住民協働提案事業でやったらどうですかということが説明できるようにしていただければ、まだまだ熊取町の団体のそういう活動の中ではそういうことをやりたいという人はあると思うんで、その点もひとつよろしくお願いしたいんですけど、そのあたり、どうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）協働の総括を企画経営課に置いて事務を担当しておるんですが、委員おっしゃるとおり、窓口に近いところ、住民に近いところで活動されている団体を把握するためにも、関係課との情報共有は大事なところかというふう考えております。

一例を申し上げますと、子育て支援の関係でそういう相談がございましたときに当課が一緒になってお話を伺うことで、先ほど申し上げた住民提案の一つとして何とか今回ご提案いただけるかなというような成果にもつなげておりますので、委員おっしゃるとおり、引き続きそういった地道な努力を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）その点よろしくをお願いします。

その上の熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業、これ、有料道路通行料等だけしか出ていないんですけども、恐らく府庁のところに2回ほど行かれたんかなというふうな感じがするんです。2年度はたしか、ある2か所の部位の保険適用になったことで、大阪府の中でそういう会議があったりとかということで我々も報告は受けているんですけども、それ以外の動きはなかったんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今おっしゃった推進協議会への参画が一つ大きくあるんですが、もう一方、あくまでも予定でございます。コロナで中止になってしまったんですけども、協議会の取組といったしまして東京でのシンポジウムを予定しておりました。しかしながら、コロナ禍で中止になったというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）先に、195ページの04の消火栓維持管理事業の中に入ると思うんですが、今現在、熊取町の消火栓の数は何個ありますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）すみません。ちょっと数を今持ち合わせておりません。後ほど報告させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、191ページの消防団運営事業の中の、一般質問で何回も言うているんですけど、報酬の出動手当が出勤報酬に変わる、総務大臣のほうから書簡も発出されました。その後、消防団の団長をはじめ、報酬の面や出勤報酬の話などはしましたか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）これまで田中圭介委員よりいろいろご質問いただいています、国のほうで在り方会議であるとかそういう会議を踏まえまして、4月13日に中間報告という形で一定まとめられているというところは認識してございます。それを踏まえて私どもいろいろ検討する中、これもこれまでも申し上げておりましたが、3市3町、泉佐野、泉州南の枠組みの中での調整というのを図りたいというところで、そういったところと情報共有もしておるところでございます。

ただ、なかなか現時点におきまして明確に数字が出されていないと。それぞれの市町で検討されている状況でございます、私どもも、消防団の団長、副団長とはそういった話、国のほうの考え方はこういうふうになっていきますと、それに基づきまして現在検討しておりますというところでの協議のほうはさせていただいておるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）次年度、令和4年4月から条例等も改正をしろというような内容となっていると思うんですが、その点は、改正とかというのは考えていますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員おっしゃるとおり、令和4年4月1日から施行しなさいというところでございます、私どもとしましては、当初の予定でございますが、今年の12月にそういったとこ

ろをしたいなというふうを考えておったんですが、先ほど申し上げましたように、近隣市町のほうがなかなか3市3町の枠組みではまだちょっとそういった予定が明確になされていない部分と、多いのが一応来年の2月、3月議会で検討されるというふうな状況も得てございます。

3市3町じゃないんですが、貝塚市においては9月議会で今上程されているというような状態も聞き及んでおりますので、できるだけ早くまとめて、近隣市町と調整しながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）消防が南泉州一体となっているのは分かるんですけど、消防団はやっぱり熊取町消防団なので、別に周りに合わせる必要もないと思うんです。多少の、そんなむちゃくちゃ金額が上がったら熊取町は何で上がってんねんと言われるかもしれませんが、やっぱり熊取町は今、野津理事も人数が足っていると。みんな人数が足っていない中、熊取町は人数が足っているということなんで、やはり熊取町独自で上げていただくようよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）いずれにしましても、適切な判断をさせていただきたいと。4月に向けて条例改正の作業はしっかり進めるつもりであります。ただ、その幅については、これは我々が考えておりますのは、同じ組合の管轄内で熊取町の消防団だけが意識が下がってしまうような、そういうことはあってはならないと。そういう意味で、しっかりとバランスを見ながら適切に対応してまいりたいということで考えております。

以上、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）79ページの防犯事業でお尋ねします。

決算の附属資料の29ページに工事の内容が出ているんですけども、3つあって、高田ボックスカルバート内既設蛍光灯の照明器具を撤去してLEDに換えた。それから、2つ目は五門、大宮、公社熊取、それから3つ目は五門で引込みの工事をした。これを順番に、何灯換えられたとか設置したとか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）それでは、申し上げます。

まず、一番上にあります防犯灯の新設工事のほう、久保地区ですが、こちらは3灯でございます。続きまして、和田地区のほうが同じく3灯でございます。

続いて、ボックスカルバート内につきましては、9灯の撤去、新設という形で対応してございます。

続いて、五門、大宮地区ですが、五門が2灯、大宮で1灯、公社で1灯でございます。

そして、防犯灯の電力線引込み工事については、先ほど申し上げた五門の2灯のうちの1灯で引込み工事が発生したものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ボックスカルバートは、9灯というのは結構数が多いんですけども、何か所ですか。1か所ですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員もご存じやと思うんですけど、高田から庄司ゴルフのほうに抜けるトンネルがあるんです。その中に設置されている照明灯、もともと当然蛍光灯の照明器具やったんですが、それを今回、LEDの灯具に交換させていただいたというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）右と左と両方というようなことですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）こちらは、高田のほうから行きますと右側だけにしか設置されていない状況でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ちょっと細かくて申し訳ないんですけども、公社熊取はどこかの道路上ですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）こちらは、昔、近隣センターがあった部分から歩道橋を上がって陸橋になっているところなんですけど、それを越えたところに1灯立ってございまして、そちらの灯具の交換を行ったところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

---

（「12時01分」から「13時00分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）先ほど田中圭介委員よりご質問いただきました消火栓の数につきましてご報告させていただきます。

今年4月1日現在で、消火栓の数は869となっております。よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）その869か所のうち、今、丸型にしていると思うんですけど、蓋ね。丸型はどれぐらいの割合で今もうなっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）何度もすみません。丸型の現状の数もちょうとそこはつかんでございせん。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今年でしたか、川田地区で4件ぐらい建物火災があったと思うんですけど、やっぱり消化栓、ああいう袋小路になったところとかは、今後増やしていこうとかという考え方はありますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員おっしゃるとおり、消火活動が円滑に進むためにはそういったところも必要かと思うんですけど、そういった消火栓の設置箇所につきましては、泉州南消防署とまた協議をして、水道企業団のほうとも協議せなあかんで、そういったことを踏まえて協議をしたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）やっぱり消火活動というのは、僕も消防団員でしたので1分1秒でも早いほうがいいので、できるだけ、あのときもかなり消火栓を取るのに苦労したというふうに聞いております。前向きにちょっと増やしていただきたいなと思います。

消火栓は以上で、蓋の数はまた後で教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、67ページに情報公開推進事業というのがございます。この内容についてご説明願います。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）こちらは、本町のほうで条例で規定しております情報公開の手続、それから個人情報の手続の関係で、情報公開審査会というものと個人情報保護審査会というものがございます。そういった審査会に係る委員報酬、昨年度は開催の案件がなかったので、決算という形で上

がってきておりませんが、情報公開推進事業ではその部分の委員報酬に係るものが中心となっております。

それから、あと一番下のほうに機械器具借上料とございますが、こちらは住民情報コーナーでコピー機を1台、総合案内窓口の後ろにコピー機がございます。こちらの分の借上料になってございます。

事業の内容といたしましては、そういったものになってございます。

以上でございます。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

情報公開という形で、ここに掲げられている情報公開の趣旨と若干異なるかもしれないんですが、広く住民に知っていただくべき情報を分かりやすく知らせることが必要かと思うんです。そういう点ではその下のホームページ維持管理事業とも関係してくるんですけども、我々共産党議員団でこれまでも一般質問等で取り上げてまいりましたが、ホームページの中に各種審議会等の会議録が公開されております。様々な審議会、委員会がございまして、住民参加でその委員会、審議会も公開の状態ですべて傍聴できる、そういう形で最近では、一部非公開もございまして、大半は公開で委員会、審議会が開催されております。

我々議員としても、また一般住民の立場から、その公開されている各種審議会、委員会の会議がどのような内容であったのか知りたいと思ったら、ホームページ上から検索できる、審議会の会議録を見ることができるようにはなっているんですが、以前にも一般質問等で取り上げましたように、その会議録がかなりの部分が要点筆記といえますか、極めて要約的な内容で、実際その審議会ですべての議論がなされたのかが分かりにくい、そういう会議録が多いんです。会議によっては非常に克明に、詳細に記録されている会議もあるんですが、非常に差がありまして、内容的には依然として要点筆記、分かりにくい、そういう審議会等もございまして。その辺はぜひ統一的に、もっと内容が分かるように改めてほしいということを常々申し上げているんですが、その辺の改善の努力はされていますでしょうか。

委員長（鯉谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）まず、ルールのお話でございます。

こちらにつきましては、審議会の公開指針というものを作成いたしまして、そちらで会議録につきましては体裁や様式などの統一的なルールを定めて公開するようにしてございますが、今現時点では、指針の中では、会議の公開、非公開にかかわらず会議録はまず作ってくださいというふうに義務づけております。そして内容につきましては、現時点、要点筆記による会議内容を整理した議事録概要ということで定めてございますが、審議会の設置根拠の中で、当然それは条例等に基づいて審議会が設置されておりますけれども、そういった中で別に定めがある場合は、その定めるところによって審議会の長が認めるときは、その方法によって作成したものを会議録という形で運用してございます。

最終的には、どの程度まで会議録を公開するかは各審議会の判断となりますが、情報公開の担当といたしましては、可能な限り詳細な会議録とするように定期的に発信のほうは行ってございます。そして、会議録に関して分かりにくいというふうなご指摘等々いただきましたら、そちらの審議会の事務局のほうにもお話をさせていただいて、その上で、改善ができないかどうかとかそういったところについてもご相談があれば、そのようにさせていただきたいと思っております。

ただ、基本的な役場全体のルールといたしましては、各種審議会、様々ございます。全てを会議録に記載して公開することは不可能な場合も当然あると思われまして、そのような形のルールの中で、ただ、可能な限りの積極的な公開をお願いしたいと。あまり煮え切れぬような回答で申し訳ございませんけれども、各種審議会の設置の意義等々を踏まえまして、そのような形でご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）必要に迫られて、私も議会の一般質問の関係上、時々会議録を見たりするんですが、若干改善されてきているかなという気はしております。以前に比べると内容が分かりやすくなってきているかなという気はするんですが、ただ、要点筆記の場合一番分かりづらいのは、その会議に参加されていた場合はまだしも、その会議に参加していなくて会議録だけで見ようとした場合に、町職員が担当している事務局のほうから資料に基づいて説明というような記録があるんです。配付した資料に基づいて職員が説明とか、それだけだと何を説明したのかさっぱり分からんと。なおかつ添付した、配付した資料についても、会議録に添えてホームページにアップされていれば別なんですけれど、直近の雨山川の災害復旧の外部検証委員会などの場合は、資料も会議録も極めて克明に、これは検証委員会という性格上、そういうものをより厳密に記載しないと全く意味がないということの判断で詳細に記録されて、それを載せているんだろうと思います。やはり資料を配付したとかそういう場合は、あまり膨大な資料であればちょっと困難かも分かりませんが、やっぱり会議録に添付できる程度の枚数の資料であれば資料もホームページにアップすると、そういうふうな形で検討いただきたいと思うんですけれど、そういう点はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）貴重なご指摘ありがとうございます。

今いただいたご意見、資料に基づいて説明したけれども資料がないから何が説明されているのかわからないという、そういったところも確かにあろうかと思えます。その辺のところは今日また持ち帰らせていただきまして、今後の審議会の積極的な公開というところは町の目指すところでもございますので、改善に向けて努力してまいりたいと思えます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

情報公開推進事業の下にありますホームページ管理事業ですが、ここに上がっている経費は例年の通常のホームページASP使用料というものなんですけど、令和2年度の時点においては、まだホームページリニューアルに向けた作業というのは始まっていなかったわけですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）令和2年度は、プロポーザルによりまして業者を選定いたしまして、年度末に契約を行ったところまでで、実際の作業は令和3年度に入ってから行っているところでございます。ですので、令和2年度の決算の中に、リニューアルに関するようなものにつきましては含まれてございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

今年度と来年度にかけてですか、2か年かけてホームページリニューアルの作業を行うということであったかと思うんですが、そのホームページリニューアルの作業はどの程度進んでいますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）ホームページのリニューアルは12月22日を予定してございます。

現在、事業者のほうと、具体的なところでは現行のホームページのデータを次のホームページのほうに移行させる作業を行っている最中でございます。そしてあと、ホームページのトップページ等のデザインを今現時点、構築中というところでもございまして、今後のスケジュールといたしましては、10月にはデザインやホームページの中身、各種機能の設定をほぼ完了させまして、11月の上旬から中旬にかけてデータを今の現行から新しいものに持っていくという、そういったものを終わらせます。そして、11月から12月にかけてはテストを行いながら12月22日の運用に向けて進めていくという、こういう状況になってございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私の勘違いでした。今年度中にはホームページのリニューアルが完成するということですね。分かりました。そういう作業を今、頑張っていて進めていただいているという状況かと思うんですが、それに期待したいと思うんです。

ホームページが恐らくリニューアルされて、なおかつ、この辺はもうちょっと改善が必要だなとか、そういうことが出てくるかと思うんですが、これまでは、ホームページの改善についていろいろ意見を申しまして、なかなかそれが具体的には実らないということが多かったんです。これからは、リニューアルされたホームページをまたさらにバージョンアップしていくとか、次々と更新していく、そういうことについてはどういうふうにお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）ホームページにつきましては、我々担当課といたしましては常々改良を加えてきたつもりではございましたけれども、やはり住民の皆様から、一度に見られる画面が、中にボタンが多過ぎて分かりにくい等々のご指摘をいただいているところでございます。そういったお声をいただきまして、議員の皆様の方にはご説明させていただいてございましたけれども、現行の課題である部分を解消させる形でホームページのほうはスタートさせていただきたいと思っております。

そして、それから以降に発生するような変更点等につきましては、可能な限り保守の範囲で、日常の保守管理の中で事業者のほうにやっていただきたいという、発注者側としてはそのような思いもございまして、現実のお話としましては、そこには費用もかかる面もございまして。そういったところを踏まえまして、そういう取りこぼしのないように、可能な限り12月22日に向けて、いろいろなご意見等々も各住民の方ともいただくこともございまして、取り入れていきたいというふうに思います。

ただ、12月22日以降に発生する諸費用に関しては、やはりそこはシステム、根幹的に変えるような場合は別途費用がかかってくることは一定やむを得ないと思っておりますが、そのようなことがないようにしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）別項目でもう一点だけよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書の73ページなんですが、財政調整基金積立事業というのがございまして、ここの金額が1億1,400万円。この財政調整基金積立については決算附属資料の2ページの実質収支及び単年度収支の推移というところにも出てきますが、財政調整基金の積立については、これまで何回も予算委員会、決算委員会等で、主には決算委員会でいろいろと議論もしてきたところであると思うんです。この財政調整基金積立金の金額をどうやって決めるかという、前年度の実質収支の約半額を積み立てるといって、そういったルールがあるというふう聞いております。そういうルールに沿って見てみますと、例えば平成29年度の積立額は2,600万円、前年度の実質収支の約半分、平成30年度も同じような金額です。令和元年度の4,900万円の積立に対して平成30年度の実質収支は9,600万円と、そういう感じになっておるんですが、ところが令和2年度の財政調整基金の積立に関しては、令和元年度の実質収支は5,274万2,000円であるのに対して令和元年度の実質収支の2倍ぐらいになっているんです。これはどういう事情によるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）例年の形で申しますと、委員おっしゃっていただいたとおり、前年度5,274万2,000円の地方財政法で2分の1以上であると2,700万円、本来であれば積み立てていたところでございます。

令和2年度に関しましては、水道企業団の移行に伴いまして、かつて水道企業会計のほうに在職

した職員の退職手当相当分の負担金というのが一般会計のほうに入ってきました。その金額というのが8,700万円になります。その分はあくまでも将来その職員が退職するときの退職手当に必要なお金になってきますので、一旦財政調整基金のほうに積み立てたという形になってございます。それで、8,700万円と2,700万円と合わせまして1億1,400万円財政調整基金へ積み立てたという形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）水道企業団への移行に伴って、水道会計に言わばプールしていた退職手当の引当金ですか、それが8,700万円一般会計のほうに戻ってきたので、それを一旦財調に積み立てておくと、そういうことですね。それで分かりました。私の質問は一旦そこで切っておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）195ページの防災事業に関することなんですけど、以前、多分中央小学校ですか、避難所開設の訓練の実施をしたと思うんですけど、コロナ禍における避難所用訓練を一般公開の下、実施されました。職員の皆さん、自主防災組織の方々、そしてまた議員で。コロナ禍における訓練の実施による課題はどういったことがありましたか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今の委員のご質問につきましては、今回、渡辺議員の方からたしかご質問いただいていたと思うんですけども、課題といたしましては何点かあったわけなんです。コロナ禍用の避難用に調達しましたテントなんですけれども、これは夏場においてはなかなか熱中症のおそれがあるのではないかとか、あとはコロナの陽性者が出た場合の搬送、そういったところの取組も必要であろうとかということ、そしてまた、あとはゾーニングの在り方であるとか、そういったところの検討が必要であろうということが課題として考えたところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）渡辺議員の一般質問の回答でも多分、1階の普通の教室も利用したと答弁であったと思うんですけど、1階の教室はエアコンを設置されているんですけど、やっぱり避難所となる体育館のほうはまだエアコンの設置がなっていないと思われまして、緊急防災・減災事業債が延長になりまして、それをまた活用した事業実施の考えとかはありますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員のおっしゃるとおり、緊急防災・減災事業が5年間延長されて令和7年度まで活用できるというふうなところを受けて、当然、学校施設でございまして、そういったところ、教育委員会と協議が何よりも必要となってくるところでございますが、こういった夏の暑さがかかなり厳しいような状況を踏まえながら考えておるところで、そういったところを教育委員会と協議を進めていきたいというふうな考えておるところでございまして。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）先ほどの答弁の中でもあったと思うんですけど、やっぱり夏場でテントもコロナ禍で使いにくい中、エアコンもなかったらかなり厳しい。もうあしたにでも震災というのは起こる可能性があります。なので、緊防債が今延長になっているので、ぜひとも活用して、よその市町でもどんどんついていっていると思いますので、避難所にはそういうふうな空調設備等の実施を積極的に考えていってほしいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員おっしゃっていただいたとおり、近隣市町でもそういった取組が進んでいるのも承知してございますので、前向きに取り組んでまいりたいというふうな考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。



委員（田中圭介君）よろしくお願いいたします。

続きまして、79ページまでちょっと戻ります。ごめんなさい。

79ページの防犯事業に当たると思うんですけれども、犯罪抑止のために、住民の安心・安全に資するため、防犯カメラを42台新設したと思われます。それで既存の58台に加え、当面の目標にしていた計100台に今達したところで、次なる展開、まだこれから増やしていく。そして例えば一般の家庭、また民間の施設に対しての補助金制度や補助金要綱の改正に基づいて等の考えを教えてくださいな。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）まず、防犯カメラ100台現在稼働して、犯罪抑止につながっているものと考えておるところでございまして、令和2年度設置したところで、次に今すぐ新たに追加するところにはございませんが、また当然カメラの更新時期もまいりますので、そういったところに併せて、必要なところにはまた増やしていきたいというふうに考えてございます。

あと、防犯カメラの補助金制度につきましては、これまで特にきちんとした検討というのはなされてございません。ただ、そういったところの取組されている市町村があるというのも存じ上げておりますので、そういったところの情報収集をしながら、本町のニーズに合うようなところで調査研究していきたいというところでございますので、ご理解をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）やっぱり防犯カメラによって今もう犯罪とかほとんど捕まったりしているので、この間の学校の門の件とかもそうですけれど、やはりカメラ、記録に残るものがあれば、いざとなったときかなり有効に利用できると思います。また増設のほう、更新時期もあると思いますけれど、町の住民の安全・安心を考えていただくためにも設置、増設を考えていってほしいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）防犯カメラのこと関連で質問させていただきます。

買取りというんですか、今レンタルと買取りとあると思うんですけれども、その辺の割合はどうなっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）先ほど田中圭介委員の中でもあったんですが、昨年つけたのが42台の新設と1台の更新、43台行ったんですが、その43台はリースで導入したところでございます。その他の分が買取りの状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）その買い取った分ですけれど、今後、更新に合わせてやっぱりレンタルにしていく、リースにしていくほうがコスト的には安くなるということになるんですか。今後、リースに変えていきますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）委員のおっしゃるとおり、一定数が固まれば恐らくリースのほうが安価にできるというふうに考えてございます。ただ、1台、2台となりますとその辺の試算をまたきちっとしていかな駄目なんですけれども、その辺はちょっと難しいのかなと。ただ、リースにすることによって日常的なメンテも業者のほうにさせていただけるという、そこはまた金額に代え難い大きな部分もございまして、リースを中心にまずは考えていきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。買取りしている分も更新時が様々なのかなというところで、なかなかまとまってリースというのが難しいところかなと思うんですけれども、できたらコストを考えてメンテを考えると、5年リースで、あとちょっとリース分なしで自分のところでというふうにするとう安くなるということも聞きましたので、その辺、併せてまた考えていただきたいなと思いますし、

また台数を増やしていくのも一つの安心・安全なまちというところでやっていただきたいというふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありますか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）同じところで防犯カメラですけれども、100台になって増設して、その分思っていたような効果は得られたんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）現状、まだつけて半年ぐらいで、目に見えた形ではございませんが、やはり警察のほうが、まず犯罪が発生した場合、その情報提供に我々のところに申請に来るんです。そういった件数が特に増えたわけではないんですけども、目を光らせているところが増えるということでそういったお問合せの件数は増えてくるのかなというふうに考えてございます。それがしいては住民の皆さんの安全・安心に抑止力としてつながっていくのかなというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）100台増設して、小学校の通学路に関して言えば十分かどうかという判断はどうですか、街頭防犯カメラの数で。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）通学路に関しましては、28年度にまず2か所つけさせていただいて、そして29年度から各自治会からのご要望をいただいて、昨年度の自治会の要望でつけさせていただきまして、地域のほうでそういった通学路に当たる部分につけていただいている部分とそうでない部分もあるのかと思うんですが、あと42台を新設したうちの3台につきましては、パトロール隊からこの辺りも通学路で必要であろうというところに設置もさせていただいたような形でございまして、またその辺は状況を見ながら、学校と通学路の管理、そういったところも勘案しながら検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありますか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）83ページなんですけれども、電子計算システム整備事業で電子計算システム開発委託料4,071万2,642円、恐らく法律の改正に伴う条例改正等でこれ、いろんな事業を積み上げて4,000万幾らになっているとは思いますが、決算の附属資料を見ても実績のところは何にも出てこないんです。何か主なもので結構ですので、どういう事業にこの委託料が使われたか、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）開発委託料につきましては、令和2年度につきましては制度改正によるものが13本になっております。また、機器更改によるものが4本です。あとは指定代理金融機関の変更に伴う改修が1本という形で、合計4,071万2,642円の決算額となっております。

具体的な制度改正の中身につきましては、マイナンバー制度に係るデータ標準レイアウトの改版に伴うものであったりとか、あと国保オンライン資格確認、これも制度改正によるものです。また、年金生活支援給付金対応であるとか介護保険システムの制度改正、国民年金システムの税制改正対応に係る改修、後期高齢者医療システム制度の改修、障害者福祉システム、自立支援対応等の制度改正に係る改修など、合計で18本の改修となっているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今の制度改正に伴うものについては国の制度改正の関係ということなので、それなりの交付金というんですか、補助金とかあると思うんですけども、そのあたりは、1番目の制度改正のものについてはちゃんとついているかどうか、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）何分、ちょっと数が多いですので、全体としての補助率を述べさせていた

だきたいと思います。

全体の改修経費4,000万円の中で大体補助率が59.7%という形になっております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）すみません。先ほど田中委員からご質問いただきました消火栓の蓋の件な  
んでございますが、現在、丸型が553、四角が316という形で、869基でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）四角の316は丸にしていく方向ですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）より安全な消防活動を行うためには、丸では落ちないというようなところ  
がございますので、水道工事に併せてという形になろうかと思いますが、そういった方向で進めて  
いきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、いいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）77ページの町制施行70周年記念事業に当たるとされるんですが、これ、2班とち  
よっと重なる部分があるんで、間違っていたら言ってください。

北朝鮮人権問題を知るアニメ「めぐみ」の映画会が令和2年12月12日に1回行われたと思います。  
パネル展が同じく令和2年12月2日から16日まで、場所は図書館であったと。参加者が34人と若干  
少なめだったと思うんですけど、この上映はこの1回で終わる考えでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）こちらは町制施行70周年の冠事業として、プレ事業として行わ  
せていただいたものでして、通常でしたら人とひと・ふれ愛の講演会ということで人権の講演会を  
毎年させていただいておるんですけども、昨年度はコロナ禍ということで、講演会のほうを実施  
することができませんでした。この講演会につきましては法務省の委託事業として実施をしてお  
りまして、この代替事業を何か検討をしないといけないということになりましたので、法務局と、あ  
と大阪府のほうと協議をいたしまして、何か別の事業をということでアニメの上映会とパネル展に  
事業変更しまして、実施をさせていただいております。

この映画会につきましては、12月12日に1日5回上映させていただいたんですけども、コロナ  
禍ということで定員も1回当たりも少ないご参加ということでした。この事業につきましては1回  
だけということになります。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これ、文部科学省から……。これ、教育委員会のほうやから2班のほうがいいん  
ですか。またこれ、2班のほうで質問させていただければ。

そしたら、熊取町としてはもうこの1回だけという捉え方でいいですか。

委員長（鱧谷陽子君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）令和2年度の法務省委託事業として実施させていただいたのは  
1回になります。今年度なんですけれども、令和3年度の12月に今、人権の講演会として予定をさ  
せていただいております。こちら北朝鮮の関係で、蓮池 薫さんをお迎えさせていただいて講  
演会を実施させていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）議案書79ページ、主要成果の1ページのナンバー2番、町政連絡事務事業について  
ご質問させていただきます。

もうこの実施成果、内容、これは全てオーケーなんですけれども、町政事務連絡の会議がありますね、区長会という形。その区長会の出席率みたいな形はどうなっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）今、詳細な資料を持ち合わせてございませんが、出欠を取らせていただきますと、ほとんど100%に近い形で区・自治会長様がお見えでございます。各委員会でお一人欠席するかしないか、そういうレベルでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

最近、私もちょっと現場は知らないので、私が行っていたときに感じたのは、区長はやっぱりちょっと歯抜け状態があるなというような感じがあったもので、それと、この何回か議会の中でも質問させていただいているんですけれども、自治会の今の現状、執行部体制がなかなか組めないとかいうような状況の中で、この区長会、資料1ページにも書いているように、町行政と町民とのパイプ役を担っていくために委嘱しているわけですよ。

区長会は毎月ではないですよ。年何回ですか。

委員長（鱧谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）年5回でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）年5回、たしか火曜日とか木曜日とか、何か2時頃からですよ。私の感想では、今ほとんど来られているということだったんですけども、あれからちょっと時間がたっていて、もともとの自治会を構成するのがしんどくなっている状況の中で、よくぞ100%に近い人が出てきてくれているなど。これは、ある意味ありがたいなというふうに実は思っているんです。今はそしたらそれでええかも分かれへんけれども、今来ている人が次の区長、自治会長に替わってきたときに果たしてそういう状況が担保できるかというたら、これはその構成メンバーによって違ってくると思うんです。年5回の平日の2時に集まっていたところ、なかなか自治会長になったら平日そんなの休みを取られへんねんというふうなことも、私どもの自治会の中でもいろいろあったりとか、それをちゃんとした構成ができていたらちゃんと副もおるわけやから、代理で行きましょうねとかいう形があるし、もう一つ言えば、この場というのは一応議会から議長、副議長で行っていて、その後、後半の部分があるんですけど、後半の部分はあまりよく分からないんですけれども、一部のほうはやはり持って帰っていただいて、町のこれからこういうことをする、募金をやる、赤い羽根をやる、こういう行事をやるから配ってくださいね、回覧してくださいね、広報紙、議会だよりを持って帰ってもらうと、こういうふうな資料の説明とかいうような形で第1部は終わっていたわけなんですよ。

ほかにも、いろいろ町長がタウンミーティングで行ったり、我々も今コロナ禍では残念ながら行けていないけれども、議会報告会とかいうて各自自治会の声を聞くとか、そういうふうな機会が今この2年間、実は残念ながらできていないんですけども、その中で、質問でも具体的に言ったように、やはり自治会がしんどくなってきている、いろんな悩みを持ってはる。そういうことを区長会が年5回ある中で悩みを聞いたり、時間外でもそういう形でやっていただいたりということが、非常にますます必要な状況になっていると思うんですよ。

そういった点で、本当に決算という形ではここに書いてあるとおりで、いろんな助成額が幾らで、要望に沿った形でやっているということについては、もうこれは大いに評価するんですけども、やはり現状を今のままで平日の開催とか、あるいはその中で来られなかった人の対策であるとか、あるいは僕の口では自治会とかのそういう話を議会で反映できるという役割を担わせていただいているのはありがたいんですけども、もっと多数の自治会の組織があって、その声がなかなか届か

ないというような点については、やはりどうこれから対応していくのかというような方策を新年度に向けてお考えがあれば、今ちょっと教えていただけますか。

委員長（豊谷陽子君）道端広報公聴課長。

広報公聴課長（道端秀明君）まず、年5回の町政連絡事務嘱託員の連絡会につきましては、あらかじめ、そのような日頃ご勤務されておられるような自治会長もいらっしゃるということから、年度当初もう早々に日を決めさせていただきましてご案内をさせていただいているようなことをしておりますので、皆様が大変ご多忙の中、日程を合わせていただいているのかなというふうに思います。

そして、自治会の関係のものにつきましては、各自治会でも課題は多種多様で、戸建て住宅の多い自治会と集合住宅の自治会で全然内容が違うのかなとは思いますが、委員おっしゃった第1部というのは町政連絡事務嘱託員連絡会でございますが、第2部は理事者側の職員の方、皆さんご退席になられた後、我々事務局のみで行う自治会の連合会という別組織として会議をしております。そこでは、自治会の具体的な部分という中でアンケートをお願いしたりとか、各もう少し細かいところのお話でありますとかそういったものがございまして、なかなか正直、39人の自治会長がお集まりの中で自治会の個別の案件をそこでお話するというのは、非常にハードルも高いことあるかと思えます。

そういった中では、従前よりも自治会の問題点でありますような、高齢者の役員がやっぱり大変厳しいということの中で脱会されているということは委員からご指摘をいただきました。そして、若年者の方はなかなか自治会そのものにメリットを見いだせなくて加入しないというふうな方がいらっしゃるというのもお聞きいたしました。そういったところを含めると、やはり自治会のほうの加入促進方策としましては、何度かご報告させていただいてございますが、積極的な啓発というのは今後も自治体としては必要でありますけれども、自治会個別の案件に自治会とともに解決方策を見いだしていくような、もう一段階踏み込んだ支援というのもやっぱり必要なのかなという認識は持っております。

ただ、府内自治体の加入促進に向けた状況というものを確認させていただきましたら、やはり自治体が行う支援といたしましては、ほとんど大多数が市民課であったりそういった転入の窓口でパンフレットを配ったり、不動産業界の方と協定を結んで住宅販売するときに自治会のあっせんをお願いしたりというふうな、そういったものが大多数でございまして、個別に自治会単位で何か行っていくようなものにつきましては確認ができなかったというのが現実のところでございます。

ただ、本町より大きい市ですと、自治会の数も200であったり500であったりしますので、現実としては、各自治会個別というのはかなり困難なのだろうというふうに推測されます。ただ、本町は39の自治会というそういった数でございますので、ぎりぎりその特性を生かしやすい、何とか手を伸ばしたら届くのかなというふうな形も考えられるところがございます。

先ほどからお話に出てございます年5回、全自治会の会長様が一堂にお集まりして、このようなご意見をいただくような場というのを設定しているというメリットもございます。これは非常に大きなメリットでもございますので、今現在、7月の町政連絡事務嘱託員連絡会で毎年これは行っているんですが、アンケートを各自治会長様のほうにお願いしてございます。そこでは、各自治会の取組、課題、そういったものの集約をお願いしているところでもございまして、そういったものをいただく中で、自治会が現実におられるような課題、そういったものを確認しながら、今後、具体的などころ、何ができるのかということも含めまして積極的にやっていきたいというふうに思います。

長くなりましたが、以上です。

委員長（豊谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）よその大きな、それこそ市のいっぱい自治会があるようなところと全く違うと思うんです。岸和田市みたいに町内会よりだんじりの組織のほうがというようなところもあるやろうし、ここは今おっしゃっていただいたように、そういう数ですよ。やっぱり顔が見える、我々こういう

町の単位でやらせていただいている部分が、より丁寧というふうに思っています。

年度始めに、1年間のこの日に、そやから奇数月の第2火曜とかそういうような形でやっているから、これに必ず来てくださいよというのは、それは新しくここに来てガラガラボンで会長に当たった方にとってはすごくプレッシャーです。これは行かないかんねんなどということで、やっぱり無理やり来てくれていると思うんです。ですから、今まで開催時期について、こんな平日の昼間に集めるんかというようなことを言えるような雰囲気、39人自治会長がおられたらもう何年もずっとやっておられる区長とかがかなりおられる中でなかなか言いにくい、なってしもうたらもう1年しゃあない。来る人はまだいいけれども、だから、それを横で見ていると、それに当たるのが嫌やから各自治会の中で手を挙げようとか出ていこうとかいうような動きも、一つの要因としては小さいかも分からへんけれどあるんですよ。

ですから、そういうことも考えていただいて、今のご答弁の後半の部分をぜひ、39しかないんやから丁寧にやろうということを町長の答弁でも質問の中ではいただいていると思いますので、そういう風通しのいい、何度も頼み事をやるのに集まってくれという部分がやっぱり多いんですよ。その中で、今日は行って悩みを聞いてもらうというて、そのほかの大きな組織の中ではなかなかできへんから、そやからそういうことをきめ細かい配慮でやっていただけたらなということをあえてこの決算の委員会の中でも言わせていただいています。そういうことをこれからもちょっと繊細に、繊細な問題なのでね。皆さんがやってくれていたなら、各自治会で何とか自治会組織を守ろうという人にとっては大きな、役場も分かってくれて、こういうシステムも、正式なシステムじゃないけれどこういう窓口もつくってくれたわということも非常に助け船になります。地元でやっぱり汗をかいている人はたくさんいらっしゃるんで、そこは職員の皆さんも共有していただいて、よろしくお願いをしたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）文野委員、どうもすみません。いつも自治会の取組につきまして様々な応援といいますか、ご意見をいただきましてありがとうございます。

道端の答弁にもありまして、それで文野委員のほうからもございましたとおり、本当に熊取町はぎりぎり住民の顔が見られる自治体の規模やということによく言われております。我々も、それは本当にうちの強みといいますか利点と捉えまして、各自治会長が連合会終了後に個別の相談というのを聞いてほしいということで残られて、されるシーンというのもたくさんございまして、そのたびに懇切丁寧に我々一件一件処理してございまして、その姿勢というのは今後もしっかりと貫いてまいりたいというふうに考えております。

前段でありました区長はこういう非常にご多忙の中ということもございまして、あらかじめ1年間の予定というのをお渡しさせていただいて、何とか時間をつくっていただいております。藤原町長に替わりましてからは、来ていただくばかりやったらあかんというところで、タウンミーティングを開催させていただきまして町長のほうから各区のほうに出向いて、そのときも後で区長はそのときには手を挙げられて、ご質問等々町長のほうに直接ご提案いただくんですけども、残られて、また町長にご相談とかされるといってもございまして。

残念ながらここ1、2年、コロナ禍ということでご訪問はできていないんですが、また新年度、来年度は、どういった状況かわかりませんが、しっかりとタウンミーティングも行いながら、それと併せて直接対話も織り交ぜながら、しっかりと区長、自治会に寄り添った形で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）続いているですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございました。

そしたらもう一問、すみません。

93ページ、選挙管理委員会、これも過去の質問でも数名の議員から、投票率の向上策の検討であるとかいろいろこの間も言わせていただいております。今年度、この決算がかかっているから2年度、開催の回数と議論の中身とを教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）今年度の選挙管理委員会につきましては、通常の3か月に1回というところで、3月、6月、9月、12月に定例的に開催している分というところでございます。中身につきましては、定時登録に関するものもございまして、かねてから言われております投票率の向上の件とか、そういったところも広く会議のほうで検討したところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）回数は分かりました。中身も投票率向上、議会からもこんなの出てるでということもあったと思うんですが、委員の中での議論とかいうのは、中身をもし紹介していただけるのがあれば。

委員長（鱧谷陽子君）奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君）投票率向上に向けた取組というところございまして、昨日もあったんですが、まずは現状分析というところで、一体投票率、年代ごとにどういう率になっているのかというのを選挙管理委員会のほうでも検討したところでございます。こちらにつきましては、前回の町議会議員選挙の投票率というのを分析したところ、全国的な傾向と同じく、やはり若年の方の投票率が低いというところでございます。

次に、選挙の棄権された理由というのは、これは国のほうで明るい選挙推進協会というところが意識調査を実施してございまして、そういったところで確認しましたところ、やはり一番多いのが選挙に関心を持たないというところの層がありましたので、そこに対する手当てというのを考えていかなければいけないよねという話はしています。ですので、ターゲットとしては若い方に何とか選挙に関心を持っていただけるような取組というのをしていかなければいけないというふうに考えているところで委員会でお話ししてございまして、実際、今年の令和3年度からの具体の取組といたしましては、予算化させていただいて実際はちょっとできていないんですが、町内でも七夕 in 煉瓦館であるとか結構若い世代の方が来られるようなイベントに選挙管理委員会のほうも積極的に入っていきまして、選挙の広報活動をやっていこうやないかというところで、実際に選挙の啓発に関する物品でありますとか、あるいは模擬選挙とかもやったら興味を引いてもらえるんじゃないかなというところも選挙管理委員会で議論いたしまして、一応予算化はしたんですが、実際はコロナの関係で今回、その本体のイベントが中止になったというところで、実施には至っていないというところなんです。

そういった議論をしたというところと、今回のコロナというのも踏まえて、当然、先には衆議院議員選挙もございまして、そういったところに対してもやっぱりしっかりアピールしていかなあかんということで、今できる取組というところで、いわゆる動画でコロナ対応でありますとか、あるいは期日前投票の仕方であるとか、あるいは当日の投票所での投票の仕方であるとか、そういったものを動画でアピールしていったらどうかなというような議論をしました。実際、それにつきましては今年度もう制作を完了いたしまして、今、町のホームページで公開しておるといったところでございます。

あわせて、これは来年の話になるんですが、今年度、債務負担行為も設定させていただきまして、いわゆる投票管理システムを導入しまして、来年3月の参議院議員選挙からこれを導入したいというところで、実際、今年度はもうそのプロポーザルを実施しまして、業者も設定して、今システムの構築をしておるところなんです。これを導入することによりまして、投票所の従事者というのを当然減らすことができますし、入場整理券の交付から投票用紙の交付までの時間が短縮できるとかというところで選挙のしやすさというか、そういうところにもつながるのではないかなというところ

ろで、そういったものも導入していきたいというふうを考えてございます。そういったところを議論していただいたといったところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 様々努力いただいていることは分かりました。

質問等でも言わせていただいたのは、やはり投票箇所を増やすとか、今、駅前だけですけれど、そこも当初から比べたら日にちを延長してくれたり時間を考えていただいたりやっているんやけれども、今言われた3月の次の4年の部分から活用できる新システム等であれば、例えばそういう簡易に出前的な投票所、駅前みたいなやつをもう1か所、2か所造るとか、そういうようなことはちょっと可能性はあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 奥村総務課長。

総務課長（奥村光男君） 今導入しようとしているのは投票管理システムということで、投票所にパソコンを置きまして、来られた方、入場整理券にバーコードを印刷してしまっていて、バーコードで照会をかけたなら名簿チェックができるというようなところになっています。そういったベースができますと、まだ府内ではあまりないんですが、共通投票所とかそういったところを検討していくのであれば、そういったもののベースになってくるというようなシステムということです。今後の展開も含めて、そういったところをまずは導入したいというところで今取り組んでいるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ざっと言えば、そのシステムによって、ここでやっていて、またここでも行くのに照会に時間がかかるとかいうことはないわけですよね。ぜひ、新しいどんだんいいシステムができてくると思うので、それに沿って選管の中でも、例えばよく消防でも何でも3市3町と言うけれども、どこも統一選挙とかいうのはもうばらばらになってしまっていて、せいこの形にはなれへんけれども、そういう例えば場所なんかでも、熊取町の選挙やけれども日根野のイオンでできるんやとか、そんなこともある時代になったらあるかも分かれへん。

一つ一つ新しいシステムを活用しながら、一番はやはり選挙に行きましょう、自分の暮らしをちゃんとするためには選挙に行ってという、いい首長、いい議員を選ばな駄目なんやというPR活動が根本にあるんやけれども、システム的にももうそうやってやっていただいているのがちょっと先にあるということも今日分かったので、ぜひとも、熊取町の議員の選挙はもう2年を切っています、統一のときやから。そういうときにちょっとでも今までより違うようなシステムがあって、それが投票率の向上につながるような形で選挙管理委員会をリードしていただいたらありがたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 決算書では81ページ、主要施策の成果の一覧表では7ページのところに男女共同参画事業についての報告、数字がございしますが、これは例年行っている事業と町制70周年記念プレ事業ということで、令和2年度は特別な事業と両方混ざっていると思います。ここに掲載されている男女共同参画の情報誌の配布、そしてまた70周年のプレ事業、こういった内容については、別にその中身がどうこういうものではないんですが、このようなことはどこの自治体でも行われている内容かと思えます。そういう住民への男女共同参画社会に向けた啓発としての事業がここに掲載されているわけなんですけど、同時に、熊取町として大勢の職員を抱える一つの組織ですから、町職員が率先して男女共同参画を身をもって示していくということが必要かと思うんです。こういう決算上の数字には表れない職員組織内部の男女共同参画に向けた努力というのはどういうふうになっていますか。

委員長（鱧谷陽子君） 野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君） 男女共同参画の取組につきましては、人権・女性活躍推進課だけではなくて幅広い項目がございします。



それぞれの取組につきましては、各担当課のほうで男女共同参画ということを進めていくという思いの下、実行していただいております。その取組につきましては1年度ごとに取りまとめをさせていただきます。取組が進んでいないというような状況がございましたら男女共同参画の担当部署のほうから、他市のほうではこういった取組もされておりますのでまた検討してくださいとかというような意思疎通を図りながら、進めておるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もう少し具体的な聞き方をしたいと思うんですが、男女共同参画という形で、言い方を変えれば男女平等といいますか、女性がもっと職場の中で力を発揮できるようにと、そういう意味合いで考えますと、例えば、これも時々聞いておりますが、熊取町における管理職の比率を高める努力、そしてまた育児休暇について男性の取得を進める、そういう点についての努力はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）女性活躍ということで、まず女性の全職員の割合も令和2年度では43%ぐらい、令和3年度になりますと45%ぐらいということで、女性の比率も半分に近いような状態があります。

また、各職階に占める職員の割合ということで、あくまで令和2年度ということでお話しさせていただきますと、部長級では10%、課長級では27.9%ということで、一応、一定管理職に占める女性の割合もございます。ちょっと部長級は今後またいろいろ課題というところも考えておりますけれど、課長級、部長級を合わせた管理職に占める女性の割合は、他団体と比べても低い状態ではございません。

あと、男性の育児休業の取得率に関しましては、当然女性は100%育児休業の取得がございます。令和2年度で2名の男性の取得がございました。年度をまたいだ部分も含めて2名の育児休業もでございます。今年度も、今まさしく取っている職員もいますので、引き続き男性の育児休業の取得の促進にも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）男性の育児休業取得が令和2年度で2名ということで、女性が育休を取っている数字に比べればまだまだ少ないかなと思うんですが、またその辺は引き続き努力をしていただきたいと思います。

先ほど、管理職に占める割合で、部長級では10%、課長級では27.9%ということで、部長級に占める女性の割合が少し低いかなと思ったんですが、その辺は、さらにそれを高める努力というのはいかがでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）当然今、課長級で約3割近い管理職がいるわけですから、引き続き、その中から部長級に上がっていただまして、部長級で活躍いただく女性の職員が今後ますます一定増えていくように、我々としても取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）職員に占める女性の割合が4割を超えているわけですから、そういうことから考えれば、もっともっと管理職に占める女性の割合を増やすことは可能かと思えます。その辺はぜひ努力していただきたいというふうに思えます。

私の質問はそれぐらいにしておきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）195ページ、主要施策の4ページ、町長の主要施策の成果に関する説明の5ページの上段、先ほど田中圭介委員もあつたところなんですが、防災事業についてちょっとご質問をさせていただきます。

テント45張り、それを中央小学校の体育館でやっていただいた。それは私も行かせていただきましたしJ：COM等でも放送されて、すごく伝わったかなというふうに思っています。

これも一般質問等でもやっているんですが、避難所の運営マニュアルというところ、それと39自治体の組織、そういうところがこの間、皆さんも頑張っていたいてできているという状況の中で、コロナで止まってしまったと。4ページにも書かれているように、自主防災組織連絡協議会が全体会1回、書面開催をしたというところで止まっているんですよ。これはもうコロナやからということで仕方ないんですけども、ここの決算の中で出ている事業でいろんなものを備品としてそろえていただいたというところまではもう全くオーケーで、できることをやっていただいているなというふうに思っているんです。

しかし、それこそ今の異常気象、台風のシーズン、地震も起きているという状況の中で、今コロナやから対策はちょっとやる気はあるけれど止まっているけれど、災害はいつ来るか分からへんというのはいつも言わなあかんことなんやけれども、そしたら、2年の決算の機に私も言わせていただいて、やっぱり止まっているところはどこで、何をせないかんかということを用意しておかなあかんと思うんですよ。

そういう意味で、本当に町長の5ページの上のところ、防災資機材の着実な拡充を行ったところですよ。450張り、これも本当に背の高いやつで非常に目隠し効果もあるし、そういうのを各避難所に持って行ってやれたら本当にいいなというふうに思っているんです。ところが、先ほど言ったように熊取町の避難所マニュアルを基にしたそれぞれの避難場所の平面図に即したレイアウトとか、そういったことも当然やっぴいかなあかんというのは分かっていたいて思うんですが、そこらで、この資材をこれだけ用意しましたよということと地域で先行的に自主防災組織をつくりましたというところが、コロナでブレーキを踏んでいるわけなんですけれども、今後どういいうスピードアップをしていくのという、ウィズコロナという状況の中でも今からどうしていくんですかというようなプランがあれば、まずお聞かせいただきたいなと思っています。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 委員おっしゃるとおり、なかなか前に進みづらい状況がある中で、私どもが今後スタートできるようになればということで、これまでもいろいろところで答弁させていただいているんですが、例えば社会福祉協議会でやっている校区福祉委員会に出向いて、こういった町の取組状況をご説明させていただいて、今度進めるに当たっては、要はそういったところに出席されている方がまた地域の中心になっていただく方でございますので、そういった方にご説明をさせていただいているというところでございます。

そして、実際そういうふうに進めるようになれば、当然各自主防災組織の方々にもまた改めて働きかけを行っていきながら、さらに併せて今、委員がおっしゃっていただいております各避難所ごとの避難所運営マニュアルをつくる、これも先日も各小・中学校を私、回らせていただきまして、今後こういった地域の方を交えて話をさせていただきますので、ご協力をお願いしますという形でさせていただいておりますので、あとはそういったところをうまくコーディネートしていけたらなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 非常にこれから動けるようになったらハードやと思うんですよ。そういうことをちゃんとやってほしいなと思うのと、先ほど田中圭介委員の質問に対してお答えいただいている中でやっぱり気になったのが、これも当初から避難所というのは体育館を指定されていて、災害の規模とかそんなのにもよりますけれども、当然その中に一般の方が全部その地域の方が来たら収容できへんわけですよ。だからこれも何回も質問の中でも提言させていただいているんだけど、やっぱり学校の教室を使わざるを得ないですよという部分があるんです。だから、地域の各避難所マニュアルをできるようにしたからこの話をしていくというときに、そこで話をしてその学校

に対して協力を求めるということは、これはせつかく今、この時間に何ができるかというたら、やっぱり理事者側の皆さん方の中で教育委員会とそういう話を詰めておくことができることなんですよ。

ですから、数回前の質問でも僕は言わせていただいたと思うんですけども、学校の中でどこの教室は使われへんけれど、どこどこは使えるんやということをもう出していただくということも、今ストップしているときに町側で用意できる前提条件というのを、もう答えを出しておかなあかんと思うんです。今日のこの話をしたってまだコロナの状況がどうなるか分かれへんから、実際、各避難所マニュアルというのもつくっていくのも、みんなを集めてやるのがそうなのか、いや皆さん方がやっぱり職員として時間も仕事としてもそういう部分の知識も全て兼ね備えた中で、図面を引いて、こういうレイアウト案が素案としてありますよと、これをたたき台にしてくださいというようなこと、それで要望を聞く中で、いやここは現場とは違うよねというような話が出てきたときに、それは柔軟に変えていって、ですから、やはり止まっていた間もつたいないけれども、もう先がどうしてもこれ、有無を言わず災害というのはいつ来るか分からへんねんから、そういう備えていくということを前提に、一つは教育委員会との交渉と、それと皆さん、その学校がどういう教室が使えてどういうことになる、それもこんなケース、こんなケースと、大規模になったらどの教室まで、小規模のときはここ、この間というようなプランもつくって、そしてレイアウトはこうですよということを担当課のほうで、そこのA避難所はこういう形、450張りのテントがあるけれども、それをどう配置するか、どう配るかということも当然考えておられると思う。その受皿の広さが分かれへんかったら、450張りが足らんのか多過ぎるのか、そんなことも分からないんですよ。使えなかったら宝の持ち腐れなんですよ。

ですから、コロナで1回しか書面開催できていませんという、これはもう令和2年はしようがないですけども、3年の今、9月のこの時点から来年度予算も含めてやっていく状況の中で、ちょっとコロナやから動かれへんというブレーキは外して、皆さん方の中でやっていけることを、こうやって質問したときには、いやもう教育委員会とは話がついていますというぐらいの話が今日聞いたらよかったんやけれども、そうではないなという先ほどの答弁を聞いていたら分かったもので、だからそういうふうなちょっと巻き返しをぜひとも、防災に関しては待ったなしなので、正解はないので、やれることはやると、そういう観点でお願いできないですか。

委員長（豊谷陽子君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）いろいろとご提案ありがとうございます。

今、委員のほうから、今コロナだから何もかもできないということではなくて、今すべきことをしておくべきだというご意見、これはもうごもっともでございまして、今、レイアウトですとか使える教室についての協議みたいなことは既にできるんじゃないかというようなお話をいただいたところなんです。これは、我々も教育委員会と確かにやっております。一定、確かに全ての教室単位でどこを使いましょうというところまではいっていませんけれども、避難所としてこの教室、例えば多目的教室だったらテントまで張れるから使い勝手がいけるように、ただ、2階なのでちょっとどうかとかというようなところは、各学校の平面図といいますか、教室の配置までいただいて、一定の下準備といいますか、調整までは逐次進めさせていただいております。

ただ、最初にご指摘いただいたとおり、さらにそれから一步踏み込んで、マニュアルとして実際避難所を開設したときに、自治会、各住民が入ってきたときにここをこうレイアウトとして使って運営していきましょうというマニュアルのところについては、今申し上げたとおり、今まだ出来上がってきていないというところは実際のところでございます。

これにつきましても、先ほど課長から校区福祉委員会のほうで一定の協議も進めているというご報告をさしてもらいましたけれども、ここには学校も入っておりますので、一定そういう場は積極的に使いたいというのもありますし、また、さらに今なかなか集まらないという状況下におきましても、議会の本会議のほうでもちょっとご答弁申し上げたんですけれども、我々ウェブ会議システ

ムも導入しましたので、自治会のほうに出向いてそういう環境も整えた上で、各自防災組織のマニュアルづくりというのはそういう環境の中で進めることは可能であろうかと思えます。

さらに、一定コロナの状況が落ち着いてくれば、遅れを取り戻すためにも、自主防災組織それぞれのマニュアルづくりと校区ごとの避難所マニュアルというのは密接不可分なものですから、その該当自主防災組織が集まっていたら同時に進めるみたいなことも我々は必要だなということは考えております。

そういう形で、ご指摘の向きはもう我々も本当に思いは一緒ですので、しっかりと遅れた分は取り戻して進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ぜひそれをお願いしたいと思うんです。

やっぱり今ご答弁を聞いていたら、教育委員会でもそういう話はやっているよと。それは今初めて、その前の答弁やったら、学校との調整もあるしやったんですよ。それやったら違うよねというふうに思ったもので、だから、やっぱり今、自治会の中でそういう一生懸命防災担当をやっておられる委員の方、これもいろんな温度差があるのは確かですけれども、熱い方はやはり待っておられます。そして、そういう方にだけ情報を入れるのでは駄目で、やはり39の自治会の中でそうやってつくってもろくて、それぞれのここの校区はここの避難所やというようなことで、学校とはこういうふうな話もやっているというような情報を逐次入れていただくと、その人らも、もう言うたらコロナやからしゃあないなで、初めは怒ってはったんやけれど、コロナやからしゃあないしな、会われへんしなということで、もうさじを投げてはる雰囲気はあるんですよ。せっかく防災ということで、これ力の一つにしてでないと我々の暮らし、地域は守れませんから、そこで先頭に立って皆さん方が町としてそういう組織を使ってやっていただいているんやから、その信頼関係はあります。しかし、それをそのまま置いておいて、さあできるようになりました、さあそこからレイアウトをこうしましょうかというような話を持ってきたら、もうその人らの熱が冷めている場合があるんですよ。

ですから、やっぱり今ご答弁いただいているような、コロナ禍の中でもこういうことを町としてはやってきましたと、今ここまでいっていますと、それについてこのままいいか、ここで意見を聞いて、それをまた修正して、もっとええものにしましょとか、いやもうちょっと学校と交渉していきますわとか、そういうふうな熱くなった気持ちの人をやっぱり継続して、その人がまた地域の人に火をつけてくれますよ、次の世代にね。

だから、やっぱりみんなが寄ってたかって手を出して、地域のために守るんやという気持ちの一つにするために、ぜひそういういいことをやっていることを言わへんかったら分かりませんので、ぜひそういう発信をしていただいて、ちゃんとまだつながっていますよ、もう出番が来ますよと、いろんな相談をかけますよというようなことを今の9月の時点から始めていただけたらなということをおもっております。よろしくお願ひします。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから14時50分まで休憩いたします。

---

（「14時33分」から「14時50分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）33ページの理科教育振興費補助金というのが小学校と中学校で頂いていて、ちょっと出が分からなかったもので、これにつきまして内容をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）こちらの教育振興費に係る理科教育振興費補助金なんですけれども、理科教材の振興を図るために、理科教育振興法に基づき、公私立の小・中学校の設置者に対して理科教育設備の整備に要する経費の一部を助成する制度となっております。教材の購入額の2分の1に対して補助金が支出されるような形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）毎年一定額頂いているところかなと思うんですけれども、毎年2分の1補助を頂いている分で、全体としていろんな理科教材の整備というのはされているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）こちらの理科教材なんですけれども、各小・中学校から必要な理科教材について希望を募りまして、必要な分ということで購入していただいております。去年につきましては、小学校につきまして40万円程度支出されまして、主なものとしましては電気の学習用具であったりLEDの光源スタンドを購入しております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか今、理科の実験とかというのが小・中学校でもしにくいところなのかなというふうに思うんですけれども、これらの教材を使ってということと、その辺は、今コロナ禍でもありますので、どんなふうに進めているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）委員のおっしゃるとおり、実験とかというのは非常に難しいと思います。対面でというのは難しいところではございますが、モバイルパーテーションなどを駆使しまして、学校とかにつきましてはいろいろ形を取って実験などを図っていただいているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。クロームブックを使って実験しているのを見てとかということも今、クロームブックが入ったことによってしやすくなったかなというふうには思うんですけれども、その辺についてはどうですか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）委員のおっしゃるとおり、教科書のQRコードを利用しまして、実験などを映像に映し出すことができます。そういったものを使用できるようになっておるんですけれども、実際そちらを使っているのかどうかというのは、申し訳ございません、今の時点でちょっと確かめられていないところでございます。今後、学校にそういった形もあるよという形で下していただければというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。QRコードを使って理科の実験等を見られるということで、そうやってくると、なかなかこれ、理科に関わる教材でしかこの費用を使えない、少し幅を持たせて何かにも使えるという費用ではないというところで、頂く金額も、そうやってくると減っていくという

ことになるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）金額につきましては、2分の1ということで変化はありません。ただ、教材につきましては、国のほうでこういったものという例示がございますので、それにのっとった形で購入することになります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）41ページ、大阪府からの委託料ですけれども、カリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金ということで8万4,562円、たしか西小学校で3か年この事業を進めてきて、2年度で完了したと思うんです。これ、コロナ禍の中でいろいろ発表会ができなかったとかそういうことも聞いていますけれども、ほかの学校へのカリキュラム・マネジメント、これはたしか教育委員会のいろんな報告の中にも、また教育方針の中にも、ここでは食育ということと聞いたんですけれども、ほかの分野も含めてどういうふうに広げるか、説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）ご質問いただいた件について、取りまとめていただいた西小学校の事業について、各小・中学校のほうには公開させていただいています。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これについては、たしか冊子が大阪府から出て、府下の市町村にそういう成果を、ほかの市町村でも小・中学校でもいろいろやったということで聞いているんですけれども、カリキュラム・マネジメントというのは1つの分野だけじゃなしにいろいろあると思うんで、モデル的に西小学校では府の委託金をもらってやったんです。今後、各学校でカリキュラム・マネジメントをどういうふうな形で進めていくか、何か計画はありますか。教育方針とか教育委員会のいろいろ課題の中にこれは出ていたと思うんで、そういうことがあったら教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）教育方針の中にも、また新学習指導要領の中にも、教科横断的に学習を進めて、子どもたちが自分事として物事を捉えて問題解決できる力を育てていくということは非常に大事なところになっておりますので、ほかの学校においても、例えば北中学校でしたら図書館のモデル校というのを府から委託を受けてやっております。それについても、図書館を使って調べ学習をするんですけれども、例えば三線等を音楽で学んだら、社会の歴史の中で沖縄についての歴史を学ぶというような感じで、教科横断的に学習を進められるように、今、一例をお話しさせていただきましたが、ほかの学校においても教科横断的な視点大事にしながら、今、取組を進めていただいているというところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）モデル的にやったところは非常に効果があったということを知っているんですけれども、食育といっても、いろいろ食物を育てて食するところまでとか、それから各教科で食育に関係するようなこと、歴史であるとかいろんな形でということで、そういう生活に直結する、どの教科でも関係あるよというふうなことをやっぱり広めていく目的だと思うんです。各学校でテーマが定まったりとかしましたら、また教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）西小においては、食育、食に関するということで2年間を指定を受けて研究させていただいたところです。他校については、まだピンポイントで何かというよりは、人権学習の中で例えば男女平等であったりとか、あと里山保全であったりとかいう感じで、南中学校においては環境保全というところでピンポイントでやっているところあるんですけれども、他校

については少し広い感じで、人権学習ということで今やらせていただいているというようなところ  
です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書の27ページ、公民館使用料、その他様々社会教育施設の使用料が出てお  
りますが、これに関して、令和元年度の決算書と比較してみますと、かなり大きく減少しております。  
施設の内容によって若干差はあるんですが、教育・子どもセンター使用料だけが若干増えている、  
その他の公民館、町民会館、交流センター、全て軒並み大きく使用料が減っております。これはコ  
ロナの影響によるものかなと思いますが、その辺の事情の説明をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）社会教育使用料についてのご質問についてお答えさせていただきます  
です。

昨年度のまず社会教育施設の対応についてご説明させていただきたいと思いますが、令和2年4  
月1日から5月26日までというのは、第1回目の緊急事態宣言が発令されておりましたので、全館  
臨時休館しておりました。その後、2回目の緊急事態宣言の際には1月14日から2月28日まで、こ  
ちらについては時間を短縮、開館時間を20時までにして開館しておったという状況がございますの  
で、まず利用できる枠が少なかったというのが、使用料が大きく減った原因かと考えております。

あと、教育・子どもセンターなんですが、私どものほうで見ておりますと、町民会館であったり  
交流センターにつきましては、ホールも含めております。そういった大きいところというのは、イ  
ベントをできるだけしないということで大幅に減少しているという傾向がございます。公民館につ  
いても、おおむね2分の1程度の稼働になっているのかなと。

あと、教育・子どもセンターについては昨年度と比べて増加しているということですが、歳出の  
ほうにございますけれども、前年度ご予約いただいた方に対しましては返金をしておるとい  
うことがございます。具体的に言いますと、233ページの使用料還付金というものが16万8,860円ござ  
いますので、それを差引きしますと若干減少になるのかなと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、大きなホールであったりを抱えているところは使用料に直  
撃で影響するんですが、教育・子どもセンターは体育室と会議室、2部屋の貸館になってお  
りますので、そちらのほうについては一定、2分の1程度の定員にするという利用制限を  
かけさせていただいているんですが、見ておりますと、あまり利用に変化がないかなとい  
うところになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）大体事情は分かりましたが、通常利用されている各種サークルなど社会教育団体  
その他の様々な団体の方々からすれば、通常の活動が制限されたりしている中で大変悩ましい状況  
が続いているかなと思うんですが、利用しているの方々から、こういうコロナ感染が拡大している中  
で施設利用に関してこういう改善をしてほしいとか、何か行政に対して意見、要望とか、そう  
いうのは出されたりしておりますか。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）コロナの影響で特段、施設の改善を要求するということ  
はございません。施設におきましては、手指消毒の徹底であったり検温器の導入、そ  
ういったことをさせていただいて開館しております。コロナ禍ということも一定住民の方  
々ご理解いただいておりますので、今の施設に対しての改善要望、そういったものは  
直接私どものほうには届いておらない状況です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

サークル活動とかいろんな活動をされている団体はかなり長きにわたって活動されている団体もあって、結構高齢者の方の割合が多い、そういうサークルも多いかと思うんですけども、そういうサークル活動、趣味の活動をすること自体が健康維持にもつながってくる非常に意義深い活動かと思われまますので、そういう活動がコロナの中で一定の制約を受けるというのは非常に残念だなと思うんです。こういう中でもいろいろ工夫して引き続き利用が進むようにお願いしたいなと思うんですけども、あとはまた歳出のところでも聞きたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 教育費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の成果のところの14ページ、新規、管理栄養士が教育委員会の事務局に配置をされていまして、決算書199ページのところで、これ会計年度任用職員になるんですか、費用、同じのが上がっているんですけども、この管理栄養士につきましての仕事内容というのを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）教育委員会で配置しておる栄養士の業務の内容ですけれども、一つは食物アレルギーのマニュアル等の管理ということで、現状あるものをどのようなところで見直しが必要かというところの精査をさせていただいているということと、あと、日々の業務でいいますと、給食食材の選定作業あるいは献立表の作成、あと食材の発注、そういったところの業務がございます。あとは、例えば大雨とかで学校が休校したときに急な献立変更とかがありますので、そのあたりの急遽の対応といったところも業務の内容かなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）管理栄養士はほかに学校でもいらっしゃいますよね。何人いらっしゃると思うんですけど、その方との業務の違いというのは何かありますか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）学校でおります栄養教諭に関しましては、学校の中で個々の例えばアレルギーをお持ちの子どもに対して、今日の給食は例えばこれが除去食になるだとか、あるいはこれは食べてはいけないとか、そういったところの日々の管理というところをやってございます。あとは、給食の献立に関しましては、教育委員会の管理栄養士のほうでもやっておるんですけども、もともとの土台をつくっていく作業というのは栄養教諭と教育委員会の栄養士とそこで協議をしながらということで、ベースの部分は学校の栄養士が献立をつくっておるかなというふうに思います。

あとは、学校現場での食育の活動ということで、栄養教諭になるんですけども、例えば学級の中で食育という教育をする立場にあるので、そのあたりも担っているのかなと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）その管理栄養士は、全学校配置はどんなふうになっていたんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）今年度は4名の栄養士がおりまして、そのうち2名が栄養教諭、1名が府費負担の臨時的な職員、それともう一人が町で任用しております栄養士の4人となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。



委員（二見裕子君）ということは、町で今回任用した1名を入れて4名ということでいいということですか。分かりました。

そしたら、食育とか学校での教育のところで管理栄養士が給食の授業をされたりしますよね。それをされるのは、どう考えても学校全部にいないということになると、そこはどんなふうに授業はされているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）栄養教諭のいない学校に関しては、例えば養護教諭の先生であつたりだとかその他の教科の先生、あるいはそれ以外の先生でも、いないところでフォローしているといいですか、いないところはいいところなりの食育というのをやっておられるのかなというふうに思います。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

もう一点いいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策16ページのスクールソーシャルワーカーのところですが、出の201ページですか、今1名スクールソーシャルワーカーが増えたということで、各小学校配置で週4回いただいでいて、北小だけ北中と連携してもらってというところなんですけれども、この活動内容とか相談とか、どんなぐらいの数が来てというところをお聞きしたいんです。その辺いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）北小学校には週1日の配置となっています。相談対応の件数としましては、1,751人に対応したというふうに報告が上がってきております。他の小学校の平均は4,388人ですので、北小学校のほうがやや少ないという対応人数になっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）北小学校と中学校を合わせて1,751人の相談ですか。北小だけで1,751人ですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）北小学校だけで1,751人の対応になっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）4,388人というのは、ほかの4つの小学校でそれだけということですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）他の小学校4校の平均で4,388人という数字になります。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、1人のスクールソーシャルワーカーが対応されているということで、かなりの数で、小学校だけ見たときにこれだけの相談があるということで、すごく大変な業務をしているということですが、実際、小学校だけでいいのかなと。中学校は中学で必要にならないのかなというふうに思うんですが、教育委員会としてはその辺はどのようにお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）中学校のほうでは、様々な教員、授業がない教員がおります。その教員が中心になって、不登校の児童であつたり別室で登校してくる子どもであつたりの対応を今しているというところなんです。もちろん、人がいるという状況が対応しやすくなってはおるんですが、まず学校の中で工夫しながら対応しているという状況でございます。

あと、スクールカウンセラーが週に1日配置されておりますので、スクールカウンセラーが不安を抱えた子どもたちの相談に乗っているというような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか中学でも登校しにくい子どもさんもいらっしゃる、先生

については、授業がないというのがあるので対応はできるというところなのかなと思うんですけども、やっぱり常に話を聞いていただく人が同じ人であるということもすごく大事なことのかなというふうにも思いますので、いていただいたらいいのになというふうに個人的にはすごく思うところでもあります。

やっぱり小学校を1人で対応する相談の人数というのがすご過ぎて、今1,700件とかというのを聞いたときに、もう本当に現場の先生とのパイプ役というんですか、やっていただいているところでは、もう本当に大変な業務だなというふうに思ったんですけども、あと、教育相談のカウンセラーということで、それも専門の方にしていただいているということです。その辺、カウンセラーのところも次に載っています。主要施策のところであるんですけども、これも相談数というのはどれぐらいですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）学校でのスクールカウンセラーの相談人数になります。延べの相談件数としまして、3中学校合計で916件あります。実際の相談件数としましては、実人数としまして374人の相談を受けているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）子どもと、間に人を挟まずにカウンセラーの先生とお話するというので、先生たちも多分入らないので、内容的なものというのはつかんではってもなかなか言えないというところはあるのかなと思うんですけども、実際、総体的にどんなふうな悩みというのが多いんですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）相談件数として多いのは、保護者のほうからの不登校の相談であったりとか、子どものほうからは体の今の状況であるとか、学校生活の中での友達関係での相談であったりとか、いろんな形で相談を受けているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。大阪府とかではLINEを使ってる相談とかというのものもあるかなと思うんですけども、町としてはそこら辺のところ、顔を見ての相談というのが一番なのかなというふうに思うんです。数を見たときに、本当にいろんなところで相談のできる窓口というのを広く持つようになったときに、その辺はどんなふうに考えていますか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）子どもの相談は様々で、子どもの悩みも様々ある中で、アンケートを学期ごとに必ず行うことにしております。その中で子どもの変化に気づいたりであったりとか、また、学校の先生がふだんの様子と違うなという中で、様子をキャッチして対応しているという現状でございます。

LINEとかの相談につきましては、大阪府の相談事業の中でLINEの情報提供が参りますので、それを学校のほうに配付しながらお伝えしているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）実際、子どもにアンケートを取る中で、そのアンケートの中に載せているかどうかはちょっと分からないんですけど、LINEでとか、ほかに相談するところありますかとかという、何かそういう項目とかもあるんですか。それはないですか。主な内容のみですか。

委員長（鱧谷陽子君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）申し訳ありません。詳細まで把握しているわけではないんですけども、どちらかというと、アンケートの中身については今の子どもの状況を確認するというような内容で聞き取りを行っています。悩んでいることはないですかであったりとか、困っていることはないですかというようなところの質問が多くありますので、それを受けて、その後に教育相談という形で学校の先生と相談するような機会がございます。その中で、必要に応じてLINEでの相談ができますよであるとか、こんな窓口がありますよというようなことを聞く機会はあるかなというふうに

思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。子どもに、いろんなところで相談ができるよという提示というのはすごく大事なのかなと。やっぱりあまりにも近過ぎて相談しにくいということも逆にあったりとかするのかなというふうに思いますので、そのしたことがなかなか学校現場に入ってこないとなるのも、少しその子の状況というのが分かりにくいところもあるのかなというふうに思うんですけども、やっぱり悩んでいることは様々ですので、受け取れる場所というのをつくってあげるというのも一つのことなのかなと思います。本当に大変な現場、ありがとうございます。よろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）スクールソーシャルワーカーの活用事業というのはどこの市町村でも抱えていて、うちの場合は、たしか2年度は不登校が小学校で7名、中学校で20名と報告があったように思うんですけども、これについて、実際、町長が力を入れてスクールソーシャルワーカーを、ほかの市町村ではこれからまだ入れようかなというところがある中で、こういう専門に相談できる、また、点数をつけない方がその話を聞いて親身になって解決していく方ということで頑張っていたいでいるんですけども、やっぱり決算議会でその人数を聞かないと、我々が数字を知らないというのも、やっぱり何年か積み重なってきた中ではどこかの時点で、報告書でもスクールソーシャルワーカーの効果というか、また、その効果によって学校でのソーシャルワーカーの使い方と言うたら何ですけども、効果的な相談の仕方とか、そんなのをまとめる必要があるんじゃないかなと思うんです。

私、最近、ある市町村にちょっと行かせてもらったんですけども、その公約ではスクールソーシャルワーカーを入れますというのが出ていました。うちはもう先行してやっているんですけども、その効果というのは恐らくあると思うんです。やっぱりその効果を、KPIとか見ていたらこれBとかと書いているんですけども、僕は、専門家として入っている5人の方がやっぱり互いに交流して研修もし、それで経験があって専門家として入っている人もいますけれども、そうでない、教職員の免許を持っている方、持たない方、それからまだ経験が浅い方、いろいろあると思う。学校学校によってやっぱり子供たちの生活や悩みが違うと思うんで、そこら辺、ちょっと手間がかかるかも分かりませんが、一度成果をまとめてもらうとか、そういうものを基としてソーシャルワーカー間の交流を深めるとか、先生方も研修というか、そういうもので一体となって今後のことについて進めるとか、そういうことが必要やと思うんです。その認識はいかがですか、お答えいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）スクールソーシャルワーカーにつきましては、本当に5名配置していただいて、確かに、不登校になってしまうかもしれない子どもさんが未然に防げて学校に来られるようになった、あるいは悩みを持っている子どもを早めにキャッチできたというところで、非常に学校も先生方の働き方改革という意味でも助かっていますし、子どもの支援といった意味でも非常に効果的やなというふうに思っているところです。

そんなので、町のほうでしっかりつけていただいています。当然、効果についても教育委員会としても感じているところはありますので、成果をまとめるというところも前向きに検討していきたいなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私が最近行った市町村というのは教育長がお住まいの市町村です。そこではソーシャルワーカーをこれから入れますというようなことで上がっていましたので、やっぱり先行している熊取町でどういうふうにこれから、今の社会の中では学校教育に与えられている課題というのは非常に多くて、あれもこれもと大変やというのはよく分かるんですけども、GIGAスクールは

進めなあかん、英語教育も進めなあかん、また社会の中で核家族化していく中で、家庭の悩みとかということで子どもへの与える影響とかコロナでの影響とか、そういうようなことも含めてソーシャルワーカーという制度をやはり活用せなあかんと思うんです。教育長は、やっぱりまとめていてそれをもっと生かすという、そういうお気持ちはいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）岸野教育長。

教育長（岸野行男君）今のSSWの件ですけれども、委員おっしゃるように、情報共有というのは非常に大事なことやと思います。やっぱり何のために入れているかということ、子どもが安全に安心して学校に来られるためのものです。

ただ、内容がやっぱり個人情報というか、いろいろ引っかかるところもあるかと思いますので、先ほど事務局からご回答させていただきましたけれども、そういった個人情報とかに引っかからない範囲内で、要はエピソードとして、例えがいいか悪いかちょっとあれですけれども、コロナの感染なんかにおきましても、こういうところでこういうクラスターが起きますよというようなエピソードの取りまとめとかが一定あったかに思います。同じような形で、全てが共通するとは思いませんけれども、情報共有したほうが当然子どもたちのためになると思いますので、一定その方向で、少し時間はかかるかも分かりませんが、取扱いとかも決めていかなあかんと思いますので、前向きにそこはやっていきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。前向きにということでお願いしたいと思います。

個人情報は当然、一番今、コンプライアンスを重要視する社会の中で教育のほうは求められていると思いますので、それはもうもちろんなんですけれど、ただ、そういうことに影響のない中で、それを今、SSWの方に入ってもらってやった成果を皆さん方の教育の中で生かしてもらって、また我々もそれを共有する、そういうふうなことが大事かなと思います。よろしくお願いします。

それで、次にいかせてもらいます。

先ほど学校栄養士のことが二見委員のほうから出ていましたけれども、昨年初めて、教育委員会に専門家がおられないのではやっぱり問題があるんじゃないかということで入れてもらって、それも昨年、2年度におられた方は学校の経験がある方で栄養教諭の経験もあり、また、熊取町のことを全部よく知っている方が来ていただいて、非常に力になっているなど。特に、昨年はコロナ禍の中でいろいろ給食の内容が変わったり、夏休み明けですか、たしか簡易給食というようなことがあったりとかして、非常に力を発揮していただいたというのを聞いているんです。

学校のほうでは、先ほど課長が説明してくれていたのは、栄養士の方が今4人というのは3年度の話だったと思うんですけれども、国の教職員の配置の標準法の関係で、1校550人の生徒なり給食が対象にならなかつたら栄養士がつかないということで、これ毎年、町村長会とか、また去年と今年は町のほうから直接大阪府に要望されて、この間もやり取りがあったというのは私もライブで見せていただきました。550人を割ってくるのは、もうこれから先、今、3人が対象ですけれども、1人は町が単費で入れているということなんですけれども、問題なのは、栄養教諭は正職でないということなんです。今はお二人ということなんですけれども、お一人は大阪府が雇用する会計年度任用職員なんですか。それでお一人は町の単費の。そしたら、直接指導できる先生というのは今のところ8校の中で2人しかいないということなんで、今後、学校栄養教員の配置についてという要望を、たしか今年も1校で1名というふうに書いていました。これは町村長会ではそういう要望になっていたんですけれども、うちの現状と、それから国の財源的なものから比べたら、ちょっとこの要望はなかなか通らないなど。550名に1人というのを500人に1人とか450人に1人とか、そういう内容で要望せなあかんの違うかなと僕は思っているんです。そのあたり、出席された教育次長はどういうお気持ちで要望されたか、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）委員おっしゃるように550人でという枠で、当然、全体的には、先ほどの二見

委員のときに課長が申し上げましたけれども、食育の指導とかというような形で、やっぱり学校に1人はいてほしいなというふうなことで、町村長会の統一要望という形で各校1人配置ということでは要望を今はしているという状況です。

おっしゃるように、標準法の関係で当然、大阪府が採用されている職員ですので、この間の要望のときにも話はさせていただいたんですけども、全ての小・中学校で生徒数が減っていく中で、府の栄養職員というのは余ってきてへんというふうな話もさせていただいたんですけども、そこは大阪府のほうも採用基準ということで臨時職員も入れながらやっているということで、当面、各校1名という部分については継続していきたいというふうにご考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私、国会議員のほうに予算委員会とかの審議で標準法の改正、昨年初めて、大阪府はもう、1年は国があればですけども、2年生は35人以下ということになっていたので、今年を対象になりませんが、4年度からは3年まで35人学級ということで、段階的に6年生までいこうようになっておるんです。これをやっているときに、子どもは減るけれども教員の数は減らないような形で国のほうが進めていますので、やっぱり現実的な話が必要と違うかなと思うんです。そうなれば、うちの生徒数から見たら400人に1人とかというのが現実かなと思うんですけども、そのあたりは、私が考えていることはおかしいですか、教育次長。

委員長（鱧谷陽子君）阪上教育次長。

教育次長（阪上敦司君）仰せのとおり、段階的に増やしていくということは大事な事かなと思います。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ほかの市町村は小さい学校が多いということで、1校1人ということはそういうまじめになると思うんです。熊取町は550人からだんだん生徒が減ってきて、これが4校に1人ですから3名以下にはなかなかないんか分かりませんが、非常に国からのお金が出る栄養士がなかなか配置されないような状況なんで、僕はもうちょっと現実的な話をするほうが得策かなと。町村会の要望は町村会全体の話なのでいいんですけども、町独自の要望としては、それが現実かなと思っているんです。そのあたりは、ちょっと政治的に町長か副町長、どうお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）管理栄養士の配置の件につきましては、先ほど来から教育委員会からご答弁させていただいているとおりでございますけれども、私の立場としては、しっかりと教育長と調整、連絡を取りながら、どういった内容のものを国あるいは府に要望していくかというのをしっかりとたいて、上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書の205ページですけども、学習支援員配置事業、スクールサポートスタッフ配置事業といった新規の事業がございます。これはコロナの関係で配置された事業かと思いますが、これについてご説明願います。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）まず、学習支援員配置事業につきましては、コロナ対策により臨時休業が2か月弱ありました。その臨時休業中に遅れた学習を1年であったり限られた時間で取り戻すために学習支援員を配置するといった府の事業です。主に各小・中学校、約2名の大学生に入っていただき、授業中の個別の学習支援を行っていただきました。期間は去年の9月から3月までということになっております。

今年につきましては、府の事業がもう今年はしないということですので、昨年度限りの配置事業を実施したということになります。

学習支援員配置事業につきましては以上です。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）続きまして、スクールサポートスタッフ配置事業でございます。こちらのほうも、コロナをきっかけにして学校のほうで教員のサポートをする要員ということで、多くは消毒作業というのがメインの作業となりますけれども、そういった学校現場をサポートするためのスタッフでございます。こちらのほうも府の補助を受けての事業でございます。配置のほうは、2学期が始まってから、8月21日から年度末までの間で各校1名というふうに募集をかけておったんですけれども、なかなか全員がそろわることがございまして、2学期当初は4名とか3名とか、そういったところをずっと経過してきました。3月に入ってようやく7名がそろい、年度を明けて4月でようやく8名、1校につき1人というのが全員そろったという状況でございます。

スクールサポートスタッフについては、令和3年度につきましても補助事業が継続してできるようになったというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。学習支援員については令和2年度限りということで、スクールサポートスタッフのほうは令和3年度も継続しているということのようですが、それぞれ一定の効果が現れているというふうに見てよろしいのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学習支援員につきましては、週に4時間、教員を希望する学生に限定して来ていただきましたので、必ず週に1回は来てくれる、あと授業に入って個別に学習してくれるということで、子どもたちがちょっと分からんからどうしようかなと思ったときにサポートしていただいて、意欲の向上に寄与していただいたというふうに評価しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）スクールサポートスタッフですけれども、消毒の作業がメインとなりますので、このスタッフがいなければ学校の先生が自ら清掃、消毒作業をしなければならないという状況で、なかなか全校そろわることが少し遅くはなったんですけれども、学校現場から非常に切望のあった、要望の高かったスタッフですので、そろった時点で学校現場のほうからは非常に喜びの声があったという状況です。

今年度につきましては、一旦10月末までということで補助金が打ち切られるような動きがあったんですけれども、今月に入りまして年度末まで延長されたという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。学習支援員についても単年度で一旦打ち切りということのようですが、効果が一定現れているのであれば、大学生の方々にもそういう場を、放課後の学習支援とかそういうのは以前からもありましたけれども、学習支援員という形で継続して来ていただくというのも一つの方法であったかなと思います。

もう一点、別の項目でお尋ねします。

213ページ、小学校の就学援助の部分です。中学校も同様ではあるんですが、就学援助事業の就学援助費が、就学援助事業というくくりでいいますと、小学校の場合、前年3,736万円であったものが2,030万円余りということで金額自体は大幅に減少しているんです。恐らくこの減少の中の大きな理由は学校給食の無償化の影響かなと想像するんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）委員のおっしゃるとおり、就学援助、小学校につきましては前年度比54.26%と大幅な減少をしております。主立った理由なんですけれども、これも委員のおっしゃる

とおり、給食費の無償化に伴いまして給食費相当分の就学援助費が丸々抜け落ちているということが理由になります。ただ、学校が始まって4月、5月の学校の一斉の臨時休業時につきましては給食費相当分としてお支払いしておりますので、残りの6月から3月までの期間、その分の給食費が減少したことによる理由になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。全体的に就学援助費が減少しているのは給食費無償化の影響だということのようですが、給食費無償化のことを差し引いて考えれば、就学援助を受ける方の数というのはどうなんでしょうか。増えているんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）数にいたしましてご報告させていただきます。

小学校につきましては令和元年度500人のところが559名、中学校につきましては令和元年度267名のところ321名まで増加しております。率に直しますと、令和2年度合計で24.02%の方が就学援助を受給されている状況となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）全体として就学援助の率が26%ですか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）全体で、令和2年度は24.02%でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）実数においてもパーセントにおいても、令和2年度がかなり増えているという印象を受けました。それだけ就学援助対象となるような、経済的に一定困難に陥る方が増加しているのかなと思います。経費的にはかなり町にとっても負担となるわけですが、一方で就学援助に関しては国からの財源も入っているかと思うんです。就学援助に相当する国からの財源というのはどうなっておりますか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）就学援助に対しての国からの財源でございますが、国からの補助金といたしまして、要保護児童・生徒に係る修学旅行分について国庫があります。その分ですので、決算書で申しますと、33ページになりますが、要保護児童生徒援助費補助金、こちらの中学校の分と、小学校で同じく要保護児童生徒援助費補助金として1万5,000円、合計で2万5,000円が修学旅行費の補助として入っているという形でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）国から入ってくる財源というのはそれだけでしたか。そういう具体的にはっきりと明示した形での補助以外に、例えば地方交付税とか何らかの形で入っているという分はほかになかったんですか。

委員長（鱧谷陽子君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事（東野秀毅君）特に要保護で一部国庫が入っているというのはそのとおりなんですけれども、準要保護のほうでいわゆる一般財源化された部分ということで、需要額の中で算定されている分はございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。その辺の金額的な部分については今はちょっと分からないようですけども、それにしても、町としてもそこそこの持ち出しがあるので、結構大変な部分ではあるんです。住民生活が大変厳しい状況の下ですので、就学援助に関してはきちんと保護者の方に周知

していただいて、ちゃんと対象者は受けられるように、そういうふうにしていただきたいというふうをお願いしておきます。

そこで一旦区切ります。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）先ほどの学習支援員配置事業で、主要施策の16ページ、配置校の中に北小学校が入っていないのはなぜなのでしょう。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）申し訳ございません。学習支援員配置事業につきましては全校配置しておりました。誤植です。すみません。北小学校が抜けております。全ての小・中学校に配置しております。申し訳ないです。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）主要成果の説明書の14ページ、外国青年英語指導助手招致事業、小・中学校に配置していただいているんですけども、これの効果の説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）外国青年英語指導助手招致事業についての効果であります。昨年度は、小学校、中学校ともに合わせて6名の配置の予定だったんですけども、来日できないALTが2名おまして4名の配置となりました。ただ、中学校のALTが小学校にも1日配置できることになりましたので、各小・中学校で必ずALTのいる日があるという状況をつくることができました。昨年度の効果についてはなかなかはかりかねるところなんですけれども、今年度は、英検IBAを10月半ばに実施する予定にしておりますので、ある一定、今年度の効果につきましては来年度あたりには見えてくるものがあるのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）去年は、仕方ないことですが、配置人数少なくなったようなんです。これ、結構長いこと熊取町で外国人青年英語指導助手はやってくれているんですけども、やる前とやる後のどうなったかというのが分からないよねというのはずっと言っているんです。その辺、どうなったかというのはこれから何もしないんですか。どうですか。

委員長（鱧谷陽子君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）子どもたちの意欲、関心の向上というところには、ALTを配置することによって効果はあったかなというふうに思っておるんですけども、英語の力をやはり測っていくというところで、今年は10月に中学校全生徒対象に英検IBAを実施して、英検で何級相当の力を子どもたちは持っているのかというのを、ある一定、成果の一つの指標として見ていきたいなというふうに思っております。英検IBAでは、分析結果、例えば聞くことがどうなのか、あるいは話すことはどうなのか、書くことはどうなのかということで領域別にも成績が出ますので、そのあたり、学校によってどこが強くどこが弱いかな、じゃ授業をどんなふうに変えていかなあかんのかな、そこへALTをどんなふうに使っていくのかなという、先生方にとってもふだんの授業を振り返っていただくいい機会になるかというふうに思っております。結果がどうなるか、ちょっと心配しているところではあるんですけども、よりよくしていくためにそういった英検IBAも活用しながら、ALTの効果的な活用であったりとか、英語が好きや、嫌いじゃないという子どもを増やしていけたらいいなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）ぜひその辺を結果というか、数字で出せるところやと思うんで、示していただきたいと思います。

続いて、その下の学校図書館司書の配置、これについて効果の説明をお願いします。



委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）学校図書館は、昨年度に関しましては中学校3校とも、また、4月は東小学校は配置できなかったのですが、それ以外は配置し、5月以降はもう全小・中学校に配置することができました。

効果なんですけれども、教科によってもまた違うんですけれども、調べ学習というのは最近よく言われるようになっております。調べるのは本であったり、配置させてもらったクロームブックであったりとかするんですけれども、ずっとやっぱり本の大切さというの、司書を配置することでより明確にすることができ、また、こういう調べ学習でこういう本が欲しいんだという先生たちからの要望を司書が受けて、必要な本が図書室にあればそれを出し、なかったら熊取図書館と連携しながら必要な本を持ってきて配置するという、先生と協力しながら学習を進められる、要は学習のスピード感というのが圧倒的に司書を配置させていただくことで増したかなというふうに思っています。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）その辺はもうちょっと分かりやすく何かで示していただきたいなと思うんですけれども、そのほかに、これもさっき言ったやつと、学校図書館司書を配置する前と後、それか、していない学校としている学校やったら、どれぐらい子どもたちが本を読む数が増えているよとか、図書館に来る子が多いとか、そういった検証はされていないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）申し訳ございません。熊取町はもうずっと配置していただいておりますので、熊取町の中だけというのは難しいんですけれども、例えば昨年度でしたら、配置できていなかった期間とかということに関しましては、やはり配置できていない部分であったり、例えば司書がお休みの日であったりとかとすると、圧倒的に図書室の利用の人数は違います。すみません、ここにその数字を持ち合わせていないので、何人違うというのはすぐには申せないんですけれども、学校が圧倒的に司書が配置してくれることで、図書館の利用、それは休憩時間も授業中も全然違うということは聞いております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）そういうのが分かっているんであればぜひその数字は示していただきたいというのは、決算委員会では前の年とかもずっとこれ言うてきているので、その辺は何かしら、やらない理由があるんやったらやらない理由を説明してほしいですし、数字持っていて今こうやって答えてくれるのであれば、どこかで示していただきたいなと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）主要成果一覧表17ページ、ナンバー37、GIGAスクール、決算書の小学校教育情報化推進事業は211ページ、中学校は221ページ、同明許繰越は213ページ、中学校は明許繰越が223ページ、これについて質問します。よろしくをお願いします。

GIGAスクール構想で1人1台の学習用端末クロームブック4,082台、小・中学校全生徒に配付ということで、当初の町の予定よりも国のほうからのあれで一挙に実現をしたということなんですけど、今、この端末を使っただけの活用状況というのを、小学校低学年あるいは高学年、中学校ぐらいに分けてざっと説明いただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）質問にお答えさせていただきます。

まず、低学年につきましては、やはり学校に慣れるということでしたから、すぐにはクロームブックを触るということはなかったんですが、まずどんなことからスタートしたかということ、蓋を開けてスイッチを入れるところからでした。でも、子どもたちですので、その辺もすぐ早く覚えていきまして、まずは写真を撮って、それを使って生活科とかアサガオを育てたりという、そ

う部分を記録していくということであったりとか、まず、あの子たちにとってみましては、IDとかパスワードというふうなものも全て個人が特定できないような形にしておりますので、それを覚えるということであるとか、まだ習ってもいないアルファベットを使って入力していくところから始めています。今年度に関しましてはもうそれがとってもスムーズにできるようになってきておりますので、少しずつ活用の幅が増えてきて、タイピングの練習のソフトであったりとか、そういうものを使って学習しているというふうなことを聞いております。

高学年になりますと、同じように初めにIDとかという部分も配付をしたときに、その大切さというものも併せて指導しております。これは中学生も一緒なんですけれども、共同学習ツール、これはクラウドでやっているという強みがありまして、今までのパソコンでしたら、ある子が開いておるファイルは読み取り専用とかになってしまっていて上書きできない。でも今回は、クラウドのベースになってきたことで、ワードとかやったら1つのところに何人もが同時に文書を打ったりとか写真を貼ったりとかということができるようになったんです。これが大きな売りの一つです。3、4年生ぐらいになりますと、こういうものを使いながらみんなで考えを寄せ集めてという学習を少しずつ進めていっているという状況です。

高学年と重なってきますけれども、中学生なんかはもう先生たちが使い方はこうだよと教えるや否や、すぐくどくど子どもたちが使っていくと。特にパワーポイント、クロームブックではスライドと言っているんですけれども、ああいう発表ツールなんかも使いながら、どうやったら相手に伝わるかなというのを考えながらどんどん学習を進めておるといっているところを聞いております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）非常に、さすが子どもやね。ついこの間、議会にこうしてタブレットを頂いたんやけれど、小学校も一緒に、もう入れるところからあった段階の僕からすれば、やっぱりすごいなど。説明書なしで使える世代ですからね。

だから、基本的にはそれを本当にみんな同時期に同じ環境でスタートできたということは非常によかったと思うし、それをどんどん活用していただきたい、これがまず基本にあります。これが、国のほうがまず急いだのは、例えばもっと上の世代、大学なんかは、やっぱりコロナ禍の中でああいう大教室に人が集まるということはまず対策上駄目なわけで、やはり家での、大人はテレワークで、大学生はテレ学習というか、そういう形でオンラインでやるという授業があったんですけれども、2年、今の3年の現状で言って、学校が長期休校になるから家に持って帰って、こういう配信をするから、学校が休校になるんでそういう形でやってくださいよというような形は、熊取町の中では現状はないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）おかげさまで、すごく長い休校というのは今はしておりません。ただ、今回第5波がまた広まったこともありまして、いつ何ときそういうことがということもありました。なので、接続テスト、家に持って帰って、家のWi-Fi環境とクロームブックがつながるか、家にWi-Fiがないところに関しましては、こういうモバイルルーターを貸し出してというふうなのがうまくいくのかというテストを中学校から先行して進めてきておりました。くしくも1学年だけ北中学校が休校となったときにも持って帰って、先生からこういう課題をするんだよというふうなことの指示を受けて学習を進めておった。Meetというオンライン会議システムを使って、子どもたちの顔も見ることができたというふうな実績のほうを聞いております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）状況は分かりました。

ちょっと危惧していたのは、基本的には今は各自1つあるんやけれども、学校に置いているのが基本になっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）ただいまは、学校に置いて学校の中で学習に使うということがベースになっております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）分かりました。

今もお答えの中にもあったように、これから先、第5波が落ち着いてきて、また6波、7波といつまで続くか分かれへん状況の中で、国が一挙にこれを進めたというのは、やはり大学で起こったようなことが高校や、お金をつぎ込める私立だったらそういうのは授業料とかそんな中で確保できるからやるけれども、なかなか公立、しかも義務教育の中ではということで、国が一挙に予算をつけたんやと思うんですよ。

そういうときに、今もおっしゃっていただいたように、一度持って帰らせて家の状況を確認させたということ、これは非常に正解で、いいことだと思うし、だから、そういう状況がないにこしたことはないんですよ。今どう使っていますかというたことを、それこそ先生と対面とか、ノートや本や、それプラスいっぱい情報を自分で調べながら、そして観察したやつも整理しながら、そういう形で使えたら、それこそ子どもたちにとってタブレットは本当にすごい物を手に入れたと思うから、それを使い切ってほしいというふうに思うんですよ。

ただ、もしものときにそれがあから授業を、これは学校を休んで何もささんより勉強せないかんわけだから、だからそのときに、これがないにこしたことはないやけれども、今日僕がこれを質問させていただいたかったのは、家庭の環境が、今、答えの中ではWi-Fiの環境だとかそういうハード面のことはチェックできるんだけど、ソフト面のときはやっぱりそれをちょっと頭の隅に置いておいてほしいのは、もしもそういうようなことを決断しなければならないときに、やっぱり子どもの家の環境というのはすごく違うんですよ。格差社会と言われてるように親の世代も格差まみれの中で、また家庭の状況で、常に学校と同じような形で、今日は学校で授業の時間やからこれやるんやでということをやちゃんと誰か大人が見守って一緒におってくれる環境と、1人でそれをやらないといけない環境、子どもの年によっても違いますよね。もう高学年になったら自立していると思うけれど、それが1年、2年、3年みたいなまだそういうフォローが要るような環境でおる子もおるわけやから、だから、もしそんなことが町として、教育委員会として熊取町の小学生、中学生、そういうことを踏み込まずと駄目な状況になってきたときの1人1台の端末の使い方というのを、あるから使えるやろうではないということだけ覚えておいていただいて、そうなったときに本当にきめ細かい対策をぜひともお願いしたいなと、このように思っています。

本当にちゃんと活用していただいて、もう全国一斉の自治体でこの端末を確保するのに、そういうところから皆さん汗をかいていただいたのはよく承知しています。遅れることなく今日の2年の決算の中でこういう報告をしていただいていることは非常に評価したいと思います。そういう後の活用の部分、ないにこしたことはことないけれども、そういうことが起こったとき、どこか心の隅に留めておいていただいて、それをやる担当の人にそういうことも引き継いでおいていただいて、いいものを活用して、そして子どもの勉強が遅れないように、ちゃんとやるようにということでもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今の文野委員の関連のGIGAスクールのクロームブックの件ですが、昨年、多分ご存じと思いますが、東京都町田市の方で、小学校6年生の子が配られたタブレットでネットいじめで命を絶ってしまったという事例があります。本町では、先ほどパスワードを分からないようにしていると聞いたのでちょっと安心はしましたが、この辺についてどういう対策をしているのかとか、具体的にあったら教えてもらえますか。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）では、お答えします。

先ほどと重なるところがあるかもしれませんが、この端末を導入するに当たっていろいろ設定ができました。それこそパスワードを共通にすることもできたんですけども、やはりそういったなりすましでありますとか個人が特定されるというところを危惧しましたので、IDも分からなくする。特にパスワードなんかはもう乱数です。隣の出席番号の子とはもう全く違うものにしよう、それを自分で大切なものだということを子どもたち認識してもらいながらするのがやっぱり文房具としてのICTの機器だろうということを基に、まずその2つを考えました。

あとは、子供同士でメールのやり取り、いわゆるチャットのやり取りという機能も、それはまだ学校の中で学習用具で、言うたら手紙を回すような感じになってしまうので、それは違うだろうということで、そういう設定も使えないようにしておるという状況です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そのパスワードというのは、先生方はもちろんご存じですよ。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）先生たち、担任は全て知っております。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。その辺、やっぱり便利がよ過ぎてちょっと間違った方向にいかないように、またいろいろ対策をお願いいたします。

続きまして、アニメ「めぐみ」、北朝鮮拉致の人権問題のアニメ映画が来ていると思うんですけど、あれ、文部科学省のほうからぜひ小学校のほうでもそういう教育に使ってくれと言うていると思うんです。公立の小学校、中学校のほうで上映というのはされる予定とかありますか。

委員長（鱧谷陽子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）文部科学省からの通知を受けて、本町からも各校のほうには活用いただけたらということで周知させていただいております。今のところ、各校において児童・生徒と共に上映したというところには至っておりませんが、先生方のほうにはまず見ていただいて、認識を高めていただいているというところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それは、生徒に上映する予定はないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）今後活用していく方向でというふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ぜひ、やっぱり拉致とかというのは小学生たちにも「めぐみ」という映画を見せて、教育という形で上映するようにお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）先ほどのGIGAスクール関連になると思うんですけども、211ページの小学校のところと221ページの中学校のところで、通信運搬費と校用器具費のところにはモバイルルーターの回線契約とルーター購入というふうになっているんです。この辺の内容を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）ルーターなんですけれども、こちらは機械の側として200台を小・中合わせて購入いたしました。そちらのほうは校用器具費で上がっている分になっております。そちらだけですと通信機能がありませんので、通信費を別途契約するような形になっております。そちらは通信運搬費として上げておるんですけども、ルーターとしては小・中合わせて100台を購入いたしましたして553万6,300円、日本電通で、通信料としては79万6,180円の契約をやっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）211と221に分かれているのは、一応先ほど言われていたルーターの台数が両方足し

て200というふうなことでいいということですか。

委員長（鱧谷陽子君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）機械自体は、小学校、中学校合計で200台を、小学校分として140台、中学校として60台を購入いたしました。通信費といたしましては、小・中合計で100台で、小学校で70台、中学校で30台、通信料として契約をしたところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。すみません、次へいきます。

241ページの節で図書館の事業なんですが、図書館ふれあい事業で主要施策の19ページに新規としてまちサロンというのが今回上がっているんですけども、これについて説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館で新規で始めましたまちサロンについてご説明させていただきます。

図書館のほうでは、令和元年からお店の情報コーナーというコーナーが図書館の中にあります。これは、もともと駅前のところがありましたサービスコーナーの中にあつたお店の紹介コーナーが、される方が変わるといふことで場所がなくなるということなので、図書館ではどうかということで、お店の情報コーナーが図書館に移動してきたという経緯があります。

商工会のほうにご協力いただいて、今、毎月月替わりで展示をしていただいているんですけども、いろんな業者が展示していただく中で、面白い展示とか楽しそうやなといふのとか結構皆さんがご興味あるような展示をしてくださる業者もいて、その中から、少しこちらの図書館のほうから声をかけさせていただいて、こういう専門的なことについて少し住民に向けてお話しいただくことはできますかとかご相談をさせていただいて、ご了解いただいた業者にまちサロンという形で小さな講座みたいなものをしていただくというようなことで始めております。

昨年度はコロナがあつたので1回だけしかできなくて、11月15日にしまして、川岸商店に「～日本ワインを日常に～」というテーマでワインのことについてしていただきました。今年度も1回しております、8月に、今、図書館のほうにキッチンカーを出してくださっている「焙煎と珈琲織の花。」という業者にコーヒーのお話のまちサロンをしていただきました。この後、また食べ物だけではなくて、終活に関するような話とかそういったものも予定しているところですが、ちょっとコロナの状況を見ながら、またPRしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）入ったところにも展示といふか、コーナーをつくっていただいて、そこの展示、何かブースになっているのも月ごとに替わるという感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）基本的に図書館は毎月、月の最後の木曜日が月末整理日ですので、そこが切り替わりのタイミングという形で、そこから次の月末整理日までというスパンで展示していただいております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）その後、そのまま展示されたいという方は、またどこか場所といふのはあるんですか。もうそれ1回、一月展示していただいたら終わりという感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）基本的に1か月ということではしていただいております、もう今年3年目に入っているんですけども、またされたいと言つてくださるところはまた次の年度にさせていただいたりとか、そういった形ではしていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。サロンという形で図書館の中で、図書館は無料で貸していただける

ということもお聞きしているんですけども、その辺は無料で貸していただいて、場所を使わせていただくということですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）こちらの事業は、図書館の主催事業という形で、商工会の業者にご協力をいただくという形でしておりますので、もちろん無料でしております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）すごく新しい取組で、ここをお借りしてとか、また、会議室というんですか、部屋だけじゃなくお庭とかもあるので、そこでちょっと読み聞かせしながら何か会合を持つみたいなこともできるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館は、そとみせという形で、図書館の建物の外の敷地のところでもいろんなことをしていただけるというようなことで、使っていただくようなこともあります。業者についてはいろいろまた整理しないといけないことは出てくるかと思うんですけども、一応まちづくり活動などをされている団体とか社会福祉活動をされている団体とかは使っていただけるということでご案内させていただいたりしているところですので、また機会があればご活用いただけたらなと思っております。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）図書館のことで、239ページ、給与というのは一般職員というのは正職やと思うんですけども、現在の職員数、それからその下の報酬のところでは会計年度任用職員、それから多分、臨時職員もどこかで、この中に入ってるのかな。それで人数と、たしか会計年度任用職員でも週4日の人とか5日の人とか時間的に入っている人とかいろいろあると思うんです。その人数を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）令和2年度でしょうか、3年度でしょうか。

（「2年度です」の声あり）

図書館長（原田貴子君）令和2年度ですが、正職員が再任用の職員を含めて7人となっております。それから会計年度職員ですが、全部で10名います。そのうち週5日で勤務していた者が3名、週4日の者が3名、今の6名が月額の方になります。そのほかに時間給の方がいらっしゃるって、その方のうち週5日の方が2名、週4日の方が1名、月に10日程度という方が2名という構成になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）限られた職員人数で、要するに再任用を含めということなんで、正職員は司書の資格のある人は6人に多分なると思うんです、館長を含めてね。あと、会計年度任用職員がいろんな条件の方がおると思うんですけども、今、火曜日ですか、休みは。10時から6時ということで、祝日も開いていますしなかなか大変かと思うんですけども、コロナで休館日があって、それでも駅下で貸出し、リクエストに対してやっていたりとか、それからネットでの予約、多分対応されていたと思うんです。今後もうこういう人数でいかれるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）いろんな事業を図書館でやっておりますので、正職員、会計年度任用職員を含めていろんな仕事を割り振りながらしていきたいなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）2年度の実績で資料の貸出し、これはコロナウイルスで休館とかまん延防止とかいろいろありましたんで、当然利用は例年よりは少ないんですけども、駅下や広域を含めて約30万冊の貸出し、町内では24万6,000冊の貸出しということで、町内では1人当たり大体6冊ぐらいと

いうことで、若干少ないかなと思うんです。たしかコロナ禍の中で、二見委員からも予算のときでしたか、一般質問でデジタル図書の対応についての質問があったと思うんですけれども、いろいろコンテンツについてはデータとしての制限があったりとか、パテントというのか著作権の関係とかでいろいろ制限があるようなんです。これが実は、ほかの市町村では新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の対象になるということで取り入れたところがありますので、今の政治状況の中で、また補正予算があるという中で、それが対象になったら一度検討してもらいたいです。そのあたり、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）またそちらは検討させていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それと、この9月議会に泉佐野市が新しい条例、泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例というのをつくりまして、学校図書館の修理だとか公立図書館とのネットワーク化、そういうことを取り組むということで今、議会で協議中ということなんですけれども、私、前から、学校図書館についてはいまだに逆ブラウンの貸出し方法をやっていると。そこに配置されている学校図書館司書でも、1万とか1万2,000冊ある冊子のタイトルを全て覚えられるのは無理ですわね。デジタル化する必要があると思うんです。そのあたりも今後やっぱり協議して行って、泉佐野市の事例のまた資料をお渡しますので、図書館と学校のほうとも連携してやっていただきたいと思うんです。これは検討になるかも分かりませんが、そのあたりいかがでしょうか、どなたかお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）田中豊一委員のほうから、先般、情報提供ありがとうございました。

今おっしゃられましたように、泉佐野市のほうでは泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例というのを今審議されていると伺ってございます。こちらにつきましては、今おっしゃられましたとおり、学校図書館の改修とか公立図書館の住民1人当たりの貸出冊数を上げるのを目標に条例制定をするということで、先般電話のほうでお聞かせいただきました。また内容につきましては、制定後、どのような内容、それから今後どのような事業活動を展開していくのかも含めて勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私がこういう質問をするのは、図書館にも関わってきた人間として、熊取町は、町村では日本一の図書館だということでスタートしたわけです。現在でも2年度末の蔵書冊数は37万冊ですか、これはもうすごく多い図書なんですけれど、これをやっぱりもっと住民に使ってもらわないと駄目かなと。今はコロナ禍の中でいろいろ制限がありますので、その準備をちゃんとしてもらいたいのと、町村で日本一やと。泉州でもこんなすばらしい図書館はないと。日々の努力で、学校や保育所や幼稚園との連携で子どもの読書の推進も進められてきましたですけれども、じっとしておいたら周りに追い越されて、そういう今の館の維持がなかなか難しくなってくるんじゃないかなと思います。利用者が減るとそういうことになってきますのでね。そのあたり、やっぱり危機感を持って調査もし、熊取町の図書館、また学校図書館がどうあるべきかというのを考えてもらいたいと思うんですけれども、それ、教育長あたりいかがですか。すみません。

委員長（鱧谷陽子君）岸野教育長。

教育長（岸野行男君）図書館関係ですけれども、田中豊一委員のほうからいろいろ今ご提案いただきました。確かに熊取の町立図書館はかなり歴史があって、先ほど37万冊の蔵書というような形であるわけなんですけれども、やはりおっしゃるように、今のままでええんかというのは常にやっぱり時代に応じた形でいろいろ対応していかなあかんところがあるかだと思いますので、今いただいたようなご意見等を参考にしながら、何ができるんか検討していきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）田中豊一委員が質問しました件の補足質問のような形になりますが、先ほど答弁いただいた中で図書館の一般職の人数7名、その中に再任用を含むというふうにご説明いただきました。その再任用は何名ですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）再任用は1名です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）7名のうち再任用1名を含むということで、分かりました。

図書館の関係の職員の人数については、以前の予算委員会、決算委員会等でも私も何度か質問しましたが、数年前に一般職7名ということで、そこからは変わっていないかと思うんです。ずっと以前の私が議員になって間もない頃は、正職の人数が10名とか、そういった時代もあったかと記憶しております。その当時から比べればじわじわと正職の人数が減ってきているということなんですが、再任用職員を一般職の中に入れて採用ということで、図書館の職員の中に再任用職員を雇用了というのは初めてですか。それとも前年度も。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）ちょっと説明をさせていただきますと、令和元年度に正職員が1名退職いたしました。それで、年度の終わりでしたので令和2年度の正職員には間に合わなかったということがありまして、そこは会計年度任用職員が代用職員として1名追加されたという経緯があります。ですので、令和3年度は正職員1名、また新たに採用していただいておりますので、今現在、正職員が8名いて、そのうち1名が会計年度任用職員という形になります。

ですので、再任用職員が令和2年からこちらの図書館のほうに勤務しているのですけれども、代用で来ていただいているという形ではなくて、プラスの措置でいただいているという形になります。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。現在は7名プラス再任用1名ということですね。

人員体制としては、再任用の1名の方の働き方というのは、ほかの会計年度任用職員の方の働き方と比べてどうなのでしょう。再任用の方というのは元図書館職員だった方が雇用されているわけですから、正職員のグループの中に再任用の方が位置づけられているのか、勤務の中身も違うんでしょうけれども、その辺の雇用の在り方というのはどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）再任用で来られている方は、町の事務職員として働いていた方がこちらの図書館に来ているということで、カウンター業務も同じようにやってはいただいているんですけども、今までの経験を生かして図書館の管理業務も、図書館の中にはたくさんの仕事がありますので、そちらのほうの補助をしていただいたりとか、あと、今現在唯一男性の職員になりますので、館内の安全のための見回りでしたりとか、そういったところを担っていただいているというところです。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。その再任用の方が現在、図書館では唯一の男性職員ということですか。そうしますと、会計年度任用職員は全て女性の方が担われているということなんですね。

先ほどの職員の数の中には、ちょっと確認が漏れていましたけれども、職員ではないんですが、報酬の中で図書館協議会委員報酬とあるんです。図書館協議会委員というのは何名ですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館協議会委員は全部で10名となります。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）図書館協議会というのは年に何回ぐらい開催されているのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館協議会は、大体3回ぐらい、平均3回開催しております。



委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和2年度も、コロナの中でも3回開催されたということによろしいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）令和2年度も3回開催いたしました。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）図書館協議会の中で、コロナの状況の下で何か新たな意見とか提案とか、そういうのは出ているものがあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）新たな意見ということではないのですが、やはり図書館というのは住民のいろんな勉強をする場であったりとか居場所であったりとか知識を得る場所という認識がございますので、委員のほうからは、休館するというところについて少し難色を示されるというようなことはございました。その後は、こちらの図書館のほうから、休館中にどういったことをしていたかとか、コロナの対策でどういったことをしていたかとかというようなことを、通常、毎年事業の報告や予定を報告するのに加えて、そういったこともさせていただきました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）201ページで、主要施策で16ページの学習支援ボランティア派遣事業なのですが、登録人数62名、派遣回数が626回の内容をちょっと教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）学習支援ボランティアにつきまして、登録人数62名ということですが、実人数としては実は59名で、3名の方が複数校で活動されたということがあります。登録された方の内訳としては、大学生が57名、それから社会人の方が2名、その社会人の2名のうち1名は、日本語指導が必要な子どもへの支援ということで入っていただいております。活動回数の626回のうち602回が通常の学習支援になっておりまして、残り24回が日本語支援を必要とする児童への支援ということになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）大学生57名というのは、やはり体育大学生が全員になりますか。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）大学生の内訳としましては、大阪体育大学の学生が51名、他大学が6名ということになっております。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）602回の支援ボランティアの中身というたら、やっぱり体育系じゃないんですか。どんな感じのことをしているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）活動の内容としましては、もちろん体育での補助等もありますけれども、小学生であれば休み時間に一緒に鉄棒で遊ぶであるとか、普通の授業の中に入り込んでいただいて子どもたちに支援していただくということになります。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

続きまして、237ページの成人式の関連なんですけど、今年度で成人式が二十歳というのは最後になると思われます。来年4月から18歳が成人となりますが、成人式は、再来年の開催は同じような内容でいく予定ですか。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）成人式につきましては、委員おっしゃるとおり、成人年齢の引下げ

ということで18歳成人ということがございます。ただ、本町といたしましては、18歳成人式を行うとなりますとどうしても受験シーズンに重なってきたりすると。あと、3年度まとめてという言い方は変ですけれども、漏れてくるところもございますので、成人式という名前をどうするかというのはこれからまた検討していきます。例えば二十歳の集いであったりとかそういった形で、引き続き20歳を基本として、同じような形で開催していきたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、時期も同じような時期で開催ですね。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）基本的には、成人の日の前日の日曜日、第2日曜日の午後からというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、続きまして215ページ、225ページの小・中学校給食事業に関してなんですけど、今コロナ禍ということで、小・中学校の給食時間はやっぱり黙食で指導しているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）おっしゃるように、黙食での給食指導というのを全校で実施してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

もう一点、牛乳が瓶牛乳からパック牛乳に変更になったと報告があったんですけど、パック牛乳はチルドなのかロングライフなのか分かりますか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）長期間保存できるようなそういう真空パックではなくて、普通の1リットルの牛乳パックの上が三角になったような、そういうパックの200ミリリットルです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）このパックを何か洗って使うようなことをちょっと前に聞いたような気がするんですけど、それは全員の分を洗うんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）牛乳パックを洗うというのは、あくまでリサイクルをする工程で洗う作業が出てきます。当初は8校中4校でリサイクルというのを予定しておまして、そこで牛乳パックを洗うという予定もしておったんですけど、このたびのコロナの感染拡大に伴って一旦は取りやめになってございます。再開といいますか、パックのリサイクルを改めて開始するというスタートは、ちょっとまた時期を見極めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そのための何か備品みたいなのを買いましたよね。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）備品と、あと消耗品ということで6月議会の補正予算のほうで上げさせていただいたんですけども、備品に関しては、牛乳パックを洗った後、乾かすための棚ということで、その予算を措置させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）コロナ禍が終わった後は、それは洗って再利用するという方向なんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）基本的には、牛乳パックはリサイクルをしていこうというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それはもう、飲んで空やった牛乳のパックは全部やると。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）基本は、パックの中の牛乳は空になった状態で、それを洗ってということになります。あと、牛乳を全て飲み切れない子どもさんもいらっしゃるの、そこは給食室の中で残った牛乳というのを処理して、それで空にした状態ということで想定してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それははさみか何かで切って洗うんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）はさみで切ってというのは家庭でよく使われるんですけども、学校現場ではちょっとはさみを使いにくいという状況がありますので、それは、例えば手で洗いながら開いていくという手法を取る予定のところもございまして、はさみを使わずに、上だけ開けてゆすいで、それで乾かす。その後、そのかさを減らすのに畳むといいですか、へこますといいですか、そういう形の学校もございまして。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ごめんなさい、何か意地悪を言うているみたいで。何百も工程で開いていくんですか。

委員長（鱧谷陽子君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）牛乳パックを開くのは、基本は児童・生徒一人一人にやっていただく予定をしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）229ページの公民館の事業ですけども、2年度は休館があったりとかということで、利用者が減ったというのや事業ができなかったというのは聞いているんです。この運営事業や、それから維持管理事業、これ、新しい施設ができたらかような経費、要するにランニングコストとどうか、そういうものというのは大体試算されているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）今現在基本設計をしている中で、空調についてはガスがいいか電気がいいか、そういった試算は一定しておりますが、まだ詳細については、現在と比べてどのぐらいになるかということまで分析はできておられない状況になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そしたら、それはいつ頃できて、例えば我々に教えていただけるんか、説明があるんか、そのあたりをお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）先ほど申しあげました基本設計の中で、一定ランニングコストの比較表というものも報告書として上がってくる予定となっておりますので、そのあたりでお示しできればと考えているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）235ページの修繕料のところなんですけれども、附属資料の26ページに内容が少しあるんですが、動力消防ポンプ蓄電池の取替えというのが載っているんですけれども、これはどんなものか、教えていただいてもいいですか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ここにあります消防ポンプの始動用電源にバッテリーがございまして、そのバッテリーがちょっとかかりにくい状態であったということで、蓄電池12個を取り替えたというものでございます。ポンプ室につきましては、中家住宅の北側のところの塀と川の間にちょっとした小屋みたいなのがございます。あそこがポンプ室になっております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

あともう一つ、水道管からの水漏れもあるんですけれども、これはどんなことですか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）消防の設備点検というのが年2回ございまして、9月に点検をしたときに防火水槽、これもポンプ室の近くにあるんですが、そのところがちょっと水が減っているような状況でしたので調べましたら、給水管からの漏水があったということでございます。それで修繕をしたというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）この2つ、点検のときに気がついたということですか。日頃というか、定期的に点検というのは、町でやっているというものではないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）消防ポンプにつきましては、月1回エンジンを始動させまして、状況を見ておるというところでございます。今回、消防ポンプの手動用電源につきましては、9月のときには発見というか見つけることができなかったというものでございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ、違うほうへいきます。

223ページの内容をちょっと教えていただきたいんですが、中学校エネルギー教育推進事業というのが入的分でもあって、令和元年は小学校のところにもあったんですけれど、今回はないんです。これ、内容はどんなものですか。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）エネルギー教育推進事業は、国の補助を頂きながら、学校の特にエネルギーに関する教育、理科とかも含めての教育の備品でありますとか、そういうものを購入する際に使わせていただいております。

昨年度、小学校がなかったというのは、小学校のほうにも声をかけて、こういうものが買えるというふうなことやったんですけれども、これは毎年あることですので、小学校5校、もうそれに必要な理科の備品というものがそろってきおるということで、一定、昨年度は見合わせたというものです。今年度につきましてはまた別の学校を、使うのは来年ですけれども、小学校1校もぜひ参加させてほしいということで上がってきております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）先ほど言われていました理科のものと同じような内容ですか。出ている項目が違うという感じですか、買えるものが。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）これにつきましては、買えるものというのがエネルギー、やっぱり力のことです。例えば風のことでありますとか火力発電のことでありますとか、そういう買える範囲というのが決まっておるものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）理科の教材のときは何か2分の1と言っていました。これも同じですか。

委員長（鱧谷陽子君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）この事業につきましては100%補助でございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）243ページの熊取交流センター管理事業の草刈委託料についてちょっとお聞きしたいんですが、煉瓦館の草刈りは年何回やっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）煉瓦館の草刈り委託料といたしまして、まず内訳がございます。一つは日常的な草刈り委託ということで、こちらのほうはシルバー人材センターの方に委託して、午前中来ていただいている状況となっております。あと、敷地内にあります高木の剪定というのを年に1回、こちらシルバー人材センターのほうに委託しているという状況になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、年何回とかじゃなくて頻繁に来てもらっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）煉瓦館、低木といいますか、いろんな木があるんですけども、そういうものを含めて日常的に管理をしていただいていると。あと、大きな高木、敷地内にあります大きな木については、年に1回、定めて切っていただいているという状況になりますので、草刈委託ということになっていきますけれども、その辺りの木の剪定というのは毎日見ていただいて、館内のくまとりスクエアの草刈りであるとか中庭の草刈りであるとか、そういったところも含めて、日常的なものもシルバー人材センターの方に委託しているという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）あそこの時計台の辺りから野田の方向に行くところはすぐ草が生えてきますよね。

あれも常にやってもらっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）あの辺りも含めまして、気がつくところ、こちらで気づいたところは指示もさせていただきますし、全体的なところを含めて維持管理といいますか、草刈りをしていただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたし

ます。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

(「17時02分」延会)

---

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 24 日

## 決算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和3年9月24日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員	長	鱧谷陽子	副委員長	田中圭介
	委員		田中豊一	委員	坂上昌史
	委員		文野慎治	委員	二見裕子
	委員		坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	明松大介
	総合政策部理事	東野秀毅	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	山本雅隆	健康福祉部理事	木村直義
	都市整備部長	田中耕二	都市整備部理事	白川文昭
	都市整備部理事	濱田隆之	兼道路課長	永橋広幸
	企画経営課長	近藤政則	都市整備部理事	竹田陽介
	人事課長	橋和彦	財政課長	山戸由紀美
	産業振興課長	山原栄次	住民課長	島尾学
	環境課参事	堀口卓也	環境課長	椿原康雄
	健康・いきいき	石川節子	環境センター	所長
	高齢課長	馬場智代	介護保険課長	根来雅美
	障がい福祉課長	松浪敬一	生活福祉課長	降井広志
	子育て支援課長	阪上正順	保育課長	藤本明
	保険年金課長	宮内要重男	まちづくり	馬場高章
	道路課参事	藤原伸彦	計画課長	庭瀬義浩
事務局	議会事務局長		水とみどり課長	瀬野裕三
			書記	

### 付議審査事件

- 議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定について
- 議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）



委員長（鱧谷陽子君）それでは、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。決算書の27ページです。オアシス農園使用料のところですが、現状どのようになっているか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）オアシス農園の使用料ですが、今、決算は一応58万4,000円で、今現在の状況でよろしいですか。

（「現在の区画数」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今現在、121区画ありますうち100区画借りていただいています。そのうち、1名の方が2区画借りられるという規則改正をさせていただいて、17名の方が2つ借りていただいている状態です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これは6,000円だったんですか、1区画。1年ごとに借りる申入れみたいになっているんですか。1年ごとに毎年申込みになっていますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）使用の許可につきましては2年周期でさせていただいています。ただ、料金のほうは年度年度で頂いているような状況です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。大分2区画借りられる方が増えたのかなと思うんですけども、まだあと21区画残っているということです。これはもうそのまま、やっぱり借手というのがなかなかないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）残りの21区画につきましては、不定期的というか、年に何回か募集のほうは広報でさせていただいている状況ではあります。

あとオアシス管理のほうが会う人、会う人にせえへんかみたいなことはおっしゃられているのかも分からないですけども、町としては広報のほうで年に何度か募集しているという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

次へいきます。29ページです。

飼い犬の登録手数料というところですが、今、これは昨年に比べて増えています。今現在何匹登録されていて、世帯とかも分かれますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現在登録されている匹数につきましては、2,379匹となっております。

すみません、世帯についてはちょっと手元に資料がございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。かなり増えたのかなというふうに思いますが、昨年度というのは何匹やったんですか、昨年というか令和元年。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）令和元年度につきましては2,440匹。例年、本当に少しなんですけれども、少

しずつ減っているかなというような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。飼い犬の登録手数料はそのときだけに発生するものということですか。なので減っているということですね。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）登録手数料につきましては、その犬について登録していただくというものでございます。初めの1回ということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

その下の狂犬病予防注射済票交付手数料というところなんですけれども、これは前年に比べて減っているところで、狂犬病の予防の注射をされなかったという方が増えたということですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）匹数でいきますと1,367頭でございます。令和元年度は1,683頭でございました。ですので、接種された方が、やはり町内の公園を回る集団接種をコロナ禍で中止させていただきまして、その影響もあってちょっと少なくなったかなというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか公園に連れていかなければ個々の病院には連れていかないのかなというところで減ったのかなというふうに思うんですけれども、接種するのが公園というところで、どこかの日にちで、全てとは言えないですけれども、かなり雨が降った日とかに接種を行っていたかなというところで、やはり犬を連れて雨の中で接種をするというところはどうかかなというふうに思うんです。その辺はどんなふうに考えてはりますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）おっしゃるとおり、雨よけのある場所もございますけれども、大抵のところは雨よけの場所がないというような実情がございます。

しかしながら、公園で集団接種をやらないということになりますと、今回の結果からも明らかにように、やっぱり接種率がちょっと下がってしまうというようなこともございます。ですので、注射を打つ場所をちょっと考えないといけないかなというふうに思っております。

先生方は車でいらっしゃるんですけれども、その車をどこに置くかとか改善すべき点につきましては、いろいろ考えていこうかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。接種されている先生からもご要望があったのかなというふうに思うんですけれども、やはり雨よけのあるところで注射ができたらいいのという話をされていた中で、ちょっといけるかどうかというところなんですけれども、学校の玄関口であるとか、学校の中に入るところではなくて軒のあるところでしていただくというふうなのはどうなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）車でいらっしゃる方もいるということもありますので、施設側にできるかどうか、この辺の問題もございまして。施設側のほうで安全面から施錠されていたりすることもありますので、その辺はちょっと難しいかなというのが今のところの感想でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。全てが公園ということは少し難しいところなのかなと思いますので、接種に連れていかれる方は、散歩で連れていかれる方、どうしてもそこでできない方は車に乗せて近くの区のところ、ほかの区に行かれる場合もあると思います。打てる方が減らないように、ちょっと場所のほう、全てを軒のあるところというのはなかなか難しいのかなと思いますけれども、全体として1回、ここでは軒のある、町が一本で、もしどこかで取れるというようなところがあった

ら車に乗せてでも行けるとかという、そんなふうを考えてはもらえませんか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）いろいろなパターンが考えられると思うんですけども、車で乗り入れてとまりますと駐車場の問題とか付近の交通事情の問題が出てきそうです。現状でもちょっと苦情をいただくことがございます。車で来た方が路上駐車されてとかいう場合もございますので、そこはやっぱり身近なところへできたら徒歩で来ていただきたいというところがこちらのお願い事項でございますけれども、そこはちょっと考えていかないかなのかなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。コロナ禍で集団もなかなかというところで、打たれる数も減ったかなというところでもありますので、またちょっとその辺は検討していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

もう一点、43ページのところに土地売払収入というのがあるんですけども、これはどこのところなんですか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）宮内道路課参事。

道路課参事（宮内要重男君）この土地売払収入の場所なんですけれども、成合北地区の町道穴釜成合線の交通の用に供していない、昔に道路の法面として取得した分の払下げになります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）39ページ、猛暑対策事業補助金1,500万円、これは駅前ロータリーの辺りの対応で府の補助金をもらったということですけども、どこどこがこの対象になって、効果というのを教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらにつきましては、駅前夢広場内のバスシェルター上屋の更新。骨組みについては当初のままなんですけれども、屋根の部分について遮熱性のパネル屋根に更新をいたしました。これについて補助対象として、大阪府のほうから都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金を頂戴しております。ほかにも、緑陰形成のためのバスシェルター、タクシーシェルター、合計4か所の部分に緑陰形成、西側、南西側にタイサンボクの植樹を行い、緑陰形成をさせていただいております。バスシェルター1か所なんですけれども、ミストについても設置させていただいております。これについても補助対象として府のほうから補助金を頂いております。

効果につきましては、8月にバスシェルターのミストを設置しましたつばさが丘、大阪体育大学行きのバス停なんですけれども、そちらのほうで50名の方にアンケートをさせていただきました。その中で、ミストについて「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」「あまり涼しく感じなかった」「どちらとも感じなかった」という項目で調査をさせていただいた中で、50名中涼しく感じたという方が31名、少し涼しく感じたという方が16名でございました。パーセンテージで言いますと、94%の方が一定涼しく感じていただいたというご回答をいただきました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）いろいろな補助金を使って事業をされたということで、ミストについては効果が上がっているんじゃないかというアンケート結果ということです。

一番大阪側というか、タイサンボクが枯れているように思うんですけども、これはいつ植え替えるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今、施工業者のほう、これは枯れ損補償という中で、通常1

年以内に対応するということですのでけれども、一定もう8月の時点で植え替えるという判断をさせていただきます。この10月までには植え替えを実施しようというふうに調整しているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今もまだ植え替えられていないと思うんで、今度、大きなシマトネリコですか、10月中に事業があるということなので、それまでには植え替えておいてもらったほうがいいんじゃないかと思うんです。そのあたり、どうですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）もう植え替える樹種、タイサンボクなんですけれども、樹木の入手を行っております、それまでには植え替えていく予定としております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ちょっと項目を変えまして、その上の建築物緑化制度事務費交付金ということなんですけれども、これはどういう事業とかどういう制度に当たる交付金か、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられている建築物緑化制度事業費交付金といいますのは、大阪府の自然環境保全条例の中で、1,000平米以上の敷地面積に物を建てるとか増築するとかといったときの緑化計画を出していただくものです。ですので、民間が出される緑化に対してうちが事務処理をした分のいわゆる事務移譲の事務費になるんですけれども、それを処理した件数に対して府のほうから交付金が頂けるといいますのでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）2年度は何件あったんですか、その指導された内容。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）2年度につきましては、計画書の受理が4件ございました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）分かりました。

そしたら次の項目、さらに2つほど上の府の補助金ですけれども、消費者行政活性化基金事業補助金239万6,959円、これは消費者の専門家の人に相談で来ていただいている、その対象になるのかなと思うんです。後にも講座とかいろいろ事業をやられているようなんですけれども、それに充てる補助金ですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）委員がご指摘のとおりでございます、本町が行っております消費者相談に係る事業に対する補助金ということで頂いてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）現在何名の方で、週に何回、何時間相談されているか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）基本的に毎日午後1時から、受付が4時まで、対応は5時までということになってございます。相談員の方は1日1名でございまして、体制としては3名でローテーションさせていただいてございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）25ページのところで火葬料と葬具使用料が出ておりますが、前年の令和元年度の決算額と比べると、火葬料、そしてまた葬具使用料ともかなり増えておるんです。高齢化の進行で亡くなる方が増えているというふうなこともあるかと思いますが、火葬料、葬具使用料それぞれについての増加要因についてご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）委員おっしゃるとおり高齢化によるものということで、これにつきましては、その年度によって利用される件数は、火葬料につきましては変わってございます。31年度から比べますと2年度は増加しておりますが、30年度につきましては391件、2年度が397件と、年度によってちょっと利用の件数が違うということをご理解いただきたいと思えます。

あと葬具使用料のほうなんですけれども、昨年度は14件ご利用がありました。それまでは、26年に町営葬儀の見直しというのを行ったその時点では19件の利用があったんですが、毎年少しずつ利用の件数が下がってきてまして、パンフレット等を活用しながらこういった事業がありますよということの周知は行っているんですけれども、減少傾向にございました。

ただ、2年度につきましてはコロナ禍の中というような要因もあります。今年度につきましても、昨日、総務文教のほうでも補正予算を要求させていただいているんですけれども、利用のほうが増えつつございます。それにつきましては、やっぱり利用される方の葬儀に対するニーズというのが若干変わってきているのではないかなと考えているところです。民間でいう小さなお葬式、通夜式を行わずに1日葬を行うといった、そういった葬儀のスタイルと比較して、選択肢の一つとして町営葬儀も参考に利用されるんやないかなというような、そのように考えているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと今の説明で分かりにくかった点を確認したいんですが、令和元年度の町営葬儀が何件で令和2年度の町営葬儀が何件だったのか、もう一度教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）町営葬儀のほうは、30年度は7件の利用でございました。令和2年度につきましては14件の利用で倍増しております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）年々、町営葬儀の利用がちょっとあまり芳しくなかったというか、そんなに多くなかったのが、コロナ禍の影響もあってまた増えてきていると、そういう傾向という感じですね、極端に増加しているというほどでもないかもしれませんが。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）今年度に至っては、年度末現在で24件の利用があるのではないかとということで、この8月までの利用状況を見ながら予算のほうは確保させていただいているところです。ですので、2年度に比べてやはり倍ぐらいに伸びるんやないかなというような見込みでございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。コロナ禍の影響並びに葬儀に対する考え方の社会的な変化、もともと葬儀が小さなお葬式といういいですか家族葬あるいはそれに近いようなお葬式が増える傾向にあったところに、またコロナの影響で、もう参列者は家族だけに限定するというふうな傾向がどんどん多くなっているようです。

そういう中で、小ぢんまりとお葬式をやるのであればもういっそのこと町営葬儀でやろうかというふうな判断される方が増えているのかなと思うんですけれども、そういう状況の下で町営葬儀の利用者が増えているかと思うんですが、町営葬儀の内容そのものについては特に変更とか、利用者が増えているから中身を少しよくするとか、あるいは祭壇の更新とか、そういうことは特に考えてはいないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）特に現在のところは考えてございません。

26年度の見直し以降、利用料につきましても10万5,000円で、これは実施していただいております。金田佛心社のご理解もいただきながら、金額も変えずにそのまま同じ内容で実施しております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）町営葬儀は今10万5,000円とおっしゃいましたが、町営葬儀はたしかA、B 2種類あったんじゃないかなかったですか。

委員長（鱧谷陽子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）1種類だけでございます。故人が生前住民であった場合には6万円の負担、4万5,000円を町が負担するというような形でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。それでは、別の項目でお尋ねします。

29ページ、一般廃棄物処理手数料に関しては、決算額は令和元年度の数字とそう大きくは変わっておりません。廃棄物処理手数料ということですからごみの処分に関する手数料、ですから環境センターに持ち込んだ場合の料金とか、あるいはここにはごみ袋の売払い代金も入っているかと思うんですが、その辺はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）環境課所管の分で申し上げますと、粗大ごみのごみ処理券がございまして。それとごみ袋、これは可燃袋、粗大の袋がございましてけれども、この両方を合わせまして3,079万3,550円でございます。その内訳でございましてけれども、粗大のごみ処理券でございまして3,332枚、1枚500円でございますので166万6,000円、前年度と比較しますと、2,797枚でございましたのでちょっと増えているというような状況でございます。

続きまして、ごみ袋のほうですけれども、可燃ごみ袋が2,786万800円、これは45リットルと20リットルがございまして、45リットルは10枚セットで200円、20リットル、これは10枚セットで100円でございます。これで45リットルは9万5,541セット、20リットルは80万7,526セット、金額にいたしますと45リットルが1,910万8,200円、20リットルが875万2,600円でございます。

もう一つ、粗大ごみ袋がございまして。これも45リットルと20リットルがございまして、45リットルは1枚500円、20リットルは250円でございます。45リットルは1,950セット、20リットルは1,167セット、セットは1枚でございます。1枚入ったのがそれだけということで、金額にいたしますと45リットルが97万5,000円、20リットルが29万1,750円、合わせて126万6,750円でございます。

委員長（鱧谷陽子君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは、一般廃棄物処理手数料のうち環境センター所管分ですけれども、決算額が4,909万1,500円となっております。

内訳を申し上げます。まず許可業者が搬入する家庭系ごみ、こちらのほうが46トン950キログラムで46万9,500円、同じく許可業者が搬入する事業系のごみが1,913トン100キログラムで金額のほうが1,914万2,000円、それから直接搬入の家庭系のごみ、こちらのほうが1,823トン60キログラムで金額が1,826万9,300円、それと直接搬入される事業系のごみ、こちらのほうが1,121トン100キログラムで金額が1,121万700円、合計が4,909万1,500円ということになってございまして、令和元年度から比較しますと、この金額でいきますと2.3%の増ということになってございまして。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。この一般廃棄物処理手数料に関連した決算に関する成果の附属資料、詳細な様々な項目ごとのどういった事業の実績があったかという資料がつけられておりますが、成果に関する資料の43ページのところに可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの年度ごとの搬入量が書かれてございまして、令和2年度の数字を見ますと、前年度との比較で言えば、ここは3年間の数字が書かれておりますが、平成30年度は台風21号の影響で粗大ごみがかかなり増えてございました。

その後、令和元年度に一旦増えた分がまた減少して、そして令和2年度、可燃ごみは全体の総ト

ン数はそんなに変わりませんが、資源ごみが若干増えて、そして粗大ごみがかなり大きく増えているというふうな傾向が見て取れるんです。先ほどの決算の数字の報告の中にもそれは一定表れていたと思いますが、粗大ごみあるいは資源ごみの増加というのは、これは多分にコロナによる家庭内でのごみの整理といますか、そういうものから増えているのかなという気がするんです。その辺の分析はいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 先ほど令和元年度との比較を全体の合計額で申し上げたんですけれども、中身で申し上げますと、直接搬入の家庭系ごみの搬入量が17%増えております。逆に許可業者の搬入する事業系ごみ、これがかなり減っているということで、結果としては110万円の増となっておりますけれども、一番影響が大きかったのは直接搬入の家庭系ごみが増えたということで、これは、先ほどやはり委員がおっしゃったように、コロナ禍の巣籠もりで片づける方が増えたというようなことが原因の一つではないかなというふうに想定しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。増えたといってもそれは環境センターの業務に支障が出るほどの増加ではなかったと思いますが、環境センターの業務としては順調に行われておりますか。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） やはり直接搬入の車両が増えてきますと、受付と現場のプラットフォームとかはかなり混雑が見られます。ただ、職員一同で交通整理に当たったりとか現場のほうに応援に行ったりとか、そういうことで対処しております、今のところは特に大きな支障というのはまだないというような状況で推移しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。いろいろとご苦労いただいているかと思いますが、恐らくまだそういう増加傾向が若干続いているのかなという気もします。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、別の項目でお尋ねしたいと思います。

39ページのところで、これも毎年出ている項目だと思うんですが、中ほどで開発許可事務費交付金というのがございます。この内容の説明と、そして令和元年度では37万9,245円だったものが令和2年度では20万9,640円と、金額的にはかなり減っているんです。開発許可事務の量的な変化かと思うんですが、内容の説明と金額の違いについてご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 質問の中でもおっしゃっていただいたとおり、開発許可等に関する事務の大阪府からの交付金となっております。件数といたしましては、令和2年度は様々な処理があるんですがトータル15件、それに比べまして平成31年度につきましては25件ということで、若干件数が変わりました関係で金額の差が出ているという状態でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。開発許可事務ということで開発の件数に応じて交付される金額だということで、令和2年度は令和元年度に比べて25件から15件に減少したということで、金額は変動したようであるんですが、開発許可というこの手続についてお尋ねしたいんです。

開発許可と開発指導ということも関連していると思うんですが、開発許可事務というのは、仕組みとしてはどうなっているんですか。熊取町の場合は事務移譲をまだ受けてなかったかと思うんですが、開発許可事務の仕組みについて教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ただいまおっしゃっていただいたとおり、現状では熊取町は開発許可の許可権限は持っておりませんが、府内幾つかの市町村が同じ状況なんです、私どものほうで開発許可の申請を事前協議からさせていただいて、うちを経由して大阪府という流れになってございます。

市町村としましては、一定、通常は、例えば住宅開発であれば道路とかそういったものを整備されるというところがありますので、開発行為の中で整備される公共施設の内容というようなところを関係課と協議させていただいてまとめていくというような仕事がございます。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）以前にも一度この件でお尋ねしたことがあったかと思うんですが、大阪府下の市町村の中で、開発許可について府からも移譲を受けて自治体独自で開発許可を行っている自治体はかなり多いと思うんです。熊取町のようにまだ事務移譲を受けていない市町村というのは、大阪府で何か所あるんですか。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ちょっと手元に資料がないですが、記憶の範囲でお答えします。

開発許可権限を受けていないところは、うちを入れまして3団体かなと思います。

ただ、権限移譲を受けられている形態も様々でして、幾つかの市町村で別組織を立ち上げて、そちらで許可をされているところもありますし、単独で受けられるところもあります。それからあと、開発許可だけではなくて宅地造成の許可というのも併せて権限移譲を受けることになるんですが、こちらのほうは、市町村によってはそもそもその規制区域がないとかそういったところもありますので、それぞれの市町村によって若干事務の内容が異なってきます。

また、現状、多くの市町村が権限を受け入れているという状況もありますので、そのあたりも今後研究していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ありがとうございます。

取りあえず、そこで一旦区切ります。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）47ページの先ほどのごみのことと、資源ごみの売却代というのがあると思うんですけれども、これ減っていますが、その内容について教えてください。

委員長（鯉谷陽子君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ売却代の決算額が541万4,790円、前年に比ばまして40%少しの減となっております。

まず、内訳から申し上げます。紙類につきまして、売払い量が412トン870キロ、売払い金額が148万1,000円、金属類、これが340トン740キログラムで金額が181万8,520円、そしてプラスチック類の売払い量が131トン160キログラムで金額が211万5,270円、以上、合計が541万4,790円でございます。

前年に比ばまして大きく減少した原因ですけれども、まず古紙類の売払い価格が大幅に下落してしまいました。前年度と比ばましておおむね3分の1というような売払いの単価になっておりまして、それが一番大きく響きまして全体額の減となったというところでございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。3年度の予算のときもお伺いして、古紙類が単価が減ったというところで収入が少し見込めないというところはお聞きしていたんですけれども、そのときにもちょっと提案させていただいたほかに資源となるものというところで、収入になるものというので、羽



毛布団の回収であるとかというのも提案させていただいたんです。その後検討というか、見ていただいたりはしたんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 前回予算委員会のごときにご提案いただきまして、そのときちょっと私、ご答弁できなかったんですけども、令和2年度から実は新しい品目としまして廃電線、廃棄する電線です。こちらのほう、それまで無償で業者のほうに引き取っていただいていたんですけども、これが料金を頂けるといことが分かりましたものですから、令和2年度から新しく廃電線という項目で売却を開始しております。

令和2年度の収入額が12万800円ということで、僅かですけども収入の増にはなっているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 羽毛布団とかは見ていただいているんですか。まだ検討していただいているということですか。なかなかちょっと難しいのかなと思うんですけど。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 一応羽毛布団についても調べはしたんですけども、まだ具体的に業者とお話するとか、そういうところまで至っていないような状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。収入となるようなものにつきましてはちょっと見ていただけたらいいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

いつもだったら、コロナ禍でなければリサイクル品の販売という形でしていたかなと思うんですけども、令和2年度はそれはできなかったんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） リサイクル品の提供事業につきましては、今、環境フェスティバルの中のブースとしてさせていただいております、環境フェスティバルそのものが去年度ありませんでして、それでその事業もできなかったと。今年度につきましても環境フェスティバルはないということですので、できないなというところです。

それと、リサイクル品につきましては、販売ではなくて無償で譲渡させていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。使える物を使いたい方に提供というところで、ということは商品がたまっているというふうなことですか。

委員長（鱧谷陽子君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） そういった事業で使えそうな物というのは適宜ピックアップして置いていっておるんですけども、置き場所にも限りがありますので、そこに置ける範囲でためているというような状況です。ですから、数としてはあまり従来と変わっておりません。

委員長（鱧谷陽子君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。ホームページで、もし要る方があればというふうな形ででも、うまくリサイクルを回すということもできるのかなというふうに思いますので、ためておいて結局もう捨てるということがないように、できたら使いたい方がいらっしゃったらというので提供を、環境フェスでなくてもやっていただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） 先ほどの坂上巳生男委員の関連になります。町営葬儀について、すみません。出の

143ページで質問しようかなと思っていたんですが、入のほうで話が出まして、数字のこととか丁寧にご説明いただいた上で話ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

答弁とやり取りの中で小さなお葬式という言葉が出てきたんですけれども、それと元年が7件、この2年の決算の数字が14件で3年が現状で24件あるんだと。それと、10万5,000円で、そのうちの4万5,000円を町が負担していますよということですよ。

やはり住民の方がコロナというような状況もあるし、それと、この間もNHKだったと思うんですが、こういうちょっとお葬式の形態が変わってきていますよというような特集があって、興味深く見たんですけれども、まず今言うたようにコロナ、それと少子高齢化、言えば子供とか親戚もだんだん少なくなっている。それと、皆さん長生きされて、同期であったり仕事の仲間であったような人がかつていっぱいいらした。長命にもなっていることもそうなんです、そういう本来やったら出席してくれる人もごくごく少なくなって、連絡する数も少なくなっている。

片や、一般の葬儀というのはすごく業者がたくさんあって、その料金設定というのは、いろいろ掛けていても、それこそ価値観の問題ですけれどもピンからキリまでである。その中で、あえて小さなお葬式ということを標榜してテレビコマーシャルまで打っておられる。こういう状況を住民の皆さん方も今知っているわけですよ。

その状況で、弔う心は一緒にしても、できるだけやはり自分の現在の所得だとか家庭のそういうことを考えると、極力それを安価で、そやけど気持ちを込めてやりたいんだということのニーズに、町営葬儀であれ民間の小さなお葬式であれ合致していると思うんですよ。

それで、僕、入のほうでしようと思っていたときは、やはり町としたらその現象をどう捉えて、今まさに先ほど坂上巳生男委員のほうにお答えいただいたように、もう現時点で昨年の14件が10件増えている、この年度途中で。ということは、やはり町としたら、増えたら予算を増やして、払わなあかんから、負担せなあかんからそれをせないかんけれども、当初予算でどの程度の枠を取るかということも部局として考えておいていただかないかんかなと思うんですよ。

そうすると今度は、ご答弁でも非常に佛心社がご協力いただいておりますということがいみじくも出ていたように、やっぱりそこも本来の葬儀を民業でやっておられるところだから、そのお気遣いもあると思うんですけども、町の姿勢として、住民の人の負担をちょっとでも少なくするために町営葬儀ということも、民間もあるけれども、町もこんなあるんですよというPRをどの程度、非常に難しいあれになってくるかと思うんですけど、予算上も含めて表わしてくるかという、その気持ちをやっぱり理事者側も腹を固めていかなあかんの違うんかなというふうに思うんですよ。

だから、言うたら50件をめどにして予算を組んでいると言ったら、お願いしているところでしたら、お手伝いはして場所も提供してやっているけれども、でもひょっとしたらそれがなかったら、やっぱり稼業としてやっておられるわけだから、そこらとの兼ね合いとか非常に難しいバランスの問題やと思うんですけども、そういうふうな点はどうぞお考えになっているかというのは、今時点で結構なんで、こういう問題もちょっと、僕も住民のことだけ考えると、非常にこれはサービス、こんなんやっていることをもっとPRすべきやと思うし、そやけど、いやいやそれだけではない問題も、ご協力いただいている問題もあるよねということからすると、そういう議論とかそういうのがもしあれば今の時点で聞かせておいていただけたらなと思います。

委員長（豊谷陽子君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 委員おっしゃっていただいておりますとおり、これまでは過去3年の実績の件数からあまり乖離しないような件数で当初予算を組んでおりました。ただ、2年2月以降コロナの中で、それでもすぐに増えたというのではなかったんですけれども、住民の意識が変わってきているということをやっぴり敏感に察知しないといけないというのは課題として持っております。その中でも年々倍々に増えている、今後どう見込んでいくかというようなことは、やっぱり実態に応じた形で件数は要求するべきだというふう考えております。

また、民間の業者にあまりにも、おんぶにだっこではないんですけども、そっちにしわ寄せはというお話になってくるんです。この業務については、遂行条件として施設とか人員とか専門的なそういった技術経験をまず有していないと駄目だというようなことがあると思います。また、地域の習慣とか慣例、風習に精通してなかったら、これはやってもらえるものではございません。

今現在、この業種で指名の登録のある業者というのは1者なんです。その中で、もちろんこれですみませんというのではなくて、実際、民間でどれぐらいの値段で契約されているのかというようなそういった研究もしつつ、次の予算編成に向けてはちょっと考える課題だと認識しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）重々よく分かりました。本当に価値観というのがどんどんやっぱり変わってきていますよね。だから、私もこの1年ぐらい、自分のお葬式に行ったあれを考えると、やっぱり半数は小さなお葬式なんですよ、思うとね。それでコマースをぼんぼん打ってきている。ですから、お墓のこともそうですけれども、どんどんやっぱりそういうことについての価値観、ニーズが変わってきているんで、今から町営葬儀というのを、民間でこんなやってんねんから町営のこんなも考えたらどうやじゃないんですよ、熊取の場合は。ですから、他市町でもやっておられるところもあると思います。

だから、そういうことを見ながら、当然議会としたら、こういう件数を予測してやったけれどもプラスアルファが何ぼやからというて、それはもうちゃんとしたことで利用していただいたんやから、その増額予算というのは通すのが当たり前のことやけれども、だから、何ぼでも受け入れてもそれはできるんやということではなくて、そこの施策をやっている者として、それをもっと広げるのかどうかというようなことをやっぱり決める時期に来ているのではないかなと、こういうふうに思っています。これは意見ですので、そういう議論を進めていただきたいなというふうに、また後で要望もしますけれども、よろしくお願いします。

もし何か、部長、よろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）ご意見ありがとうございます。

先ほど課長からも申し上げたとおり、町営葬儀の在り方ということで、金田佛心社のほうとこれまでもいろいろと相談しながら料金設定とかもさせていただいて、ずっとその料金の維持をさせていただいているところでございます。

町営葬儀の在り方については、これまでも一般質問等でもいただいている中で、私も答弁させていただいております。小さなお葬式の要望とかもそういう中でいただいている中で、世の中のニーズというのはそういう形のほうに動いているというところ、さらにプラスして、この2年はコロナ禍というところで参列も控えるという形で、そもそももう小さなコンパクトにやるというところは、私はもう十分把握はさせていただいております。

ただ、今までの質問等をいただいている中で私どもも研究している中では、小さなお葬式という形はいろんなパッケージになってございまして、これも答弁させていただいているんですけども、町営葬儀というのはあらゆる項目を、基本料を頂いて、そこにプラスアルファ、オプションで足していただくと。そもそも立てつけ方が違うというところで、民間の小さなお葬式というのがある中で、そのうちの選択肢として町営葬儀も考えていただいたらと。

共存していくといいますか、今現状はそういうように考えてはおるんですけども、文野委員がおっしゃられたような形、町の姿勢としてこれからどういうふうに取り組んでいくかというのは、こういう機会でもありますので改めてまた検討させていただいたらと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）よろしく申し上げます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）39ページのところに農業用ハウス強靱化補助金というのがございます。24万3,619円という金額ですが、この補助金の趣旨について教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、この補助金の趣旨につきましては、平成30年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえて、災害による農業用ハウスの倒壊や損壊を防止するための補助金ということになってございます。

本町につきましては、3名の農業者の方がハウスの補強ということで補助金を受けられてございまして、その総額が48万7,240円ということになってございまして、その2分の1が補助金として頂けますので、24万3,619円ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）2分の1補助ということで、残り2分の1は町負担、それとも個人負担ということですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）農業者の方の負担ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどのご説明にもありましたが、豪雨災害に対する対策ということなんです。

こういう補助金は令和2年度が初めてだったのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）この2年度が初めてでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これは単年度、それともまた引き続き毎年こういう補助金が現れるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）現在のところは単年度かというふうに理解しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。もう一点別の項目でお尋ねします。

47ページのところに自転車駐車場借地料というのがございますが、これも毎年上がってきている数字ですけれども、249万4,412円、これは金額的には例年と同じような数字かと思うんですが、自転車駐車場借地料についてご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらにつきましては、熊取駅東自転車駐車場の土地借地料となっております。こちらについては入ということで上がってございます。これについては、自転車駐車場整備センターと土地所有者、熊取町で三者契約を結ばせていただいて、自転車駐車場につきましては同センターが管理していただいております。土地についても、自転車駐車場整備センターが町のほうにお支払いいただいて、町から土地所有者のほうにお支払い、出のほうとしましてはまた別の項目のほうで上げさせていただいてございます。町としては負担はしていないという状況だと。入と出同額で三者契約を結ばせていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。前からも時々こういう質問が発生するかと思うんですが、自転車駐車場を整備した折からこういう仕組みでずっと来ているかと思うんです。三者契約で直接土地所

有者に借地料を整備センターから払うのではなくて、町が間に入ってお金を払うような格好になっているんですが、これはどうして三者契約という形になったんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）もともと熊取町が管理運営というか、平地の状態で駐輪場として運営してございました。その際、土地所有者と熊取町のほうの二者契約という形になったものですが、自転車駐車場整備センターのほうで施設の整備をして管理運営していただける際に三者契約という形になったものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）土地所有者が引き続き町との関係を希望されたということかと思うんですが、三者契約という形態を取っていることで特に不都合な点は何もないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）委員おっしゃるとおり、土地所有者のほうで町の介入といいますか、間に入ってもらうことを希望されまして、町としては、契約上出てくるというところなのですけれども、入と出としては熊取町からの出費はございませんので、特に支障はございません。

時期につきましては、平成11年からこのような形態で三者契約をさせていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

自転車駐車場整備センターがもともとの町の直接関わっていた駐輪場を引き受けるようになってからもう大分たつわけなんですけど、これは、たしか一定の年数がたった時点で見直しをかけるというのか、その形態をどうするかとか何か期限がありましたよね。その辺はどうなっていましたか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）一定期間がございました。すみません、ちょっと今すぐ手元にはないんですけども、一旦10年経過した後に対応するということで、当初の協定書はなっていたかと思います。その後、変更の覚書を平成29年6月に交わしまして、当面、平成35年3月31日まで自転車駐車場整備センターのほうで現状の状態で管理いただくという形で覚書を結ばせていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成35年、令和5年度までは現状のまま運営をお願いすると。分かりました。

私の質問は以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。  
委員（二見裕子君）主要施策の39ページですけれども、飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金のところ。この補助実績のところは単価5,000円と単価3,500円というふうになっているんですけども、この3,500円というのはどういうことか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは、1匹5,000円が上限ということでございます。5,000円より高くても

5,000円お支払いするというものですが、それ以下の場合はその金額というふうになってございます。3,500円でお受けになる動物病院がいらっしゃったということで、これは3,500円ということでございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）上限に達していなかったからということですね。分かりました。

これ、予算はいつも20万円に入れていただいて、令和3年の予算のときの委員会でも発言があったかと思うんですが、超えた場合は動物愛護のふるさとの分で流用していくみたいなきょうがあったんです。これ、ずっと猫の不妊の分というのは増えていっているのかなというふうに思うんですが、今後、予算はどんなふうにしていくんですか。やっぱり20万円の枠でというふうになっているんですか。そこを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは現状を見させていただいているというような状況でございます。これが当然増えて高止まりするということであれば、委員おっしゃるように予算の枠を上げるということもございまして、今、できるだけ早い段階で手術していただくほうが、どんどん子どもが増えるということがございまして、早い段階、このときはできるだけ予算額を超えれば流用で対応するとかいろいろ手を打ちまして、できるだけやっていただくという方向で考えております。

我々の望みとしては、ある程度一定いきますと減ってくるはずであるという思いがあるんですが、高止まりするようであれば、それはまた考えるところであるというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。予算は20万円のままでいくということですか。もしそれよりも増えるようなことがあれば流用して考えていくという考えでいいということですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）2年度で54匹で、予定では40匹というようなところですので、まだ40匹で考えさせていただいていいのかなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）3,500円で受けられるところがあるというのも、何か新たな、5,000円上限でそれより超えているところでされている方のほうが多かったかなと思ったんですが、これ、実費3,500円で手術していただけたところというのは近隣であるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）この近隣ではございません。たしか八尾市のほうだったと記憶しております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。遠いところじゃないとということですね。そしたら、車も使っていただいて行っていただいてということで、費用については3,500円だったからということですね。分かりました。ちょっと置きます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）179ページ、都市計画道路整備促進事業、主要施策の34ページ、ナンバー73について、ご質問させていただきます。

町長の主要施策の挨拶の8ページにも、真ん中ぐらいに道路交通についてはということで5行ほど書かれております。大阪岸和田南海線の事業推進、外環状線4車線化に係る要望活動を実施した。泉州山手線については、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、3市1町で構成する泉州山手線整備推進協議会で要望活動するとともに、貝塚市と七山北地区の地籍調査に着手しましたと、こういうことが書かれています。

まず、先に教えてほしいんですが、主要施策の34ページのところに、今、町長挨拶のことも言うたんですが、それをちょっと箇条書で書かれています。ここに今時点でのいつ頃なのかというようなタイムスケジュール的なことは書き加えられるのでしょうか。大阪岸和田南海線第1期事業

区間、2期区間、まずそれについて教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらの進捗状況なんですけれども、これはご存じのとおり大阪府の事業となっております。大阪府につきましては、令和3年3月に都市整備中期計画ということで、10年ごとに見直す大阪府の道路整備の計画について公表されたところでございます。そちらの中で、本町に該当する大阪岸和田南海線1期区間、2期区間、それから大阪外環状線、泉州山手線について触れられてございます。こちらの中期計画につきましては令和3年から令和12年までの10年間の予定を公表されるものでございますが、1期区間、泉佐野市域から町道芦谷線までの区間、フレンド幼稚園のところまでなんですけれども、令和12年度までに4車線化概成区間として公表されてございます。概成といいますのは4車線で供用開始をするというところでございます。

2期区間の府道泉佐野打田線から大阪外環状線、国道170号までの区間、バイパス区間ということで表現されておりますが、これについては今事業中なんですけれども、こちらについても概成という形で大阪府のほうで公表いただいたところでございます。

これについては、都市計画道路建設促進特別委員会のほうでもご説明をさせていただいたところで、今現在大阪府のほうでこちらのほうの目標に向かって作業いただいているというところでございます。

大阪外環状線につきましても、こちらのほうで触れられている中で、事業内容としましては条件付着手ということで表現されてございます。これは4車線化に対することなんですけれども、条件付といいますのが、大阪岸和田南海線、大阪外環状線の4車線化につきましては交通量を逃がすところ、大阪岸和田南海線の概成の状況を見ながら4車線化に着手していくというところで公表されているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）それと、泉州山手線の状況も下に書かれているんですが、ここについても今のよう  
なご答弁できる内容であれば。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）泉州山手線につきましては、熊取町内で具体的に大阪府が動くというところの表現はございませんが、区間としましては、現在、和泉中央から出てきています、岸和田市域、それから貝塚市域、熊取町域、大阪外環状線までの区間の事業着手はしていただいております。その区間、約10キロだったと思います。そのうち、分割している中で岸和田工区と貝塚工区につきましては事業着手してございます。特に貝塚工区のせんごくの杜地域につきましては、既に設計業務、予備設計、それから用地交渉も入っているというふう聞いてございます。

熊取町域につきましては、今、千石工区が終了次第、本町七山地域、それと貝塚地域と併せて進めていただけるよう、今回こちらの歳出で計上させていただいてございますが、地籍調査業務を貝塚市のほうと共同して、用地整理を現在着手しているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）外環の4車線化ということがずっと町長の公約、前の町長も公約、もうずっとこういうのが出ていて、今の条件でいえば、府の今の考え方でいえば、大阪岸和田南海線の2期のバイパスが今の外環につながると。その流すためのときに4車線にするということなのか、工事をね。それと今、もう一つ後で言っていたいた泉州山手線、これも当初、二ツ池のところから熊取町のところまで来る中で、ちょっと数年前の考えなんやけれども、せんごくの杜が国の防災拠点に指定されたから、それやったら外環から、そして熊取町の工事するところのほぼ半分近くはニュータウンのところも敷地があってそれやから、そこからやったらなというようなこともあったのが、岸和田市からまず貝塚市のほうに来るんやというようなことが、その後でせんごくの杜からニュータウ

ンを通過して外環までつながるといような話に、さらっと町長からも報告されたんやけれども、そこらの議論の中身というんか、そういうのはなぜそうなったか。

質問をちょっと絞ると、それで進んでいるんですよね。もう現実、今お答えいただいたように、岸和田区間というのは非常に、あそこの道の駅の周辺の開発を見ても分かるように、すごくどんどん進んでいますよね。

せんごくの柱は今言っていたいただいたような形で、そやからああいうごっつい工事になってんやなといようなことが今分かるんですけれども、そしたら、タイムスケジュール的な部分でいえば、もう決まったことやから言うてもしやあないか分からへんけれども、泉州山手線を例えば1期区間を二ツ池から千石荘までとしたら、あるいは貝塚中央線までとしたら、それはいつ頃の話になるんですか。

委員長（豊谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）まず、すみません、泉州山手線と大阪岸和田南海線、それから大阪外環状線の関連で説明させていただきますと、大阪外環状線につきましては、岸和田南海線1期工区、2期工区、完成の状況をスケジュールを立てた上で、国道170号大阪外環状線の4車線化の事業を進めていただけたというところでございます。

泉州山手線につきましては、今、熊取町、貝塚市、岸和田市の中で区間を分けている。私、すみません、岸和田工区と漠然と言いましたが、今事業着手という区間で設定されてございますのが、分かりにくいかと思えますけれども、山直修斉区間といいまして、岸和田牛滝山直線から春木中央線までの単区間について区間を定められたというところで。

続いて、熊取町と貝塚市のエリア、せんごく熊取区間と設定されてございますのは貝塚中央線から外環状線までを設定されてございますが、事業着手している区間につきましては、名越工区という一部の区間で着工していると。岸和田市の山直修斉区間については区間設定してございますが、まだ現地の測量とか入ったといようなことではございません。区間設定を今されたと。

ただし、私が説明させていただいた貝塚の名越工区については着手を部分的にしたと。でも本町につきましては、この完成の後、一定こちらの貝塚工区の名越工区が一定見えた頃に先行的に熊取町域に入っていたきたいということで、貝塚市と協力しながら今、七山北で地籍調査を行っているというところで、まだ時期については、うちのほうから明言できるところはございません。

委員長（豊谷陽子君）濱田都市整備部理事。

都市整備部理事（濱田隆之君）ちょっと先ほどの理事の答弁に補足だけさせていただきたいと思えます。

泉州山手線につきましては、延長約10キロ以上、今未開通区間、岸和田市から熊取町の外環までございますけれども、延長が長いことですから区間を区切りまして府のほうとしましては事業を進めていきたいということで、まずまちづくりの考え方とセットということで、その10キロの区間の中で岸和田市の山直工区と貝塚市域の名越工区がまず選ばれたということで、名越工区についてはもう既に事業着手ということで、既に用地買収のほうもスタートしたという状況でございます。

泉州山手線につきましてはこの2区間を先行区間として進めていかれるんですけれども、この後、交通量ですとかそのあたりの状況を見ながら次の工区をどこにするかということで判断されるということで、本町につきましては、既に今、泉州山手線の用地を7割ぐらい確保できている区間もございまして、貝塚市と一緒に七山の地籍調査、混乱しているところの解消にも努めていくということで、事業がしやすい雰囲気をつくっていききたいというふうに考えています。ぜひとも、我々として、貝塚市の名越工区が終了したら次、熊取町のほうへかかっていたいただけるような要望活動をこれからもしていきたいというふうに考えております。

次、外環の4車線化につきましては、一応府のほうから今答弁をいただいておりますのは、大阪岸和田南海線の進捗状況を見ながら整備の時期等を着手していきたいということで、一応条件付着手ということで、今後どういう時期に事業着手していくのが一番スムーズに、岸和田の段階も進んでいきますので、それに合わせての事業の着手時期を見極めているといような状況でございます。



以上でございます。

委員長（鯉谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）未来にこんな2つの道路ができるねんというの、岸和田南海線のほうはもうやっとそこまで来たけれども、まだかかるんかみたいなことと、それと泉州山手線については、10キロだけでもいろんなどこからというような話もずっとある中で、今ご答弁いただいたようなことが今現実に進んでいるし、名越地区なんかはせんごくの杜を見ていけば物すごいものが動いて、だからその辺を通るんやろうなというようなことぐらいが、町民の皆さんはもうずっと早う来んかなという期待をしているわけですよ。

町長のご挨拶の文面を見ても、要望活動を強化とかこういうことが書いているんやけれども、もうこれは物すごいやっぱり政治マターの話だと思うんです。

大阪府も、万博やIRや、そっちのほうでお金も使わなあかんし、本来やったら外環の4車線とか岸和田南海線なんかは、それこそもう関空がこう通るのが分かっていた時点でちゃんと線を引いて、それを線だけ違えて補強して現実におこなあかんかったというのが、住民としてはそう思うんですよ。まさにやっぱり政治力にかかってくると思うんです。

それと、どうしても僕が納得できへんのは、今のご答弁、そのとおりにずっと報告は受けているんやけれども、外環の今、渋滞というのは今の交通量で起こっているんですよ、毎日毎日。もうこういう場を通じても、質問を通じてもずっと言わせてもろっているけれども、あれは物すごい熊取町の経済的な損失なんですよ。国道沿いで、まだ田んぼがあって、店ができて、もうころころ屋号が変わって経営が成り立てへんのですよ、渋滞があればあれば。そういうことからすれば、イオンのほうからやっとながってきてここまで来ているけれども、そこが開通する見込みができて交通量が今以上に混んでいるところに、そこを入れてくるんやから4車線にしようかでは駄目と思うんです。

ですから、町長のやっぱりこれは出番やと思うんですけれども、国との関係においても大阪府との関係においても地元国会議員との関係においても、やはり計画ではこうやけれどもそれを待ってくれということでは、その理由がこれが増えて交通量が増えるから、今流れているところにそれが増えるから、そのとき4車線化にしましょうじゃないんですよ。

ですから、フレンドから外環まで、あるいは泉州山手線、これはいつかはできるというふうなことで今日はもう置きますけれども、今の現行の外環の渋滞解消する道は、4車線化をするということしかないわけですよ。現に4車線にするつもりで、外環の町の庁舎の裏の高架部分についてはもう土台もあるわけですよ。道をつけたときからそういうことをやろうということになっていた。しかし、それがまだ実現できなくて、新たな道が開通して、その車が增えたら4車線にしようかという、これは後づけもいいところで、変な理屈やなというふうに思っています。

ですから、やはり町長、泉州山手線の貝塚市、岸和田市、泉佐野市、熊取町でそういうのができる、これはこれで頑張ってもらわなあかんけれども、外環の4車線化で渋滞を解消するんやということは、熊取町長として町として頑張らないかんわけなんですよ。待っていてもいかんと思うんです。こうやって大阪府からも来ていただいでいて、ずっと前も部長で来ていただいでいて、そういうふうな状況が大阪府にも、これはまさに政治力やと思うんですよ。だから、そういうことも踏まえて、その理解を大阪府に分らせていくということをやっておいてもらわんと、いつまでたたって熊取町は、あの外環の渋滞で経済的な損失をずっと受けるということが続くんで、こういうたびに言わせていただいでいますけれども、ぜひ、要望せないかんということを書いたんやったら、もう強烈にそこは動いてほしいなと思うんです。町長、いかがですか。

委員長（鯉谷陽子君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）外環の4車線化につきましては、もう本当に長年大阪府のほうに要望を行っていただいでいます。私も、10年前、府会議員になった当初から、外環の4車線化、渋滞の解消について大阪府の道路課の担当者といろんな議論をさせていただきました。

外環は、結局のところ熊取町を出ますともう完全に2車線しかないという、熊取町内は4車線化できる幅が取られている部分もありますけれども、町内を4車線にしても泉佐野市へ入ると2車線になるという、じゃ渋滞するところがどこんなやというふうなことになりますと、一部は解消される場所もあるんでしょうけれども、結局は熊取町を出るところで渋滞が集中してしまうという、大阪府の考え方もそういうところにあるんです。

そうだとすれば、泉州山手線を熊取町から関空の連絡道路へ抜いてもらう、それでもって熊取町内を通過する車を泉州山手線で空連道のほうに抜いてもらうのが一番今の段階ではベターじゃないんですかというふうな議論をさせてもらっていました。

ただ、その考え方を提案していきますと、じゃ岸南線はもう要らないんですかと、こういう議論が出てきて、もう前へ進まないというのが僕の府会議員の4年間の道路課との協議の中身であります。

その中で、岸南線をまずは紺屋の口無池のところまで接続して4車線化した上で、そちらのほうから空連道へ車を逃がすというふうな考え方が大阪府の考え方であろうかなと思います。それについても4車線化しない限り町内の交通渋滞の解消はなかなか難しいというふうな、これはもう皆さん方と同じ意識を持っていますので、精いっぱい大阪府のほうに岸南線のまずは開通を陳情、要望していく。もちろん、熊取町の行政にあっても大阪府に協力、連携できる場所は緊密に連携していく中で、早期に岸南線の外環までの完成を要望していくというふうな考えております。これはもう公約でも述べていますとおり、熱意、誠意を持って大阪府のほうへ当たっていきたいと思います。

国の財政的な支援も必要でしょうけれども、主体は大阪府でありますので大阪府に強力に働きかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（豊谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当にぜひ、何回かこういうやり取りはしたなと聞きながら思っているんですけども、むなしく感じるんだけど、やっぱりこれは政治力やと思いますよ。最後は優先順位の問題やと思う。

今、外環で、結構田舎のどこやけれども、和泉市のところで1個橋を渡るところで、横山のところかな。1車線やったのが今、幅を広げる、あそこもちょうど熊取ニュータウンのところと同じようにそういうのがあったから、今、ちょっと手前から2車線化の工事が始まっていますよね。だから、そういうのを見るにつけ、やっぱり今、熊取町を出たら泉佐野市がやから、じゃ泉佐野市は泉佐野市で協力して、泉佐野市もその交通量が来たらパンクするんやから、泉佐野市もそこを広げるという動きも同時にやっておかないかんわけなんですよ、まあ言えばね。そこが詰まるから諦めていたじゃないんですよ。

だから、そこを一緒にやってこようというようなものを、府会のときもそうやけれども、そういう近隣広域の同じ立場で影響力のある府会議員としてやっていてくれへんかったんかなとか。

だから、今は首長という立場で、今それで泉佐野市は駅西のほうはすぐにぱっと道を造ったりする、すごい行動力を売りにしている市長ですやんか。だから、そのパワーも借りて、熊取町だけが4車線化されたらうちも詰まるやないかということであればもっと強烈に一緒に動きますよ。一町長がよりも首長が2人、3人寄ってね。

そやから、泉州で3市と1町で協議をする場ができたんやったら、外環の4車線化は熊取町だけの問題違うて、泉佐野市の出たところの13号線やそこから先の問題やとかいうことが絡まってんねやったら、町民はそんなの、ここはどこそが熊取町でどこが泉佐野市でというふうなことじゃなくて、外環としてずっと通れるようにしてくれんと生活が不便なんですよね。

だから、そういう観点で、町長1人でそんなの孤独で頑張らんでええですよ。一緒にやっぱりやってほしいなと今の答弁を聞いてつくづく思っていますので、やっぱり仕掛けやと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もうこれぐらいで終わります。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今の文野委員の関連で、岸南線、そしてまた外環4車線化というのは私の地元にならざるを得ないところでありまして、まず岸和田南海線の外環への出口は前回と変わらず一緒ですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）出口というか接続点になるんですか。前回と同じというよりも、都市計画決定を打っている路線ですので、以前その決定を打った場所になりますので、多分、委員が見ている資料と同じもの、変更するということはございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）恐らくa uショップのところになっていると思うんですけども。外環から走ってきて、今マクドナルド、万代の出口の信号がすぐにあって、a uショップが出口というかその接続点になるということは、またすぐ信号があると。前に町長ともお話ししたんですけども、a uショップのほうに接続をつけたら、その先の一番今混んでいる外環状線の中国亭とかあの辺の複雑な交差点が2つできるような形になると思われまして。

それに対して、町長と僕もお話ししていたんですけども、どないかして池のほうに出口を接続というんですか、持ってきたら、信号が立て続けに数十メートルで2つあるということは解消されるんじゃないかと。そこを大阪府にもっと要望してほしいなという話はしていたんですけど、そういう話はないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）そういうことを私も町長のほうからお伺いしたことはございます。大阪府のほうにも調整をさせていただいたことがございますが、都市計画決定を打っているという線形の中で線形を振るということは困難という状況の中で、もう既に何地点か先行買収をさせていただいていることもございますので、それはもう不可能と。

ただし、変則交差点の解消については、現在、道路の詳細設計として交差点部を触っていく。今、田中圭介委員がおっしゃられたマクドナルド、桜が丘から下りてくるあちらの道を逆に岸南線のほうに寄せていく形で十字交差にしていくというような形で、詳細設計を着手するというふうに聞いてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）ということは、桜が丘から出てくる新しい坂道ができるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）そういう絵を描いていこうということで、今、交差点の詳細設計業務に今年度入るというふうに聞いてございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。そしたらまだ若干ましな形になるんかと思われまして。

そしてまた、岸南線ができた後に4車線化というのがあるんですけど、4車線化は実際どこからどこまでするんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）岸南線は4車化で、泉佐野市域から先ほどの国道170号大阪外環状線に4車化をしていくと。その中で、貝塚市域のほうに向かって4車線化をしていくというふうに聞いてございます。

都市計画決定を打っている部分がこちらの岸南線に当たるところ、国道170号大阪外環状線の4車線化の都市計画決定を打っているのがこちらから貝塚方面のみとなつてございますので、事業していただくとするのは岸南線の交差点から順次貝塚市方向のほうへの4車線化というふうに聞いてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）恐らく役場の裏側とかは敷地があると思うんですけども、だんだん紺屋地区に入る外環のところは、今の幅やったらまず4車線化は厳しいと思われるんです。やはりセットバックしてもらおうという形になるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）岸南線に当たる先ほどのマクドナルド周辺から役場周辺まで、もうそれ以上のところまで先行買収というか、4車線化できる用地幅は持っているという状況です。

ただし、交差点の当時の右折レーンとかの構造的な考え方としまして、ちょうどこちらの岸南線に当たる口無池の交差点部分で道路構造上右折レーンを設置するというような形とか歩道の幅員確保のために、一部この交差点部分で用地買収が生じる可能性があるというふうに聞いてございますが、今、その詳細設計を今年度する中で決定されるというふうに聞いてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、外環の4車線の土地はある程度確保しているということですね。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）そのとおりでございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、岸南線の抜け道のことに關していろいろと要望が来ていますので、それはちょっと個人的にまた行かせてもらいます。

それでは、続きまして179ページ、交通安全対策の主要施策の3ページの5番になりますが、高齢者運転免許自主返納支援の実施ということで、満65歳以上の方で運転免許証の全部を自主返納した際及び令和2年4月より運転免許証を失効し運転経歴証明書の交付を受けた方に、有効期間5年の町内循環バスの無料定期乗車券を交付ということでありますが、ちょっと2点だけお伺いしたいんです。

この無料パスの交付の今までの合計の数と、そして有効期間が5年と書いておるんですが、これをもうちょっと延長するとかという必要性はないのか。僕はもうちょっと延長してもいいんじゃないかなと思うんですけども、それについてのご回答をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）まず、返納者に対する無料定期乗車券の発行枚数ですが、2年度末までで571名の方に発行してございます。うち、現在8月末までの有効、お亡くなりになった方もしくは町内から転居された方はそちらの定期乗車券は失効するということになりますので、現在、有効人員としましては360名の方がお持ちいただいて、5年間の無料定期乗車券として活用いただいているというふうに考えてございます。

それとあと、5年の縛りなんです。こちらは平成24年度から着手したんですけども、我々の交通安全部署として対応していますが、高齢者の免許返納、高齢者事故が増加し出した頃でございます。その中で高齢者の免許返納、交通安全上免許を返納いただいて、移動に不便がある中で一定5年間無償でひまわりバスをご活用いただいて、その間にいろいろな公共交通を使っていただく一助になればということで始めた制度となつてございまして、一定、5年というのが公共交通へ切り替わる考え方として設定したものでございます。

ですので、全体的な高齢者施策としてただで乗っていただくという考えで設けたものではなく、まず交通安全上免許返納を推し進める中で、5年間として運用し始めたということでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）隣の泉佐野市、田尻町のコミュニティバスとかは無料ですよ。やはり全員が全員

無料にしるとは言わないんですけども、やはり免許がなくなってしまうたら、移動の手段というのがかなりお年寄りの方は幅が狭くなってきたりすると思うんです。そやから、こういう65歳以上の方でもう免許とかがなくなった方に対しては、もうそれ以上はずっとフリーパスみたいな感じでも僕はいいんじゃないかなと思うんですけども、そういう考えはありませんか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今、道路課で所管している中ではそういう考え方は持ち合わせていないんですけども、これについては、平成21年にバスの料金設定の協議会をさせていただいた際に、各委員で組織した会議なんですけれども、その中で高齢者の団体から出てきていただいた方が、それまでは無償でしたが、無償で乗っていただくというよりもやはり一部の方、利用されている方が特定されるので、利用者負担の原則に立ち返って100円ぐらいは取る必要があるんじゃないかということで、平成22年から有償運行に切り替えたところです。

この議論は各委員からも様々なご意見をいただいている中で、先日、7月22日から8月末までの間で公共交通会議でアンケート調査を実施してございます。今取りまとめ中で、そういう内容についてはお答えはちょっとできませんが、10月8日に予定してございます熊取町公共交通会議の中では、このアンケート結果の報告もさせていただきたいというふうに考えてございます。

そちらの中で、ひまわりバスの有償運行、100円についての設問もアンケートの中で取らせていただいております。そんな中の結果も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）熊取駅西のロータリーができた際も、うわさでは泉佐野市はロータリーまで入ってくるというふうな話も聞いておりますので、ぜひとも、やっぱり近隣市町は、消防とかでもよく言われるんですけども、一緒にしていただけたほうが、何で泉佐野市はみんな無料やのに熊取町は取るねんとか、熊取町は駅も行けへんやないかとか言われんような形を取っていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）189ページ、野外活動ふれあい広場の事業です。

これ、K P Iの実績値を見ても、目標が9,000に対して実績値が2,000になっているんですけども、これの原因をお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）委員、すみません、ご質問をもう一度お願いしてよろしいでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）野外活動ふれあい広場のK P Iの実績値で、目標が9,000に対して実績値が2,000人なんですけれども、これの原因、理由をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）すみません。

まず、利用者数なんですけど、令和2年度が1,872人となっております。令和元年、平成31年度が4,631名ということで、2,759名の減ということになってございます。こちらについては、当然コロナの影響で来場者が減ったということで減になっているものというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）そういうのは世の中の事情で仕方ないかなとも思うんですけども、実際にキャンプとかはやっている中でそれだけ落ち込んでいるという理由は、何か考えられたことはありますか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）当然、おっしゃるとおり、今ニーズとしてはあるのかなというふうには考えてございます。ただ、あくまでも公共施設ということで閉館等もさせていただいていた影響もございまして、あと、開けている状態でも来場いただける人数を一定制限させていただいているという措置を取らせていただいておりますので、全体的な減というのは、やはりコロナの影響で致し方ないところはあるのではないかとというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）この施設を熊取町で持っている必要性というのはどうなんですか、ご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）以前より坂上昌史委員からそういうご質問をいただいているかと思えます。

一つは、公共施設として、そういう野外活動の施設として町で運営していくという必要性は一定あるかというふうに考えてございます。ただ、経費面ですとか、当然そのまま継続するのではなく、検討の必要はあるかというふうに考えてございます。

指定管理者の制度になってから、来場者というのは横ばいではありますけれども一定、ニーズというものはあるのかなというふうに考えてございますので、その辺は今後、来場者の推移も含めて検討はしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）何かその辺がやっぱり曖昧なのかなというのがあります。実際、目標値9,000人に達したら熊取町で保有している価値があるのかどうかというのも正直分からないところですし、利用者を制限しているし、世の中でこんなコロナがはやっていて外に出る人が減っている状況で2,000人になっていて、これが、じゃそこで適正なのかどうかということも分からないし、実際、数字だけ見たら、住民の人にこの施設はニーズがあるのかなとなったら、あんまりないんじゃないかなというほうが普通な考えかなとも思われますので、もうちょっと何か明確な、分かりやすい基準があったほうがいいかなと思うので、その辺もうちょっと今後説明できるようにしていただきたいなと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）177ページ、道路新設改良事業、この中で町道五門久保小谷線、これは決算附属資料の35ページに五門久保小谷線の支障物件除却工事というのが出ているんですけども、これ、たしか東保育所の下のところにあった交差点の横の民家というか商店跡というか、地域の要望もあってこれを物件つきで購入して、それで将来は歩道設置にすることで、土地そのものは土地開発公社にたしか資料として出ていたように思うんです。この支障物件を除去した上で、歩道設置の計画も前後であるようには思えないんですけども、何か土地開発公社が所有の土地も含めて、この物件除去は結構金がかかっていると思うんです。どう生かすかちょっと教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）当該五門久保小谷線につきましては、歩道拡幅整備路線と将来計画の構想の中では位置づけられている路線でございます。委員おっしゃられたように、当時周辺5地区からの要望を受けまして先行でこちらを取得して、まずは建物を解体した上で視認性確保で安全対策を図るという形で取り組んだものです。将来的には、まだ今現在公社で取得させていただいておりますけれども、歩道事業を事業化する際には、国費をもって買戻して事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

ただし、今いつからかと言われると、まだ事業年度といいますのは明確にできないという現状でございまして。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 支障物件除却工事、整地及び雑工事ということで、これは幾ら要っていて、こういうような土地を買うんやったら、これ熊取町が全部受け持って買うというのか、それか代替、雑工事はあるかも分かりませんが、物件を除いてもらって買い取るとか、そういうような方法もあったと思うんです。時間的な制限なのか、ちょっとよく分からないんですけども、今これを取ったというのは、そういう根拠になるようなことが計画も何か曖昧ですし、何かよく分からないんです。そのあたり、この工事そのものと買収そのものについての詳しい説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 工事費につきましては契約額で989万8,900円となっております。木造建物解体という形での公共積算基準に基づく積算となっております。

買収の契約内容につきましては、相手方との交渉内容によるものなのでございますが、先ほど説明させていただいたように、周囲からの交差点の安全対策という要望が出る中、歩道設置事業に係る先行買収をさせていただいたというものでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 地域の要望とかそういうのがあったということです。現在のあれはフェンスに囲まれて、視覚的にはよくなったのかも分かりませんが、あまり早急にするようなものではなかったかなと思うんです。それよりは、そこより少し山側にあります久保交差点の改良、これ先日、7月に道路課も入ってもらって、大阪府の泉佐野警察署の交通課とか関係する町の議員とか府会議員とか、また学校関係者にも入ってもらって立会いをした結果、カラーポールですか、安全の確保ということでまず一時的にはやっていただいて、次はいろいろ横断歩道のところの可視化をしようというふうな話があるんですけども、そういうところに力を入れなあかんのじゃないんですか、実際ニーズがあるね。子どもたちが100人からそこを通る、そういうところにまずはすべきじゃないんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） そちらについても力を入れていないわけではなく、委員おっしゃられるように7月に立会いをいただいた中で、今も継続して泉佐野警察署のほうと何ができるかというような協議は継続してございます。ただ、工事的には今後何ができるのか、検討していく必要があるかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） この除却工事については大方1,000万円近くかかっているということで、やっぱりもうこの工事も済ませてしまっていますし用地も確保していますので、その先にある久保交差点と併せて今後の計画というのを進めてもらうようにしてもらわんと、これが生きてこないというふうに私は思うんですが、そのあたり、どうですか。

委員長（鱧谷陽子君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） おっしゃるとおりで、歩道設置事業につきましては一定区間を計画に位置づけて着手していくのが効果的な安全対策措置というふうに考えてございます。

ただ、すみません、今具体的にどのような事業を進めていくかというところは、現在まだ立っていないというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 3年度で実施されています道路整備計画並びに交差点の改良の計画、これと併せてこの物件についても生かすために久保の交差点も含めてやっぱり進めないと、これ、ずっと直しておいたらあきませんよ、用地もお金がかかっていますのでね。それ、お願いしますけれども、町長

か副町長、何か。

委員長（鱧谷陽子君）南副町長。

副町長（南 和仁君）委員おっしゃる久保交差点につきまして、私も個人的に毎日通勤のために使う道路でございまして、非常にあの交差点については従来から危険な交差点ということで町としても認識してございます。

計画の内容によっては、用地買収も含めて相当大きな経費がかかるというような大きな事業になるかと思えます。期間も含めて相当長い期間をかけてしなければならないということで、慎重にならざるを得ないというのが今の状況であるというように考えております。

ただ、指をくわえてあの危険な交差点をそのまま放置するののかというようなことは、当然毛頭考えておりません。しっかりと町長も含めて原課とも協議しながら、どんな形で進めていくのかということをやっていきたいというように考えております。まずは道路整備計画、あるいは何らかの形で予算化した中で進めていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほど担当理事からお話しさせていただいたように、そしたらそれがいつなのか、どういう形でやっていくのか、どういう完成形を見るのかというのは、もう少しお時間をいただけたらというように考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

---

（「12時08分」から「13時10分」まで休憩）

---

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質問される委員の皆さんは、質問要旨を簡潔に述べられますようお願いいたします。答弁される町の職員の皆さんも、簡潔かつ的確をお願いいたします。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。よろしくお願いしておきます。

それでは、質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）167ページの20番のプレミアム付商品券事業の内容、これ多分国費だと思うんだけど、内容を教えていただけますでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）これにつきましては、令和元年度に行いましたプレミアム付商品券事業の繰越分ということになってございます。これにつきましては、令和2年度の決算額が252万5,864円ということになってございますが、合計が2,195万8,526円ということになってございまして、そのうち今説明しました252万5,846円を繰越しさせていただいて、その分の支出ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）令和元年度にした、その余りがここに来たということですよ。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）すみません、もうちょっと補足させていただきまして、消費税の増税が低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するものとして、地域の消費を喚起することを目的としてプレミアム付商品券事業を実施したものでございます。事業自体は令和元年度にさせていただきまして、あと精算等、支払い事務等が残ってございましたので、その分は令和2年度に繰越しさせていただいて執行させていただいたということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。



委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、同じ167ページの10番の果樹農園支援事業という、この内容を教えていただけますか。  
委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）こちらにつきましては和田山Berry Parkに対する支援ということになってございまして、決算額が530万2,000円ということになってございます。内訳につきましては、第1、第2農園の維持管理に係る経費として132万3,235円、あと第2農園の整備費用としまして397万9,269円ということで、合計530万2,504円ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、第1、第2農園の維持管理等にかかった費用という形で受け止めたいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）はい、そうでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今年度も二千数百万円で多分この苗を大きくすると聞いておりますので、ぜひとも失敗のないようによろしく願いいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）167ページ、産業活性化基金事業ということで426万4,767円、この内容は産業活性化事業補助金、補助金事業であります。産業活性化のために町内事業者に対する各種補助金を執行したということでもあります。これもこのところ毎年こういう形で決算が上がってきておりますが、令和2年度については一定、補助金の内容についての見直しがあったかと思えます。その影響でか令和元年度の決算額に比べると大きく減少しておりますが、その内容についてご説明願います。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）それでは、令和2年度の補助金の内訳でございますが、まずブランド施策等推進活動事業補助金として件数が2件、金額が合計で99万7,270円ということになってございます。続きまして、商品化促進支援事業補助金としまして件数が1件、金額が75万円でございます。次に、くまどりやもん、販売促進事業補助金としまして件数が4件、金額が40万円でございます。次に、コロッケ販売促進事業としまして件数が31件、金額が120万8,400円となっております。最後に小規模事業者経営改善資金融資、いわゆるマル経と言われる分ですが、件数が52件、金額が90万9,100円ということになってございまして、合計が426万4,770円ということになってございます。

令和元年度からの差といいますか違いにつきましては、まず、開業に係る創業支援という事業がございまして、新しく店舗を開業された方に支援させていただく事業がございまして、ちなみに令和元年度につきましては、事業所開設支援で10件640万円ほど、経営支援事業補助金で件数が6件、金額で440万円ほどということで、1,000万円近く支出させていただいてございます。令和2年度につきましては、創業支援に係る事業というのが件数がゼロということになってございまして、その分が金額に差が出ている要因かなというふうに考えてございます。原因としては、やはりコロナの関係で開業される方が少ないというか、なかったということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの説明では令和元年度と比べて創業支援の部分がゼロになったと。創業支援と並んでもう一つおっしゃってございました経営支援ですか、そちらのほうはどうだったんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）経営支援のほうについてもゼロ件ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、要するに申請がゼロであったということですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）申請についてゼロ件ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。創業支援に関しては支援対象を駅前の近隣商業地域に限定するというふうな、そういう内容の改正はあったかと思いますが、その影響が大きく出ているのかなと思いました。そのこともありはするでしょうけれども、コロナの影響でそもそもこの支援について申請そのものがゼロになってしまったということですかね。それは、確かにコロナの影響を受けておる折には、とりわけ創業支援を活用される方というのは飲食関係とかそういう方がこれまで多かったかと思しますので、飲食関係の店を新たにコロナで大変な時期にあえて創業しようという方がおらなかったということかと思えます。そういう点では一定やむを得ない面があるかと思えますが、ただ、私の記憶では、産業活性化補助金の見直しについてはコロナの感染拡大以前の段階で既に見直し作業に入っておったような気がするんですけども、コロナ感染拡大とは関係なしに産業活性化基金がもうそろそろ底をつくというふうなこともあって、補助金を活用するにはちょっと厳しいというところで見直しがかかったのかなと思うんです。今後、産業活性化基金の活用についてはどう考えておられますか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）そのあたりにつきましては、昨年度、産業振興ビジョンというのを見直しさせていただきまして、今年度、引き続きアクションプログラムの今、策定の作業を進めてございます。併せて産業活性化基金補助金の中身も見直しさせていただきたいというふうに考えてございまして、その作業も今、並行して進めさせていただいてございます。当然、産業活性化基金が原資となつてまいりますので、今後、補助金の中身の見直しに併せて、その基金の取扱いといいますか考え方についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。一定、まとまりましたら議会のほうにもご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そのアクションプログラムがまとまるのは大体いつ頃の予定ですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）今作業中になってございまして、秋頃には取りまとめたいというふうに考えてございますが、その内容も踏まえて来年度予算の中身にも反映させてまいりたいというふうに考えてございますので、その辺、まとまりましたら議会のほうにもご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

今の時期に商工業支援、産業活性化という角度で様々な施策を実行していくというのは非常に難しいであろうというふうに思います。通常でもなかなか熊取町において商工業振興というのは大変難しい課題であるにもかかわらず、なおかつコロナの感染拡大で事業者自身が非常に疲弊していると、新たに創業、起業しようとするそういう意欲も湧きにくいというふうな状況の下で、どのように補助金を活用してどのようにして事業者を元気づけていくのかという、その知恵を絞るといふの

は大変難しい課題かと思うんですが、ただ、守りに入ってばかりでもなかなかこういう課題はうまく前には進まないと思いますので、思い切って産業活性化基金をぜひ積み増しして、大胆な活用を期待したいというふうにお願いしておきます。

別の項目でお尋ねします。

先ほど町内循環バス、ひまわりバスについて質問がございましたが、同じく81ページの町内循環バスのことについてお尋ねします。

先般の補正予算の説明の折にも質疑で説明があったかと思いますが、現時点で令和3年度に入ってからバス料金の無償化を行っております。この無償化による効果と申しますか、令和2年度と3年度を比較して、4月から8月の利用状況について補正予算の説明の折に数字の報告がありました。念のため確認の意味で、もう一度4月から8月までの利用状況を令和2年、令和3年比較して数字を報告していただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）そうしましたら、4月から8月まで令和元年からご説明させていただきますと、令和元年度、5か月間で2万8,741人のご乗車をいただいております。令和元年度はコロナの影響を全く受けていない時点の数字となっております。令和2年度につきましては、コロナの影響を受けた数字としまして、同じ4月から8月、5か月間で1万9,427名の方にご乗車をいただいております。今年度、令和3年度につきましては、無償化させていただいたこともあり、2万5,863名の方にご乗車をいただいたところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ただいま令和元年から令和2年、令和3年にかけての4月から8月のひまわりバスの乗車延べ人数を報告していただきました。令和元年が2万8,741人、令和2年がコロナの影響を受けて1万9,427人と減少して、そして令和3年の4月から8月では2万5,863人と。令和元年の数字を回復するには至っていませんけれども、令和2年度に比べれば大きく数字が伸びたということですね。やはりこの数字の伸びはひまわりバスの料金を無償化したことによる効果の現れだというふうに見ていいと思うんですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）去年の数字と比べますと、公共施設の閉じていた状態の数字でもございますので、一概にそれだけということはないかと思います。人の流れが回復してきているものと、それと無償化したことにより、新たな利用者が生まれているというところは事実かというふうに認識してございますが、無償化したから確実に回復しただけというふうなところではないと思います。一定、無償化による人数の増加というはあるというふうに認識はしてございます。ただ、それだけではないという状況でご理解をお願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど、現行のひまわりバスの料金設定とかそういうことを検討した、あれはいつの時点でしたか、そういう検討委員会で住民代表にも参加していただいて検討した折に、高齢者の側からも100円ぐらいいは料金を取ってもいいんじゃないかと、そういう声があったことを踏まえて1乗車100円という料金に設定したんだという説明もございました。確かにその当時はそういう声が結構多かったのかも分かりませんが、現行のところは、100円の料金設定については一般の利用者の声としてはどうなんでしょうか。これを今現在、一時的に無償化しているわけなんです。この調子でずっと無料にしてほしいとか、その辺の声は届いていませんか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）朝からの歳入の際にも答弁させていただきましたが、現在、7月末から8月末までの間で、公共交通会議からご意見を頂戴しまして住民アンケートを取らせていただいております。そちらの中でひまわりバスの料金設定についてもそういう設問を入れさせて

いただいて、今、すみません、取りまとめ作業中でございます、その中では一定、100円が適正であるのか、安い、高いでありますとか、そういう回答を選べるような設定をしております。また、自由記載についても書く欄を用意しておりますので、その中で一定何らかの答えが出てくるのかなど。今現在取りまとめ中で、10月8日に予定してございます熊取町公共交通会議の中で一定まとめたものをご報告させていただきたいというふうに考えてございます。その後には議員の皆様にも情報提供させていただけたらと思います。

ただ、ちょっと今私、まだ全部の数字ではないんですけども取りまとめ作業中で、適正かどうかという中では、100円が適正という答えが3割以上あります。あと高い、安いというご意見もございますが、今ちょっと私の手元に持っている数字では、適正というのは3分の1を超えるぐらいの数字でご意見を頂戴しているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君）少しだけ補足させていただきます。

理事が申し上げましたとおり、今アンケートの集計作業中でございます、私も作業中のものを一定見ております。その中では、まさに申し上げましたとおり賛否両論です、金額につきましては、無料にしてほしいという声もちろんございますし、100円が適正だという声もあります。はたまた、もっと取ってもいいんじゃないのかなというような考え方もございます。この辺は賛否両論ですが、いずれにしても、先ほど田中圭介委員からも質問がありました高齢者の買物ですとか外出支援というような側面も含めまして、このひまわりバス、町内の公共交通をどう構築するんだというのは、今、理事が申し上げました公共交通会議の中で、まず現状把握というのを今年はやらせていただいている。来年度以降それを進めていこうという中で、ひまわりバス自体をどう在り方を構築していくのか、その中で料金はどうなのかというのも議論していくべき内容だと思います。

現時点では、やはり受益者負担という考え方も一方ではございますので100円のまま一定推移させていただきながら、一方で公共交通会議の中で議論していきたいというようなテーマかなと考えます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。大阪府下全体を調べたわけではないですけども、このようなコミュニティバス、循環バスについては大阪府内では一定料金を取っているところが多数派かなと思いますが、近隣の自治体では思い切って無償にしているというところも出てきている状況の下で、熊取町としても高齢者の外出支援という観点からも無償化がいいのではないかなという気がしております。

別の項目で質問させていただきます。

185ページの耐震改修の部分ですが、民間住宅耐震改修等事業です。これは毎年出ている項目ですが、耐震診断補助とか耐震設計補助、耐震改修補助、あるいは除却補助等、様々な項目で金額が計上されております。これについては、主要施策の成果の資料の6ページのところにそれぞれの細かい数字も書かれております。この成果の資料の詳細を見ておきますと、こここのところの大きな特徴としては木造住宅除却工事補助、この数字が結構大きいというのが特徴になってきていますよね。令和2年度でも補助交付件数が22件で880万円ですか、1件当たり40万円ですからこういう数字になります。それから、これは前年度から計上されていますブロック塀等対策事業補助、これも19件で一定の金額が計上されております。

そういう中で、耐震診断補助は3件、耐震設計補助が1件、耐震改修補助が1件というふうに、耐震診断や耐震改修補助、こういったものの件数が非常に減少してきていますが、これは、逆に一方で除却工事補助が増えているということも併せて考えれば、結局のところ、この補助対象になるのがざっくり言って昭和56年以前建築の住宅ということで、非常に老朽化してきているということ

で、耐震改修するよりも思い切って除却ということになってしまう、そういう住宅が増えてきていることの反映であろうかと思えます。そういう中で、耐震診断及び耐震改修の基準となる年度の昭和56年という部分については、以前にも一般質問等で私、申し上げてまいりましたが、別の区切りで平成12年でしたか、再度大きくそういう建築の基準が変わった年がありましたので、最近では耐震診断補助、耐震改修補助の基準年を平成12年というふうに切り替える自治体も増えております。その辺についての検討の様子はどうでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えします。

今ご質問いただきましたのは、いわゆる2000年問題という平成12年の建築基準法改正の前後のことかと思えます。現状では、過去にもお答えしていますが、一応56年以前の建物の改修にまずは注力していきたいということでご説明差し上げたようなところでございます。

おっしゃっているとおり、実際の申請件数を見ていると伸びない状態が見えています。それから各市町村、2000年以降の物件にも対応しようというような動きも出ておりますので、このあたり、実は今年、耐震促進計画の中間検証の年に当たっております、その中でも検討しながら2000年問題の対応も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今年度中に中間見直しを行うというふうに今おっしゃっていただきました。町としての耐震改修の促進計画ですか、それを見直すに当たって、2000年問題、平成12年問題を視野に入れた見直しについても検討はするということですね。それは、ぜひそういう方向で検討していただきたいと思えます。

除却補助をこれだけ実績を上げていただいているということは、これはこれで評価できると思えます。老朽住宅で思い切って除却したほうが良いと思われる住宅を除却するに当たって、そこそこの費用もかかりますので、22件に対して補助をしていただいていると。これは、そういう老朽住宅を抱えていた方々にとっては非常に大きな助けになっているかと思えます。引き続き、その点についてはぜひ検討していただきたいと思います。そこで一旦区切ります。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）167ページ、先ほど田中圭介委員が聞かれたんですけれども、ブルーベリー農園の現状です。来園者とか、ちょっと数を教えていただきたいんです。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、令和2年度、昨年度の来園者数が132名ということになってございます。ちなみに、もう終了しておりますが、今年度の入場者数が合計で497名ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）取れる数が増えたからということかなと思うんですけど、たくさんの方に来ていただいたということで、期間もコロナでちょっと日にちを少なくしたり雨も多かったということで、かなり落ちてしまうということもあったのかなと思うんです。議会の広報からも行かせてもらったときに、ちょうど小学校の子どもとか、また保育所とか幼稚園の子どもとか、そういう町内の子どもたちにも来ていただいて、ブルーベリーの農園をうまく活用しているなというふうに思いました。

これ、497人と前年度132人ですけど、大人と子どもの内訳みたいなのはわかりますか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、497名なんですけれども、今、委員のほうにご指摘いただいた小学校ですとか保育所のお子さんの数は含まれておりません。別に報告しますと、小学校と保育所で合計204名の方にご来園いただいております。

497名の内訳で、まず町内の大人の方が164名、大人の町外の方が171名、大人の合計が335名ということになってございます。町内の子どもの方が88名、町外の子どもの方が74名ということで、合計162名ということになっておりまして、合わせて497名ということになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）町外、町内から来ていただいたということで、本当によかったかなというふうに思っています。

一応2年度は開園してあれですけども、人数の目標みたいなのは立てているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、人数ということではなくて収益という面では目標を立てさせていただいてございます。一応、今年度が41万7,000円の収益というふうに見込んでございました。昨 years がちなみに12万6,000円という目標になってございます。今年度につきましては、収益の合計が約78万円ということで、一応目標値のほうは上回ってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。着々としていただいているということで、ありがたいなというふうに思います。

今、第3農園のほうを新しくまたやっていただくということですけども、これはどこまで今進んでいるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず造成といいますか、ちょっと木とか生えてございましたので、それを取り除きまして平らにならす工事のほうはもう既に終わっております。今、外周をフェンスを建てて防鳥ネットを張らせていただくんですけども、今その作業に入っております。今の予定では、9月中にそのフェンスの工事は完了するであろうというふうに報告を受けております。その後の作業というのが、苗自体を、今回は養液栽培ということでポット式になりますので、ポットに植えてそれを並べるということになるんですけども、それが今のところの予定で10月中ぐらいには完成したいというふうに報告を受けてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ポットの苗がどれぐらいなら置けるようになるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）当初600鉢ぐらいを予定しておったんですけども、最終、借地させていただく地権者の方と範囲とか決めさせていただいた中で、今のところ550鉢を予定してございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。着実にしていただいて、2021年度の収益も上がってきたというところで、係になっていただいているグリーンパークが本当に毎日手入れに行っているのも見させていだきましたので、着実にブルーベリー農園がやっていっているのかなというふうに思うんですけども、やはり取ってしまったら終わりというところがなかなか難しいところで、それ以上なくなってしまうたら集客ができないというのがありますので、その辺、今後、第3農園を開きながら集客もしていくかなというふうに思うんです。

小学校とか保育園の方が来られたんですけども、小学校の方が来られたときに、今回コロナ禍であったということで、観賞する、見るだけで、本当にそんなに食べるということができずに、班に1つのケースをもらってそこに入れて、そこでは食わずに学校に持って帰ってとかというので、何かちょっと寂しいなと。せつかく小学校の、それも地元の小学生が来たので、そこはもう少しそ

の場で食べられるようなことをやっていただけたらよかったのかなというのを横で見ながらちょっと感じました。その辺はどんな感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）まず、このブルーベリー農園の開園の目的というのが、その辺の子どもの教育にも寄与したいという思いもございます。それで今年度、実なりもそこそこよかったものから、運営していますグリーンパークのほうで近隣の小学校、あと保育所、私立も含めて招待というか声かけしたら行きたいというお声があったので、一応、小学校で西小学校と南小学校、あと保育所でいきますと東保育所、つばさ共同保育園、アトム共同保育園、計5か所来ていただいています。小学校につきましては、コロナ禍ということで遠足等も行けなかったということで、遠足の代替のような形で来ていただいています。

ただ、その中で、やはり遠足という一応授業の一環ということですので、こちらから食べるなどということではなくて、一応、飲食というのも基本的に今のご時世、やっぱり駄目ということになるかと思しますので、学校側からやはりちょっと食べるのは自粛というか、そうであったというふうに報告を受けています。ですので、こちらから食べるなどということではなく、あと保育所の方については、実際に実を取って現地で食べられるというふうに聞いてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。小学校は小学校のルールでもってやっていただいたのかなというふうに思います。小学校は授業もしていただいて成り立ちとかの話もしていただいたので、私たちも横で聞かせていただいてすごく勉強になりましたし、身近なところでそういうブルーベリー農園というのができたというところはすごく評価できることやなというふうに思っております。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の項目にいきます。

その同じところでK I X泉州ツーリズムビューロー負担金というのがあるんですけども、これはどういうものにお金を使っているのか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）これにつきましては、堺市以南の泉州9市4町が参画していますK I X泉州ツーリズムビューローという団体に対して負担金を出させていただいているもので、各自治体単体で要は観光ですとかそういう取組ではなくて、泉州一帯でそういう観光事業に取り組んでいこうということで団体として設立されたもので、そこに対する負担金ということになってございます。大きくは泉州マラソンなんかもそちらのほうで運営していただいている団体ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和元年度はこれでもって何か事業をされたというのはあるんですか。令和元年、令和2年、両方。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）やはり2年度についてはコロナの影響もございましてイベント等についてはおおむね中止ということになってございますので、どちらかというネットを使った広告であったりとか、そういうのを実行していただいております。泉州マラソンについても一応中止ということになってございますが、オンラインマラソンということで一応参加者を募って、個人で走っていただいているというような事業の取組はしていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。何らかの形で一応していただいたということですね。交付金を出す

ね、何もなかったわということがなかったのかなというのがちょっと気になりましたので。分かりました。ありがとうございます。

それと、もう一ついかせてもらいます。

163ページ、森林環境譲与税基金積立事業というところで、これはどういうものに活用するのかというところと、どんなものに活用したかというのを教えていただきたいんです。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）この基金の活用ですけれども、一応環境譲与税から頂いているものになります。森林整備に関する施策、森林整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進等に要する費用として充てられるものでございます。

本町におきまして何をしているかといったら、町有林にございますナラ枯れの駆除費用に使わせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和元年、ナラ枯れ、枯れ木の伐採というふうにお聞きしたんですけれども、令和2年度も同じように使われたということですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）令和元年につきましては、頂いた譲与税全てをナラ枯れのほうで執行しました。令和2年につきましては、382万円の譲与税を頂いておるんですけれども、ナラ枯れとしましては49万7,200円執行してございます。その差額分332万2,800円をこちらの積立金事業のほうで計上させていただいて、基金のほうに積み立てたものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ほかに何か、町有林のみにしか町としては使う目的はないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応、譲与税基金の使途目的というのが森林関係のものになってございます。こうやって基金を積み立てていく中で、やはりうちの町有林、ダム周回の町有林だとかその辺のいろんな整備費用に使っていくべきお金になるのかなと考えてございます。その辺をどのようにとするのは、また今後、計画的に立てた中で執行していく必要があるのかなというところは考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これの何かホームページを見たときに、様々施策をされているのが出てきたんですけれども、それがうちの町ができるのかどうかというのがちょっと私も分からなかったんですが、森林環境教育ということで森林E S Dというので、近隣の高石市が自治体間連携による森林環境教育というのを、友好都市である和歌山県の有田川町に行って、小学生の方が地元でまず勉強して、向こうに行って森林環境について勉強するというようなものにもこの費用を使ったというふうに乗っていたんです。何かそういうものにも使ってということは特に考えていないということですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員がおっしゃられたような事業事例のところまで、まだ本町のほう、至っていない点はございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。結構いろんな活用例というのが載っておりました。

町有林がありますので、その手入れに使うということも大事なことでありますし、また基金で



積み立てている分でありますので、幾らかはそういう違う事業に使えるものというのもし検討できるようでしたら、またよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）153ページ、環境美化推進事業、人件費はたしか145ページやと思うんですけども、成果のところの41ページを見ますと、路上喫煙禁止区域の指定ということで駅周辺、この辺りをパトロールしていただいていると思うんです。これ、たしか条例で反則金というのか罰金というのか、取れるようになっていましてですけども、パトロールの状況と、週何回か行かれていますと思うんです。その最近の変化、特に2年度はコロナ禍というようなこともあって状況は変わっているのかなど。要するにポイ捨ての状況が増えたのか減ったのか、それから指導啓発をしたことがあるのか、そのあたりを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）堀口環境課参事。

環境課参事（堀口卓也君）まず、ご質問のたゞいまのパトロールの成果でございます。

この事業につきましては、平成25年度、26年1月から始められた事業でございます、最初の頃、結構な指導件数等あった内容。ただ、指導と申しましても、路上におきまして口頭で注意いたしましたら、それを聞き入れて吸うのをやめていただいたというような内容のもの、こればかりになっております。勧告の件数や過料を頂いた件数につきましては、これまで一切ございません。

そこで、令和2年度の状況なんですけれども、去年は大体、月に7回ぐらい計画してパトロールを行っておるんですけども、年間で55回のパトロール、これを実施してございます。その中で口頭で指導した件数、これが年々どんどん減ってきておりまして、去年については5名の指導という形になってございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）平成25年度からパトロールとか、きれいだったらそこへ捨てないということで、清掃もパトロール以外にもシルバーの方にもしていただいているというのは聞いていますので、その成果が上がっているのかなと思いますけれども、やはり駅は熊取町の玄関口ですので、いつもきれいに、また今、喫煙所もちょっと場所が変わりましたが、たまに使っている方がいるかなというような感じです。喫煙の方も減っているように思います。今後もその努力をお願いしたいと思います。

それから、環境美化の中で不法投棄というのも一つの大きなポイントです。以前は山間部のほうに電気製品、テレビとか冷蔵庫とか捨てられて、処理に各自治会とか、自治会に関係ないところは町が直接回収に行ったりとかということで苦労されているんですけども、これなんかはパトロールを定期的にやられているのか、それから不法投棄の件数だとか、そのあたり、分かっていたら教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）堀口環境課参事。

環境課参事（堀口卓也君）不法投棄のパトロールにつきましては、まず1市2町で毎年春と秋に合同パトロール、これは岸和田土木や湾岸事務所等に参加していただいているものがございます。これ以外にも、月に2回程度職員によるパトロールをやっております。大体、不法投棄で捨てられる場所というのは一定決まっている部分がございます、そこについて定期的に見に行かせていただいている。または見つけましたらそこで収集を行わせていただいているというところがございます。

数量につきましては、ちょっと今、手元に数値がございませんけれども、一定、毎回、量はどんどん少なくなっております。収集を100キロ、200キロ程度年間でさせていただいていると。基本は環境美化のときに一番物が出てくるというのが多々ございますので、それが全体の清掃の美化活動の中心になるんですけども、このような不法投棄のパトロールについても、今後とも力を入れていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大体、不法投棄される場所というのは、近畿自動車道の側道であるとか奥山雨山自然公園に近いようなあまり人が行かないようなところが多いと聞いているんですけども、それ以外、最近、体育大学の学生とかが止めている駐車場から町道朝代成合永楽線から町道小谷穴釜線に抜けるつばさが丘を通っている道路です。何か不定期に早朝に袋に入れたごみがあるみたいなんですけれども、それが車にひかれたりとか道路側溝に落ちたりとかということで、そのあたり、情報は入っていますか。

委員長（鱧谷陽子君）堀口環境課参事。

環境課参事（堀口卓也君）おっしゃるとおりでございます、何年か前からその辺りに捨てられているという情報を我々もつかんでございます。よって、月に2回ほど不定期で職員で行っているパトロールには、必ずそちらのほうは行かせていただいております。最近ちょっと少なくはなりましたけれども、袋に入った野菜ごみ系、もしくは外に出たものもありますけれども、そういうものが多いございまして、そちらのほうは毎回回収させていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）パトロールの回数もできれば増やしていただいて、ああいう道路ですからスピードを出して車でひいちゃったりとかすることで、非常に熊取町の道路がごみでいっぱいになっているというようなことを聞きますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

次の点をお願いします。

先ほど何人かの委員から質問がありましたコミュニティバスの件ですけれども、これは81ページです。今、答弁では公共交通会議、アンケートということで実施していただいて、恐らく若干の見直しがあるのかなというようなことなんですけれども、予算を取っています実証実験、大体ざっとで結構ですからどういうことをされるのか。もう年度も後半に入っていますので、それをもし分かったら教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）タクシー1台を活用しました予約制のデマンド交通、AIオンデマンド交通実証実験を予定してございます。既に委託業者にはもう発注をさせていただいたところで、1台のタクシーで動かすこととなりますので、3地区程度を現在絞り込みまして、関係機関調整、交通事業者でありますとか警察、運輸支局、それから地区の調整に入っているところでございます。目的地についても停車場等についての協議をこれから実施していく予定としてございます。実施時期につきましては2か月間を予定してございまして、12月・1月になるのか1月・2月になるのか、このあたりを考えながら、また有償で動かすのか無償で動かすのか、その辺も検証しながら今、関係機関調整を図っているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

バスによる大量の移動というのは、熊取町のように人口4、5万という、財政規模も併せてある程度限界が来ているかなということで、この間も大阪市の平野区でやっていますOsaka Metroが入った実証実験のオンデマンドを見に行ってきたんですけども、財源がたくさんあって人口が密集でと、そういうところと熊取町の状況が違いますのでなかなかちょっとうちには合わないなというふうな、そんな印象で帰ってきたんです。

最近の情報では、ご存じかも分かりませんが、田尻町も現在の無償のバスプラスタクシーを使った方法を考えていると。それと岸和田市は、ラストワンマイルに向けて12月から2月までの実証実験を始めると。それと阪南市も、先日、市会議員の選挙があつて、新しいメンバーでうちがやっているのと同じようなコミュニティバスの見直しをするんだというふうな情報が入っています。

タクシーを使ったオンデマンドというのは、これからのラストワンマイル、バス停にも行けない

そういう方々が増えてくる中では非常に重要なと思うんですけども、それが定着するまでの間は今のコミュニティバスの活用というのが非常に大事なんです。

先ほど田中圭介委員からも話が出ました駅西の向こうのロータリーができる、泉佐野市が無償のバスをロータリーに入れてくる。これは、田中圭介委員はちょっとうわさで聞いたという話ですけども、これは議会の本会議で市長が入れますということを答弁されたというのを私、聞いていますので、現実味が来年度あるのかなというふうに思っています。

そこで、今の実証実験、それからアンケートも含めて、今後、コミュニティバスの見直し、特に住民が言われるのは、免許がそういう形でないということで私は知っているんですけども、駅に入る方法はないかということをよく相談されます。次のアンケートの中でそういう件数が多かった場合、どういふふうに対応されるかということのをちょっと教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）こちらについても、先ほどからご説明させていただいていますアンケートの中で、駅への乗り入れ、またバスの逆回り運行についての設問をご用意させていただいて、乗り入れを要望する、要望しない、そういうアンケートを取らせていただいています。まだすみません、最終集計途中ではございますが、やはり多くの方が駅への乗り入れを要望されているという状況を認識したところでございます。

ただ、これについて次回の10月8日の公共交通会議に諮らせていただいて、直ちにこれを受けて乗り入れるという形を取れるものではないのですけれども、そういう一定、会議の中で結果報告をさせていただき、どういふ手法ができるのか。駅の乗り入れ等につきましては、地域公共交通会議の中で共通理解をいただく必要がございます。そこで合意形成をいただくという必要がございます。そんな中で駅への乗り入れの検討は進める必要があるかというふうに考えてございます。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）議会のほうからも2名の委員が出ているということで我々報告を受けていますけれども、公共交通会議の中には陸運局であったりとかバスやタクシーの事業者も入っているということなんで、駅への乗り入れということになれば現在のバス路線の変更ということも予想されるんで、そこら辺のバランスが非常に大事なと思います。住民の利便性というのが町としては一番大事なことかなと思っています。

ただ、今以上に路線バスが減便になったりとかして、そこへまたお金をつぎ込まなあかんということになればそれはどうかなというようなこともありますので、そのあたり、また議会から出ている委員とも議論した上で、そこら辺のバランスと言うたら何ですけども、どの期間までそういう形を取っていくかというようなことを議論していただく場になれば幸いかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）田中豊一委員おっしゃるとおり、その公共交通会議に2名の議員の方に出させていただいている中、運輸支局、それから交通事業者の声を伺って、住民の利便性向上につながるような形で協議していきたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）次の項目にいきます。

187ページの長池オアシスの関係の公園維持管理事業なんですけれども、決算の附属資料を見てもおりますと流用があって、長池オアシス公園で発生した事故について、示談成立により損害賠償金が確定したため、この流用を予備費から行ったということを出ているんです。これ、内容を教えてくださいいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今のご質問の内容ですが、長池オアシス公園の木製遊具があったのを委

員もご存じやと思うんですけども、そこで発生した事故でございます。

どういった事故かといいますと、木製遊具におきまして子どもとお父さんが遊ばれていたときに、ちょっとねじの外れた板がありまして、それにお父さんが足を乗せたときにその板が飛び上がって、それを手でカバーしたときに手を負傷したというところでございます。それにつきましてお医者の方に行かれたということで、損害賠償額が6,430円となったものでございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）分かりました。あまり大きなけがにならなかってよかったなというような感じなんですけれども、こういう僅か6,000幾らの少ない金額でですけども、これは別に交通事故のように議会に報告するということは必要ないんですか。

委員長（鯉谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）発生が5月19日ですので、6月26日だから7月臨時議会のときに報告はさせていただきます。

委員長（鯉谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）了解しました。すみませんでした。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）183ページで、主要施策で7ページになります。民間住宅耐震改修等事業の中でブロック塀等の対策事業補助の実施、上限額が20万円で19件、365万5,000円となっておりますが、これは、大阪府北部地震にて小学校のブロック塀が倒壊されて生徒がお亡くなりになるという事故があった後の事業だと思いますが、熊取町内の民間等のブロック塀の対策と、そしてまた行政が回られてここは危険だなという場所があるかどうか、教えていただけますか。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）おっしゃっていただいたとおり、北部地震に関連してブロック塀の危険性ということで助成しているところです。ちょっと手元に資料がないんですが、北部地震の後、町内の教育委員会のほうで学校の協力を受けまして、通学路の範囲で倒れそうなブロック塀はないだろうかということで一連調査した結果がでございます。箇所数がちょっと手元に資料がないんですが、その後、権限が大阪府にありますので、大阪府のほうから職員の派遣を受けまして、私どもの課と教育委員会と2チーム編成しまして全て回らせていただいて、お会いできたケースではお話しさせていただき、お会いできなかったケースは大阪府のほうから注意喚起のチラシを入れさせていただきということをしていただいております。その後、その中からも実際に助成制度をお使いになって撤去されるケースもありましたし、また、助成制度が使われてないですけども実施されているというケースもお見受けしています。ちょっと今、実数のほうが手元に資料がないので、そういった形で一定の調査と経過は確認してございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今、通学路のみの回答だったと思うんですけども、通学路以外でも職員が町内をいろいろ循環、またお仕事等で回られていると思うんです。その中で、ああここはちょっと危ないなとか、そういうところはないんですか。

委員長（鯉谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）そちらのほう、そういった物件もあると思います。ただ、実数の把握等を行っていないところです。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）先ほどおっしゃられたように、通学路以外でも地震があれば倒壊して、そこに人がおればまた同じような事故が起こると思われまます。なので、通学路以外にもやはり声かけ等やって

いただきたいと思います。

そして、その中の例えば通学路の中に空き家があるとしたら、その空き家のブロック塀が危ないとかというところがあったら、そういうときはどういう対応をいたしますか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）空き家の場合でも、近隣の方から危険やということでご報告を受けた際には、こちらのほうから大阪府から指導していただくようお願いする、また、空き家の所有者の方に条例、法に基づいて通知するという形で対応させていただきたいと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これは、空き家の草刈りと同じような感じで通知だけですか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）基本的に所有者がいらっしゃいますので、改善していただくのは所有者の責任でということが基本的な考え方です。状況に応じてそういった危険性というものを踏まえた上で、所有者に危険ですということでご説明して、早期の改善をお願いするという形になるかと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）通学路はもちろんのこと、かなり危ないなと思う箇所はどんどん声をかけていってもらって、できるだけ補助金を使って撤去もしくは控え壁を造っていただくような形に持っていっていただくよう、よろしく願いいたします。

続きまして、183ページで、主要施策で言うたら7ページの河川維持事業になります。これは、大雨のときに河川の溢水、護岸の破壊を未然に防止するための川底の整備やしゅんせつ工事を行っている2か所、普通河川見出川、準用もですね。上記の見出川以外の河川でも、町の中には、町の事業ではないのかもしれませんが、自然護岸からコンクリート護岸など、より強いものにしなければならぬと思われる場所があると思います。府に対しての働きかけとかはどうなっておりますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられている、要はまだブロックがないところでやったほうがいいんじゃないかというところの働きかけということですね。

町内におきましては、町が管理している普通河川もあれば、大阪府が管理している二級河川等もございます。大阪府が管理されている部分については、もしそういう状態であれば大阪府のほうへ要望してまいるところでございます。そういうのも今、現時点、二級河川住吉川の大宮の三味橋をご存じですか。串カツ屋からちょっと行ったところの中学校の前の道の橋ですけれども、そこで二級河川住吉川にあるんですけれども、その橋の下流側を、土になっているんやけれども崩落というのがあって、今現在、籠を整備してもらっているところもございます。あと、このほか二級については、また河川整備に乗かって護岸工事していくところもあるところもございます。

あと、町におきましては、ずっと整備してきたというのが、若葉地区とかに流れています準用河川見出川、それ以外においては高田地区の見出川とかもいろんなところで事業をやっているところもございます。ただ、町のほうも全てが全てきれいに整備されているかといったら、実際、委員おっしゃられるようにまだ土坡で残っているところもございます。その辺、町の管理している部分については、一定、今は崩れたときに災害復旧という形で整備していくという形が、町としての事業の中では主にそういう形でやっていっているところもございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今年も線状降水帯というて、ずっと九州のほうで雨が降り続いて、やはり河川の氾濫等の被害が出てきております。ここ熊取町、大阪府においてはあまりそういうことがないんですが、やはりいつ災害というのが起こるかも分かりませんので、ぜひその辺も、まだ整備されていない

ところ、しゅんせつの工事等よろしくお願ひいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）関連して、河川の維持事業や改修事業についてお尋ねします。

まず、先ほど説明があった準用河川、それから普通河川見出川のしゅんせつ工事をやっていたか、ということ、見出川については、これ準用区間はもう全部工事が終わったんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。  
水とみどり課長（庭瀬義浩君）町内の準用河川見出川につきましては、区間が七山の柏木橋から上流は大森神社のある大宮橋までが準用区間となっております。今現在事業が完了していますのは、ちょうどその中間ぐらいになります川田井堰というのが川田地区にあるんですけれども、そこまでの間から下流については全て整備済みとなっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）川田井堰から上流については、右岸とかが開発の事業でできているところもあると思うんですけれども、ちょうど外環が上を飛んでいる下の辺りの小垣内地区なんかは全く右岸も左岸も工事ができていないところもあると思うので、これ、補助金をやりながらやからちょっとずつでもやっぱり進めていかないと一遍にはいかないと思います。この計画というのはいないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）残りの準用区間の河川整備につきましては、下流の準用河川の整備が終わった時点で、また計画変更という形で延伸して行って事業を進めていくというのが今までの形だったんですけれども、何分、熊取町は掘り割り河川が多うございまして、その中でなかなか堤防が破堤する、溢水するというのはあまりない中で、事業要望もしていた中ですが、なかなか補助金としては採択をその時代ではあまりされなかったということがございまして、補助金の活用というのはちょっとできていない状態でございます。

今、委員おっしゃられたように外環の下、小字名でいくとゴタンダというところになるんですけれども、そこらも平成30年災のときに一部護岸崩壊、護岸というか、もともとの土坡が崩れたところもございまして、その辺については先ほど言いましたみたいに災害復旧のほうで護岸の整備をしてきているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大宮橋から上流はたしか砂防がかかっている、事業となると大阪府の事業になると思うんですけれども、この砂防事業の計画というのはいないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられているように、大宮橋からひまわりドームの下の穴釜橋までが普通河川でありながらも砂防がかかった区間となっております。一旦大阪府のほうも事業化する中で明示されたこともあります。ちょっと砂防の事業の縮小を大阪府のほうでされたというところで、明示はしたものの事業着手に至っていないというところはございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大宮橋から100メートルぐらい上流のところ最近崩落があって、見出川の砂防区域なんですけれども、川に崩落した土砂が落ちて、その現場はご存じですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）多分今、委員は、大宮橋の上流、ちょうど100メートルかもうちょっと行ったところぐらいの左岸側の護岸のことをおっしゃられていると思います。その辺は町のほうも把握してございますし、ブルーシートをかけた定期的な点検もやっている中で、あそこが今現在砂防河川であります、急傾斜地の指定もされている場所になります。その辺で、今言われている

ところから下流約230メートルぐらいの区間で2か所崩れているところがあって、崩れていないところも委員もご存じのように急傾斜地になって、結構法面のきつところになってございます。そこについては、今また議会のほうにも最終的に事業化されたときには報告というところもあるんですが、どうしても急傾斜地の対策事業となりますと、またこちら事業主体が大阪府のほうになるので、今その辺は大阪府のほうと協議させてもらっている状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）やはり計画的に安全対策で護岸のところをやっついていかないと、掘り割り河川なんて浸水関係はあまり関係ないかも分かりませんが、ご存じのように見出川については粘土質の砂岩というか、ものなので、水を受けるとやはり剥がれるというような状況で、上に家とか工場があるところについてはできるだけ不安をなくするような対策を大阪府と連携してやっていただきたいなと思います。その点はどうなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）砂防区間全部というのはいきなりにはできないので、今おっしゃられているちょっと崩れているというんですか、ちょっと落ちたところというのは実際もう動いているところです。ですので、その辺はまた大阪府との今、いろんな協議の中で事業を進めていきたいというところで、実際もう進めていっております。もうちょっと形になったときに、また議会のほうへの報告というのはさせていただこうかと思っております。ちょっとまだ基本的なところもでございます。始まったところだということもございまして、まだ報告できていないところというんですか……。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。よろしく取組をお願いします。

それと、河川なんですけれども、これは173ページや181ページに関係するのか、住吉川について、大阪府の予算等の要望のときに出た回答の中で、向田橋から歴史公園までの地下調整池を含む河道改修の基本設計を進めているということで、今後詳細設計に入っていくということなんです。これ、地下調整池というのは歴史公園のところの計画のことでしょうか。前に何かそんな話を聞いたことがあるんですけど。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）委員おっしゃられているとおりです。ちょうど大阪府の河川整備計画で、今までの河道改修に加えて治水活用もしていこうというところの河道改修との二本立てで河川整備をやっていく。その中で、煉瓦館付近でどこかの部分でやっついていこうという今、調整を大阪府のほうと詳細設計する前の調整段階でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大阪府の計画では、下瓦屋地区での住吉川の改修がほぼ終わってきたら、この詳細設計を受けて熊取町のほうにも入ってくるようなことは聞いているんですけど、その理解でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）委員今おっしゃられた内容の理解でいいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それから、雨山川なんですけれども、令和2年度に河川への流出抑制を目的とした防災調整池の治水活用の取組を完了ということで回答をもらっているんですが、これはどこの調整池のことですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）雨山川水系にあります住宅開発によって出来上がった調整池で、一番上流でいきますと閑空国際村、一番下でいきますと高塚台の昔に造った調整池だとか青葉台の大忠でできた住宅の中の調整池とか、その辺のもともと住宅開発業者が調整池を造ったオフィスを絞り

込むことによって、下流へ流れ出す量を一時的にピークをずらす、量をちょっと減らすというふうなことで、下流へ放流される河川への負担を軽減するという意味合いのことでございます。それが一応、雨山川水系のほうも大阪府のほうで一定終わっているというところでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ということは、オフィスを小さくするということで、貯水量をそこで増やして下流への負担を少なくするというふうなことなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 器は大きさは変わってないんですけども、要は大きな口やったら降った雨が口いっぱい出ていく。それを絞ることによってやっぱり貯水量も今までよりは多少たまっていくことになるんですけども、絞ることによって下流河川、雨がだあっと降っているときにそれが放流されんと、ちょっと小降りになったときに放流されるという時間差をつくって、まだ未改修河川への負担をちょっとでも抑制していこうという目的のものでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 工事費とかをあまりかけずにそういうことで対応したという理解になると思うんですけども、先ほど関空国際村という話で、たしかあそこの防災調整池の水というのは弘法池へ下りているのと違うかなと思いますし、一番大きいのは長池とか美熊台のところにある府の住宅供給公社が造った防災調整池かなと思っていたんですけども、それで合っていますか。

委員長（鱧谷陽子君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 関空国際村については、委員おっしゃるように、あふれた水は弘法池に入っています。それは間違いありません。池へ入って、また池から流れてという水の旅になりますので、その中で上流で1回カットしましょうということ。

もう一個は、今おっしゃっていた美熊台のところの住宅供給公社の調整池、あれは物自体も住宅供給公社のものになりますので、大阪府もそちらのほうにも協議には行かれたけれども、ちょっと活用はさせてもらえなかったようなことを聞いています。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。

それでは、全く違う質問をさせていただきます。

183ページの開発指導一般事務経費の中で空家等対策審議会なんですけれども、たしか前に一般質問でオンラインで1回開催されたということを聞いたんです。それに間違いありませんか。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 空家等対策審議会につきましては、設立当初、一度全員集まっていたので会議を開催しまして、2回目につきましては、コロナの影響もありましたのでオンラインではなく、文書を配付させていただいて意見聴取を行ったことが1回ございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 計画をつくられて今、実施の段階にあるんですけども、コロナが落ち着いたらやっぱり膝を交えて会議をして、いろいろ実態も報告した上で専門家の方のご意見も聞かせてもらって、つい最近も2日ほど前に産経新聞の夕刊に空き家のことがすごく大きな形で載っていて、先ほども質問がありましたけれども、通学路等での特定空家の撤去についていろいろ問題が出ていると。それには岡山市の事例の写真と説明が出ていました。岡山市と熊取町ではちょっと状況が違うと思うんですけども、やっぱり団塊の世代の方がだんだん高齢化してきて空き家が増えてきていることは間違いありませんし、以前調査してから、あれは元年ですか、調査したのは。その後、状況もコロナの関係で変わってきていると思いますので、そういう調査も含めて今後専門家の意見も聞いて、計画の実施については進めてもらいたいと思います。コロナの状況はまだ分かりませんが、空家等対策審議会については期待していますので、何かちょっと心意気があったら言っていただけ



たら。お願いします。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）私どもも、各専門委員と色々なコロナの事情でお会いできないというふうな状況があるところは非常に残念やと思っています。ただ、協議会のほうは、当初の目的は、特定空家に対して勧告処分を出すときに一定、宅地の減免等から外れてしまうというところがありますので、第三者の方の意見を聞いて適切に判断したいという思いの協議会でございます。ただ、計画策定して実行していく中で見直しの時期に来ますので、そのときには専門員のご意見をお伺いして固めていきたいと思えます。またコロナの状況によりますが、適切なアドバイスをいただいて進めていきたいと思えます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）185ページの先ほどもブロック塀等の質問がありました、その上に木造住宅除却工事補助金とありますけれども、この内容と、あと件数を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えいたします。

木造住宅の除却工事の補助金ということで、もともとは国の耐震促進計画の中で平成27年が一つ節目やったんですが、耐震化がなかなか進まないという状況を踏まえて、27年度から旧耐震の建物を解体するという際にも補助金を出していこうという形で始まったものでございます。現在も、40万円の補助金のうちの20万円は国から補助として頂いているところでございます。

件数でございますが、令和2年度につきましては22件、遡りまして平成31年、令和元年については21件、平成30年度については12件というようなことになってございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）175ページと主要施策の35ページのところですけれど、道路舗装修繕事業の実施というところで、車道1,602平方メートルをこの修繕計画に基づいて整備したということなんですが、なかなかこれ、大きな事業には補助金がたくさんつくけれどというところで、町内の道路の補修については補助金がつきにくいのかなというふうなことをお聞きしていたんです。やはり舗装するというのは難しいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）令和2年度につきましては、舗装に関する交付金のほうについてございませぬ。そんな中で、予算計上させていただいて予算を頂いた中で、交付金を頂いた裏負担分を想定した形で予算の半額程度の執行を2年度については幹線町道等舗装工事費で対応させていただいたところでございます。ただ、舗装工事費としてはほかにも維持修繕、工事の中でも祭り前対策でありますとか、昨年事故の発生した緊急修繕舗装でありますとかの対応を維持修繕工事と併せて実施させていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか交付金というか、補助金がない中で進めてやっていただいたというところですね。2年度には路面下空洞調査というのはないんですけれど、これはどうなっていたんですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）令和2年度につきましても路面下空洞調査、予算的には頂戴いたしたもののなんですけれども、交付金としましてはゼロ査定という中で、昨年度については実施することができませんでした。令和2年度の決算では対応することができませんでした。ただし今年度につきましては、昨年度、要望にも状況を町長にもいただいた中で、舗装についてもこちらの路面下空洞調査についても交付金を採択いただいた中で、執行はさせていただく予定としてござい

ます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。もう路面下の空洞調査についてはだんだんと進めていただいているので、距離的なものというのはだんだん減ってきているのかなと思うんですけど、あと残り、令和3年度はどれぐらいやっていただくような予定ですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）当初路面下空洞調査させていただいている中で、幹線町道、一、二級町道を主に選定いたしまして、調査延長、路線延長としましては33.2キロ、基本的に一、二級町道ですので車線が分かれています。ですので、調査延長としましては両車線、車線ごとにしますので、70.53キロを当初設定させていただいてございます。70.53キロの計画延長に対しまして、昨年度は実施できておりません。元年度までで49.43キロ実施させていただいたところです。残る21.1キロにつきまして今年度、全て発注を補助金の中ではすることができなかつたんですけども、全ての延長について発注を行ったところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ありがとうございます。全てやられているということで、分かりました。

もう一点だけ、すみません、ちょっと分からないので教えてほしいんですが、75ページのところに弘法池水利補償金というのが30万円上がっているんですけども、これはどういうものか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは、京都大学原子炉実験所が弘法池のかんがい用水を使用するということがございまして、それで熊取町が弘法池水利組合に年間30万円お支払いをしているというようところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1点だけ質問させていただきます。

251ページに河川災害復旧事業ということで、事故繰越の分と令和2年度の予算での執行と、両方併せて事業費が出ておりますが、これは雨山川災害復旧事業だと思います。これにつきましては、災害の発生時点が平成30年であって、結局平成30年に応急復旧工事を執行して、そして本復旧についてもその時点で設計し、順次工事に入っていたわけですけども、途中何度も見直しがあつて、繰越し、繰越しで結局3か年にわたっての事業となったわけなんです。何回も予算書、決算書に計上されているものですから、これまでの全体の雨山川災害復旧事業の総事業費が幾らであったかということがちょっと分かりにくいんですが、その辺についてご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、坂上巳生男委員がおっしゃられている雨山川の災害に関連します3年間の事業費の合計額ということで、工事費でいいますと、今、坂上巳生男委員がおっしゃられたように、30年に応急工事から始まって、議会の議決もいただいた災害復旧工事、その後、斜面の監視システムをつけたり矢板を打ったりというところの工事費がかかってきた。その最終合計額としましては契約金額で2億468万940円となっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいたのは工事費ということで、実際の現場の工事に関する費用ですね。その工事費2億468万940円ですか、その費用以外に、これには設計とかそういうものは含まれていないわけですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今言いました数字は全て工事費でございます。それに設計委託等もかか

ってきてございます。そういった委託関係の合計額が2,325万80円、今の委託費と工事費とを合計いたしますと2億2,793万1,020円となっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）設計委託等を含めると2億2,793万1,020円ということで、当初の見積りからすればかなり大きく膨らんだかなというふうに思うんですが、これは工事の進行途中で様々な不測の事態が現れたということで、これについてはこれまでいろんなところで質問もさせていただきましたし、議会側とのやり取りもありましたので、ここでその内容について深くどうこう言うことはございません。今現在も外部検証委員会での検証作業がまだ完了していないということなので、その外部検証委員会の報告を待って、また我々もきちんと総括したいと思うんですが、外部検証委員会の最終報告書がまとまるのはいつになるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）最終で提言書という形になるんですけれども、その辺につきましては、町のほうで作成した当時の委員とも今やり取りしているところでございますので、もうしばらくお時間をいただけたらと思います。10月の頭ぐらいには何とか持っていきたいなというところは思っているんですけれども。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）第2回目の検証委員会の折には、8月中に第3回目を開くということであったかなと思うんです。そうしますと、その報告書がまとまり次第、やはりきちんと第3回目の検証委員会を開いてということになるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今月がまだ緊急事態宣言中というのもあって、8月のときも延ばさせてもらったという状況でもございますので、それも鑑みながら、また最終、早い段階で第3回目を実施していける状態になったときにやっていきたいと考えてございます。

すみません。先ほどの総事業費の関係の一応財源内訳だけご参考に申し上げます。合計額が2億2,793万1,020円かかった事業費に対しまして、国庫補助金事業が約7,000万円、6,999万4,000円で、あと起債が1億1,511万2,000円、一般財源としましては4,282万5,020円ということで、約3割が国費、5割が起債、2割が一般財源といった、そういう感じの財源内訳となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）165ページで、主要施策の44ページになります。商工業振興事業、そしてまた産業活性化基金事業の熊取コロッケのことで少しお聞きしたいと思います。

熊取コロッケ事業というのは今年で何年目になりますか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）熊取コロッケにつきましては、平成28年から始めさせていただいておりますので、2年度でちょうど5年、今年度で6年目ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）その6年間で熊取コロッケに使った基金額を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）約450万円ぐらいになります。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今年度、コロナ禍で飲食店がすごくダメージを受けたというところで、基金10分の10を使い、上限10万円分を実質無料配付するという予定をしていると思うんですけれども、この秋ぐらいに新しいのが出来上がってくるんですか。これは発注は何個ぐらいかけているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）今年度につきましては13万5,450個の予定となっております。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、令和2年度の8万7,400個の倍までもいけへんのかな。これの保管はどうするつもりですか、13万個の。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）工場のほうで製造していただいて冷凍になります。今年度、数が去年度から約5万個ぐらい増えてございますので、一応ご指摘のとおり保管場所というのを確保しないといけないことになってございまして、今のところ泉佐野市のコンビナートのところの冷凍倉庫をお借りして一旦保管するような形で考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これは、今まで取り扱っていただいていた飲食店以外の飲食店の方も受けられるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）そちらにつきましては、ちなみに2年度につきましては31店舗の方にお取扱いいただいております、今年度については59店舗ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）10分の10の対象は59店舗以外の町内の事業者でもいいということですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）いえ、要は補助金の申込みをいただいた方が59店舗ということになってございますので。

別に我々、区別なく、取り扱っていただける事業者には10分の10で補助させていただく、どうですかということでご案内させていただいて、取扱いいただくということでエントリーいただいた方が59店舗ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）その中で町外の事業者はあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）町外の事業者もございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）何店舗あるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）すみません、ちょっと後ほど数えてお答えさせていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）今回、僕の会派代表質問で質問する予定やったんですけども、ちょっと個人的に欠席となったので、また12月議会でたつぷりと質問させていただきます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）179ページ、交通安全対策事業なんですけれども、主要施策の成果の一覧表の3ページを見ますと、交通事故をなくす運動であるとか春・秋の全国交通安全週間、高齢者の免許の自主返納と同時に浪商学園・泉佐野警察・熊取町によるマナーアップ作戦連絡会による交通安全指導の実施ということが出ています。ご存じのように私の家の前を学生が、バイクは交通規制がかかっていますのでちゃんと交通ルールを守ってやってはいただいているんですけども、自転車、以前に私、調べましたら800台ぐらい大学生と高校生であるということで聞いていまして、いいお

天気だったらもうほとんど自転車で、雨が降るとバスに乗る方もあるんで減るんですけども、ごく最近、7月16日に私の家の前で交通事故がありまして、高校生が、状況はちょっとよく分からないんですけども、歩道を歩いていた70歳台の女性の方を後ろから当ててけがをさせて、救急車で運ばれるという事故がありました。すぐその日に現場立会いに高校の先生も来られていまして、私もちょっと話を聞いたんですけども、事故に遭われた方も事故をした学生もどっちも不幸なんで、その現場ではあまり言うこともなかったんです。

高校の教頭に電話しまして、やっぱり登校時、集団で、今の交通ルールでいうと前に歩行者が歩道を歩いておったら車道に行くというのがルールになっていると思うんで、そういうことをちゃんと守ってもらわなあかんということと、それと夜、帰りに無灯火の自転車並びに信号無視、これが頻繁にあります。何か月前に近所のおばあさんが、信号のある交差点で信号無視の自転車に当てられて骨折するというようなこともありましたので、これ、やっていただいているのはあれやし、やっていただいているということで効果はあるんやと思いますけれども、高校のほうでも随分、新学期だとか交通安全週間とか、そういうときには先生方も各交差点に立っていただいたりとかで、ちょっと先生方のリスト表を見せてもらったら結構頑張ってるやっていると聞いてはよく分かるんですけども、最低限やっぱり信号無視と無灯火というのは避けてもらいたいなということでお願いはしているんです。町のほうからも、またこれ泉佐野警察の交通課のほうからもお願いしているんですけども、このあたり、この会合を多分年に2回かぐらいはやっていっていると思うんで、そういう声が住民であったり議会のほうからも上がっているよということを強調してほしいんです。そのあたり、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）委員おっしゃるように、我々も泉佐野警察署、それから熊取町道路課、それと浪商学園については、三者会議という場を持って連携は図っておるところですけども、すみません、先ほど委員がおっしゃられた生の事故の状況というのは今初めて伺ったところでございます。そんな中で、また改めまして警察、浪商学園と連携して通学指導、我々も先生と一緒に年に数回立って通学指導しているんですけども、実際そういう事故現場というところは対応したことがございませんので、そういうところが実際起こっているというのを今お伺いしましたので、改めて三者連絡会でしっかりと情報共有していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）事故というのはなかなか避けられないことがあったんやと思いますけれども、特に下校時のクラブをやった子どもなんかでしたら遅い時間になりますし、大学生やったら10時ぐらい帰られる学生もいます。帰りは下り坂ですので、信号で止まるのが面倒くさいんかよく分かりませんが、ただ、やっぱり安全のことの意識はあるみたいで、住友電工と京大とのあの交差点は絶対止まっています。それは車両が反対側から来るからです。それで、無灯火というのも結構多いです。やっぱり最低限のことも思ってもらわんと、お年寄りの人が骨折なんかしたら相当、半年以上影響します。中には寝たきりになる人もあると思いますので、自分も当てたほうも不幸やと思います。そのあたり、やっぱり相手の身になってやっていただく、そういう気持ちでお願いしたいと思うんですけども、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）おっしゃるとおりでございます。理解して、しっかりと三者会議を開催する中で、具体的な事故事例等を伺った中で改善策について協議していきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）185ページ、熊取駅西地区まちづくり協議会運営支援業務委託料103万5,000円、こ

れ、どちらに委託をしてどういう内容の運営支援業務をされて、その進行状況というんですか、103万5,000円の成果というのを教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）委託先ですけれども、こちらは社団の都市整備技術センターのほうに委託させていただいているところです。2年につきましては、実績といたしまして資料のほうにも記載しておりますが、コロナ禍でなかなか一堂に会していただくことは難しかったんですが、隙間を縫いまして11月13日に地権者の方に集まらせていただいております。その中で、コンサルタントのほうから今後のまちづくりの在り方というようなものを直接聞いていただく等させていただきまして、具体的なまちづくりを進めていこうということでご意見いただいたところを踏まえまして、その後、年明けから協議会エリアを中心とした測量に着手させていただいて、それと並行して委託業務の中では、その後どういった形で具体的に事業を進めていくかということの提案すべき資料というようなものを作成したところです。なかなか、コロナ禍で何度もというわけにはいきませんが、そういう状況になってございます。

それから、こちらのほうは直接協議会には関係ないかもしれませんが、西地区の協議会エリアの所有者不明土地の処理を並行して、法定相続人36名の方に対して様々な手続をさせていただいて、処理が終わっているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）まちづくり協議会、例えば集団で当該施設を運営するとか、それか事業者への賃貸であるとか、そういう協議もされたんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）全くもって駅の前ということで、その立地を生かした土地利用ということで、個々の地主が活用するのではなく、一丸となつていただくことでいろんな土地利用の可能性が広がりますということで、今、委員ご質問いただいたようなことを実現するにはこういう手法がありますよというようなことを議論させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）すみません。先ほどの熊取コロッケ取扱店の町外の件数です。ちょっと住所地のほうをきっちり確認はできてないんですが、約10件ということになってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）その10件というのはずっとご購入していただいていた事業者ですか。

委員長（鱧谷陽子君）山原産業振興課長。

産業振興課長（山原栄次君）町外の方につきましては、継続で取り扱っていただいているところがほとんどでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから15時35分まで休憩いたします。

---

（「15時15分」から「15時35分」まで休憩）

委員長（鱧谷陽子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）25ページ、保育料のところ滞納繰越分保育料、これは前年度の分を言っているのでしょうか、内容を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）滞納繰越分の保育料でございますが、こちらについては平成24年度から30年度の分及び令和元年度分の繰越滞納分の保育料となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）例えば30年度分の件数と額を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみません、件数のほうは今持ち合わせておらないんですけれども、全部につきましてはそこにありますように139万3,870円というところで収入がございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これ、消費税が上がってから一応無償化になっていると思うので、なかなか頂きにくいような状況ですけれども、その徴収の方法とか状況を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）滞納繰越分につきましては、今、委員おっしゃった無償化の部分というところもございますけれども、徴収方法につきましては夜間であったり休日の窓口を開けることによりまして電話での催告だったり、コロナで訪問までは至っていないんですけれども、電話であったりということを中心に催告を呼びかけしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）平成24年分とかもあるということなんで、そういう子どもはもう小学校へ行ったり高学年になっている子どもだってあるかも分かりませんが、なかなか徴収が困難かなという想像はつくんです。中には他市町村へ転出された方もあるかも分かりませんが、そのあたり、どうされているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）他市町村へ引っ越されているという方もいらっしゃいます。転々とされている方もいらっしゃるんですけれども、それについては、住所を追っかけながらその市町に対しての世帯調査であったりというところをその市に対して行っております。何分それでも捕捉というところで転々とされている方が多いございますので、コンタクトというところがなかなか難しい現状はございますが、把握できる場所は府外へ転出された方についても追っかけているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）同じく保育料に関することですが、25ページです。

保育料につきましては、消費税増税との関係で保育の無償化ということが実施されて、無償化といっても完全無償化ではないですが、3歳から5歳児は無償化、0、1、2歳児については住民税非課税世帯の無償化という形の無償化ではありますけれども、その影響で保育料収入、ここでは6,695万2,420円という数字が上がっておりますが、通常これまでは2億円余り、平成30年度でした

ら2億2,000万円余り、令和元年度は年度途中の無償化でしたので1億5,000万円余りということで、そして令和2年度は全面的な1年間通しての無償化ということで6,960万円という形での、そういう収入になっております。

これにつきましては、たしか保育の無償化のときには国のほうできちんと財源措置をするというお話であったかと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）今、委員おっしゃっていただきましたとおり、令和元年度に関しては10月からの無償化でございますので、令和元年度は特例交付金という形で措置いただきました。令和2年度に関しましては、昨日申し上げたとおり、社会福祉費の交付税の項目のところで金額的には大きく増えたところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そして、保育料の徴収事務ですけれども、保育料の徴収につきましては、これまでは町のほうで徴収するというものであったかと思いますが、無償化に伴って各保育所で徴収していただくというふうに切り替わったと思うんです。それで間違いございませんか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）保育料につきましては、無償化以降につきましても0から2歳については委員おっしゃった保育料対象になっているんですけど、こちらについては、保育園、保育所につきましては町のほうが収入しております。これは町立も民間も問わず一緒になっております。

認定こども園に関しましての認定保育をされている0から2歳の子どもにつきましては、園のほうで直接徴収する形になっております。大きく認定こども園と保育園、民間保育所の中で徴収の仕方が異なるという形になっております。

副食費につきましては、直接、町立は町立のほう、民間保育所は民間園、認定こども園については認定こども園のほうに直接収入する形になっておりますので、保育料と副食費で徴収の仕方がちよつと異なっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。保育園と認定こども園とで扱いが違うと。0、1、2歳児については、保育料の分は民間も町立も町のほうで徴収していると。それはもともとそういう決まりだったんですか。それとも町の判断でそうしていると。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ルールにつきましては、もともと認定こども園制度ができたところからそういうふうな立てつけになっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。平成30年度途中から保育の無償化が始まり、今現在に至っているわけなんですけど、現時点で、無償化に関わっての実務的なことで特に問題なく順調にしているということでよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）無償化が始まってもう1年以上経過するんですけど、特にこちらのほうで無償化に伴って問題等々については、聞き及んでいるところはございません。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。別の項目でお尋ねします。

31ページなんですけど、子どものための教育・保育給付費負担金、そしてまた子育てのための施設等利用給付費負担金という、これは国庫負担金と府負担金と両方出てきていると思います。このよ



うなそれぞれの負担金ですけれども、令和元年度と比べてかなり金額が大きくなっております。この辺の事情をご説明願います。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 令和元年につきましては、令和元年10月から無償化というところで利用者負担が減っております。その分につきましては、令和2年度につきましてはこういった国費、子どものための教育・保育給付費負担金というところで措置されております。こちらにつきましては、いわゆる保育所、それから認定こども園についての保育本体部分についての国費なり府費なりとかという対応になってまいります。

子育てのための施設等利用給付費につきましては、幼稚園とかであれば教育時間を超えた分の預かり保育であったりとか、認可外の保育所であったりとか、そういった部分についての費用になってきます。あと、みどり幼稚園とかの私立幼稚園の部分の入園に係るものという部分になってきますので、子どものための部分がいわゆる保育所本体部分、子育てための分は預かり保育とかそういった部分、認可外についての補助金というふうになっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） ちょっと今の説明で分かりにくかったです。それぞれの違いは分かりましたけれども、令和元年度から令和2年度にかけて金額が大きく上がっているという部分の説明は。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 令和元年につきましては半年分の決算という形で上がってきております。令和2年につきましては1年間通年という形で上がってきますので、その分の差が出てきておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。保育の無償化の半年分と1年分の違いということですかね。はい。もう一点だけお尋ねいたします。

同じく31ページで、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金というのが出ております。この数字も令和元年度の数字が264万円、そして2年度決算の分が675万8,000円ということで、DV対策等総合支援事業補助金はかなり大きく増えているんですが、内容がこういうタイトルがついておりますので、DV、児童虐待等の相談が増えたのかなと思ったんです。成果に関する資料10ページのところでは子ども・家庭相談の件数が773件というふうにかかれておまして、相談件数自体はむしろ令和元年度の相談件数よりは減っているということなんですが、この補助金が大幅に増えているのはどういうことなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君） 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金ですけれども、その対象となるのが、市町村で相談業務に携わる児童相談員、正職員以外で会計年度任用職員で雇用している方の報酬が対象になるんです。それ以外にもあるんですけれども、大きな原因としてはそこにあります。

内容につきましては、令和元年度につきましては児童相談に当たる会計年度任用職員2名雇用していたんですけれども、その1名は別の大阪府の新子育て支援交付金の発達障がい児等支援事業に充てて、1名をこの児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金に充てていたところなんです。2年度に入りまして正職員の1人が産休に入るという事情もございまして、児童相談員を2名から3名にしております。いろんな補助金の調整の中で一番有利に充てたいというところで、令和2年度につきましてはその3名全てを児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金に充てることとしましたので、結果として411万8,000円、156%の増というふうな結果になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。相談員が2名から3名に増えて、なおかつ3名分全てDV対策総合支援事業費補助金を充てるということになったという、そういう結果の反映だということですね。

2名から3名になったということで相談員を増やしたということなんですが、それは産休に入られた方がおられたというふうな何か説明をされました。それは、正職の方も相談に関わっていただけれども、そこを補う意味で1名、会計年度任用職員を入れたということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）委員おっしゃるとおりで、その方の補充ということで会計年度任用職員1名を採用いたしております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、款 民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の9ページのところですけれど、ファミリー・サポート・センターのこのサポート実績が、昨年の実績に比べてかなりの人が利用されたかなと思うんです。この辺の増えた要因というのは何でしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）ファミリー・サポート・センター事業ですけれども、令和元年度に比べて令和2年度はかなり件数が、サポート実績でいいますと512件、前年が337件だったと思います。

増えた理由ですけれども、やはりコロナの影響も大きくございまして、学校が休校になったりとか保育所が休園の要請とか、あと学校も分散登校になったりした影響で通常どおりの時間に帰れないとか登校できないという事情もございましたので、そういった形で保育所、幼稚園への送りであったりとか、あと小学校の放課後の迎えとか預かり、そういった内容の依頼が増えております。保育所、幼稚園の送りだけで見ますと、令和元年度20件から159件に増えたりとか、あと小学校の放課後の迎えとか預かりでいいますと、令和元年度1件から103件に増えたりとかという形で、やはりコロナにおける生活の変化というのが影響を及ぼしているというふうに捉えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。すごく件数が増えていたので、きっとそんなことだろうなと思ったんですけれども、本当にやっていただける方がいてくださったので保護者の方は助かったらうなということが、今の数を聞きましても、保育所であっても小学校であってもすごく助かる事業があつてよかったなというふうにこれを見させてもらって感じました。ありがとうございます。

それと次、10ページの児童相談事業のところなんですが、この辺の子どもの家庭相談、相談件数であったりというところは、全体的に昨年度より減ったのかなというふうに思うんです。この辺の要因というのはどういうことであるか分析できますか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）まず、一番上の子ども家庭相談、相談実件数が773件、前年816件からちょっと減っているんですけれども、これにつきましては、相談もいろいろ電話で受けたりとか訪問を受けたり、逆に施設を訪問して巡回して相談を受けたりということの件数なんです。令和2年度につきましては、年間3回各施設、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校というふうな巡回

で相談を受けたりするんですけども、コロナの影響で春巡回というのを夏に時期を変えて実施したりとか、秋巡回が実施できなかった。コロナの影響で多人数で園を訪問するというのも危険な状態でもありましたので、それを中止したりとかという状況の中で件数が若干減っているというふうな状況になっております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）そのところは減ったので、先ほどのコロナにおける事情というところなのかなというのとは分かりました。

その下のところの心理相談ということで、発達相談員による相談というのは回数も人数も昨年に比べて増えているんですが、やはり、コロナにおけるところで本当に悩むところがぎゅっと出てきたのかなというふうに思うんです。この辺はどうですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）すみません、委員、どこの部分。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ごめんなさい。そのまま主要施策を見ているんですけど、児童相談の下のところの心理相談、相談員の。すみません、項目を言いませんでした。

そのところの相談数が昨年に比べて増えているのかなと思うんですけど、数は違いますか。増えていないですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）心理相談（発達相談員による相談）の実施というところで相談者数が284人、回数が122回ということで、それぞれ相談者数については前年度が272人から12人増えている。それと、回数でいいますと前年度85回でしたから122回で増えているということになります。やはりコロナの影響もあって、家庭での育児というのにちょっと不安を抱える方というのが相談できにくい状況にもなっていましたので、そういった形で件数が増えたのかなというふうに思いますけれども、正確な理由まではちょっと把握できていない状況です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）この心理相談というのはどこでするんですか。訪問ですか、役場に来てもらったの相談になっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）これはふれあいセンターの2階でやるんですけども、内容といたしましたら心理相談員、心理士の方による心理判定ということで実施しております。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）予約を取って来てもらっているということでもいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）これは、予約を取りまして一応台帳に登録した上で相談を受けるという形でさせていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと内容までは把握があれなのかなと思うんですけど、ここで心理的な相談ということですので、やっぱり昨年より増えたということで、かなり精神的にしんどい方が増えたのかなというふうに、子どものことで悩まれている方が増えたのかなと思うんです。これ、1回きりじゃなくて、ずっと継続的に何かフォローするとかということはやっているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）ここの対象になる子どもにつきましては、乳幼児健診等で発達とか発育の観点で経過観察をする必要があるという児童でございますので、これはもう継続的にうちの保健師が管理していくというか、見守っていくという子どもになります。時期を見てまた心理相談をす

るというような形になるかと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）主要施策の成果等の一覧の21ページ、タピオステーションなんですけれども、先日も会派の代表質問で憩の家の改修について質問させていただいて、今年度の12月には耐震が必要な単独の憩の家についてはほぼ完成するというようなことを聞いているんです。ここで出ている39地区のうち、立ち上げが24ということで、15か所がまだだということなんですけれども、この15か所の中で国の補助金を受けて憩の家の改修、要するにタピオステーションとしての改修を行ったところ、改修は行ったか行っているかだけでもまだタピオの組織ができていない、そういうところは何か所ありますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人憩の家耐震化の単独施設については現在も進めているところなんですけれども、19か所の実施のうち、タピオステーションを実施しているところは13か所になります。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ということは、6地区にはまだタピオの組織がないという理解でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）各地区、様々な理由があって実施していないというところがございます。6地区のところは実施していない状況です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今回の耐震改修の対象にはなっていないんですけれども、例えばつばさの東であるとか、それから関空国際村であるとか、高齢者が少なかったり対象になる人が少ない中でそういう組織は難しいよというのはよく分かるんです。国の助成をもらって、それも目的はタピオステーションを造るための施設の改修という補助金をもらってタピオの組織がないというのは問題ではないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）タピオステーションと介護予防の拠点ということでして、できましたらタピオステーションということは視野に思っております。また各地区、コロナのほうは落ち着きましたら、引き続きタピオステーションの導入について、まずはお試しの形でこちらの職員のほうが行って説明のほうも伺いますということで、また啓発をかけていきたいというふうに思っております。

先ほど6地区と申しましたけれども、1地区、大宮地区のほうはまだ耐震診断で終わっていますので、そちらを抜くと5地区がまだということになります。すみません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）高齢者のタピオ体操で地区によっては週2回とか3回とかやられているところも、今はコロナでできなかってそういうふうに計画されて、そういう体制を組んでいるところもあると聞いていますので、そういうまだできていない5か所ですか、大宮もやってもらったらいいと思うんです。そういうところについては健康維持のそういう機会をつくるということも含めて、これは年に1回でも2回でもいいと思うんですよ。健康に対する、動かなかったり歩かなかったりやっばり歩けなくなるというようなことも含めて、そういう拠点としての整備に合ったことを働きかけないと、今の機会にやっておかないと、これはもう何年かしてしもうたら全くそういう機会を逸するんかなと。ただ、コロナの現下でなかなか言うのも心苦しいんですけれども、やっぱり今の機会にやっておく必要があると思うんです。そのあたり部長、いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）ありがとうございます。ご指摘のとおり今回、耐震化のほうは急ピッチに進んだわけでございます。この進んだ理由というのは、ご指摘のとおり、介護予防の拠点施設の耐震化、これを進めましょうという国の政策に乗っからせていただいたということで、これだけ急ピッチに進んだということでございます。

これはタピオステーションに限らず、各地区の集いの場、高齢者の健康いきいき、そこで長寿命化を図っていただく、一日もお元気で暮らしていただく、そういった基礎体力をみんなで集まってやっていただくという、そういう場をつくっていくというのがもう最大の目的でございます。したがって、今おっしゃっていただいたように、コロナ禍でなかなかお声をかけづらいところはございますが、機会を捉まえて自治会あるいは長生会、そういった関係の機関のところにとしっかりと働きかけていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）時期的にコロナ禍の中でなかなか進めにくいのはよく分かるんですけども、本当はやっぱりこの事業、国の補助金を受けてやる前に地区と、あまりきつい縛りはできないと思うんですけども、介護予防の拠点ですと、そういう活動をしてくださいねという協定書でも結んでスタートすべきやったのと違うかなというような思いがあるんです。今からできること、例えば自治会はもちろん、地区の福祉委員会もありますし、長生会がある地区もあると思いますので、そういうところと連携してもらって、せつかくの補助金をもらっての事業ですので大手を振ってそういうことを進められると思います。そのあたりはコロナの状況を見ながら進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）また主要施策のページで先ほどのところの続きになるんですが、11ページのところ、こんにちは赤ちゃん訪問という助産師による全戸訪問というところの人数が、これも少し少なくなったかなと思うんです。コロナ禍であったというところもあるかなと思うんですけども、この辺のことをちょっとお聞かせください。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）こんにちは赤ちゃん訪問事業ですけども、訪問者数が225人ということで、前年は294人でしたのでかなり減少しております。令和2年度ですけども、対象者が262人の中で訪問者数が225人ということで37人の差がありまして、この方々が訪問できていないという世帯になります。パーセンテージでいうと85.9%ということなんです。

理由ですけども、府の助産師会の方に訪問いただくということなんですけれども、個々に理由は聞いてございまして、一番多かった理由は、やはり助産師が家庭を訪問するという事業ですから、コロナ禍の中で訪問いただくのを遠慮されたということが一番多かったかと思えます。あとは里帰り出産をやっているということであったりとか、お二人目、3人目のご出産であったということで、特に必要ありませんというふうな形でお断りになられた世帯もありました。一番多かったのは、やはりコロナの不安というところだと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）37名の方、様々な理由があったかなというふうに思います。少しパーセンテージが下がったかなというのもありまして、これフォローというんですか、行けなかった分につきましてはどんなふうに、電話でとか何かそれはされているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）そのときに助産師とは全て接触は取れていますのでいいんですけども、この事業については4か月までのお子さんで大体2か月ないし3か月ぐらいのときに訪問するということから、次に4か月健診という乳幼児健診がございまして、そのときにフォローというか、保健師がちょっと気をつけて見るというふうな形で対応しているというのが実情でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。下に4か月健診98.4%ということで、訪問できなかつた方もきちっと来ていただいているということで、状況的には町としてつかめているというのは、この数字を見たら分かるかなというふうに思います。分かりました。

新規に子育てアプリを入れていただきましたけれど、これ、令和2年8月から3年3月末までで登録527件になっています。今の件数はどれぐらいですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）今、直近ではないんですけども、令和3年8月末の時点で642件ということで、年度末からいいますと約120件ぐらい増えているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）当初、くまっ子ナビで目標とされるような数であったりとかいうのは何か持っていたんですか。

委員長（鱧谷陽子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）目標の数値につきましては、基本的には毎年の出生者数が妊娠届で大体二百六、七十人ぐらいがここ近年の届出数でございますので、基本的にはそこを毎年クリアしていきたいなというところがあります。だから一定、頭打ちが来て、当然アプリがもう必要ないというところがどんどん抜けていきますんですけども、ここは始めたばかりですので、基本的には出生者数全員を目標としたいというふうに考えてございます。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）そう見たときには、大体それぐらいの数の方に入っていたのかなというふうに、500人ぐらい入っているということですね。分かりました。

サービスについては、何かお声は聞いたりしますか。もっとこんなのがあったらいいのにねとかという、そういうのはないですか。直接何か声があったとかというのはいないですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）今のところ、乳幼児健診であったりとか予防接種の管理ということでできるようなシステムになっていまして、そこはご好評いただいているかと思います。あと、いろんな町のイベント、そういったのも、これはホームページと連動して、より出すようにしていますんですけども、それ以外の情報も各課から依頼をいただいた情報については個別で出すような、プッシュ通知も含めてやるということで、ちょっと改善も加えながら今やっているところでございます。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。またよろしくお願いします。

もう一点だけ、すみません。その下、12ページのところで、貝塚市と一緒に広域で病児・病後児保育の事業を開始になったと思うんですけども、これ、現状を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）現状、利用者数のほうですね。

（「そうですね」の声あり）

保育課長（藤本 明君）現在、8月末なんですけれども、今年の1月末からスタートしたんですが、1月から8月末までの延べで93人の利用がございまして。令和3年4月からでいうと89名の利用がございまして。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）利用するに当たっての人数とか制限があったんですか。これは、申込みできたら皆さん受入れをしていただけるという感じになってたんですか。キャパはありましたよね、何か。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）利用に当たってはまず登録していただくんですけども、登録していただいた後に申込みしていただくんですが、施設のキャパがおおむね5名程度となっております。ですので、その5名の中で対応していただくことになるんですけども、今のところ、そこを超えて使えませんでしたという話とかは特に聞いておりません。1施設としたらおおむね5名程度の定員という中の受入れが施設のほうからは聞いております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）結構です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）111ページの老人福祉センターですけども、2年度の利用者数を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和2年度の利用者数ですが、年間の利用実態で2,778名の方、総利用者数でいきますと延べ8,272名の方が利用されております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）これ、前の年と比べたら増えていますか、減っていますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和元年度の総利用者数が1万3,767名でありましたので、やはり減少している状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）これ、理由は何で減っていますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まずは、昨年度4月、緊急事態宣言ということで全館を閉鎖させていただいたということもございます。そういったことから館自体が利用できなかった時期があること、あとは、利用者が多いマッサージ機やヘルストロン等につきましても感染予防の観点から少し差し控える方、来所についても差し控える方がいらっしやっただのかなというふうに感じております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）この施設はずっと利用者が減っていて、個別計画を見ても改修が来年度、入っているんですけども、利用者が減っている中でもこのまま計画どおり改修とかは進めていくんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人福祉センターのまず耐震診断を行ったところ、少しの耐震改修をすることでまだ利用可能な施設であったこと、あとは、これからの利用につきましては、今までどおりの利用の仕方ではなく、地域共生型の社会に見合うように、利用者も高齢者だけに限らず、幅広い方が使える福祉の一つの拠点になれるようにということで、今、実施内容も検討しながら設計のほうに進んでいけたらというふう考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）主要施策の成果の一覧の12ページ、先ほど二見委員から話が出ておりました保育所運営事業なんですけれども、これ、令和2年4月には待機児童がゼロということで出ていますし、KPIのほうを見てもそういうふうに出ています。これは私、一般質問でも質問させていただいたんですけども、昨年の年末、10月、11月、12月、0、1歳児で最大6人ぐらいの待機児

童が出たんです。

理由は、やっぱりコロナウイルスの拡大によっていろいろ働き方が変わってきたとか、それから育休をしていた例えば保育士であるとか看護師の方が早期の職場復帰を促されて、子どもを預かってくれるところはないかというのを探したけれども、期間的に年度途中であるということとかいろんな理由があって、熊取町ではその時点で待機児童が年末にたしか5、6人出たと思うんです。

これ、ここにも出ていますように、新規の保育士の確保というのは非常に難しいと。1年間を通じてずっと保育士の募集が、役場にも貼っていますいろんなところへ掲示されたり、広報に募集が載ったりとかしていたんですけども、今年になってからうまくいっていますよというようなことを聞いているんです。

待機児童が急激に出たというのは私の認識で合っているのかどうかということ、今年になってうまくいっているのはなぜなのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 昨年、委員おっしゃられた11月以降から待機が出ている分につきましては、コロナの関係で育休延長された方が多くいらっしゃいました。その分で年度の10月ぐらいまでというところは特に途中入所というところはそれほど大きな動きはなかったんですけども、半年を過ぎたあたり、秋口ぐらいから職場復帰というところで途中入所の申込みが増えてまいりました。そういったケースの方は大体0歳児のお子さんをお持ちの方が多いんですけども、0歳は保育士の配置基準が3対1という厳しい部分がございますので、保育士の確保という難しいところがあると、0歳はちょっと受け入れるのはごめんなさいと、できませんというところで待機が出てしまうというところがございます。

令和2年につきましては、ほかのところ、全体的に入所の部分、まだコロナの影響で入所というところで控えているという方もいらっしゃるかと、家庭保育を続けるという方もいらっしゃるかと思うんです。今のところ、年度当初は待機児童ゼロを目指していくというところもございますけれども、町立のほうにつきましても、できるだけ年度末の募集とかの中で途中入所を受けていけるように、募集を目指して保育士の配置とかも目指していておりますので、今のところ、そういったところも途中入所を見据えた中の予算の手当てであったりとかというところを目指してしております。そここのところはうまく機能して効いているのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） K P I の19ページなんかでもゼロということで出ているので、もうずっとうまくいっているような、そういう感じを受けるんですけども、やはり一番困っているときに対応できるようにするのは、保育所でしたら認可を含めて役場の保育の担当のところへ全部情報は集中すると思いますので、困ったときにどうするかというのが重要やと思うんです。保育士の確保ができないということで難しい点はよく分かるんですけども、今後、コロナの状況がどうなるか分かりません。社会のありようも若干変わってきてはおりますけれども、そういうところを住民の状況も早急に察知して、すぐに対応できるようにしてもらいたいんです。それは非常に難しいですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 途中入所の対応、待機児童ゼロを目指していくというところについては、年度当初しかりなんですけど、そういったところでは、我々保育課というのはもう以前からゼロを死守する、厳守する、守っていくんやというところでやってきておるんですけども、そういった中で、先ほど言った予算の工面であったり人の採用については、常にそういうプラスで加配できる人というところをできるだけ手配していきたいということを目指しておりますので、そういったことがすぐに手配できるようにというところで、常に採用の声かけであったりとか、ハローワークとコラボしながら採用といったところも目指しております。そういったところは途中、年度後半であってもできるだけ受けられるようにというところで考えているところでございます。



委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。ちょっと話題を変えます。

先日、社会福祉協議会が行っているひきこもりの方の何か相談を受けているきまぐれカフェというのに、これはもともとふれあいセンターでやっていたんですけど、今は図書館でやられています。事情を聞かせていただいて、2回目は図書館のほうで、現場で頑張ってもらえるボランティアの方に話を聞かせてもらったんですけども、内容をちょっと申しますと、家族でひきこもり、適応障がいがあった子どもを持たれていたお医者の方夫婦の方が中心になって、またひきこもりの体験のある方が3名来られて、無理のない相談を受けているんだと。ご本人というのもありますけれども、大体家族の方か自治会の関係か民生委員の方が非常に多いということで、これは1年半ぐらいやられているんですけども、熊取町でやっていただいているというのは非常にありがたいというふうを受けて帰ってきたんです。

部屋を借りるのは、社会福祉協議会のボランティア団体に登録して、社協のほうが無料で使ってもらっているようなんですけども、PRもプリントを出したりいろいろ公共施設に置いたりとかして図っておられるみたいなんです。熊取の図書館まで来られるのは大体自腹で、手弁当なんですよね。これが協働事業の対象になるかというのはちょっと私も現時点では分からないんですけども、こういうところを支援するような考え方はないか、ちょっと教えてほしいんです。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）ひきこもりにつきましては、本町でもCSWの生活相談のほうで様々受けておりまして、こちらのほうでもその対象となる方、その家族の方にひきこもりカフェもご案内させていただいてご参加いただいたりとかいう形はさせていただいております。ただ、今現状、社会福祉協議会でのひきこもり事業の一環として、ボランティア団体としてカフェを運営していただいている状況になっております。

また今後におきましても、町でのひきこもりに対する事業もさらにいろいろと研究していきまして、こういったところに支援ができるかどうかとも研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）図書館で現場を確認させてもらったときには、CSWの担当の方も来られていましたので話も聞かせていただきました。いろいろ熊取町の住民がその中にどれだけ絡んでいるかというのはちょっとクエスチョンなので、町の協働事業の対象になるかどうかは分からないんですけども、どういうことだったら落ち着いて長くそういうことができるか、私が一番感じたのは、やっぱりひきこもりご当人やった方がどうして復帰できたのかという話が、また、その関係者の方に接し方がやはり優しいというか、身をもって分かっているというか、そういう感じを受けましたので、そういう財産は非常に本人が立ち直って皆さんにお返ししているというような感じを受けました。そういうことは非常に大事やなと思ってこういう話をさせていただいているんです。

また担当同士で、どういうことやったらそういう援助ができるかとかいう、無償の場所の提供ということで援助されているんやと思いますけれども、さらに何かできないかというのを協働事業の担当部局とも調整いただいて、そういうのをさせていただければありがたいんです。どうですか。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）貴重なご意見ありがとうございます。

では、こちらのほうも社会福祉協議会も含めていろいろと協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）よろしく願いします。

それでは、民間保育所等の助成事業でちょっとお聞きしたいんです。ページがよく分からないんですけども、今、コロナ禍の中で非常に難しい感じなんですけれども、たしか以前に予算委員会

のときですか、休日保育について、アトムともう一か所がやる予定だけれども、年間で1人とか2人とかということで非常に少ないという報告を受けたんです。アトム共同保育園のほうに集中になっていると。それは、熱心に力を入れて、人も割いて休日保育をやっているからそういう実績になっているんやと思うんですけども、たしかもう一か所のほうは、認可保育所にするときの条件と言ったら何ですけれども、ヒアリングの中でそういうふうには休日保育もするんだと言いながら、いまだに実績が上がっていないというのは私、ちょっと不思議やなと思っているんです。そのあたりの町からの指導とかはどういうふうな状況なんですか。

委員長（鯉谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 休日保育のもう一か所の分について、アトムが圧倒的に多いというところはおっしゃるとおりでございます、もう一か所、すみれ保育園なんですけれども、平成30年であったり29年とかであれば18人、8人という実績は一定上がっておるんです。令和元年については1人ないし令和2年についてはゼロというところの実績がありまして、やっぱりおっしゃるように、アトムのほうに偏っているというところがございます。

それにつきましては、委員会等でありましたように、うちもすみれ保育園のほうについては、一定そういった部分の働きかけ等というのは機会を捉まえて考えておるんですけども、コロナの中でそっちのほうに今特化している加減がありまして、この件については改めてがつつりという形の今のところ働きかけ等はまだできておりません。改めてまたすみれ保育園のほうには、これについての考え方についてはまたこちらのほうからも申入れ、協議等はしていきたいと考えております。

委員長（鯉谷陽子君） 田中豊一委員、すみません、決算のことに関しての質問なりにしてください。ちょっと決算からずれた感じがしますので、決算のことについてよろしく願いしておきます。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 民間保育所等助成事業の中の一環だと思うんですけども。

委員長（鯉谷陽子君） 決算でよろしく審議をお願いしておきます。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） すみれ保育園の立地が駅に近いということで預けやすいと、そういうニーズもあるということで認可保育所にしたんだと聞いていますけれども、やっぱり休日保育もやるんだということが看板に上がっていますので、その点よろしくご指導をお願いします。

委員長（鯉谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 119ページの保育一般事務経費の中の町立保育所民営化事業者選定委員会委員報酬に関連してですけれども、この選定委員会委員報酬、それ自体どうこうということではないですが、この年度につきましては、当初予算の段階では西保育所の民営化ということはまだはっきりと決まっておらずでして、もちろんそれ以前には予定はあったんですが、募集して、それが一定の基準に達する事業者でなかったということで一旦白紙になって、再度募集をかけるかどうかということが保留の状態のままで令和2年度当初予算であったわけなんです。6月補正で再度募集をするということが決まって、それに基づく事業者選定委員会の委員報酬ということで数字が上がっているんです。

これにつきましては、既に事業者が決まって、民営化に向けての準備が今現在粛々と進行しているという状況であるわけなんです、民営化移管先が決まったということで、決まった以上は町内の児童に対する保育を責任を持ってやっていただきたいという思いでいます。

先般、別の場所で私ちょっと質問しましたが、事業者選定委員会の内容について異議申立てをされている住民の方がおられて、我々議会に対して陳情書というものが提出されました。6月議会の前にその陳情書が提出され、9月議会の段階で請願が出てくるのかなと思っていましたが、請願という形では出ておらずで、議会としてそれをどうこう審議する場はないわけなんですけれども、内容を見て、やっぱりどこかの場できちんと質問しておかねばという思いでもう一度聞かせていただきたいんです。

この住民の方が陳情書の中でやはり一番大きく問題としているのは、個人情報の取扱いということですよ。事業者の選定をするに当たって、障がいのある児童とか何か問題を抱えている児童とか、そういう児童に関する情報を収集するというのが町の側から応募事業者に対して求められて、個人氏名、保護者の氏名とかそういったことが情報として提供されていると。それが、選定委員会の委員の中に見える形で資料として回されていると。それは、個人情報保護という観点からしておかしいのではないかと。そういった個人情報は事業者選定にとって果たして必要のある情報なのか、児童に関する情報が仮に必要であったとしても、個人の氏名まで公表する必要があるのか、個人名を伏せた状態でいいはずではないのかというのがその住民の方の言い分なんです。だから、その点に関して先般も質問した折には、選定委員会の内部でのことであるからそれはきちんと守秘義務があって問題はないんだというふうな、そういう言い方をされていましたが、その考え方に今も変わりはないんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 先ほどご質問の選定委員会につきましては、先般部長が申し上げたとおりで、委員会につきましては特別職の公務員ということは個人情報保護条例上の守秘義務が課せられております。ですので、委員会の中で出された個人情報については秘密を守っていただくというところ、それは職を退いた後についても同様というところの守秘義務は課せられておりますので、それについては、委員会に出されている部分については問題ないというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 仮に守秘義務があったとしても、そこで個人の氏名とかをなぜ出す必要があったんでしょうか。そこは私も陳情書を出された住民の思いと全く同じなんですけどね。そこは、氏名については伏せておくという形で十分よかったはずではないんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） こちらの選定に当たっての提案については、様々な提案書類の中で資料を提出していただくんですけども、今、委員おっしゃられた資料についても、いろいろその辺に対応する形の提案という形で書類としてはいただいております。

出し方につきましては提案者の裁量になっておりますので、いろんな形の提案書類が出てきております。中身についてはちょっと申し上げられませんが、そういった中で、その園についてはこういった取組をしているという形で資料が出てくる場合というのはございます。あくまでこちらのほうで行政委員については守秘義務があると、条例上なり縛りがあるということを出されておりますので、提案者にとって、自らしているいわゆる虐待であったりとかそういった部分についての取組をよく知ってもらい、分かってもらい意味での必要な書類として出されているという分については、特段、提案者の方の裁量、任意というところを出ておりますので、それにつきましても特段問題はないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 事業者から資料が出てきた段階で個人の氏名がそこに掲載されてあったとしても、各委員に配付する段階ではそこを黒塗りにして伏せるべきであったのではないんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 提案書類につきましては、提案者のほうからこういう形での書類というふうな提案が出されております。出してはあかんというところは黒塗りされている提案者もありましたけれども、あくまで提案者のほうがこの内容をもって提案として審査されたいということの提案としての受け止め方ですので、そこについてこちらの事務局のほうから特に手を加えるとかいったことは、する必要がないかなというふうに考えておりました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その説明は全く納得いかないですね。それはやはり個人情報保護という観点からすれば、そういうふうに分業の業者は個人氏名を伏せて出している、別の業者は個人氏名を載せたまま出していると。そういうばらつきのある状態でそれを各委員に配付するというのは、これは全くおかしいと私は思います。

そういうことをもって事業者選定委員会の選考結果に大きな瑕疵があるから、これは法的におかしい、この事業者については全く白紙にして元へ戻すべきだということをここで言うつもりはないですけれども、今後のそういう各種選考委員会等の在り方としては、個人情報保護という観点ではやはり問題あるのではないですか。保育課だけではなくて別の担当課の意見を聞きたいんですが、どうですか。

委員長（鱧谷陽子君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）それでは、個人情報、情報公開担当としてお話しさせていただきたいと思えます。

今回の件につきましては、先ほど藤本課長が申し上げたとおり、これが我々個人情報担当としてもその内容で対応するというので、役場として統一的に出した結論ということで、まずはご理解いただきたいと思えます。

その上で、まず我々行政なんですけれども、こういった審議会、審査会を置くときに、委員の皆様の方にはやはり一定、出された資料、参考になる資料というのは、まずは全てご覧いただいて理解していただくということが一番大前提で大切なことだというふうに思っております。その上で我々としては、その委員を委嘱するときに当然信頼関係で委嘱をさせていただいているわけですので、その委員が書かれている内容を外に出すということは当然ないことだというふうに信じて行政を進めているといったところでございます。

先ほど、坂上巳生男委員のほうから、A業者は黒塗りでB業者は黒塗りをせずといった、そういったところのご指摘がございました。それにつきましても一定我々、事務局、保育課のほうも可能な限りチェックはしたものであるところでございますが、やはり数百ページにわたる資料でございますので、そういった中で当然、ある程度の漏れというところも否めないところだというふうに思っております。何で今回それを是というふうにしたのかといいますと、やはり一番大切なところは委員との信頼関係、守秘義務というところ、ここが我々としては一番大きなところだというふうに考えてございますので、今回の黒塗りを忘れたところ、これは一つの反省点として、今後、全ての業者等の資料を統一的な対応をするというのは今後の対応というふうに考えさせていただきまして、ご理解いただきたいというふうに思えます。よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、明松部長は反省点というふうにおっしゃいましたけれども、見落としがあったということなんですか。本来そこをチェックして黒塗りせなあかんとところを見落としがあった、それを配付してしまったと、そういうことなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）明松総合政策部長。

総合政策部長（明松大介君）ちょっと語弊があったらあきませんので、どちらかといえば、黒塗りをしたのは業者があったと。それでそのままの状態を出したのは業者があったというところで、我々としては、マーカーをつけてこない状態でもよかったのかなど。言うてみたら、黒塗りをするのはあくまでも我々の判断でありまして、してきた業者があったということでございますので、ですから、ちょっと私、先ほどマーカーをしていないほうが見落としのような表現をいたしました。ただ、申し上げたいのは統一的な資料に仕上げる必要があったという反省点でございます。

以上でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）統一的な資料に仕上げる必要があつというの、それはおかしいですよ。統一的

な資料に仕上げるためでどうこう言っているんじゃないんですよ。だから、個人情報保護の観点からすれば、そういう個人氏名を公表する必要がなかったと明らかに思われる、そういう氏名ですからね。児童の氏名、保護者の氏名、そもそもそういう情報を事業者から提供させることにどういう意味があるのか私もよく分かりませんが、その保育園なり認定こども園なりで様々な児童を扱っている、こういう児童を預かってこういう経験、こういう実績があったということを知りたいんだろうと思いますけれども、そういう場合に総体として分かる資料があればいいわけであって、個人氏名を分かる必要は何にもないわけですよ。

私の妻が長年保育士をしておりまして、こういう陳情書が出ているんだけどどう思うと聞きました。真っ先に、そんな個人情報の公開はおかしいと私の家内は言うておりました。それは誰が考えても、個人情報をそういう審議会で大勢の委員にさらすというのはおかしいですよ。実際そのことがそういう事業者選定に影響を及ぼしたとかいうことはないと思いますけど、そのこと自体は。しかし、個人情報保護という法律なり条例なりの精神、観点からすれば、必要のない個人情報は極力開示しないということを行政側がやっぱり遵守すべきですよ。そういう点で住民の側から、これはおかしいんじゃないかと、かなり憤りをもってそういう陳情が出てきているわけですから、そこは真摯に反省をしてもらわないといけないというふうに思います。

その点に関してはもうこれ以上どうこう言いませんけれど、明らかに今、明松部長も反省点とおっしゃいましたけれども、ぜひともこれは反省していただきたいということをおきたいと思えます。

もう一点よろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）同じ保育所に関わるところで121ページ、職員給与関係のところですけども、ここの経費そのものにどうこうということではないですが、職員給与費の関係でこれも毎年聞いていますが、保育士の数です。正職の保育士が何名で、この年度からは会計年度任用職員に変わってしまいましたけれども、保育士の場合は正職の保育士、そして臨時保育士、会計年度という形には変わらないですけども、用務員という形での職員、そして看護師と4種類の職員がいると思いますが、それぞれの職員の人数について令和元年度と令和2年度の数字を比較できるように報告していただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）先に令和2年度の数字のほうを申し上げさせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

保育課長（藤本 明君）令和2年度につきましては、正職員、育休の者を除きまして令和2年4月1日で正職が39名、再任用を入れますと44名、いわゆる保育に入っている会計年度任用職員では延べ133名、看護師が4名、用務員12名、これは延べです。会計年度任用職員の合計としましては149名という形になっております。元年に比べますと、正職の数につきましては、育休・産休を抜きますと特に変わってございません。

会計年度職員につきましては、平成31年4月1日で保育部分、日勤とか入っている方につきましては121名でございますので、令和2年4月から比べますと12名の増となっております。看護師については4名のまま、各保育所に1名ずつおりますので変わらず、用務員につきましては11名から12名で1名増という形になっております。総合計でいいますと、136名から149名というふうな変動となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和2年度、育休で休まれている方は1名ですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和2年4月1日現在で育休を取られているのが1名、間違いございません。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。令和元年から令和2年にかけて正職の人数が変わらずということ、臨時職員に相当する部分が若干増えているんですかね。臨時職員に相当する会計年度任用職員が若干増えている部分についての事情はどうですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和2年に向けての増なんですけれども、令和2年につきましては、保育所のほうで障がい加配をつける必要がございます。子どもの状態によるんですけれども、そういった障がい加配をつける会計年度任用職員が増というところが大きい要因として出てきております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。障がい加配の増で増えているということですね。

来年の4月からは西保育所が民営化ということで、民間のほうに移管することになるわけなんです、西保育所民営化後の正職員の数とかいうのはどのようにになりますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今のところ、まだ退職、定年の方とかもいらっしゃるのでちょっと不明なところもあるんですけれども、基本的に今、西保育所にいる正職員につきましては、残りの3保育所のほうに配置換えという形になります。当然、定年で再任用される方とかもいらっしゃるかもしれませんが、そういう町立のほうに配置換えとなります。

会計年度職員につきましては、現在、誠優学園のほうで継続雇用に向けてのいろいろ努力、取組をされておりますので、そのまま学校法人誠優学園の職員として残られる方、ひょっとしたら退職される方、そのまま町立のほうで働きたいという方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、そういった形での配置転換というふうなことになってまいります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

保育所の民営化というのは、その園に通っているお子さんたちにとっては極めて大きな変化になりますよね。ある日を境にして、そこで保育をしている先生方、保育士がころっと一気に入れ替わってしまうということになるわけですから。以前にも私、本会議の場で言いましたけれども、これは相手が年齢の幼い子どもたちだからこんなことが許されているけれども、これがもっと年かきの小学生、中学生になってきたら、はいこれから学校民営化ですと言うて先生が一気に入れ替わったら、子どもたちから何かクーデターでも起こるんじゃないかという気がします。小さい子どもだから黙ってそれを受け入れてくれているような、そういう気がするんですよ。だから、保育所の民営化というのはそうそう安易にすべきものではないと私は思っているんですが、もう既にこういうふう決まって粛々と進んでいるわけなんです。

また一方で、こういうふうに言っても様々な部分で民間保育園についても、先ほども出ました休日保育、そういった分で頑張らせていただいていると、そういうふうな部分もございます。だから、民間保育園もかなり大きな役割を發揮していただいているわけなので、民間保育園と公立保育所が連携しながら、ぜひうまくいくようにやっていただきたいと思うんです。

町立保育所がこれで3か所になってしまうわけなんです、今後の町立保育所の在り方についてはまた改めてさらなる民営化を検討するとか、そういうことも考えておられるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今後につきましては、以前、昨年5月、民営化をスタートするときの議員全員協議会でもご説明させていただいたんですけれども、今後の保育ニーズであったりとかといったところも総合的に勘案しながら、子ども・子育て会議のご意見も聴きながら、どういうふうな町立保育所、公立保育所があるべきかというところを議論して決めていきたいというふう考えており

ますので、今のところ、これからどうあるべきかというところを検討していきたいというふうを考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「17時03分」延会）

---

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 27 日



## 決算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和3年9月27日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	鱧谷 陽子	副委員 長	田中 圭介
	委員	田中 豊一	委員	坂上 昌史
	委員	文野 慎治	委員	二見 裕子
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	南 和仁
	教育 長	岸野 行男	総合政策部長	明松 大介
	総合政策部理事	東野 秀毅	総務部長	林 利秀
	住民部長	巖根 晃哉	住民部理事	山本 浩義
	健康福祉部長	山本 雅隆	健康福祉部理事	木村 直義
	都市整備部長	田中 耕二	都市整備部理事	永橋 広幸
	企画経営課長	近藤 政則	財政課長	竹田 陽介
	人事課長	橘 和彦	環境課長	島尾 学
	健康・いきいき 高齢課長	石川 節子	介護保険課長	根来 雅美
	障がい福祉課長	馬場 智代	生活福祉課長	降井 広志
	子育て支援課長	松浪 敬一	保育課長	藤本 明
	保険年金課長	阪上 正順	下水道課長	山田 卓幸
参考人	大阪広域 水道企業団 熊取水道 センター 所 長	大西 順二	大阪広域 水道企業団 熊取水道 センター 総括主査 書	阪上 晋一
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦		瀬野 裕三

### 付議審査事件

- 議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定について
- 議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定について

委員長（鱧谷陽子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（鱧谷陽子君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

質疑は、令和2年度の決算に関する内容であるよう、ご留意をお願いいたします。また、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。意見・要望などにつきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

それでは、24日に引き続き、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）おはようございます。

127ページで、主要施策の9ページの子育て支援事業の一環で、主要施策の一番下の新規、（仮称）子ども基本条例の制定準備と書いてあるんですけど、これの内容をちょっと教えてもらえますか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）（仮称）子ども基本条例の制定準備ということで、準備作業ということで中学生3校、各1学年へのアンケート調査、検討部会1回、学生オブザーバーの部会参画、庁内検討部会立ち上げ会議1回ということで記載させていただいております。

子ども基本条例につきましては、昨年1月に町長のほうから子ども・子育て会議に条例に関して諮問をいただきまして、そこから準備を進めているところでございます。時系列に申しますと、去年の10月に町内の3中学校に対してアンケート調査を実施いたしております。これについては、各中学校、それぞれ1学年の生徒に対してアンケート調査を実施したというところでございます。続いて、今年2月9日ですけれども、それを基に第1回条例検討部会というのを開催しております。これについては、子ども・子育て会議本体の中で8名の部会員を選任させていただきまして、その委員と、あと学生のオブザーバー3名に参加いただいた形で、第1回条例検討部会ということで条例検討に向けての議論をさせていただいております。

その後、庁内検討部会ということで、条例検討部会は子ども・子育て会議の委員で議論いただくんですけども、その一方で庁内でも議論するという組織をつくりまして、両輪で進めていくというふうな形で、庁内検討会議を関係課で立ち上げまして、その会議を開催したというところでございます。

今後、（仮称）子ども基本条例ということですが、基本的には子どもの権利を定めて、それを取り巻く周りの方々の責務であったり役割を定めるといった内容の条例ということで、3月議会への上程に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、基本条例は来年の3月議会に向けてやっていくということですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）今、子ども・子育て会議に諮問いただいている状況ですので、それを町長に対して答申を返ささせていただいた上で、パブリックコメントということもやった上で3月議会の上程を目指していきたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）この中で、一般質問で6月議会ですか、ヤングケアラーの実態のアンケートを取ったらどうかという質問が出たと思うんですけども、ヤングケアラーの実態アンケートというのはもうされましたか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）アンケートはまだ今のところ実施できていないんですが、教育委員会部局と今調整をして、どういう形でやるのかか協議を進めていくというふうな段階でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、このアンケートも含めて子ども条例の中にヤングケアラーも入る予定ですか、実態調査をして。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）この条例については、子どもの権利を定めて、それを取り巻く主体、いろんな様々な立場の方々の役割、責務を定める理念的な条例になりますので、ヤングケアラーにどう対応していくかであったりとか、あるいは虐待、いじめというふうなことに對して具体的なことを定めるということは想定していないんですけども、一定、そういった理念的なものを定めて町民の方に浸透させていきたいというのが目的でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら続けてですが、117ページ、主要施策の12ページになります。民間保育所等助成事業の中で新規、貝塚市と協定を締結し、町の病児・病後児保育事業を貝塚市病児・病後児保育事業の広域利用により実施の内容をお聞かせ願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）病児・病後児保育事業なんですけれども、保護者の方が例えば病気で保育所に預けられないといった場合に、熱が一番出たときというのはもちろん無理なんですけれども、回復途上ある場合に預けたいという場合の施設として病児・病後児保育事業というのがございます。まず、そういった目的の施設でございます。

今回本町が取り組んでいる広域利用の形なんですけれども、もともと貝塚市のほうで、木積のほうで川崎こどもクリニック「リトルスター」という施設でやっておられまして、そこのほうと一緒に広域利用という形でいかがですかというふうなお声かけ等がございました。もともと今年の1月から協定を結んでやっているんですけれども、以前から町民の利用も多うございましたので、そういったところで貝塚市と広域利用、共同で委託という形でさせていただくと。そうなりますと、一般でしたら1日3,000円なんですけれども、委託させていただくことによって1人1日2,000円、1,000円安く利用できるというところもございますので、そういったところで広域利用させていただいている事業でございます。

こういった広域利用の形については、府下で初めてというふう聞いております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）すごくいい取組と思います。

そして、令和2年度の利用実績等を教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和2年度につきましては、令和3年1月25日から開始しましたので、ほぼ2か月少しですので、利用者としては延べ4人になります。もともと令和2年を通してですが、コロナの影響もありまして全般的に利用が少ない年度でございました。一般利用も含めて50名をちょい超えるぐらいというふう聞いております。

令和3年度は既にもう80名以上の利用がございますので、そういったことで、利用は今年度に関しては少しずつ増えていっているのかなというふうと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

そしたら、続きまして同じ主要施策12ページの新規、旧南保育所用地測量業務の内容を教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）旧南保育所につきましては、以前もう廃園、休園した形で今はもう何も使っておらないんですけれども、土地につきましては南小学校の敷地の一部を使って立地しておりました。行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の中で利活用を考えていくという位置づけがございまして、そういったことを考えていく上で、保育所用地という部分を明確にするというために測量業務、登記等を行った業務の内容となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）この用地は、売却に向けた動きを取っているという形で捉えたらいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）売却も含めた利活用の検討というところで考えております。それも一つの選択肢であろうかと思うんですけれども、それも含めた広い利活用というところで検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。また何か進捗があったら教えていただきたいと思います。

ごめんなさい、立て続けて申し訳ございません。

127ページ、主要施策の13ページの学童保育運営事業の右の一番下、新規で長期休業限定保育を実施とありますが、これの内容を少し教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちら、長期休業限定保育なんですけれども、通常、学童保育につきましては通年という形で、4月からずっと学校の放課後に預かっていただく、土曜日であれば朝から預かっていただくというパターンなんですけれども、夏休み期間中、冬休み期間中、春休み期間中だけの限定の入所の学童という形になっております。

こういった部分につきましては保護者の方のニーズもございまして、例えば学校から帰ってくるまでにパートが終わるという場合であれば、子どもが学校から帰ってくるまでであれば学童に普通は通常は預けなくていいんやけれども、夏休み中はそういうわけにいかないといったニーズというのも以前からございまして、そういった部分も受ける形の実現として令和2年度から実施してきたというふうな形になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）これもすごくいい取組だと思うんですけれど、これは新型コロナ禍限定でするんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）もともとスタートの時点としては、コロナは特に加味しておりませんでして、それとも関係なく、やっぱりそういう夏休み期間の間に学童に預けたいというニーズがございましたので、それを受けた事業の展開と。それを継続してやってきたというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）今の学童のところの長期の休業限定の利用なんですけれども、全ての学童でやられているのか、その辺と、あと利用の人数というんですか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和2年度の状況をお伝えいたします。

令和2年度からスタートしたんですけれども、長期休業限定保育を行ったのは東小学校1校でございまして。もともとニーズが希望の段階では多くあったんですけれども、コロナ禍ということもあ

って、最終的に希望する方というのはぐっと減ってまいりました。東小のほうが最終的に5名という形で、北小学校区でもともと開設の予定で準備しておったんですけども、最終的に1名ということになりましたので、こちらについては、長期休業限定の単独で学童を開くという事は取りやめまして、通年のほうと一緒にさせていただくという形を取りましたので、東小のほうは5名で別建て、学校の教室を借りて開けさせていただいたと。北のほうは1名というところで、通年のほうと一緒にさせていただいたという形で令和2年度、実施しておりました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）結局東小だけ、ほかの学校はニーズがなかったということですか。希望はなかったんですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）南小校区の子どもがいらっしゃったんですけども、単独で開くほど人数が多くなかったんで、すみませんけれども東小のほうに送迎で来ていただいて、一緒に参加されたという方はいらっしゃいました。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。5名ほど、この利用の料金というのは月ごとだけでいけるという感じでよかったですか。日にちで割ってとかですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）子どもが来た期間は1か月ありませんので、日割りで別途計算、料金設定をしております。その期間限定の料金設定をしております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ニーズがあったところにしっかりと対応していただいてというところで、学童のほうもそういうのを急にされたら大変な中やっただいて、本当にありがたいというふうに思いました。ありがとうございます。

続いていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。二見委員。

委員（二見裕子君）そうしましたら、主要施策の31ページ、地域共生社会推進事業のところでは新規で支援体制の構築をしていただいています、社協に支援員1名と相談支援包括化推進員をまた1名ということで、2名の方を入れていただいているかなと思うんです。これの進捗状況というんですか、今現状どのように進まれているか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）地域共生推進事業につきましては、令和2年度におきまして社会福祉協議会での地域づくり事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急事態宣言等によって、地域でのいきいきサロンや世代間交流事業の地区福祉委員会活動が制限される中でも、コロナ対策を十分に行って講演会、研修会等の実施とか、あと地域づくり支援員が地域に出向いて校区福祉委員会や地域の訪問など、コロナ禍においても可能な方法で事業を進めておるところでございます。

他機関の協働事業におきましても、相談支援包括化推進員、CSW、コミュニティソーシャルワーカーが中心となって他機関との調整やコーディネートを行って、個別の相談案件の連携や、地域の課題や問題解決に向けて検討を行うネットワーク会議を定期的に開催しております。

実績としましては、地域づくり事業において校区福祉委員会会議への出席につきましては4回、地区訪問8区、延べ20回程度、1校区1回は巡回をされております。また、他機関協働事業では、様々な機関のネットワーク会議を年間7回開催しております。

本事業におきましては、すぐに効果の出るというものではございませんので、今後も事業を継続して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）今言っていたのは社協がやっていた分の方だけですか。両方、2人出て一緒にやっていた活動ということですか。分かりました。

なかなかコロナ禍で思うように進められていない状況の中で、うまく可能な限りでやっていたというところですけども、新規ということで、これからずっとこの支援員を活用していただいて、状況というのはどんどん進んでいくというふうな方向で見ていたらいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）この事業につきましても、国のモデル事業から国の本事業、重層的支援体制整備事業への移行も今後進んでまいります。その事業の中でもこういう支援員の補助というのも継続してありますので、これからも継続して事業を進めたいと考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。よろしく申し上げます。

あと、すみません、もう一点だけ、決算書の101ページのCSWを3名入れていただいているのかなと思うんですけども、相談数とかを令和元年と2年で教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのコミュニティソーシャルワーカーにつきましては、先ほど地域共生のほうで1名、こちらのほうで2名という形で配置をさせていただいております。こちらのほうの相談件数の実績としましては、令和元年で延べ件数で647件、人数が187人、それが令和2年度になりまして延べ件数772件、125件の増と、人数につきましては190人、3名の増となっております。コロナ禍の影響もありまして、リピーターや長期にわたる支援の必要な相談の方が増加しているという状況になっているように感じます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。コロナ前とコロナ禍になってから相談の内容というのはちょっと変わってきていますか。悩みというか、相談されるのはやっぱり同じような相談ですか。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）生活困窮という部分については、コロナが原因でというのはまだ今のところあまりお聞きはしないんですけども、生活の中で就業ができなくなったりということで、様々なところへつなぐ相談というのもやっぱり増えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。かなりの件数を一応3人体制でということで、1名の方は地域共生のほうも入られているということで、これ、3名で対応というのは大変じゃないですか。

委員長（鱧谷陽子君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今現状、3名で対応で、週4日勤務、ほとんどの日で2人以上勤務している状況になっております。対応のほうも基本的には2人体制で面談も当たっていると。外へ出るときも2名でペアで出るといった形でできておりますので、今現状においては、対応は十分できていると考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。本当に一番大変なところのご相談をしっかりと受け止めていただいて、また各部署にそうやってつないでいただく本当にCSWの動きというのはすごくありがたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

一旦置きます。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）139ページ、高齢者予防接種事業なんですけれども、個別接種委託料ということで、

昨年たしかコロナウイルスとインフルエンザが並行して拡大するんじゃないかということで、高齢者のインフルエンザの予防接種については当初は単費というか、泉南地域がまとめて同じような条件で町が補助するという形で、高齢者は無料で接種ということで、その後、大阪府のほうから補助が出るということで、そういう話があったと思うんです。これ、どのぐらいの人数の方が接種されたのか、何%ぐらいなのか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）高齢者インフルエンザの予防接種ですけれども、令和元年度が接種者数が6,404名、令和2年度は9,040名ということで、接種率が令和元年度52.2%から72.8%に増えた形になります。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）昨日、10月号広報が配布されてきましてちょっと読んでみましたら、たしか今年は1,000円頂くというような広報になっていたと思うんですけれども、今年はこの助成事業はやらないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、インフルエンザの動向を見ていますと、昨年度、今年度に向けて発生がほとんどゼロに近い状況ということです。皆さんマスクをされて、咳エチケット等の注意をされているからと思うんですけれども、そういう状況であるということ、あと、インフルエンザのワクチンの供給につきましても、少しコロナワクチンの供給のほうが多くなっていますので、それ自体も10月中は少し抑え目で、最終的には2年前の供給量ぐらいはいくだろうと言われる中ですので、その状況からも鑑みて、今年度はもう無料ではなく、いつもどおりのワクチン接種というふうにさせていただきました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほど報告いただいた接種率を見ても、やっぱり無料にすることで20%ぐらい上がっている。確かにコロナウイルスの感染拡大で、衛生観念とか3密だとか共通する部分のPRが届いて、インフルエンザも結果、うつらなかつたということと、あとワクチンの拡大というのも非常に大きかったと思うんです。これを相当な金額、大阪府の補助金もあるんですけれども、成人層も町のほうはやったと思うんです。やっぱりこれは大分効果があったという認識ですか。

委員長（鱧谷陽子君）松浪子育て支援課長。

子育て支援課長（松浪敬一君）インフルエンザの予防接種ですけれども、令和2年度におきまして、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の防止という観点と、あと住民の皆さん方の不安の軽減というところの中で、インフルエンザの任意の予防接種の助成事業を実施させていただいております。

内容ですけれども、生後6か月から13歳未満の方、それと13歳から中学校3年生、中学生世代の方、あと高校3年生相当世代、妊婦の方、60歳未満の一定の障がいをお持ちの方という形で、インフルエンザ任意予防接種の助成をさせていただいております。その全体の対象者でいいますと6,957人であったんですけれども、実際に接種された方が3,883人ということで、55.8%の方が予防接種を受けていただいたという状況になっております。

ただ、これは任意接種の予防接種になりますので、町のほうで任意接種の場合は予防接種の状況を管理しておりませんでしたので、前年度の比較というのはできないんですけれども、一応そういう形で結果として出ております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

次の項目、117ページをご覧ください。3月の予算委員会の折にも話題になったんですけども、子ども医療費公費負担額ということで、ここで扶助費で出ております。たしかあのときの会派とか一般質問の答弁とか予算委員会の答弁で、新たに2,500万円の経費が要るんだということで、何かほかに行革できる部分があればそれに置き換えてやってみたいというか、そういう財源的な問題が話になったと思うんですけども、4月から隣の貝塚市が、最初は18歳までということで、最近の話では20歳までというようなことを聞いているんです。そのあたりは状況はつかんでおられますか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）私どもとして把握しておりますのは、今の時点で18歳まで延ばしたということ以外は、貝塚市のケースについては状況のほう、それ以上確認は取れてございません。

ただし、それ以外の岸和田市以南におきましたら、岸和田市であったり泉南市、泉佐野市、阪南市といったところについては本町と同じ15歳までという状況の中で、次年度について拡充の予定は現時点ではないというふうな状況は伺っております。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先日行われました大阪府の来年度の予算等の要望の中でも、18歳拡大についてもっと府下全域的に広げてほしいという要望が上がっていたんですけども、その見込みとかというのは、大阪府の回答はいかがでしたか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）大阪府の考え方につきましては、これまでの回答と近いところがあるんですけども、医療のセーフティーネットの観点から補助制度の再構築を行うとともに、平成27年度に新子育て支援交付金を創設したということで、さらなる拡充を行ってきたというふうに聞いてございます。

それで、府としては引き続き、乳幼児医療に係るセーフティーネット部分の役割を果たすとともに、新子育て支援交付金により市町村の子育て支援施策をバックアップしてまいりますというご回答でございましたので、これは令和4年度に向けた予算の編成に対する市町村要望に対する回答でございました。実際に令和2年度の決算額でいきましたら、歳出のほうで公費負担額と審査支払手数料を合わせまして約1億1,000万円を超える金額がかかってございまして、乳幼児に関する本来の補助金というのは約1,000万円ございまして、新子育て支援交付金では約1,500万円ほどの財源の充当がございまして、合わせて約2,600万円の財源充当がございまして、それを除きましたら令和2年度におきましては約8,500万円ほどの一般財源負担が生じているというような状況になってございますので、このさらなる財源拡充に当たりましては、大阪府単独ではなく国等にもやっぱり声を届けていって、できるだけ財政支援を受けられるように今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そのやり取りの場面も見せていただいたりもしたんです。やはりこれ拡充ということになったら、大阪府としてはそういう回答ではあるんですけども、要するにこれは、もう15歳以上については各市町村が自らやることではないですかという、そういう答弁なんですか。

委員長（鱧谷陽子君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）委員のほうも傍聴いただいていたと思うんですけども、全国的に見てもやはりこの年齢の引上げというのは進んできておる。大阪府としても、補助額については若干少ないというのは十分認識しておるというふうな回答もいただいております。ただ、やはり全体を考えた中で大阪府としての財源もなかなか難しいというところで、今後、市町村とも十分協議は行っていきたいというそこまでの回答、これは頂戴しております。

セーフティーネットということで、やはりナショナルミニマムという国としてこの制度をやはり構築して欲しいというのは、大阪府としても国のほうに強く要望していきたいというような



回答は得ております。

ですので、大阪府としても決して現状これで是とするのではないというようなところまでの回答、これは担当の大阪府の課長のほうからいただいたというような、そんな状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 事務担当のほうでは大阪府、またさらに今後、国への要望とか、これは町村会を通じてとかいろんな方法で多分展開されるんだと思うんですけども、子どもの人数が全体的に少ない田尻町は財源も豊富、そういうところはあまり気にはしてなかったんですけども、隣の貝塚市がうちより人口は多いです、子どもの数も当然多いですから、そういうところに踏み込んだということになったら、やはり住民のほうはすごく意識するんで、これはもう大分政治的な部分になってくるかなと思うんで、そのあたり、春と同じような答弁になるかも分かりませんが、町長とか副町長、この件について何かご意見があればお願いします。

委員長（鱧谷陽子君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 委員おっしゃるように、少子高齢化で年々子どもの数が減っている中で、子どもに対する支援、援助をどうするかということが大きな政策課題になってきています。

今行われている自民党総裁選の中にあっても、やっぱり子育てに対しての支援を大幅に拡充するというふうな、そういう方向性が出ていると思うんですけども、その中で、本来であれば子ども医療費助成ということであれば、子どもの定義を考えた場合は18歳までが一応子どもというふうに定義されているわけですよね。であるならば、国もそういう18歳までの援助をやっぱりすべきではないかなというふうに思っております。

政治的なこともあるのかも分かりませんが、隣町では18歳まで行くと。これはもう熊取町も、財政的な部分もありますけれども、子どもを見守っていく、支援していくということを考える中では、18歳までの支援を前向きに考えるべきではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。

隣の町がそういうことを進めると、やっぱりそういうことを住民も意識しますし、我々のほうにも聞こえてまいります。前向きにというご答弁いただきましたので、今後、財源も含めていろいろ検討していただいて、実現できるようにお願いしたいと思います。

それでは、次の質問、先ほど田中圭介委員のほうから南保育所の用地測量等の話が出ましたけれども、たしかアクションプログラム2年度の実績ということで、その中には明示の結了がうまくいかなかったようなんです。周辺といっても大体学校用地がほとんどで、難しい点は何かあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 旧南保育所につきましては、今、委員おっしゃったように周りが学校用地というところ、里道、水路とかもあるんですけども、それについては地元の水利組合であったり、同じ学校ですので学校教育課、教育委員会の立会いの下に境界は確定した形で、保育所用地という部分はもう分筆等も済まして確定はしてございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） じゃ、次の展開の処分というか買手というか、そういうところはいろいろ問題があるということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 売却等に当たってというところで利活用を先ほどの中で検討していきたいというご答弁させていただいたんですけども、そういった中でいろいろ条件整理というところがござ

います。そういった部分については、どう利活用するかについても立地の条件とかというのはいろいろございますので、その辺を今後整理していきたいというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 私の地元でもありますので、台風が来るたびに周りに瓦が飛んでいかないとか、いろいろやっぱりメンテナンスの面で、使っていますとそこに常時人がいますのでいろんな状況が分かるんですけども、そこら辺も心配がありますね。やっぱり使っていないと、何らかの形で町のほうも処分ができて、また仮に民間の方が手に入れられるのであれば、そういう活動があれば地域の活性化もあるかなと思いますので、その点よろしく願いいたします。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 105ページのところに障がい者地域生活支援事業という項目がございますが、その中に、この令和2年度の決算書からはなくなっているんですが、前年度と違いますかこれまでは手話通訳者の報酬というのがあったかと思うんです。令和2年度から手話通訳者の報酬が消えているんですが、手話通訳の在り方というのは令和2年度から何か変更があったんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） 手話通訳については令和2年度も引き続き行っております。費用については、設置の手話通訳者、会計年度任用職員で採用している者が行っていたり、あとは報償費の中の報償金で手話通訳者として登録していただいている方に随時お願いして、派遣して行っておりますので、そちらの費用に含まれております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。これまで手話通訳者の報酬という形で書かれていたものが、会計年度任用職員または報償費のところでは数字が出ているということですね。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） 手話通訳者の委託料として、予算としては今も計上しております。ただし、派遣の通訳者の方などがどうしても都合がつかないときのセーフティーネットの役割で予算措置しているものでございますので、今回、令和2年度については実績がございませんでした。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 令和2年度は実績がなかったというのはどういうことですか。

委員長（鱧谷陽子君） 馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君） 手話通訳者として登録していただいている方などをお願いして、そちらのほうで賄っておりますので、実績がなかったものでございます。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。そうしましたら別の項目でお尋ねします。

109ページのところで、一つはこれは言葉の質問になるかと思うんですが、数年、毎回この予算、決算で上がっていたかと思うんですが、老人ホーム入所判定委員会委員報酬というのがあるんです。これはどういう内容のものなんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） こちらは、具体的に言いますと、養護老人ホーム等に65歳以上の方で環境上の理由や経済的な理由によって居宅において養護を受けることが困難な方を対象にということで、養護老人ホーム等に入所させていただく事業のものになります。

この判定委員会につきましては、1年に1回その方がそのまま養護老人ホームの入所がふさわしいのか、もしくはもうご自宅で過ごせる状況なのか、それか介護度が上がって介護保険のサービスが必要な施設に入ったほうがいいのかということ、年に1回委員の皆様が集まっていただいて審査を行っているものでございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これは、独り暮らし高齢者とか何かそういう特別な支援を必要とするような方が対象ということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）介護保険制度が始まる前から行われている委員会制度でございまして、現在この対象となっている方が1名いまして、その方を継続してずっと審査している状況です。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）介護保険制度が始まる前から引き継いでいる部分と。それで、その対象者が1名おられる。そういう対象者がなくなれば、この項目はなくなるということですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）退所される形はどういう形か分かりませんが、委員会としてはそのまま継続している形になるんですが、対象者がいなければ委員会を年に1回のものを開かないという形になると思います。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

それではもう一点、109ページの委託料のところでは老人緊急通報業務委託料というのがございまして、これは前年度から決算の数字がかなり大きく上がっております。予算の段階で上がっておったのかなと調べたら、令和2年度予算では109万6,000円で、予算と比べても3倍ほどに老人緊急通報業務委託料が大きく引き上がっているんですが、これは、それだけ老人通報業務を利用する方が増えたということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの増えた原因ですけれども、独り暮らしの高齢者へのみまもりお元気コール事業というものを、コロナ禍の中、おうちの中で不要不急の外出を控える方が多い見守りということで補正を上げさせていただいております。その補正額が1,157万2,000円ということで、合わせますと総予算額が1,266万円という事業でさせていただきました。

独り暮らしの高齢者へのみまもりお元気コール事業につきましては、令和2年8月から3年3月まで8か月間ということで、独り暮らしの75歳以上の方と既に緊急通報装置を設置されている方を対象に行わせていただきました。それにより、令和2年度の実績が3月末で最大で208名、3月で197名の稼働率となっており、令和元年度と比べましても、令和元年度が平均で90人程度でしたので、かなり倍増した形になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和元年度が90人で、令和2年度は何人とおっしゃいましたか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和2年度の3月末で197名、2月が一番多くて、208名の方がいらっしました。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。利用者が増えたということのようなんですが、利用者が増えたということは、お元気コールみまもり事業を行ったことによって増えた部分があるということなんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）あくまでもコロナ対策ということで、その間は全員無料で実施させていただいた形です。今年度につきましては非課税の方だけ無料という形を取らせていただい

ておりますけれども、194名の方が現在も実施されているということで、3月にどうされますかということをお聞きしましたが、なくても大丈夫という方も何名かいらっしゃる、おやめになられた形です。現在も引き続き行われている方が多くいらっしゃるというふうになっています。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

別項目、もう一点よろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君）はい。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）高齢者移動支援事業というところが緊急通報業務委託料の下に出てきますが、後期高齢者移動支援委託料、これは社会福祉協議会に委託しているものだと思います。たしか令和2年度の途中から始まった事業かと思うんですが、令和2年度中の移動支援事業の利用状況はいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの後期高齢者移動支援委託料につきましては、これもコロナ対策としまして、坂上巳生男委員のおっしゃっているものとは違いまして、高齢者の移動サポートタクシーチケット配付事業ということでさせてもらったものです。買物や医療機関へ受診される折に自分で行くのが難しい方ということと、公共交通機関の利用を差し控える傾向がありましたので、そのためにということで配布させていただいたものです。

75歳以上の高齢者を対象に1人当たり500円掛ける10枚のタクシー券を発行いたしまして、全部で2万3,100枚のチケットを利用されまして、高齢者全体の37.7%の利用があったというふうに見ております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）2万3,100枚の利用があった。500円のチケットが2万3,100枚利用されたということですね。分かりました。

このタクシーチケットの配付については1回きりで終わったかと思うんですが、その辺の利用者からの声とか、あるいはもう一度やってほしいとか、そういう声は特に届いていませんか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）使われた方を見ていると、使われる方は使われて、使われない方、自分で車を運転される方も多くいらっしゃいますので、その方は要らなかったと言われる反対のお声も届いていた形です。今、ひまわりバスを使われている方が、健診等やワクチン接種に来られる方で使われている方が増えているような感じも受けております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）主要施策、先ほどもあったんですが、13ページの学童保育事業についてご質問させていただきます。

右の欄の拡充のところ、全学童保育所において条例基準における支援単位（1クラブ）ごとのおおむね40人の定員基準及び静養室の確保を達成と。静養室は確保したということで分かるんですけど、おおむね40人の定員基準というのをちょっと説明いただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）条例基準につきましては、学童保育条例の中で1人当たりの面積等という規定があるんですけれども、こちらの中で1クラブ当たりの定員についてはおおむね40人という条例の中で定めがございますので、できるだけそこに近づけていく定員というところの取組の結果という形で書かせていただいております。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）国基準ということがあると思うんですけれど、児童1人おおむね1.65平方メートル

以上というのが、基になった町の条例ですか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 基本的にそういう考え方で結構でございます。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 一般質問でもさせてもらったんですけど、こういうコロナ禍の中で、まずは今まで達成していなかったのが2年の決算でこうやって上がっているということは、それがおおむね達成できたということで、これは最低基準、平時のやつやと思うんですけども、この3年、これから先に関して、さらに国の基準の1.65以上のそういう運営事業、学童保育をするに当たっての環境改善というか、感染症対策ということも含めて何か考え方とかあるんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 面積基準でいいますと施設を拡張しないとできなくなってくるんですけども、なかなか今、北学童保育所については増設部分は北保育所の駐車場を一部使わせていただいているというところもございますので、なかなか施設の拡張というところが難しいということがございます。ただ、入所の児童の部分と今回、クラブの数、令和2年も2クラブで14クラブ、令和3年からはもう2クラブして16クラブ制にしております。西学童の区域、西小の区域とか子どもが増えていくともあるので、クラブを増やしている。北学童、北小校区についても1クラブ新しく建てた分も含めてクラブ数を増やしておりますので、その部分でおおむね40人程度というところは一定満たしているのかなというところで、コロナからの密回避の部分、このままでしたら何もできなかったんですけども、そういった部分であれば、できるだけそういった部分も踏まえて、できるだけ標準に近いような形の部分になってきているのかなとなるんです。

それ以上になりますと、なかなか施設の規模、コスト等もかかってまいりますので、これ以上というのは難しい部分があるのかなというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君） 文野委員。

委員（文野慎治君） そこをぜひ、通常の状態であればそれを満たしているから、役所が推し進めている事業について全く法律を無視していないですよということではセーフの中なんやけれど、やっぱり学校の教育現場と、保育所もそうかも分かれへんけれども、学童というところが、やっぱり学童独特の苦悩というのがあると思うんですよ。

9月7日の朝日新聞でこういう記事、また見ていただいたらいいと思うんですけども、大きな見出しが「『第5波』学童保育の苦悩」ということで、黙食、3密回避、いろんな対策でも不安ということが出ていて、結構文章的には、先ほど私が言った学童のやっぱり独特のそういう環境、学校であればクラスという単位の中で動けけれども、言うたら一つのそういうクラスの中でばっと集まってしまうとか、あるいはそれをやっぱりもっと離れようというようなことを指導する指導員の目をもっと行き届けばいいけれども、これはまたほかの問題が出てくるけれども、労働条件等の関係でそういう人もなかなか集まりにくいんだというようなことの中で、非常にそれを運営している、東京の方のインタビューが中心なんですけれど、これはどこにも当てはまるなというふうに実は思いました。

ですから、成果を書く部分やからおおむね40名の定員基準は達成しましたということは分かるんですけども、さらに次のもっと、今のウィズコロナというようなこともまだ続いていくだろうし、ここで一つやっとなら確保したからということだけではなくて、さらにそういうことも含めて、子どもの居場所の健康面のことから考えても努力は続けてほしいなと、こういうふうに思っています。

委員長（鱧谷陽子君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 委員おっしゃったように、子どもの放課後の居場所というところで、ゆったりというところも含めて過ごしてもらわなあかん場所というところは我々も同感でございます。そういった意味で、施設を広げるとかというところは先ほど申し上げたようになかなか難しいところはあるんですけども、ただ、支援員については、我々はよくふだんから交流する中で、やっぱり

マスクされる子ども、そうじゃない子ども、外で遊ぶ場合であれば、今日はちょっと暑いですがけれども、場合によってはマスクの着用であったりとかというところは十分に気をつけてほしいと。ただ、中に入る場合については当然マスクの着用を徹底してほしいというふうに、支援員自身もそうですよというところの中で、今、黙食という最近出た新しい言葉もそうですし、食事を取るについてもできるだけ向き合わないにしましょうとかいうところで、できるだけふだんの生活、これはもう今、委員おっしゃったウィズコロナに近いものがあるかもしれません。そういった部分についてはコロナと共生していかなきゃいけないのは学童も一緒かもしれませんので、そういった部分で、僕らがしているマスクもそうなんですけれども、そういったところで付き合っていくというところ、広く取ったらマスクしなくていいというわけではなく、決してなくならないと思うんですけれども、そういったところで、今できるところで急務じゃないところ、ふだんからなじむような形というところでは取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）文野委員。

委員（文野慎治君）私も一般質問させてもらって、学童保育の指導員の人にも優先的に熊取町はやっていただいた。この記事の東京のあるところやと思うんやけれど、ここはやっぱりそれすら要望されているんですよ。そういうことからしたら、非常にそういう行き届いたところについては町政全般の中で町職員、学校の先生、保育園の先生以外でも子どもに関わる大切な場所やということの認識はしていただいているということは、非常に評価しています。ですから、これは1年ごとの成果をやる表現やからこういう表現だけれど、広げないかんということ、だからもう少し時間はかかるけれども、そういう意味で、達成するために場所をもっと確保の努力ということも踏まえてほしいなというふうに思います。

以上です。ありがとう。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）125ページ、保育所等従事者応援特別給付金、これたしか2年度で保育所等で働いている方への対象の、子どもを預かっていたかないと仕事に行けないだとか、そういったコロナ禍の中での一部期限手当的なそういう状況で給付されたと思うんですけれども、何か所の保育所等で何人に配付されたのか教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）保育所運営事業の応援給付金につきましては、民間、町立、学童保育所も含んでいるんですけれども、保育所運営事業につきましては町立保育所4か所が対象になります。人数につきましては、会計年度任用職員の方が対象になりますので、計149人の方に1人3万円支給させていただきました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）一種の応援手当的なところがあつたと思うんですけれども、もともと保育所の特に会計年度任用職員については、募集をしてもなかなか集まらないというようなことを聞いていますので、一部の応援になってよかったのかなと思うんです。

民間の保育所ですか、等の中に学童と民間という話やったんですけれども、これ何園ですか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）民間なんですけれども、民間保育所等助成事業の決算の中で出てくるんですが、こちらのほうが認定こども園と、あと認可外を含んでおりますので、合わせて7施設になります。7施設で合計215名です。民間保育所等助成事業で上がってくる対象としては215名の方に支給させていただきます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

ちょっと別の項目でお願いします。

同じく125ページの児童発達支援事業、中身は127ページなんですけれども、一番上の障がい児通所給付費、結構大きな金額が支給されているんです。最近、通所の事業者というのは町内でも結構増えていて、いろいろ種類と言うたら何ですけれども、私が知っているんだったら運動とか、それからいろいろ医療的なケアとかそういうことも含まれているように思うんです。これ、町外も含むと思うんですけれども、うちの住民が対象で、何か所で何人ぐらいの利用があったか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらの障がい児通所給付費は、まず事業所としては町内では8か所ございます。町外ではかなり広い範囲にまたがっておりますので、今ちょっと数字は持ち合わせていないんですけれども、利用としては、まず児童発達支援、これは就学前のお子さんを対象にした事業と、それと就学児を対象にした放課後等デイサービスという事業の2本が主な柱となっております。

こちらの2つの事業としましては、児童発達支援事業は令和2年度、延べ人数として373人、児童放課後等デイサービスは1,919人が利用されました。令和2年度と比べても約3,935万2,000円の増となっておりますので、これは年々増え続けている状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この支出の2億1,934万円のうち、国とか府の助成金はどのぐらいの額でパーセンテージになるか、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらは、国負担金が2分の1、府の負担金が4分の1、町の負担が4分の1といった割合になっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）実施主体は町ということで、国と府で4分の3助成があると。これは、増え続けても同じような率で交付されるんですか。額に限定はないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）負担金ですので、今のところはこの割合で頂いております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の24ページのチラシによる受診勧奨の実施ということで、様々な受診勧奨の取組をさせていただいているかなというふうに思っています。今回、今まではなかったんですか、中学校の保護者の方、また町立中学校に勤務する町民への5つのがんのチラシの配布というのを実施していただいたかなと思うんですけれども、この辺の配布しての成果とかはどんな感じですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）チラシを学校の協力を得ましてさせていただきました。それで何名増えたかまでは見ていないんですけれども、配布したその翌週は電話が多く、お問合せや申込みが増えたという現状がございまして、今年度も併せて実施させていただいたところです。学校や保育所へのアプローチ等も、今後も引き続きやっていきたいと考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。やはり目に留まるものがあればということですね。様々な手を使っていただいて受診勧奨を本当にさせていただいて、ありがとうございます。

もう一点、その上のところに祝日レディースセット検診というのを毎年していただいていて、こ

れにつきましては年々受けられる方が上がってきているのかなというふうに思っているんですけども、今、1年に1回だけですよね、これ。これをちょっと増やすとか、何かそういうことは考えておられますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）祝日レディースセット検診になりますと、検診業者が土日はちょっと難しくて、祝日のうちでということで、日にちが限られているということがございましたので、年1回程度しか予約が取れない状況です。ただ、特定健診と足してがん検診に胃がん検診や乳がん検診、子宮がん検診をセットする取組であるとか、去年はできなかったんですけど、健保組合と一緒にがん検診もセットで行うとか、そういうコラボの検診という回数を増やしていくことを、今できる形でということで増やさせていただいているところになります。

ちなみに、今年度も先日、祝日レディースセット検診を行いまして、延べの受診者数が昨年が523名で今年度は529名ということで、コロナ禍でするので受診者数を予約をきっちり決めてさせていただいているところでございますが、ニーズとしてはやはりあるのかなというふうに見ております。以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。やっぱり1回でいろんな検診受けられるというのがすごく受けやすいのかなというふうに思いますので、またこんな様々なもの、またネーミングかすごくレディースセットというのが何かよくて、耳に残るというんですか、そういうネーミングも必要のかなというふうに思いますので、またよろしくお願いします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまの二見委員の質問の中にもありました検診に関連することなんですけど、成果の附属資料の24ページのところで、生活習慣病の予防ということで令和2年度からでしたか、新たに心電図検査を実施ということで、令和2年度受診者数が2,491名ということなんです。この心電図検査の実施によって何か異常が見つかったとか、それでそういう病気の精密検査につながったとか、そういう方はどれぐらいおられるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）心電図の分につきましては特会の内容になりますので、詳しい資料が今手元にはございませんけれども、この中で一番、心房細動の回数の方が多くいらっしゃるかどうかということをごささせていただきます。もし心房細動の方が見つければ大きな脳梗塞、脳塞栓を起こす可能性がありますので、ちゃんと医療のケアにつなげることが大事になります。泉佐野泉南医師会とそこはタッグを組ませていただいて、そういう方については紹介状を持って専門の先生のほうにかかるシステムを泉佐野泉南医師会と保健所と3市3町で持たせていただいています。その発見率自体が少し、約1%ぐらい上がったというのは記憶にございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）心房細動とおっしゃいましたか、その発見率がちょっと上がったと。心電図の検査は令和2年度からでしたか。それ以前から実施していたんですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）心電図自体は、町のほうで例えばそういう心房細動が起こりやすいリスクのある方、血圧が高めであるとかLDLコレステロール等が高めの方、糖尿の数値が高めの方を、基準を設けて、そういう方には受けていただいている形を取らせていただきました。

国のほうもそこには注目して、ある一定、3分の2ぐらいの方は国の補助でそのまま心電図を受けられる形がそれで取れていたんですけども、令和2年度からは全員を対象にということでさせていただいたところなんです。



委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。私のほうからはそれぐらいです。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）あと2点だけお聞きしたいことがあります。

まず、123ページ、主要施策でいうたら12ページの下のほうの町立保育所施設の維持管理の防犯用カメラ設備更新などの内容を教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらについては、町立保育所に防犯カメラがついておるんですけども、何分、経年で10年以上たっているものがございまして、そういったものについては、一定古くなった分については更新しているというものがございまして。

ほかにつきましては、あと専ら多いのがコロナ関係の備品、エアコン購入とか、ここには別で出しているんですけども、メインは防犯カメラの設備というところが大きくなっております。ほかは、故障したものであったりとかありますので、使っている楽器であったりとか、そうしたものが若干入ってきます。それなどにつきましては通常保育で使っている備品というところが入ってきますけれども、そんなに大きい多額なものではございません。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、防犯カメラは新しいのに替えたということですかね。

委員長（鱧谷陽子君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）もともとついているものを更新で入れ替えたという形になります。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）分かりました。

続きまして、同じ123ページの保育所運営事業の中の給食費で、前回もお尋ねしたかもしれませんが、やはり揚げ物が多いということで、今現在、週何回か月何回か分かる範囲でいいので、どれぐらいのペースで揚げ物を出されているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）委員ご指摘の油物につきましては、以前、議会の一般質問のほうで、週に3、4回連続した日があったということでご指摘をいただいたところでございますけれども、それ以降、質問いただく直前からだったんですけども、やはり揚げ物が多いということで、その辺はお子さんのカロリー、栄養状況を考えながら、週に2回、連続するということはまずないように、保育課のほうで管理栄養士もおりますので、そこら辺につきましては各保育所と、あと給食組合と連携しながら、とにかく連続しないような形で現在も献立は作成しているという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）やはり自園給食は考えていないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）現時点では、自園給食につきましてはその計画はないんですけども、ただ今後、やっぱり子どもの数が少子化によって減ってくるとかそれぞれいろんな状況が考えられますので、そのときは、今特区認定ということで特区を受けながら外部搬入を続けておるんですけども、今後も保護者からのいろんなご意見もいただきながら、現時点では、昨年実施したアンケートでも特に給食の内容でご不満というところのご意見は私の記憶ではほぼなかったというふうに記憶してございますので、引き続き、保護者のいろんなご意見をいただきながら、外部搬入ではありますけれども、改善する点は改善するというところで今後、努めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）そしたら、給食のお米は何等級を使っているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）すみません。そこまではちょっと今手元に資料を持ち合わせてございません。申し訳ございません。

委員長（鱧谷陽子君）田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）お米もいろいろと段階があって、一等級、二等級、三等級、規格外とか、これは各近隣市町によっても、小学校、中学校もそうなんですけれども、やはりいいものを食べさせてあげたいという強い願望がありますので、1回また調べて、分かったら教えていただけますか。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、日本共産党熊取町会議員団からの熊取町令和2年度一般会計決算に関する意見・要望を述べさせていただきます。

まず、1点目は職員体制についてですが、引き続き、第3次行革プランに基づく職員削減が継続されており、令和2年度の正職員数は特別会計を含めて313名となりました。平成28年度は334名でしたので、4年間で21名の削減となっています。令和3年度当初には新規採用によって正職員が若干増加していますが、住民の命と暮らしを守る自治体の立場からすれば、職員削減の方針は撤回し、必要な職員は採用すべきであります。

2点目は、保育所の民営化についてです。令和2年6月補正で事業者選定委員会の予算が追加され、保護者の意見を十分に聞くことなく、新型コロナウイルス感染拡大の中、西保育所民営化が強行されました。今後は、公立保育所の役割を明確に位置づけ、副食費無償化の継続など保育サービスの充実に努められたい。また、休日保育が特定の保育所に集中することのないよう配慮されたい。

3点目は、学校教育についてです。コロナの感染拡大の下で、現場の先生方にはご奮闘いただいております。そのような中、国においても35人学級を拡大する方針が示されました。本町においても、安心できる状態できめ細かな指導ができる少人数学級の実現を求めます。就学援助については、経済困難の広がりで見られる利用者は増加しています。現行の所得基準を維持し、さらに制度の周知に努められたい。

4点目は、学童保育についてです。児童数増加に対応した施設整備はかなり進んだようです。事業者選定の在り方については見直しがありましたが、職員の待遇改善が大きな課題です。コロナ禍の下、重要性の増している学童保育事業がさらに安定的に継続できるよう、財政的な支援を強められたい。

5点目は、ひまわりバスについてです。料金無償化で利用者が増えています。外出支援策として恒久的な無償化も検討されたい。また、駅西整備に併せ熊取駅への乗り入れも検討されたい。

6点目は、道路整備・まちづくりについてです。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、町道久保高田線歩道拡幅事業を着実に進められたい。駅西整備についてはご苦労いただいておりますが、事業推進と併せ、滑橋周辺の道路改善にも力を尽くされたい。

7点目は、防災対策についてであります。自主防災との連携を強め、避難所となる体育館のエア

コン設置など、施設整備に努められたい。また、防災基金を活用した被災者支援制度も検討されたい。豪雨に備え、町内の側溝や水路の点検、また開発住宅地の地盤の安全対策も進められたい。

8点目は、産業活性化です。令和2年度は、基金が減少していることもあって、創業支援を縮小するなどの見直しも行われました。コロナ禍で大変な思いをされている事業者を応援し、産業活性化をさらに進めるため、基金を増やし大胆な活用を求めます。

9点目は、コロナ対策です。まだまだ不安な状況が続いています。保健所・医師会とも連携しながら、PCR検査体制の抜本的拡充を求めます。また、生活が破綻する住民を出さないために、ふるさと応援基金を大胆に活用しながら、さらなる経済対策を打ち出すことを求めます。

10点目は、情報公開と個人情報保護です。各種審議会の会議録は、資料の添付など審議内容が分かるように改善されたい。また、各種審議会での個人情報の取扱いについては、法令を遵守し、必要のない個人情報は開示しないことを求めます。

以上、10点にわたって共産党議員団からの意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）未来から令和2年度熊取町一般会計について意見・要望いたします。

1つ目、ふるさと応援寄附について、令和元年度と比べると寄附額が倍になっていることは大変評価いたします。返礼品も増えていますが、まだまだネット上での露出は先進自治体に追いついていません。いろいろな施策を期待しています。

2つ目、転入・定住促進について、ターゲットとしている世代にきちんと情報が届くよう、また、ウェブ上の情報の更新も小まめにできるよう改善してください。

3点目、防災について、防災備品購入など評価いたします。今後も備品の購入や更新をよろしくお願いします。また、職員の非常食の備蓄もお願いします。

4点目、学校教育について、ALT、学校図書館司書の配置について大いに評価いたしますが、配置についての効果を数字で示すことは必要と感じます。数字で示し、町内外に発信することで、熊取のブランド価値も高まると思います。グローバル人材の育成、ESD教育についても、効果的な取組を期待いたします。

5点目、防犯について、当面の目標であった街頭防犯カメラ100台の設置は達成しましたが、通学路に注目すると、まだまだ足りているとは言えません。通学路を中心に増設を期待します。

6点目、町有資産について、利用者の少ない施設など、必要か不必要なのかきちんと評価できていないように感じます。まずは基準をつくり、きちんと評価できるようにしてください。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）創生くまとりとして、令和2年度熊取町一般会計決算に対する意見・要望をさせていただきます。

令和2年度における決算は、単年度黒字を継続しているが、財源確保は硬直し、さらなる行財政改革の努力が求められるところです。学校を除く公共施設は、経年劣化と利用者の要望に応える施設の改修が求められ、財源確保の努力が求められるところでもあります。また、令和2年度はコロナ禍の中の行政運営でありまして、あらゆる場面で困難な中、町長をはじめ職員の努力の下、健全な行財政運営が行われたと評価いたします。

以下の点について意見・要望をいたします。

まず1つ目、あらゆる方法を検討した上での税収等の徴収率の向上を実現されたというところを評価いたします。

2つ目、ふるさと納税への取組の拡大については、新規特産品の商品開発やクラウドファンディングの活用を進められることを望みます。

3つ目、学校のSSWの配置については、研修・情報の共有はもとより、いじめや不登校等の減少に寄与できている実績を評価し、今後、まとめられて公表することを望みます。

4つ目、地区老人憩の家の耐震改修については、地区公民館と老人憩の家併設施設についても具体的な計画を6地区に示し、耐震改修を促すように望みます。あわせて、国のタピオステーションとして補助を受けた施設の地区には、タピオ体操組織の設置等を進めるように望みます。

5つ目、雨山川災害復旧工事の教訓を生かし、国の指導はもとより、造成時、とりわけ埋立地区の点検と今後の開発指導の徹底を図り、開発指導要綱の内容についての見直しも検討されたい。

6つ目、自治体DXの推進につきましては、コロナ禍の中、早急に実施項目を増やし、役場に来なくても手続できるように進められたい。また、キャッシュレス決済を実現されたい。

7つ目、ひまわりドームの管理運営については、不良箇所の改修やトイレの洋式化を進められたい。

8つ目、学校図書館については、図書の登録の電子化を進め、貸出方法の電子化及び熊取図書館でのネットワーク化を図るよう望みます。

9つ目、熊取図書館については、利用者の減少が多くなっております。これらの新たな対応として利用者増加を図るよう、また、コロナ禍で他の図書館で取組が始まっています電子図書の活用についても検討すること。

10点目、民間保育所の運営については、休日保育の実施を対象保育所で満遍なく取組めるように指導助言すること。

11番目、浸水対策については、最近のゲリラ豪雨、町の保水力の低下に対応すべく、浸水地域の調査を行い、現状に合う対策を講じること。

12番目、流用については、早急な対応を除き補正予算で対応すべきであり、安易な流用は避けるよう進められたい。

12番目、コミュニティバスについては、駅西地区開発終了後には泉佐野市が駅西地区ロータリーへの無料バス乗り入れを実現する計画であり、本年取り組んでいる公共交通会議や実証実験を踏まえ、熊取駅前ロータリーへの乗り入れ、コミュニティバス、路線バス統一料金の実現に向けて検討されたい。

以上、創生くまのりの令和2年度熊取町一般会計決算に対する意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。田中圭介副委員長。

委員（田中圭介君）それでは、新政クラブを代表いたしまして、令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

まず、1点目は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応であります。住民生活の支援や不安解消のため、本町独自の熊取町版緊急生活・経済支援を実施していることは大いに評価できる。これから秋冬に入り第6波、7波が来ることも想定される。しっかりと素早く適切な支援策を実施できるよう、体制整備を怠らないようにしていただきたい。

2点目は、歳入増加のため、ふるさと納税返礼品の品数を増やし、また、クラウドファンディング等で、ふるさと納税返礼品協力事業者の誘致や近隣市町とふるさと納税共通返礼品の取り入れも検討されたい。

3点目は、家庭教育支援、学校・学習支援であります。学校におけるいじめ、不登校、児童虐待など、様々な問題を抱えている家庭や子ども、児童に対し、多面的な支援も含め、ソーシャルワーカー、ケースワーカー、カウンセラーなどの専門的人材を効果的に配置し、きめ細やかなサポートに取り組んでいることは評価できる。また、教職員の指導力向上に向けた研修会の充実と、学校現場の働き方改革の一環として教職員の負担軽減策の推進は、さらなる充実に努めていただきたい。

4点目は、防災・減災として、各地区別自主防災マニュアル作成の支援推進をしっかりとしていただきたい。同時に、水防法に基づいた水害ハザードマップも含めた総合防災マップの作成と情報共有をしっかりとしていただきたい。同時に熊取町国土強靱化対策として、雨山、見出川のしゅんせつを含む自然護岸の堤防強化等もしっかりと推進していただきたい。また、避難所となる小・中学校の体育館への空調設備を、緊防債等国の補助金を活用した整備にしっかりと努めていただきたい。

い。そして、防災に関わる人材である防災士を地域の防災リーダーとして、災害対応力のさらなる向上のため、実地訓練も含めた研修を今後も積極的に実施していただきたい。

5点目は、ひまわりバスの活用であります。公共交通会議でも議論されていますが、高齢者の移動支援、買物弱者の救済など、時代のニーズを的確に捉えた事業として再構築されることを強く望みます。

6点目は、し尿処理場跡地利用についてであります。今年4月から泉佐野市田尻町清掃施設組合への事務委託が開始され、大原衛生公苑は受入れ終了となった。跡地の有効活用については、しっかりと議論をベースに、多くの町民から納得と共感される跡地利用となるように強く望みます。

7点目は、商工業・サービス業についてであります。産業振興ビジョンの具現化やコロナ禍で大きく傷ついた熊取町内の経済復旧に向け、産業活性化基金の中小企業向け融資制度に対する補助や、熊取ブランド創造事業により、町内の中小企業・農業者をしっかりと支えていただきたい。

8点目は、老人憩の家耐震化についてであります。公共施設等総合管理計画などに基づき、昭和56年以前の26施設はこれまでに12施設が耐震補強工事が完了、残り14施設についても耐震補強工事を完了させる予定など、早期の耐震化に向け安全対策などを計画的に進めている。単独の老人憩の家の耐震化については評価する。憩の家と会館が併設している7地区については、交付要綱ののっとして、改修改善で120万円の補助、新築で600万円の補助をしているが、新たにそれぞれの補助金額や補助率拡充を検討し、7地区の自治会が耐震補強工事や建て替え工事等が行いやすい環境整備をお願いしたい。

9点目は、総務大臣書簡どおり令和4年度より条例改正し、消防団員の出動報酬等の引上げ、団員に対する負担軽減をすること。

以上9点を新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（豊谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）熊愛から令和2年度一般会計決算に関する意見・要望を行います。

1、令和2年度の歳入歳出とも前年度に比べ大幅に増加し、実質収支においても令和元年度に引き続き黒字決算となった。令和2年度の町政運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応と、大きく影響を受けた住民生活や地域経済の支援に努めた1年であり、熊取町行政に携わる全ての職員の方のご苦勞とご奮闘に心から感謝申し上げる。この感染症の先行きが見通せない中、さらなる粘り強い取組をお願いしたい。

2、町税徴収率は前年度と同じ98.3%となったことは、コロナ禍で経済活動が停滞し、直接納税交渉が困難な社会情勢の中、昨年の徴収率を維持したことは評価する。今後も、より丁寧な納税への理解を求め、貴重な自主財源の確保に努力されたい。

3、依然として厳しい財政運営が続く中、さらなる行財政改革を進め、より無駄をなくし、効率的に事務事業を運営し、人口減少や高齢化に対応できる町政運営組織を早急に構築していただきたい。そのためにも、町職員の人件費に関してのコスト意識の強化と組織のさらなるスリム化が不可欠である。また、町政にとって負の遺産である談合賠償金の回収について、一部時効を迎えるに当たり、町顧問弁護士との協議も含め、町方針の確立が急務である。

4、災害に備えて避難所別運営マニュアル作成が、コロナ禍の影響で地区での議論が進んでいない。町組織内で調整できる避難所として活用できる学校教室の調整などは、すぐにも内部協議でできるものである。モデルプラス3密対策も兼ね備えた避難所別運営マニュアルを制定しなければならない。町主導の取組として、避難所数の増設、町内大学と締結した災害時連携協力協定による避難所指定、避難所運営を効果的に推進するため、町・学校・自治会の3者会議の開催など、早期の取組を求める。

5、町政連絡事務事業は、町内の区・自治会の区長、会長に町政連絡事務嘱託員を委嘱し、町行政と住民とのパイプ役を担っていただくことで円滑な町政運営につなげ、様々な活動等への支援を行うことになっている。各自治会での加入率の低下など様々な問題が発生している中、現行の年5

回の会議の開催、開催の曜日及び時間帯、各自治会との意見交換の在り方など、現状の自治会問題を克服し、解決策を議論し合えるような事業へ転換を図ってもらいたい。

6、各種選挙における投票率の低さが問題になっている。法改正により、次回の町議会議員選挙から選挙公営の拡大が図られることから、投票率向上のための取組が急務になっている。選挙管理委員会の機能を強化し、投票率向上のため、各自治体での先進的な取組の情報収集や町民の要望等を調査するなど、主体的、具体的な投票率向上の指針を提起してほしい。

7、教育環境の整備については、GIGAスクール構想の前倒しにより、全小・中学校に1人1台学習用端末が整備された。現在は学校での授業のみの使用であるが、今後のコロナ感染症の拡大により、学校が休校措置となり家庭でのリモート学習にならざるを得ないときは、特に低学年には家庭環境により学習に差が生じないように、事前の環境調査などのきめ細かい配慮を求める。

8、都市計画道路整備促進事業については、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化、泉州山手線の事業化が対象である。どの道路も、熊取町民の日々の生活や事業活動に必要不可欠な道路である。国・府へ予算編成など要望活動するとあるが、さらに強固な取組を求める。特に、現在も基幹道路である大阪外環状線の渋滞の解消は急務である。現状のまま推移することは、熊取町の大きな経済的損失がさらに続くことになる。泉州山手線対象の岸和田市や貝塚市とは違う、長年にわたる熊取町の問題である。町長答弁の府議会議員時代の府とのやり取りについては、泉佐野市を巻き込んだ広域の交通網対策と地域住民の生活基盤の整備のため、察急で強力な町長の行動を求める。

9、学童保育運営事業は、保育サービスの向上を図り、全クラブにおいておおむね40人の条例基準の定員を達成したとある。国は参考基準として1人につき1.65平方メートル以上としているが、そもそも子どもが自由に活動するには十分とは言えず、3密を避けることも難しい。子どもたちが1か所に集まってしまう場合もある。それを分散させるのに気を配るのが大変であり、子どもが安心して過ごせる環境をつくるには、子どもに目を配る職員の確保も必要だが、待遇などがネックになって恒常的に人が足りない。コロナ禍で一気にこれらの課題が顕在化してきた。さらなる対策の強化を要望する。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、熊取公明党を代表いたしまして、令和2年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

一般会計は、実質収支は約5,079万6,000円の黒字となりましたが、単年度収支は194万6,000円の赤字、財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は93.2%で、前年より0.1ポイント上昇し、ほぼ横ばい。その要因は、人件費等の経常経費充当一般財源が増加した一方で、各税交付金、地方交付税が増加したことにより、経常一般財源収入額も同程度に増加したことによるものです。

新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化により、収入環境が不安定な状況ではありますが、「住みたい 住んでよかったまち“くまとり”」を実現するために意見・要望をいたします。

1点目、ふるさと応援寄附について、クラウドファンディング等も取り入れ、地域企業と連携し、謝礼品の創意工夫を図り、さらなる自主財源の確保に努められたい。

2点目は、シティプロモーション事業について、転入・定住促進として、令和3年4月からリニューアルした3世代近居等支援と社宅等誘致支援の取組と併せて、20歳から24歳の就職期層をターゲットとした奨学金返還支援事業の導入を図られたい。

3点目は、防災対策について、備蓄品について、同じ時期の更新とせず、時期をずらしての更新により、破棄する備蓄品が出ないように取り組まれない。町が育成した防災士の方のスキルアップとして、コロナ禍における避難所運営の訓練やオンライン等を使っての講習等積極的に取り組み、地区別自主防災マニュアルの早期作成に取り組まれない。

4点目は、SDGsの実現を通じたまちづくりについて、熊取町気候非常事態宣言、くまとりプラスチックごみゼロ宣言を行っており、5月にはゼロカーボン宣言都市に登録された。熊取町エコプロジェクトの推進として、マイボトル用給水器を公共施設や小・中学校に設置し、プラスチックごみの削減に取り組まれない。

5点目は、町内を循環するひまわりバスについて、熊取町公共交通に関するアンケート調査結果を取り入れ、公共交通に対する課題・ニーズを抽出し、熊取町の将来の公共交通の改善を図られたい。令和3年度導入するデマンド乗合交通の実証実験については、持続可能な公共交通網として検討されたい。また、新型コロナウイルス感染症対策として取り組んでいるひまわりバス運賃無償化については、感染状況を見ながら、さらなる延長についても検討されたい。

6点目は、安全・安心で良好な教育環境づくりとして、避難所となる学校体育館への空調設備の設置、ひまわりドームの非構造部材の耐震化を国の補助金、緊急防災対策債などを積極的に活用し、整備を図られたい。

7点目は、GIGAスクール構想として、1人1台の端末配備、高速ネットワークの環境整備については大変に評価するものです。現在のコロナ禍において、子どもたちの学びの確保として、オンライン学習の推進にも取り組まれない。また、学校での感染対策に万全を期し、必要な備品の購入や設備投資、スクールサポートスタッフの配置についても取り組まれない。

8点目は、保育サービスの拡充について、保育所のお昼寝用の布団レンタルの対応、保育所の負担軽減と感染症予防として、使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、保育所で処分する方式を検討されたい。

9点目は、健康づくりについて、がん検診受診状況はコロナ禍における影響を受け減少している中、中学校保護者等への受診勧奨等、かかりつけ医からの個別受診勧奨等、大変に評価するものです。今後もコロナ禍の影響は続くと考えられますが、さらなるがん検診の受診率の向上に積極的に取り組み、胃がんリスク検診の導入についても図られたい。学校でのがん教育についても取り組まれない。

10点目は、障がい者福祉について、精神障がい者の方が障がいの有無に関係なく、お互いの人格と個性を尊重し合える取組として、地域での交流が展開できるように支援されたい。また、精神障がいにも対応する地域包括ケアシステムを構築されたい。

11点目は、この夏実施された小学校の通学路の合同点検で抽出された危険箇所を安全プログラムに位置づけ、積極的に安全対策に取り組まれない。横断歩道のカラー舗装やガードレールの設置、グリーンベルトによる歩道の確保、路面標示の補修等、安全確保に教育委員会、道路課、学校、地域、警察が連携し、積極的に取り組まれない。

12点目は、道路維持事業について、住民の生活道路として改善を求める声が多い町道の舗装修繕について、熊取町道路舗装修繕計画に基づき、遅滞なく事業の実施を推進されたい。路面下空洞調査についても計画に基づき実施されたい。

13点目は、新型コロナウイルス感染症対策について、住民の命と暮らしを守るため、迅速なワクチン接種体制の整備、PCR検査体制の構築等評価するものですが、濃厚接触者や自宅療養者への相談体制の整備や食料等の生活支援についても取り組まれない。また、緊急生活・経済支援についても、大きな影響を受けている町民、事業者へのさらなる支援の検討を図られたい。

以上13点、意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第54号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第54号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。ただいまから13時まで休憩いたします。

---

(「12時04分」から「13時00分」まで休憩)

---

委員長(鯉谷陽子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件及び議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件を一括議題といたします。

それでは、本6件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) それでは、国民健康保険事業について、決算附属資料の2ページに関連してお尋ねします。

2ページのところには決算額の推移ということで、歳入歳出それぞれの項目についてどのように数字が変化しているか分かるように書かれておりますが、歳出の保険給付費のところを見ますと、令和元年度、令和2年度と比較しますと対前年度比で7.2%の減少となっております。令和元年度におきましても前年度比で5.2%の減少でありました。令和2年度7.2%とかなり大きな減少幅になっているんですが、この辺の事情をご説明願います。

委員長(鯉谷陽子君) 阪上保険年金課長。

保険年金課長(阪上正順君) 保険給付費に関しましては、実際に医療にかかられた方の自己負担分を除く部分について給付を行う形になりますけれども、やはりコロナの影響が令和2年2月ぐらいから大きく影響し出してございまして、その関係で対前年度を大きく上回る、緊急事態宣言の間であったりとかというところで大きく医療費が受診控え等で減少したということが、月次報告書というものを毎月つくっておるんですけども、顕著にそういうのが現れている状況が1年間通してあったことが大きな要因と考えられます。

委員長(鯉谷陽子君) 坂上巳生男委員。

委員(坂上巳生男君) コロナの影響での受診控えというものが大きな要因であろうというご説明でした。我々、こういう数字を見ても恐らくそうではないかなという印象は持っておったんですが、確かに受診控えということは起こると思います。診療所に行って、そこでの混雑の状況とかいろんなことを考えますと、ちょっと回数を減らしてもいいかなと思われる場合にはちょっと今日はやめておこうとか、そういうことが起こるかと思えます。また歯医者治療なんか、歯科医院では治療する方と治療される患者との間が非常に接近しておりますし、そういうことも考えても歯医者に行くのはちょっとやめておこうとか、そういうことがあったりして受診控えというものが大きな原因であったであろうということは推測できますが、そういう受診控えということで、そのことが原因でかえってそれがよくない方向に発展したりとか、そういうふうなことは特に情報としては入って



おりませんか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）我々のところには、直接そういった影響、重症化した方が増えているとかというような、まだそういった分析結果というのは頂いていないんです。ちょっと反動と言ったらまだ時期が尚早かもしれませんけれども、この9月末で一旦緊急事態宣言の終息する可能性はあるんですけれども、対前年度比でいきましたら、令和3年度の前半部分では府の資料から確認しましたら大体、平均で約5、6%ぐらいは医療費、2年度と3年度の上半期ぐらいでは上昇率が上がっているというふうに資料のほうは頂いております。ただ、それが令和元年度、2年前と比べると大体同じぐらいの医療費というような形で推移をしているという状況でございますので、また下半期に向けて上昇度がどの辺になるのかとかというのは、今後また注視していく必要があるのかなというふうに考えております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。受診控えということであるんですが、これは一般の診療のほうですが、特定健診などのそういう健康診断についての受診の状況というのはどうなんですか、減っているとか増えているとか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）特定健診の令和元年度、令和2年度を比べますと、令和元年度の受診者数が2,785名、令和2年度が2,282名となりました。1つの要因としましては、4月、5月が緊急事態宣言により春の実施を集団健診については取りやめさせていただきましたので、その影響かと思えます。その後は、10月に行っているような秋の健診と冬の健診につきましても予約制を取り入れまして、人数についても3密にならないようにという配慮をさせていただきましたので、満遍なく来ていただいているんですけれども通常よりは少し受診率が減った形で、大体7割から8割ぐらいの受診率になっています。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。そういったところにもコロナの影響で受診率が減少するというふうなことが起こってきているようです。

別の項目になりますが、同じく附属資料の4ページのところに被保険者数の推移ということが出ております。これについては、令和2年度の被保険者数、前年と比べて241名減、2.4%の減となっております。この辺の事情をご説明願います。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）国民健康保険者数に関しましてでございますけれども、これは社会全般的に少子高齢化が進んでいる関係がございまして、高齢者人口の比率というのが増えてきております。その中で、ちょうど戦後、昭和21年度以降ぐらいから出生されました方々、いわゆる団塊の世代と言われる方々が75歳を迎えられる年が今後数年続いていくんですけれども、そういった形で減少傾向というのは続いてございまして、これから数年こういう状況が続いていくものと考えられます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。団塊の世代が後期高齢者に移行していくということが大きな原因のようですが、以前のご説明では国保加入者が社会保険のほうに切り替えるというふうなことも要因であったと思うんです。そういう状況も続いているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）主な大きな要因というところで年齢のことを抜粋させてもらったんですけれども、その加入要件の厳格化というところは、引き続き要因の中にも含まれていると考えております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。まだしばらく国保加入者の減少というのは続くようなんですけれども、

もう一件、別の項目でお尋ねいたします。

これは決算書にも、あるいは決算附属資料にも特に数字としては現れていないんですが、私ども毎年質問しておりますのでお答えいただきたいんですが、資格証明書と短期保険証の発行の数字についてなんです。いつもお聞きするときは特定の月の比較でお尋ねしているんですが、令和元年、令和2年、令和3年と3年にわたって比較できる数字があればお答えいただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、短期証に関しましてでございますけれども、今現時点で令和元年度、2年度というのは年度末、5月末までの出納整理期間が終わった段階での数字を持ってございまして、元年度が115件で令和2年度が112件となっております。令和3年度は7月末時点で一旦切らせていただいている状況でございまして、85件となっております。

次に、資格証明書は、令和元年度と2年度は5月末時点で、元年度は31件でございます。令和2年度は25件でございまして、令和3年度は7月末時点で21件というような形になってございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。短期保険証と資格証明書の発行数について3年間の推移をお尋ねしましたが、令和3年の5月末の数字というのはないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）3年5月というか、2年度に年度末の5月という時点で区切らせていただいておりますので、令和2年度の5月末というのが3年5月ということで、すみません、ちょっと補足させていただきたいと思います。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういう意味ですね、はい。令和3年度の5月末というのは要するに来年になってしまうということやね。分かりました。

短期保険証の発行数というのは、月によってかなり変動はあるんでしょうか。今お聞きした中で115、112、令和3年7月末で85という数字だったんですが、そういうふうには100以下に減少している月もあれば110幾つと、そういう一定の変動は起こるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）国保の収納率のアップというのと、また先ほどの世帯数なり被保険者数の減少ということもありまして、総合的にいきますと減っていく傾向というのはここ数年ございます。その月その月という考え方ではなくて、短期証は3か月更新を基本としてございまして、その時点時点で証の切替え前に納付いただいたりとかして通常証に戻すという方々もいらっしゃいますので、月ごとにやっぱりその変動というのは納付状況によってばらつきがあるということになります。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）短期保険証を受けられている方というのは、そのことによって納付の状況が改善して普通の保険証に戻るといったようなこともあると思うんですが、一貫してずっと短期保険証のまま、短期保険証の更新、更新でいかれているような方、もう継続的に短期保険証のままという方もかなりいるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）基本的に、賦課された保険料をそのまま納めていただいている方ではない方で分割納付という手法で、これは被保険者からの納付相談とかを受けて、その状況を踏まえて分割の納付をいただく方がいらっしゃいます。その方々につきましては当然毎月の賦課額というものについては追いついていかない状況になりますので、納付自体は分割納付で納めていただいている場合であっても短期証という形で発行させていただかざるを得ない状況でございまして。その方々については、3か月ごとにもう一度納付相談の機会、基本的には窓口での交付ということになりますので、もう一度その時点で、その申請いただいたときよりも好転しておればその金額を上げて

らうとかということの交渉とか、また逆にちょっとしんどいんでもうちょっと待ってほしいんやというようなこととかもそのときにお伺いしながら、証の更新を図っているというような状況でございます。

数については、すみません、シェアというのはちょっと把握してございません。申し訳ございません。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと1点だけ教えてほしいんですが、先ほどの主要施策のところでは24ページのところですか、特定健康診査等事業のところでは心電図のこととかも先ほど巳生男委員のほうがお聞きになったと思うんです。これ、特定健診自体今ずっと予約になっているかなというふうに思うんですけれども、やっぱり予約によって70%、80%、少し減っているということですが、これはもうこのままずっと予約の制度で町としては行っていく方向ですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今は予約という形で、先ほど申しましたメリットもございまして、ふだん予約がないと朝一番にすごく混み合っていて、お昼からの枠がすいているという状況なんですけれども、予約によってそこが満遍なく行うことで、来られた方はあまり待ち時間がなく、混雑もしていないということで好評をいただいている面もございます。なので、今は予約の方優先になっていますけれども、今後コロナ禍が明けましたら、予約というそのメリットも生かしながら、ただ、当日来られた人の枠というのでも少し設けさせていただくような形も、がん検診等も以前はそういう形もさせていただいていましたので、そういうことも視野に入れて考えていきたいなというふうに思っております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。そうやってやっていただいたほうが、予約がなかなか面倒くさい方もいらっちゃって、待ち時間がないので行ってすぐに終わるというのはすごくいいんですけれども、今日空いたから今日行きたいと、今日日にちあるとかという方のためにそういう形を取っていただけるというのが今後考えていただけるということで、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）決算附属資料の5ページ、徴収率なんですけれども、現年度の分については2年度は96.6%ということで、頑張らせていただいているというふうに認識しております。過年度分についてはなかなか苦戦をしているというふうな状況を見るんですけれども、滞納繰越分ですか、やはりもう過ぎてしまった年の分、それを徴収するというのはなかなか難しいと思うんです。保険料の被保険者の平等という観点からやはり滞納繰越分も徴収しに行かなくてはならないんですけれども、どういう方法を取られてやっているか、教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険料につきましては、基本的に納付相談等で時効を延ばしていきながら納付交渉をやっていたりするんですけれども、そういった納付交渉もできない場合は、時効というのはそのままいくと2年間というので来てしまうので、それを指をくわえて放置しているわけではなく、まずその方々には督促とか催告、さらには年末とか年度末、証の更新時期におきまして電話での催告であったり実際に訪問して催告を行ったりすること、あと夜間とか休日の窓口を開いて相談に応じる機会を設けているというのは、これまで継続して行っているところでございます。

さらなる取組といたしまして、スマホアプリでの収納サービスというものを平成30年度から開始してございまして、それが件数、30年度はゼロやったんですけれども令和元年度やったら75件、令和2年度で420件というような形で、納付の利便性というものを拡充している取組もございます。

さらに、そういった自主性によって納付を促すことも当然なんですけれども、やはり納付の状況

が芳しくなくて財産とかがあるような方につきまして、納付の能力があると思われる方につきましては、ここは毅然とした態度で臨まないといけないと考えてございますので、一定、財産調査を行った上で、差押えができるものと判断する場合におきましては事前の予告なりも含めながら交渉して、それでもなおかつ解消しない場合につきましては、やむを得ず差押えに踏み切るというようなことも実際にやっております。

実際に令和2年度におきまして差押えした金額が347万9,000円ほどございまして、そこから換価いたしましたのが169万7,000円という金額がございまして、こういった強制的な滞納処分というのも含めて実施しているところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）附属資料の5ページの3つの一覧表を見せていただいて、現年度分は頑張っていたというなどということなんですけれども、3つ目の全体分で見ると、やはり滞納繰越分が全体の徴収率を下げているというふうに見ざるを得ないので、いろいろ努力していただいて、また納付者の個々の事情があると思いますので、それに合わせて徴収していただいているというのは先ほどの短期証とか資格証の件でよく分かるんですけれども、なかなか困難な滞納繰越分について今後も努力いただきますようお願いいたします。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）附属資料の9ページのところで、そこに出産育児一時金の数字が出ておりますが、令和2年度、出産育児一時金の支給の件数が21件、件数も減っておりますし、支給額もかなり減っております。令和元年度との比較で出産育児一時金の件数、支給額が減少している要因についてはどうお考えですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、国保だけじゃないんですけれども、町の出生数というのを拾ってまして、平成30年度も24件と少なかったんですが、平成30年度の出生数が268人という結果で町の統計書に載っております。令和元年度が287人と増加しております。令和2年度は278人とまた減少しているということもございまして、出産される実際のパイが減少しているということが国保のほうにも影響を及ぼしているのではないのかなというふうに考えるところでございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、出産そのものの人数の数字を言っていたの、ちょっと途中が分かりにくかったんですが、平成30年度が268人、令和元年度にちょっと増えて278人、令和2年度は。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）平成30年度が268人で令和元年度が287人、令和2年度が278人と数字を拾っております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ちょっと数字を聞き間違いました。268、287、278と、出生数そのものが前年度に比べて減ったということがあるようなんですが、なるほど、そういうことが影響しているのかと。

そしたら、もう一つ別の質問なんですけど、この年度は国保に関して、国民健康保険料の支払いがコロナの影響で大変経済的に厳しくなった、仕事を失ったとか収入が大幅に減少した、そういう方に対するいわゆるコロナ減免といいますか、国保料に限らず介護保険料、後期高齢の保険料もそうです。このコロナ減免がそこそこあったと思うんですが、コロナ減免で減免された方の人数というのはわかりますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）コロナ減免は国の財政支援を受けて特例的に設けられた制度でございまして

て、令和2年度におきましては、対象となる保険料が令和元年度分と令和2年度分に分かれてございます。まず令和元年度分につきましては、コロナの影響が出始めたタイミングということで、令和元年度の2月と3月に納期を迎える、言い換えると令和2年の2月と3月に納期を迎える保険料がまず対象となります。次に、令和2年度につきましては4月から3月までの通年の保険料が減免の対象となるものでございます。

それで、その前提で令和元年度分で行きますと、実際に減免を決定した世帯数は91件でございます。減免の決定額、減免した額でございますが、344万5,947円となっております。次に、令和2年度納付分に関しましては、減免の決定世帯が116件で、総額で2,622万2,582円となっているものでございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。令和元年度分で91件、令和2年度分で116件、それぞれ金額もご報告いただきましたが、令和2年度分の金額については2,622万円とかなりの数字になっております。

その減免の施された金額については、これは国のほうで全額措置するというのでよろしいんですか。

委員長（鯉谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）収入の科目的にはちょっと細かい違いがあるんですけども、基本的に国から直接入ってくる分と府を経由して国から入ってくる分、全て10分の10で、令和2年度は、令和元年も含めてですけども賄われる制度となっております。今回の決算のほうでも、国から直接頂ける補助金につきましては、歳入決算書の16ページ、17ページで災害等臨時特例補助金ということで1,650万1,000円ございます。それと、府を通じて頂ける分というのが、府支出金の保険給付費等交付金の中の特別調整交付金分（市町村分）とあります2,066万5,000円のうちの一部は、減免で、国からの先ほど申し上げました補助金で賄えなかった分を調整交付金として不足分を頂いているというような形になっております。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。こういった措置については、被保険者、住民の方への周知というのはどういうふうにされましたか。

委員長（鯉谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）タイミング的に間に合ったもの、間に合っていないものとかもあるんですけども、まず、ダイレクトにさせていただくというタイミングにおいてはホームページで掲載させていただいた、そしてまたトップページで画像も含めた周知というような形で、まずは取らせていただいたところが1点ございます。そして、当然広報記事でも周知は必要であろうというところで、そのタイミングで間に合う一番最短のタイミングで広報にも載せさせていただきました。

あと、保険証とか保険料の決定通知を行う際に、これはもう全被保険者に通知するものでございますので、そこに一定の周知の中身を記載させていただいて、周知を図らせてもらったものでございます。

以上です。

委員長（鯉谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を

承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算附属資料の7ページを見ますと、令和元年から2年にかけて、一番下の資料ですけれども、1人当たり保険料調定額というのが書かれておりまして、令和2年度の1人当たり保険料調定額が前年度に比べて大きく伸びております。これは、恐らく保険料の改定があったということが主な原因かなと思うんですが、その辺のご説明をお願いします。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）おっしゃるとおり、一番大きな要因は保険料率が2年に1回見直されるタイミングでございまして、今現状、令和2年度、令和3年度の保険料率は同じで推移しておるんですけれども、令和元年度から令和2年度におきましては保険料率の改定で料率がアップしたというところが一番の要因と考えております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。後期高齢の保険料は、後期高齢の制度が始まった当初に高齢者に対する負担を配慮して特例軽減といった制度が入れられていたわけなんですけど、それが段階的に廃止ということになって、なおかつ医療費が伸びているということもあって、基本的な保険料率も順次伸びてきておる状況かと思えます。調定額も平成28年度と令和2年度を比較すると約1万円アップしているということで、伸び率でいうと僅か4年の間に非常に大きく伸びているということなんですけど、後期高齢の資料に関しては、これは国保の場合とまた違いまして、広域連合のほうでほとんどの事務が行われているということなのか、後期高齢の決算書にも、そして附属資料を見ても熊取町の後期高齢対象者の医療給付費がどうなっているかというのは分からないんですが、医療費そのものがどう推移しているのかという資料はどこかにあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）我々として、一般に公開されているかどうかはちょっと確認していないんですけれども、広域連合から事務方のほうに毎年、給付費の府内の全市町村ごとの内訳というものが送られてきてございまして、参考にそれを今手元には持っておるんですけれども、令和2年度におきまして1人当たりの費用額と1人当たりの実際に自己負担を除く給付した金額というのが記載されてございます。参考に申し上げますと、熊取町では1人当たりの費用額が102万9,000円ほどになっております。これは年間、3月から2月の実績となつてございまして、給付費に直しますと94万9,000円ほどかかっているとなつてございまして、府下全体の平均でいきますと費用額が104万3,000円で給付費が96万1,000円ほどになってございまして、平均を若干下回っているというような状況となっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた1人当たりの給付費というのは令和2年度年間の給付費ということですよ。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）はい、そうです。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。1人当たりの費用が102万9,000円かかっておって給付費が94万円と。1人当たりの費用102万9,000円というのは、それはどういう意味ですか、その費用というのは、

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）医療費に係る総額の部分でございまして、給付は自己負担を除いた部分を指すものと考えてございまして。費用額のほうが給付費を上回るというふうな、そういう形になります。窓口での負担額を含めた医療費総額というものが先ほど申し上げた102万9,000円ほど、そこから自己負担を除いて、言うたら税金とか若年層での負担とかというもので病院に支払う分が94万9,000円かかっていると。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）1人当たりの費用、そういう説明は何か初めて聞いたような気がしたんで、ちょっと分かりにくかったですけれども、給付費とは別の費用も含めた費用と、そういうことですか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険証を持っていってもらいと、後期高齢の方でほとんど1割負担の方となるんですけれども、その残りの9割相当分、それが給付費というふうにご理解いただけたらと思います。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

今おっしゃっていただいたのは令和2年度分ですが、1人当たりの給付費がこここのところどういうふうに変化しているか分かる数字はありますか。

委員長（鱧谷陽子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）今、手元に令和元年度の分がございまして、それでいきますと先ほど申し上げました1人当たりの費用額が105万2,000円、熊取町でございまして。1人当たりの給付費が96万7,000円ほどとなっておりますので、元年と2年度を比べますと、やはり国保の給付と同様に若干、ほかの要素もあるのかもしれませんが、減少傾向というふうなデータになっています。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和2年度特有の現象で、後期高齢のほうも医療給付が前年度に比べて若干減少しているということかなと思いますけれども、分かりました。

そういった資料がお手元にあるのであれば、また後期高齢の決算附属資料に次の年度からつけていただいたらありがたいかなという気もするんです。もちろん熊取町の会計独自でどうこうできるものではないかも分かりませんが、後期高齢の医療費がどういうふうにして変化しているのかということが分かればありがたいかなという気もしております。

私のほうからはそれぐらいです。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）附属の資料のほうのまず22ページ、フレイル予防サポーター養成講座の開催ということで、ボランティアの担い手を育成するためにフレイル予防サポーター養成講座を開催したというふうになっていまして、令和2年度はこの講座が開催されなかったというところですけども、令和元年のときにもされたかなと思うんですが、そのときの参加された人数というのはありますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和元年度のDASHプロジェクトによりまずフレイル予防サポーター講座ですけども、実施12回で参加者の実人員が84名、参加者の延べ人数が321名でありました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、ボランティアの担い手を育成するということですが、ちょっとコロナで難しいかなと思うんですけど、具体的にはその方々にどのような感じで担い手になっていただくというふうになっていきますか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）参加者は、体育大学の体力若返り講座を受けられた方や一般の住民の方、あとはタピオステーションのリーダーの方にも声をかけさせていただき、まずはタピオステーションのリーダーの方には、タピオの体操だけでなく、プラス頭の体操であるとか運動の方法を学んで、それをまた生かしていただきたいという形での実施と、あとは中には健康くまとり探検隊に入られた方や食生活改善推進協議会に入られた方やタピオ隊のほうに同席されたりということで、次のステージのボランティア活動のほうにも何名かつながったというふうに聞いております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）実際、令和元年度は延べ321名でということで、細かく、じゃボランティアになっていた人数というのはつかめていないですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和元年度は、実人員の中でボランティアになられたというふうにおっしゃった方が27名おりまして、その中で食生活改善推進協議会が2名、タピオ隊が1名、健康くま隊が2名、タピオステーションのリーダーとしてそのまま行われた方が9名と、体力測定の折には手伝いますということで、今ちょっとコロナ禍で来ていただくのは控えさせていただいているんですけども、そういうふうに言われている方が10名と、あとは自分がフレイル予防のロコミ隊になるということで、このよさを地域のほうに発信していきたいという方も7名いらっしゃいました。ちょっと重複がございますけれども、いろんな形でボランティアのほうで次に生かしたいというお声かけでした。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。予防のために自分自身だけじゃなくてというところで、ボランティア活動していただくという方が増えていくのはすごくすばらしいと思います。ちょっと令和2年度はできなかったということです、このコロナが終わりましたらまた取組をよろしくお願ひしたいと思います。

すみません、もう一点、主要施策の29ページに認知症サポーター養成講座の開催ということで、今年度10回214人で、今もう累計3,274人の方が認知症サポーターの養成講座を受けられているというふうになっています。これ10回開催を2年度されたの、これはどのような感じでされたのか、どのようなグループというんですか、されたか教えてもらっていいですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）このサポーター養成講座は、今まで自治会の方をお願いして受講していただいたりとかという方法で実施してきたんですけども、令和2年度からは、一般の方がどなたでも受けていただけるように2か月に1回開催することでスケジュールを組んでおります。コロナ禍ではありましたが、年度当初はなかなか開催することはできなかったんですけども、3密を避けて感染対策を実施した中で、やはり地域の住民の方も認知症のことにとても関心が高くて、毎回20人定員で募集して、事前に予約受付していたんですけども、ほぼ定員に達するぐらいの応募がありまして実施した次第です。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。コロナ禍にあっても人数がすごく来ていただいたというところで、皆さんの意識が認知症ということで、あるのかなというふうに思うんですが、この20人の開催のときに、小学生であったりとか中学生であったりとか学生というのがどれぐらいの方が受講されたかというのはありますか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）この2か月に1回の定期開催にはなかなか学生というのは参加が難しいんですけども、こちらのほうでは、今年は年に1回北小の小学校5年生を対象にキッズサポーター養成講座を実施させていただいております、その際は関西医療大の学生に協力を願ひまして、そちらのほうで寸劇ですとか、小さい子どもでも分かりやすい認知症のことについて説明を行って、そ



ちらのほうを受講された方は、また学校の授業の一環で病院の見学とかにつなげていっているようですので、今後もそういった形で小学校とか中学校のほうにもサポーターの養成講座が広がるように連携を取っていきたいと考えております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）北小学校5年生の人、これは全員というよりは来たい人だけですか。授業としてですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）昨年は、なかなか学校のほうもコロナの関係で実施できていないんです。

その前の年、令和元年度に実施しておりまして、今年度につきましては、学校と打合せしまして11月ぐらいに開催を予定してまして、5年生の方は皆さん参加していただいております。

委員長（鱧谷陽子君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ちょっと提案をさせてもらおうかなというふうに思っていたんですが、もう既にしていただいてありがたいなというふうに。

いろいろちょっと見ていたら、神奈川県なんかはもう小・中学生向けの認知症のガイドブックというのを作られていて、ホームページにいつでも小学校低学年、高学年、中学生と分けてガイドブックが載っていて、どういうふうに声かけしたらいいとか、本当に思いやりを持ってという部分のガイドブックを作っていただいているのを見たときに、やっぱり本当に高齢者の方が増えていって、認知になられた方というのはご本人も悩まれるところであるところ、そういう子どもたちからの声かけとかというのが一番心温まるというか、そんなふうになると思いました。本当にもうやっけていただいてありがたいなという、もっとどんどんと小学校、中学校と広めていっていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）33ページ、一番下のタピオステーション等推進事業ということで、職員の方も給与費のほうであると思うんですけども、ここで会計年度任用職員の方が何人か、547万円何がしあるんです。何人おられてどういう介護予防の仕事をしているか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和2年度につきましては、タピオステーションコーディネーターとして保健師が週3日の人が1名と週2.5から3日の方が1名、あと、今年度から高齢者の保健事業と一体型の介護予防の事業をやっておりますけれども、その先駆けとして栄養のところを介護予防に入れていくという形を推進するために、管理栄養士を週3の方を1名追加で入れさせていただいております。今年度も同じ予算を取らせていただいております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）タピオステーションが中心ということなんですけれども、介護予防全体についていろいろ取り組まれているということなんです。

特別会計の中で、やはりこれだけ人件費も含めて、人件費が中心ですけれども、されているということなんです。2年度はコロナ禍、今年もそうですけれども、なかなか拡充はできないところもあると思うんですけども、一般会計のところでもお話しさせていただいたように、国の補助金をもらって施設を整備したという中では、介護予防の予算も使ってソフトのほうを進めておられるということで、やっぱり及んでおらないような地区というのも当然あるわけなんで、そのあたり満遍なくやっていただくようにしていただかないと、人件費も含めて結構なお金もかかっています。地域差が、若い人ばかりの地域というのはなかなか難しいと思うんですけども、回数が少なくても介護予防の要素を使っての健康維持というんですか、そういうふうな講演会とかそういうこともこのスタッフで対応できると思うんで、そのあたり、今後どうですか。

委員長（鱧谷陽子君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） コロナ禍でなければ今年度2か所は立ち上げる予定で準備を進めておりましたが、どうしても緊急事態宣言等出ている中で初めの口火を切るとするのがちょっとできなくて、またこれが落ち着けば実施していこうというところはまず2か所も既に聞いております。そのほか、地域のほうに出向いてという形で今、中心で行っていただいているのは、コロナ禍で緊急事態宣言で老人憩の家が使えなくなったら休止になったり、その場合、場所をほかの地区と合同で使うとかそういう調整であったり、いかに今のせっかく立ち上がったタピオステーションを継続した気持ちで実施していくにはというところに今は尽力を注いでいるところです。

この4月、一時期緊急事態宣言が落ち着いて、皆さんでリスタートを取ろうということでリーダーの方に集まっていたいて、令和3年2月の状況では4か所しかやっていなかったところを、令和3年度の4月には20か所まずはやる、1年間休止したところも実施するというところに心を持っていくためのフォローを今はやっている状況です。今も9月の段階で9か所しか実施できていない状況ですけども、また感染状況と併せて、継続して実施いただけるようにというところを今年度は力を入れさせていただいて、コロナが明けた折には、委員おっしゃったように次に向けてというところで、こちらもそれなりのタピオステーションの効果をまとめたりだとか、そういうのも含めて地域のほうへ出向いていきたいと考えております。

委員長（鱧谷陽子君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） リスタート、よろしくお願いします。

同じページなんですけれども、33ページ一番上、介護予防ケアマネジメント費、これはどちらにどういう内容のことを事業費として支払ったか、教えてください。

委員長（鱧谷陽子君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） こちらのほうは、要支援事業対象者の方が介護サービスを使うときにケアプランを立てる費用でございまして、地域包括支援センターが要支援事業対象者の方を支援していただくことになっておりますので、町から払って国保連合会を通して包括支援センターに支払いしているものでございます。

委員長（鱧谷陽子君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、介護保険の附属資料4ページのところですが、ここでは被保険者数等の推移ということで、第1号被保険者の人数がどう変動しているか、あるいは認定者がどう変動しているか、受給者がどういうふうに変まっているか、そういったことが平成28年度から令和2年度にかけて、それぞれ数字の推移が一覧表として書かれております。高齢化がどんどん進行して介護保険の被保険者そのものが増えてきているわけなんですけど、その中で被保険者に対する認定者の割合、認定率もじわじわと上がってきて、令和2年度の認定率が19.2%という数字になっております。この19.2%という数字は、これは熊取町の数字なんですけど、他の市町村と比べるとどうなんですか。平均並みなのか、あるいは高いのか低いのか、もし分かりましたら教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） こちらの認定率につきましては大阪府内でほぼ中間の位置におきまして、高くもなく低くもなくという形になっております。

委員長（鱧谷陽子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 順序をつけると中間的なところに位置していると。平均的な数字だということですか。分かりました。近隣市町におきましても認定率が徐々に上がってきているということですね。認定率が上がるということは、高齢者全体の中に占める後期高齢者の割合が多くなっているということが背景にあるかと思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

委員長（鱧谷陽子君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） そういう理解なんですけれども、今後、熊取町は団塊の世代の年代層の方が多くいらっしゃいますので、団塊の世代の方が令和7年度には全て75歳以上になります。熊取町はそういう状況にありますので、75歳になったからといってすぐに認定を受けられるとはならない

んですけれども、あと10年、85歳になりましたら急に認定を受ける方が増えてきます。それまでの間にやっぱり介護予防、重度化防止に取り組まないと、給付費が上がってきまして保険料半分負担することになりますので、そういったことを考えながら、熊取町としましてはそういう重度化防止、自立支援に向けた事業の展開をこの8期期間中にもう一度再構築、総合事業を平成29年から開始しておりますが、そちらの総合事業につきましては軽度な方、要支援の方、事業対象者の方が利用することになっておりますので、そちらの総合事業のことももう一度再構築するという意味で、大阪府のモデル事業を活用しながら、住民、ケアマネ、事業者のほうにもご協力をいただいて、そういう介護保険の利用の仕方というのをみんなで一緒に考えていきたいと考えております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そのことに関連して、もう一つ別の数字なんです。認定者の数、認定率はかなり上がってきているんですが、一方で、介護認定を受けた方の中で実際介護保険のサービスを受けている方、資料では受給者という形で認定者の右側に受給者の数字の推移が表れています。令和2年度の受給者の数字がどうなったかということで右端を見ましたら、受給者の合計が2,075人で、対前年度比で増減は2名、受給者そのものは僅か2名しか増えていないんです。だから受給者の増減率は0.1%の伸びにとどまっていると。要介護とか要支援の認定者はそこそこ増えているんですけども、介護認定が増えた割には受給者はほんの僅かしか伸びていないと。これはどう見たらよろしいんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらの資料の受給者なんですけれども、令和3年3月利用の分を掲載させていただいております。この3月につきましては緊急事態宣言下にありまして、やはり令和2年度の給付につきましてはコロナの関係で利用者の方が、一つ取ってみますと通所系のサービスのほうが例年よりはお使いになる方が少なくなっております。訪問系のサービスに切り替えておられる方はいらっしゃるんですけれども、総体的に見ますとやっぱり利用控えというか、サービスを使うことによってコロナの感染のおそれがあるということで、少し利用者のほうは例年に比べましたら利用率は下がっているかと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この人数は3月の利用者ということで書かれていて、令和2年度末の令和3年3月の利用者的人数を書いていると。年間を通した利用者、延べ人数とかも一定減っているんですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）全体を押しなべて見ましたら伸びはしているんですけれども、例年に比べましたら伸び率は低く抑えられているような状況です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

別の数字をお尋ねしますが、介護保険においても一定、利用控えというような現象があったかのようなんです。一方で、保険給付費の推移ということで附属資料の5ページの下第7表を見ますと、保険給付費そのものはやはり伸びているんですよ。色分けしたグラフを見ましても、平成28年度から令和2年度まで全ての年度において前年度比でそこそこ保険給付費が伸びてきております。内容によっては若干異なりはしますけれども、全般的に居宅においても施設サービスにおいても保険給付費が着実に伸びております。被保険者1人当たりの給付費というの伸びてきているんですけども、保険給付費が伸びるといことは被保険者数等の推移と連動しているというふうに見たらいいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）被保険者の方が皆さんサービスを使っているわけではないので、見ていただくところは、認定者の数が増えてきますと給付費、使う人が増えてきます。おのずと認定者が増えますと給付費も伸びるといような形になります。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）居宅と書かれた居宅介護サービスというのは、ヘルパーの派遣とか、あるいはデイサービスも含まれていますよね。主には居宅介護サービスというのはヘルパーの派遣とデイサービスかと思うんですが、ヘルパーの派遣、デイサービスということであるとデイサービスがちょっと抑制ぎみになっているとか、そういうことはございませんか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）デイサービスの利用は対前年度比でマイナスとなっております。それに比べましてヘルパー、訪問介護サービスのほうは前年度よりも大きく伸びておりますので、通所デイサービスを控えて、ヘルパーがおうちに来てサービスを提供するようなサービスに切り替えたのではないかと考えられます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。いろんな事業所がたくさん増えていると思うんですが、いわゆるサービス付高齢者向けの住宅、サ高住ですとか、あるいは最近では住宅型の老人ホームとかというものもあって、サ高住に近いけれども一応介護保険対象の施設になっている、そういう施設も現れてきております。そういったサ高住や住宅型の老人ホームなどにおいても様々な介護事業者がそこに介入していたりとかということがあると思うんですが、その辺も、町内のそういった施設の中での介護サービスの利用状況というのは担当課ではきちんと把握されていますか。

委員長（鱧谷陽子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）今、手持ちではありませんけれども、その給付の請求というのは町のほうに来ますので、各施設のサービス利用状況というのは把握しております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それぞれ施設ごとに頑張っていると思うんですが、ただ、施設型のサービスで、コロナの影響もあってなかなか家族の面会もできないとかいうことで、言わばそういう事業所が外部の目から遮断されているような、そういう状況になりますので、介護サービスの給付、そういう事業が適正に行われているのかどうかということもきちんと、それはチェックしていく必要があるかなと感じております。

私のほうからは以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）墓地事業特別会計の決算附属資料7ページのところなんですが、ここに永代使用料と管理手数料の現年度分、滞納繰越分と、こういった数字が令和元年度との比較で出ております。この辺の数字についてご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）永代使用料につきましては、空き区画をまた使用の申込みを受け付けまして募集をかけるというので頂く分と、それと今までは一番初めに入れていただいておりますので、永代使用料はそのもらいきりの分と、後で空いた部分の募集をかけて、それが決まったら頂くという分でございます。これは、資料の6ページに墓苑の販売・返還数の推移というのがございますけれども、これで令和元年度、令和2年度載っております。販売数が令和元年度は合計で8、令和2年度は合計で11販売しておりますので、ここで数字が変わってくる。A型、B型、C型とございますので、これで若干金額の違いも出てくるんですけれども、大きいところはやっぱり件数が増えたので増え

ているということになっております。これにつきましては滞納繰越分はないということで、もう全てきれいにお支払いいただいているというところでございます。

管理手数料につきましては、今まで5年に一度3万円を入れていただくということで進んでおります。先ほど申し上げました募集をかけて許可させていただいた分、これは6年分その年に入れていただきますけれども、それと、前の5年間使っていただいた方が期限が切れてもう一回払っていただくという方々がいらっしゃるということで、当初、一番初めに許可させていただいた方のピークが令和3年度にまいります。令和3年度には800数十名の方々を許可させていただきましたので大きいお金になるんですけれども、それ以外の年は、5年間のはばらばらと許可させていただいていますので、数字が減っているという形になるものでございます。これにつきましても滞納繰越分はゼロで、皆さんお支払いいただいているというところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）詳しくご説明ありがとうございます。

永代使用料については、これは最初の年1回きりでしたか。空き区画が発生すれば、それを販売して永代使用料を納めていただくということですね。今のところ、大体空いた区画はスムーズに順調に埋まっているのでしょうか。現時点でも空き区画が幾つかあるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これが、令和元年度販売数、これは8販売いたしているんですけれども、そのときの募集した数というのは11区画ございました。令和2年度、販売数11なんですけれども、このとき募集の区画は20ございました。令和3年度、販売は13区画なんですけれども、そのときの募集区画は26区画でございました。ということで、募集をかけても全て埋まらないというような状況が最近見られていると。今までは募集かけますとすぐ埋まって、お待ちいただく方が多かったんですけれども、ここ3年ですか、全ての方が当選されて、ちょっとまだ余っているというような状況になっているというところなんです。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）以前は募集したら必ずそれが埋まったけれども、最近は募集した数よりも販売できる数が少ないと。今おっしゃっていただいた数字、ちょっとメモし切れなかったのもう一度おっしゃっていただけますか。販売できた数と募集をかけた数、3年間にわたっておっしゃっていただきましたが、もう一度数字を言っていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）令和3年から逆に申し上げますと、令和3年は販売数が13、このときの募集は26、令和2年度ですけれども販売が11、募集が20、令和元年度が、販売が8、募集が11でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。令和2年、令和3年度にかけては、募集している数の半分ぐらいしか売れないという状況になってきているということですね。それだけ墓苑の利用に対する住民の意識といいますか、需要が変化してきているということなのかも分かりませんが、そういう中でいろいろとご苦労いただいていると思うんです。

毎回予算決算等で私ども申しますが、近年あちこちの自治体等で見受けられる合葬墓、それについて泉佐野市の事例を見ながら研究検討したいというようなことも以前はおっしゃっていたんですが、その後、合葬墓の検討についてはいかがでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これも以前ちょっとご紹介したと思うんですけれども、令和2年8月に熊取町の住民の方685名、無作為抽出で600名の方とパブリックモニターの方85名にご協力いただきまして、

環境施策アンケートというのを取らせていただいております。これは墓関係と食品ロス関係の環境施策ということでアンケートを取らせていただいたんですけども、その中で合葬墓のこともお聞きしております、これは墓を持っている方も持っていない方も無作為でやっておりますので、どちらの方にも聞いているという形になります。

まず、「お墓を持っていますか」ということで、57%の方が「持っている」、41%の方が「持っていない」というような中で、一番最後に「町が合葬式墓地を設置した場合、利用したいと思いますか」というような設問もさせていただいたんですけども、「利用しない」方が24%、「利用したい」という方が15%、「現時点では分からない」というお答えが59%ございました。中でいろいろお聞きしている中で、委員もおっしゃっていましたが、やはり皆さん、お墓に対する考え方が徐々に変わりつつあって、どうしようかなというふうに迷っていらっしゃる方、これが59%出てきているのかなと思っておるんです。自由記載の中では、もうお墓があるからという方がやはり多くて、それと、墓そのものが要らないんだということをおっしゃる方もいらっしゃいましたので、両極端のご回答をいただいているというような中で、どうしようかなと迷われているというような状況ではないかというふうに考えております。

ですので、先ほど申し上げた元の墓地のほうの募集もなかなか埋まらないような状況の中で、合葬墓といいますと大抵の場合、1回のお金でお支払いいただいて永代見ていくという形になりますので、墓地経営ということになりますと今すぐ取りかかる必要があるのかなという状況で今考えておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）なかなか判断の難しいところかと思うんですが、今ご紹介していただいた685名に対するアンケート、既に57%、もう約6割の方がお墓を持っていると。そういう中で、残りの方がお墓を持っていないという状況の下でのアンケートなんです。そういう中で利用したいと思われる方が15%あったということは、私はある意味でかなりの方が利用したいと思われているということは、もうこれは一つの大きな数字ではないかなと思います。15%の方が利用したいと思うんですね。分からないという方が59%おられて、明確に利用しないと答えた方が24%であったということは、恐らくこの数字は、また何年か先にアンケートを取ったらもっと利用したいという方が増えるのではないかという気がしますけれども、住民の間に一定のニーズがあるということで、ぜひ合葬墓については前向きに検討していくべきではないかというふうに思います。

私のほうからは以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）坂上巳生男委員に続いて同じような質問なんですけれども、今の1,005区画ですか、それで販売してもまだ今13余っているということなんです。今、広報とかホームページだけのPRだと思ってしまうんですけども、何かほかにPRの方法を考えていますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、今ホームページであるとか、当然募集の前になりますと、墓苑の管理事務所なんかにも募集しますということを周知させていただいています。今のところ、墓苑に足を運んで来ていただける方に対しての周知というところで終わっておるというのが現状でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これが正しいのかよく分からないんですけども、もう少し広げて、永楽墓苑に出入りしている墓石の業者であるとかそういうところ、これは町内の方というのか町に縁故の方が中心に永楽墓苑は利用されるんで、少しPRの仕方も考えてもらって、もう少し情報が欲しい方に、民間の墓地を買われている方も結構おりますので、やっぱり永楽墓苑だったら近いと思いますし、周りの環境もよろしいんで、いいかなと思うんですけども、何かそういう考え方はないですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今すぐその考え方というのはなかなか出てこないんですけれども、それについて研究、検討させていただこうかと思えます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）利用されずに残っていているということはもったいない話なんで、工夫していただいをお願いしたいと思います。

それと、合葬墓の件なんですけれども、いろいろ民間では市民の方の活用に対して工夫をされている。樹木葬であるとか、合葬墓は隣の泉佐野市でやっているということで、確かに若い世代の方は墓という観念が少ないというふうないろいろな情報がありますけれども、熊取町では今のところワンパターンなんです。当時はそれでよかったし、この区画数も適当だと思うんですけれども、やはり世相が変わってくる中で、特に冠婚葬祭については大分意識が変わっているというのは皆さんも認識されていると思うんです。やっぱりコンパクトであるとか管理をあまりしなくていいとか行きやすいとか、そういうようなことが重要なかなと思いますので、アンケートを取っただけで終わらずに、もう少し、周辺だけじゃなしにいろいろ工夫されているような墓地の利用を考えていただきたいなと思うんです。その辺いかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃることはそのとおりと考えておまして、我々、指定管理者のほうでも各種代行サービスというのをさせていただいているところがございます。清掃をやるであるとか、一番セットになっているのはお墓参りまでして幾らというような料金設定になっておるんですけれども、そういったことが、これは指定管理者も申しておるんですけれども、皆さんにはまだまだ行き渡っていないと、我々ももっとちょっと周知せないかんとすることを指定管理者も申しておりますので、我々もそっちの方面、皆さん方にこういう自主事業がございますということを、当然指定管理者を通じてでも、我々としても周知していかなあかんのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）熊取町は、人口が1万5,000ぐらいあったのが社会増で今の人口まで増えたところだと思います。その時代のニーズに応じて墓苑も造ってきたということもあるんで、やっぱりそういう変革には対応していかな駄目かなと思います。

それと、例えば合葬墓とか違うやり方をやるとして、何か用地はあるんですか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）墓地にしていいという区画は、あることはあるんですけれども、ちょっと土地の高さが違いまして、低くなっておるというような状況のところはあるんです。あとは今現在管理棟の横の空いているところとか、そういうところは墓地として府へ届け出ておりますので、そういったものを建てることは可能でございます。場所としてはありますけれども、今現に使っておる、あるいはちょっと土地が低いというようなところがあるというような状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）工夫をお願いしておきたいと思えます。

それと、違う項目なんですけれども、附属資料とか見ていましたら基金積立金というのが毎年上がってまして、この年では決算額816万3,000円ですか、これ、基金積立額なんで、トータルの金額は今幾らですか。どこに出ているか教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは一般会計の決算書のほうに載ってございます。墓地基金、前年度末現在高ということで、1億1,167万5,734円ということになってございます。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）もし合葬墓とかを造るという決断になった場合は、こういうお金を使って、そこに最初は募集はないわけですから、募集と同時にというのか、ちょっと分かりませんが、そういう基金も幾らか使いながら進めていくということになるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）まだ決まったものではございませんけれども、考え方としまして、そちらからお借りして建てて、次に入る方からお金を頂くというような考え方はできるかと思えます。

それと、この基金は途中で返還した場合の返還金として持っておかなければならないところがございますので、それも考えながら、一部、先にお借りして建てるということは考えられるというふうに思えます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を終了いたします。

次に、議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算附属資料の9ページのところで年度ごとの費用構成表の推移という資料がございますが、令和2年度と令和元年度を比べながら見ておきますと、数字が大きく変動している点についてちょっとお尋ねしたいと思います。

一つは報酬のところです。報酬が前年度に比べて大きく増えております。これは会計年度任用職員の関係かなと思うんですが、報酬の額が大きく増えている分についてご説明願います。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）委員ご指摘のとおり、会計年度任用職員を1年間通して任用させていただくためのお金が増えたということでございます。前年度については、企業会計になったということで、超勤等も増えましたので臨時職員を一時期当てておったんですけれども、2年度についてはもう任用職員に変えて対応したということです。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その会計年度任用職員、令和2年度の分は1名分ですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）はい、1名分でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その点は分かりました。

もう一点数字が大きく増えているのは固定資産除却費という項目ですが、これが前年度に比べると極端に大きく増えております。この固定資産除却費の内容についてご説明願います。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）熊取町については地形の加減でマンホールポンプというのを置かせていただいているんですけれども、この年については開発で2個のマンホールポンプ、一般の整備、岸南線の事業の箇所なんですけれども、その部分でマンホールポンプ1基、合計3基を除却したということで、その分が減ってございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）開発の関係で2基と岸南線の関係で1基マンホールポンプを除却したということですが、それは不要になったというのか、そこに開発なり、あるいは岸南線の事業なりでマンホールポンプが邪魔になったから除却したと、そういうことですか。



委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）今まで高低差の関係で圧送して上げていたものが、そういう事業の加減で自然流下、ポンプなしで普通に流れるようになったということで除却させていただきました。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）開発事業とかそういうことの関係でマンホールポンプを必要としなくなったということで、こういう数字の変化が起こっているということですね。分かりました。

継続的に下水道整備を進めていただいているんですが、令和2年度の整備によって整備の割合率というのはどれぐらい伸びたんでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）普及率で82.6%になってございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）前年度は幾らでしたか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）決算書の14ページご覧ください。前年度は81.6%、1%伸びているというところです。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。81.6%から82.6%に1%伸びたと。ある程度普及していきますと、なかなかここから先、普及率を伸ばすのは難しいかと思うんですが、今後、この普及率が大きく伸びる見通しというのはいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）普及率が大きく伸びるといいますと、既存の開発地を取り込んだときというのが伸びる時期でございますので、小谷北、緑が丘のほうをつなぎ替えたときとかに例年よりは伸びるという状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういうことがない限りはなかなかそう簡単には伸びないと。今と同じような状況が当分まだ続くということですか。

委員長（鱧谷陽子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）なかなか下水道のほうは、長期間で費用もかかりますので、一朝一夕に伸びるものではございません。ただ、昨年度策定いたしました熊取町下水道ビジョンの中の目標の中で、令和12年度末の下水道普及率90%を目指しまして工事の計画的な整備をやっていきますので、そこで普及率を目標として目指しております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。既に整備が行われた区域で、まだ下水道につないでいないというのか、古いままで放置されているお宅も一定数あるかと思うんですが、そういう方々に下水道につないでいただく、そういう努力のほうはいかがですか。

委員長（鱧谷陽子君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）広報紙ですとか広報掲示板とかを利用して、接続のお願いをさせていただいておるところでございます。熊取町としては、近隣他市に比べて接続率は高いということで、よそにどのような工夫をしたら伸びるんでしょうというような質問もなさいというような話もございまして、全部には聞いていないですが聞いてみたんですけども、逆にこっちが聞きたいわというお答えが返ってまいりました。最初のうちに改造助成金等を3年間出して対応しているというところで接続率というのは上がっていくんですけども、あとはやはり家の建ち方ですとか、そこを触る、そういう時期ではないとか個人の事情もございまして、それ以上なかなか言えない状況でございます。

委員長（鱧谷陽子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）関連で補足なんですが、本町の水洗化率につきましては、先ほどの14ページで見ていただきますと、5行目で94.7%となっております。データですが、本町は岸和田市以南の水洗化率では上位から2番目に高いという状況でございます。岸和田市以南ですと平均の水洗化率が89.4%、本町は住民の意識も高く、助成制度も取っておりますので、初期に改造していただく方が多いという形で喜んでおるような状況で、PR等々につきましては、やっぱり課長が言いましたようになかなか金銭的なこととか建っておる状況が変わりますので、そこはPR、広報等、ホームページ等で頑張っていきたいと思いますが、状況としては岸和田市以南では上から2番目の水洗化率を誇っているという状況でございます。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）附属資料の12ページなんですけれども、ちょっと教えてほしいんです。

この中で徴収率のことが出ていまして、その表の真ん中に参考というのがあって、現年度分の3年4月、それから3年5月、3年6月の表が出ていて、1か月ごとに未収額が極端に減っているんですけれども、これはどういうことになっているのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）附属資料、田中委員、10ページでよろしいでしょうか。

（「10ページかな」の声あり）

都市整備部理事（永橋広幸君）10ページの8番の下水道使用料収納状況の推移の表の参考という形で、実は、企業会計ですので3月末に決算は切らせていただきます。実際に料金が入ってきますのが、3月の徴収した分は4月25日の口座振替なりコンビニ収納が出てきますので、だんだん減ってくるという形になってきますので、徴収率がだんだん増えてくるという形になります。ですので、3月の年度を切って、参考としまして令和2年度については下の米印、企業団に水道事業がなりましたので入金が1か月遅れましたので、例年の5月と比較するものが6月という形になりますので、調定は伝票を切ってお支払いの請求書を回した分で、入ってくるのが月が遅れてその分入ってきますので、そこで徴収率という形でお見せしている数字がこの数値となっております。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そしたら、正式な状況の推移の8番というんですか、この表というのは3月末のもので、実際は5月や6月に、これは次年度の分になるんかも分かりませんが、実際は入っていて、未収額は106万9,000円まで落ちていますよという意味で解釈してよろしいんですか。

委員長（鱧谷陽子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）田中委員おっしゃるとおり、あくまでも上の数字は今調定を切った3月末ですので、前年度比較していただくのが令和2年度の一番右の下の徴収率でいくと99.44%、元年度が99.27%という形で比較していただくと、これが年度で変わってくるという状況で見ていただくと分かりやすいのかなと思います。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

ここで、議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定についての質疑を行うに当たり、参考人として大阪広域水道企業団熊取水道センター所長、大西順二氏及び同センター総括主査、阪上晋一氏に出席をいただくこととしておりますので、入場していただきます。

(参考人入場)

参考人におかれましては、本日はご足労いただきありがとうございます。

なお、参考人に申し上げます。発言は、委員長の許可を得て、マスクをつけたままで発言していただきますようお願いいたします。発言の内容は案件の範囲を超えないようご注意ください。また、委員に対して質疑をすることはできませんので、ご了承願います。

それでは、議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定についての質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）附属資料の3ページを見ていただくと、事業収益、給水収益とかいろんな項目で各年度ごとの比較が出ております。令和2年度の数字を令和元年度と比較して見ておりますと、営業収益という部分が前年度に比べて大きく落ち込んでおって、その中でも給水収益が落ち込んでおりますが、8.1%のマイナスです。この給水収益の減の要因についてご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）大西熊取水道センター所長。

大阪広域水道企業団熊取水道センター所長（大西順二君）こちらの給水収益の減少につきましては、熊取町版緊急生活・経済支援の対策としまして実施しました基本料金の50%減免の分が減少しておりますので、大幅に減少となっております。その分の金額といいますのが5,587万8,000円でございますので、前年度と比べますとやや減少しているというような状況になります。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）熊取町の緊急経済対策で水道の基本料金を半額免除したということの影響が主な要因ということですか。それ以外の要因というのは特にないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）大西熊取水道センター所長。

大阪広域水道企業団熊取水道センター所長（大西順二君）それ以外の大きな要因というのはございませんでして、ただ、給水量というのは令和元年度と比較しますと増加しております。ただ、給水収益としましたら減少しているというような状況になっております。その理由としましたら、やはり新型コロナウイルス感染症の影響でどうしてもご家庭の給水量というのは増加していますが、大学とか工場の給水量が減少していると。となりますと、やっぱり水道の単価の比較の安いご家庭の方が増えて、比較的単価の高い大学とか工場の方が減っているということになりますので、昨年度と比較しますと多少給水収益が減少しているというような状況になっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）給水量については、幾分水道の供給の量自体は増えているけれども、単価の安い家庭の分が増えて大口の需要家の分が減っているということで、給水量が増えた分が給水収益の増には見合わないということですね。

（「はい」の声あり）

委員（坂上巳生男君）その辺はよく分かりました。

いろんな状況があって水道事業会計にもコロナの影響が一定出ているのかなという気はしますが、基本料金を半額免除した分の補填は一般会計から入ってきているのかなと思います。その辺もちょっと教えていただけますか。

委員長（鱧谷陽子君）大西熊取水道センター所長。

大阪広域水道企業団熊取水道センター所長（大西順二君）決算書の17ページをご覧ください。

こちらの項でいきましたら、上から2つ目、営業外収益の目が他会計補助金の上から3行目に水道料金減免に係る負担金としまして4,006万979円という分を計上しておりますが、こちらが一般会計からの補填の費用となっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ありがとうございます。

もう一つだけ、附属資料の4ページのところで、ここでも令和元年度と令和2年度の比較で営業費用というのがかなり伸びているんですが、対前年度比16.8%、その中でもとりわけ資産減耗費と

いうところが大きく伸びております。その辺の事情をご説明願えますか。

委員長（鱧谷陽子君）大西熊取水道センター所長。

大阪広域水道企業団熊取水道センター所長（大西順二君）大阪広域水道企業団との統合に伴いまして固定資産台帳の精査を行ったところ、既に現存していない資産に加えまして、現存するものの事業の用に供していない資産、また本来固定資産として登録すべきではなかった資産が判明しましたので、除却処理を行ったことにより増加しております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）除却処理したということで、それは台帳の上でのことであって、実際に資産がなくなったとか、そういう意味ではないんですか。

委員長（鱧谷陽子君）大西熊取水道センター所長。

大阪広域水道企業団熊取水道センター所長（大西順二君）そのとおりでございまして、会計上の処理を、あと耐用年数に応じて減価償却を予定していた分を資産減耗費、除却費として計上したという分でございますので、現金が移動したとかそういったものではございません。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もう一点だけ、念のため確認しておきたいと。

一般会計決算の質問の中にも、そのときに水道会計の人件費のことでお尋ねしたんですが、広域水道企業団に熊取町の会計のほうから3名派遣で送っていて、その分の人件費を一般会計で賄っているというご説明があったんです。その一般会計で負担している分の人件費はまたどこから補填されるのでしょうか。

委員長（鱧谷陽子君）大西熊取水道センター所長。

大阪広域水道企業団熊取水道センター所長（大西順二君）熊取町のほうから現在3名派遣として来ていただいております。その3名に係る人件費につきましては、企業団のほうで全て補填することになっております。

委員長（鱧谷陽子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）理解いたしました。

以上です。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定についての質疑を終了いたします。それでは、参考人にはここで退場いただくことといたします。

大西所長、阪上総括主査におかれましては、本日はご足労いただきありがとうございました。

（参考人退場）

それでは、議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件及び議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上6件について意見・要望等を承ります。意見・要望はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、令和2年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望いたします。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支約1億4,431万円の黒字となりました。被保険者数は昨年よりも241人減少し、1人当たりの医療費については、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどから大幅に減少し、保険給付費は約2億5,341万2,000円減少しました。新型コロナウイルス感染症の終息は見えませんが、高齢化の進行や高度医療技術に

より、医療給付費については厳しくなることも予想されます。今後におきましても、平成30年度より、本町独自で取り組んでいる健康づくり推進奨励事業「めざせ！がっちり健幸」による特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に積極的に取り組まれない。

介護保険特別会計については、前年度より被保険者が111人増加、要支援・要介護認定者数は95人増加し、2,400人となりました。保険給付費は35億7,218万4,000円となり、前年度より7,451万5,000円増加している。今後も高齢化に伴い増加が予想される。タピオ体操等の介護予防事業のさらなる推進に取り組まれない。また、認知症施策を推進し、認知症予防にも取り組まれない。

水道事業会計については、令和3年度からの大阪広域水道企業団と統合に伴う退職手当負担金の精算及び固定資産の整理により18年ぶりに純損失が発生し、赤字決算となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で在宅人口増加により総給水量は増加したようですが、給水人口は減少しています。新たな体制による水道事業に期待するものですが、今後とも、地震災害に備えた施設や老朽管の耐震化の推進、低廉で安全・安心な水道水の供給に努められたい。

下水道事業会計については、普及率82.6%、水洗化率94.7%と計画的に事業が推進され、評価するものです。熊取町下水道ビジョンに基づき整備計画が示されますが、着実に事業が推進されることと、計画期間内に入っていない区域についても事業拡大ができるよう、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれない。

以上、意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、日本共産党熊取町会議員団から、令和2年度熊取町特別会計決算に関する意見・要望を述べます。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、広域化以後、保険料が毎年上昇し、ますます負担が厳しくなっています。令和3年度は若干下がりましたが、引き続き、国・府への要望を強め、さらに保険料軽減に努められたい。均等割第3子以降の免除など減免制度の拡充を求めます。資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。また、新型コロナの影響で収入が減少した人への保険料減免については、制度の周知に努め、来年度も継続できるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計については、令和2年度に所得割、均等割ともに大幅な保険料値上げとなっています。介護保険と連携でフレイル予防に取り組んでいることは評価いたしますが、国の制度改正により窓口2割負担が導入されました。高齢者が安心して医療を受けられるよう、国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険特別会計についてですが、介護保険も、令和2年度中の保険料改定により、令和3年度の保険料が上がりました。国・府へも働きかけを強めつつ、保険料・利用料抑制に努められたい。また、地域包括支援センターとの連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進を図りつつ、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区は国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道料金の値上げはせず、抑制に努められたい。

水道事業については、企業団への統合により最後の決算となりました。これまでの安定的な水道用水供給事業に敬意を表します。耐震管路への更新など必要な事業は計画的に進められ、本町にとって安心できる水道水の供給が維持できるよう期待するところです。また、必要に応じて町議会への報告も求めます。

以上、令和2年度熊取町特別会計決算への意見・要望といたします。

委員長（鱧谷陽子君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第55号から議案第60号までの6件について、一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議案第55号から議案第60号までの6件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

以上で、議案第55号から議案第60号までの6件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第55号から議案第60号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長(鯉谷陽子君)次に、議案第60号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

---

委員長（鱧谷陽子君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

(「15時19分」閉会)

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

鱧谷陽子